

第 1 4 期

伊那谷地域森林計画書（案）

（伊那谷森林計画区）

長野県諏訪地域振興局管内

〔 岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村 〕

長野県上伊那地域振興局管内

〔 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村 〕

長野県南信州地域振興局管内

〔 飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、
天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村 〕

計画期間 自 平成 3 0 年 4 月 1 日
至 平成 4 0 年 3 月 3 1 日

長 野 県

目 次

I 計画の大綱

第1	伊那谷森林計画区の概況	1
1	自然的背景 (位置、気候、地形、地質、土壌)	1
2	社会・経済的背景 (人口、農業、工業、商業、交通、観光)	2
3	森林・林業の現状と課題	3
(1)	森林面積と蓄積	
(2)	民有林の森林資源の内容	
(3)	樹種	
(4)	森林の所有形態	
(5)	林業労働	
(6)	高性能林業機械	
(7)	林内路網の整備状況	
(8)	間伐	
(9)	素材生産、製材品出荷	
(10)	木材流通	
(11)	認証・認定制度	
(12)	木質バイオマス	
(13)	特用林産物	
(14)	林業用苗木	
(15)	森林病虫害	
(16)	野生鳥獣による林業被害	
(17)	保安林の配備状況	
(18)	その他	
第2	前計画の実行結果の概要及びその評価	11
1	伐採立木材積	11
2	造林面積	11
3	林道等の開設及び拡張の数量	12
4	保安林の指定又は解除の面積	12
5	保安施設地区の指定	12
6	保安施設事業	13
第3	計画樹立に当たっての基本的な考え方	14
1	みんなの暮らしを守る森林づくり	15
(1)	多様な森林の整備の推進	
(2)	森林の保全に向けた取組の強化	
2	木を活かした力強い産業づくり	16
(1)	林業再生の実現	
(2)	県産材の利用促進	

3	森林を支える豊かな地域づくり	18
	(1) 森林の適正な管理の推進	
	(2) 森林の多面的な利用の推進	
	(3) 野生鳥獣対策の推進	
	(参考)「長野県森林づくり指針」の基本指標	20

II 計画事項

第1	計画の対象とする森林の区域	21
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	23
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	23
	(1) 森林の整備及び保全の目標	
	(2) 森林の整備及び保全の基本方針	
2	公益的機能別施業森林の整備	25
	(1) 区域の設定基準	
	(2) 施業の方法	
3	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法	28
	(1) 区域の設定基準	
	(2) 施業の方法	
4	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	29
第3	森林の整備に関する事項	30
1	伐採（間伐に関する事項を除く）	30
	(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法	
	(2) 立木の標準伐期齢	
	(3) その他	
2	造林	34
	(1) 人工造林	
	(2) 天然更新	
	(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林	
	(4) その他	
3	保育及び間伐	41
	(1) 保育の標準的な方法	
	(2) 間伐の標準的な方法	
4	林道等路網の整備	47
	(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	
	(2) 効率的な森林施業を推進するための作業システムの基本的な考え方と路網密度の水準	
	(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	
	(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	
	(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	

5	森林施業の合理化等	50
	(1) 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施等	
	(2) 林業に従事する者の養成及び確保	
	(3) 作業システムの高度化	
	(4) 木材の流通・加工体制の整備	
6	その他	52
第4	森林の保全に関する事項	53
1	森林の土地の保全	53
	(1) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
	(2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
	(3) 林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	
2	保安施設	75
	(1) 保安林の整備	
	(2) 保安施設地区の指定	
	(3) 治山事業の実施	
	(4) 特定保安林の整備	
3	鳥獣害の防止	76
	(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	
	(2) その他	
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護	77
	(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
	(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	
	(3) 林野火災の予防の方針	
	(4) その他必要な事項	
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	80
1	保健機能森林の区域の基準	80
2	保健機能森林の区域内の森林における施業の方法	80
3	保健機能森林における森林保健施設の整備	80
4	立木の期待平均樹高	80
5	その他	80
第6	計画量等	81
1	伐採立木材積	81
2	間伐面積	81
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	81
4	林道の開設及び拡張に関する計画	82
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	100
	(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
	(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
	(3) 実施すべき治山事業の数量	
6	要整備森林	103
	(1) 要整備森林の所在及び面積	

(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期	
第7 保安林その他制限林の施業方法	104

III 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 143

※参考資料は、最終の計画書に添付いたします。

1 森林計画区の概況	
(1) 市町村別土地面積及び森林面積	
(2) 気候	
(3) 土地利用の現況	
(4) 産業別生産額	
(5) 産業別就業者数	
2 森林の現況	
(1) 齢級別森林資源表	
(2) 制限林普通林別森林資源表	
(3) 市町村別森林資源表	
(4) 所有形態別森林資源表	
(5) 制限林の種類別面積表	
(6) 樹種別材積表	
(7) 特定保安林の指定状況	
(8) 荒廃地等の面積	
(9) 森林の被害	
(10) 防火線等の整備状況	
3 林業の動向	
(1) 保有山林規模別林家数	
(2) 森林経営計画の認定状況	
(3) 森林組合及び生産森林組合の現況	
(4) 林業事業体等の現況	
(5) 林業機械化の概況	
(6) 林道等林内路網の状況	
4 その他	
(1) 森林計画制度の体系	
(2) 地域森林計画樹立の流れ図	
(付) 利用者のために	175

注) 1 「水源^{かん}涵^{かん}養^{かん}」や「水^{かん}涵^{かん}」の「涵」は、平成22年11月30日付け内閣法制局総第208号内閣法制次長通知に基づき漢字を用いて振り仮名を付ける表記としているが、保安林種の名称は、森林法上の表記に合わせて「水源かん養保安林」と表記した。

2 各表における数値は、四捨五入のため各項の加算値と総数が一致しない場合がある。

I 計画の大綱

第1 伊那谷森林計画区の概況

1 自然的背景

(1) 位置

伊那谷森林計画区は、県中南部の諏訪、上伊那、南信州の28市町村からなり、総面積は約40万haで県総面積の29%を占める。

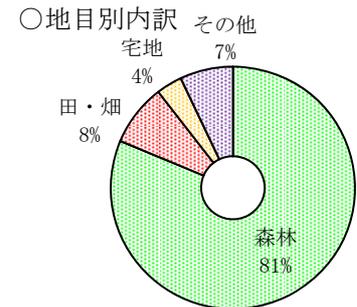
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村（6市町村）
上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村（8市町村）
南信州	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村（14市町村）



○面積 (単位 面積：ha)

区分	総面積	全県割合	森林	森林率
伊那谷	399,306	29%	324,649	81%
長野県	1,356,160	—	1,058,571	78%

注) ながの県勢要覧 H28 年版、H29 長野県民有林の現況による。



(2) 気候

太平洋気候区に属し、平成27年の年平均気温は10.2℃（原村）から14.0℃（南信濃）、年降水量は1,327mm（原村）から2,701mm（浪合）で、特に南信州南西部の山間地は県下でも雨の多い地域となっている。

(3) 地形

諏訪湖に端を発し南下する天竜川を中心とし、東は南アルプス、西は中央アルプスに挟まれた谷地形である。

諏訪地域は比較的緩やかな山地と諏訪湖を中心とした諏訪盆地が形成されている。

上伊那・南信州地域は天竜川の河岸段丘と、中央アルプスや南アルプスから続く急峻な地形が多くを占めている。

(4) 地質

諏訪地域は、糸魚川—静岡構造線と中央構造線が交わる地点にあり、安山岩やローム等が広く分布している。

上伊那、南信州地域は、赤石山脈の西側に中央構造線が走り、脆弱な破碎帯が続く。

中央構造線の東側は、三波川帯やミカブ帯とこれに続く古生層が細長く分布し、西側は領家帯の花崗岩類が分布している。

(5) 土壌

土壌分布は褐色森林土壌群、黒色土壌群、ポドソル土壌、その他土壌群の4つに大別される。

主な土壌である褐色森林土が山地と丘陵地に広く分布しており、黒色土は山頂傾斜面や山麓部に分布している。ポドソル土は、褐色森林土の上部に見られる。

2 社会的・経済的背景

(1) 人口

平成28年10月1日現在の人口は541,559人で県全体の26%を占めているが、漸減傾向が続いている。

人口密度は136人/km²で、県平均の148人/km²をやや下回っている。

産業別就業人口割合は、第一次産業9%、第二次産業37%、第三次産業54%となっている。

○人口

区分	H23年	H28年	H23年比
伊那谷	561,436人	541,559人	96.5%
長野県	2,144,344人	2,088,162人	97.3%

(2) 農業

諏訪地域では高原野菜や花き生産、上伊那地域では稲作のほか、そば、大豆、麦等の栽培、南信州地域では果樹や畜産、野菜、きのこ、茶等を組み合わせた多様な農業が行われている。

(3) 工業

平成26年の製造品出荷額は1兆6,068億円で県全体の29%を占め、事業所数は1,931箇所、従業者数は65,700人となっている。

(4) 商業

平成26年の商品販売額は1兆20億円で県全体の20%を占め、事業所数は5,294箇所、従業者数は35,246人となっている。

(5) 交通

鉄道はJR中央東線が東京・松本方面へ、飯田線が豊橋方面へ連絡している。

高速道路は中央自動車道が計画区を縦断し、岡谷市で長野自動車道に接続している。

道路網は、国道20号や153号をはじめ、国県道や市町村道等があり、国道361号権兵衛トンネルが木曾谷地域と伊那谷地域を結んでいる。

また、飯田市の中央自動車道と静岡県浜松市の東名高速道を結ぶ三遠南信自動車道、飯田市に駅設置が計画されているリニア中央新幹線が整備中である。

(6) 観光

南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、天竜奥三河国定公園やその他県立自然公園を中心とする山岳観光地のほか、諏訪湖、温泉などの観光地を有しており、平成27年の観光地利用者数は2,200万人で、県全体の24%を占めている。

注) (1)～(5)は、「ながの県勢要覧(平成28年版)」、「長野県民有林の現況 平成29年4月」による。

3 森林・林業の現状と課題

(1) 森林面積と蓄積

本計画区の森林面積(民有林+国有林)は324,649haで、森林率は81%である。

県全体の森林の3割を占め、県下5つの計画区のうちで最大である。民有林・国有林の内訳は、面積・蓄積ともに民有林が約8割、国有林が約2割で、県全体よりも民有林の割合が多い。

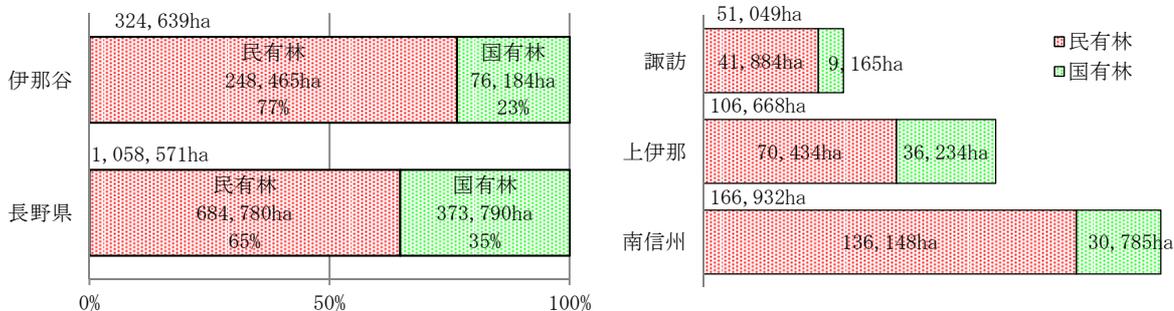
○流域別森林面積及び蓄積

(単位 面積：ha 蓄積：千m³)

流域名	面積				蓄積		
	民有林	国有林	計	内訳	民有林	国有林	計
伊那谷	248,465	76,184	324,649	31%	47,264	12,976	60,240
(民国比率)	77%	23%			78%	22%	
千曲川上流	116,696	58,360	175,056	17%	26,707	9,227	35,933
千曲川下流	129,911	49,079	178,991	17%	27,634	7,217	34,851
中部山岳	134,434	101,032	235,467	22%	21,488	12,079	33,567
木曽谷	55,274	89,135	144,409	14%	10,073	19,564	29,636
長野県	684,780	373,790	1,058,571	100%	133,167	61,063	194,229
(民国比率)	65%	35%			69%	31%	

注) 本表は、「長野県民有林の現況 平成29年4月」第2表による。

○民有林・国有林別の森林面積及び割合



(2) 民有林の森林資源の内容

本計画区の民有林面積は県全体の36%にあたり、樹種別ではヒノキは県全体の64%、アカマツは46%、カラマツは34%を占めている。

人工林率は53%で、県平均の50%を若干上回っている。

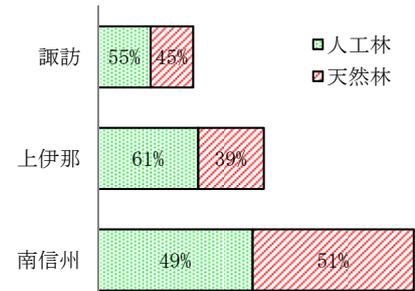
齢級は、人工林は11～12齢級(51～60年)、天然林は15齢級(71年)以上が最も多く、森林資源が充実する一方で若齢林が少ない状況にある。

課題・齢級の平準化(主伐と更新の推進)

- ・奥地の人工林の公益的機能の高度発揮(針広混交林への誘導等)

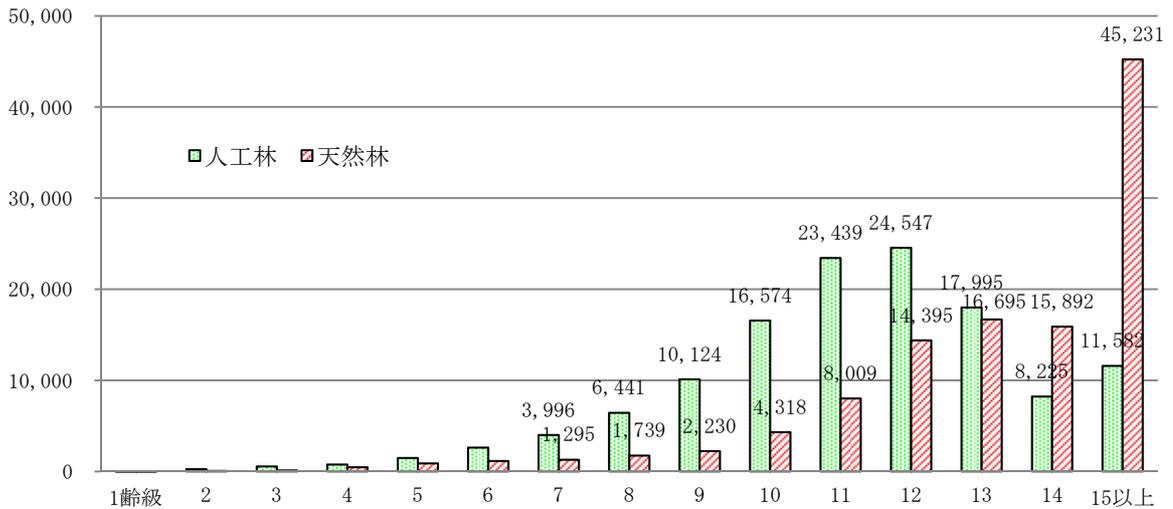
○人工林・天然林別面積 (単位 面積：ha)

区分	人工林	天然林	全体	人工林率
伊那谷	128,608	112,486	241,094	53%
諏訪	22,001	17,749	39,750	55%
上伊那	41,941	27,345	69,286	61%
南信州	64,666	67,392	132,058	49%
長野県	332,794	332,037	664,831	50%



注) 竹林、無立木地、更新困難地を除いているため(1)の森林面積と異なる。

○人工林・天然林別 齢級別構成 (単位 面積：ha)



(3) 樹種

針葉樹と広葉樹の面積割合は、針葉樹65%、広葉樹35%であり、県全体の同59%、41%に比較して針葉樹が多い。

樹種別面積は、計画区全体ではカラマツ25%、アカマツ17%、ヒノキ13%、広葉樹35%だが、広葉樹の大半は天然林である。

針葉樹では、主たる樹種が諏訪はカラマツ、上伊那はカラマツとアカマツ、南信州はヒノキ・カラマツと地域ごとの特徴がある。

このほか、南信州を中心に800haを超える竹林があり、県下の半分を占めている。

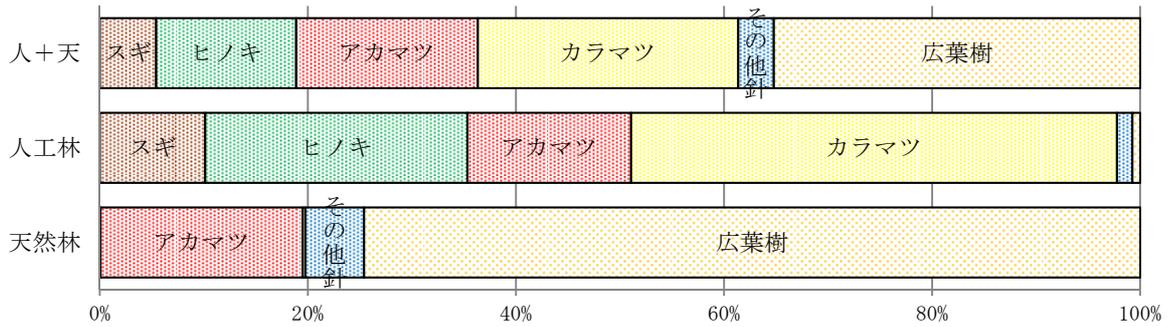
課題・地域の特徴(樹種、地形等)に適した森林整備や木材生産の推進

- ・放置竹林の拡大への対策

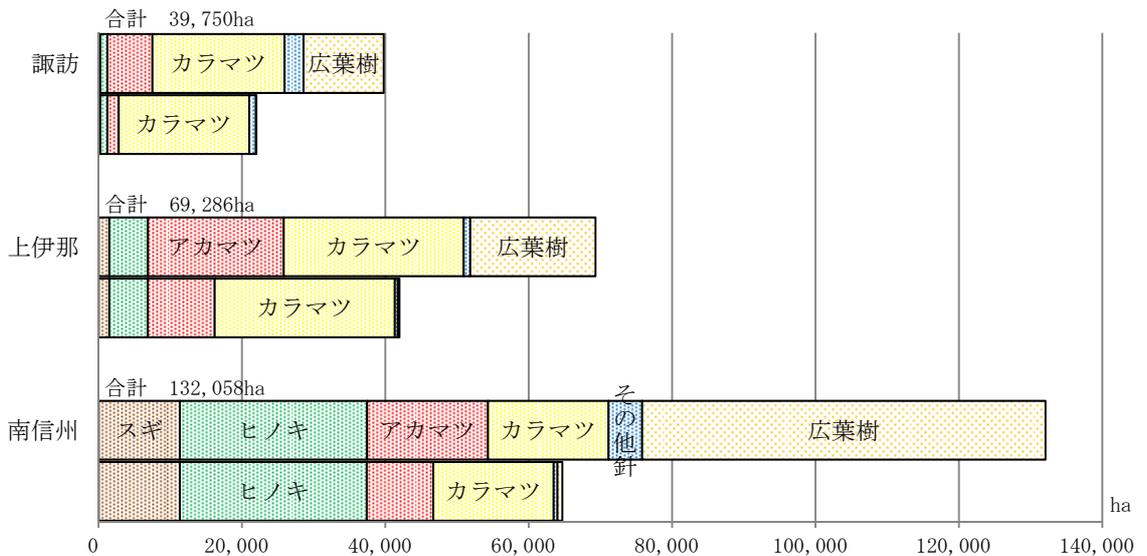
○樹種の構成 (単位 面積：ha 蓄積：千m³)

樹種	面積				蓄積			
	人工林	天然林	全体	比率	人工林	天然林	全体	比率
スギ	13,031	5	13,036	5%	4,761	1	4,762	10%
ヒノキ	32,405	64	32,469	13%	6,897	14	6,911	15%
アカマツ	20,230	21,855	42,085	17%	4,323	5,336	9,658	20%
カラマツ	60,068	291	60,359	25%	15,243	57	15,299	32%
その他針	1,909	6,349	8,258	3%	298	1,223	1,521	3%
広葉樹	965	83,922	84,887	35%	72	9,039	9,111	19%
計	128,608	112,486	241,094	100%	31,592	15,669	47,262	100%

○樹種別の面積内訳（伊那谷全体）

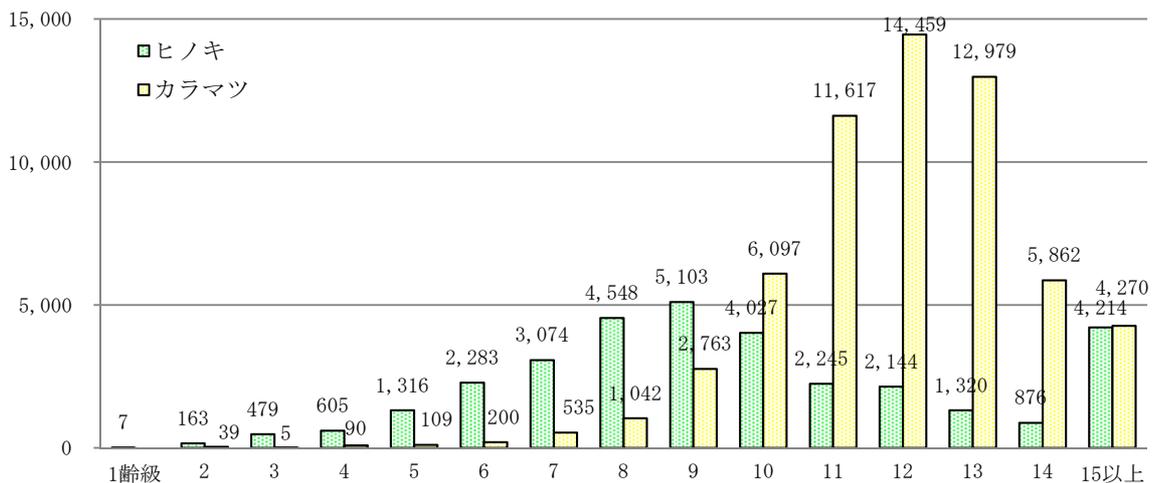


○地域別の樹種別面積内訳（上段：人工林+天然林、下段：人工林のみ）



○人工林ヒノキ・カラマツ年齢別面積

（単位 面積：ha）



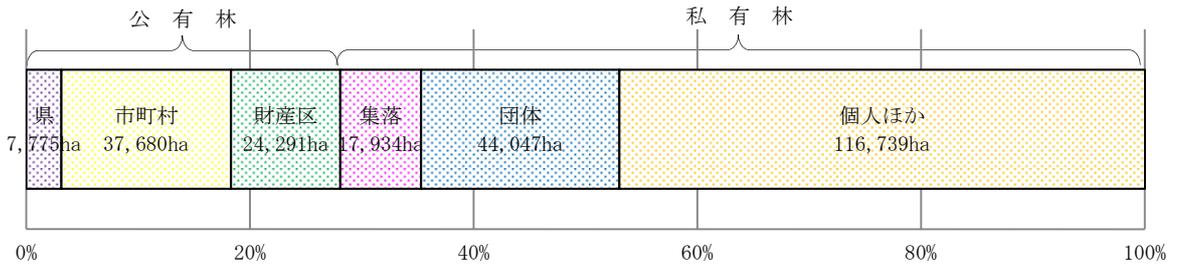
(4) 森林の所有形態

所有形態は、公有林が28%、私有林が72%となっている。

個人有林の規模は1戸あたり1.8haで、県平均の1.7haとほぼ同程度だが、地域別では諏訪0.6ha、上伊那1.7ha、南信州2.9haと開きがある。

- 課題
- 所有者や境界が不明な森林、所有者が管理を行えない森林の増加
 - 小規模な個人有林等における施業の集約化の推進

○所有形態別森林面積



(5) 林業労働

平成27年度の林業事業体は50者、従事者数は496人で県全体の28%を占めている。

従事者数は減少しているものの、年齢層の若返りや雇用日数の増加がみられる。

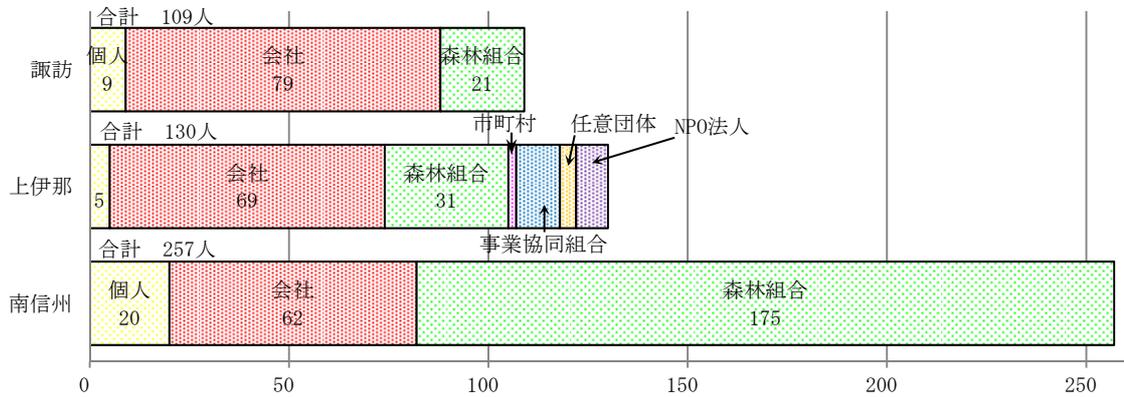
種別では、森林組合が46%、会社が42%を占めているが、ほかにもNPO法人、事業協同組合、任意団体など、様々な形態の事業体が林業に携わっている。

課題・従事者の確保、育成、定着

○林業事業体数

区分	諏訪	上伊那	南信州
個人	3	1	3
会社	14	11	8
森林組合	1	1	3
市町村		1	
その他		4	
計	18	18	14

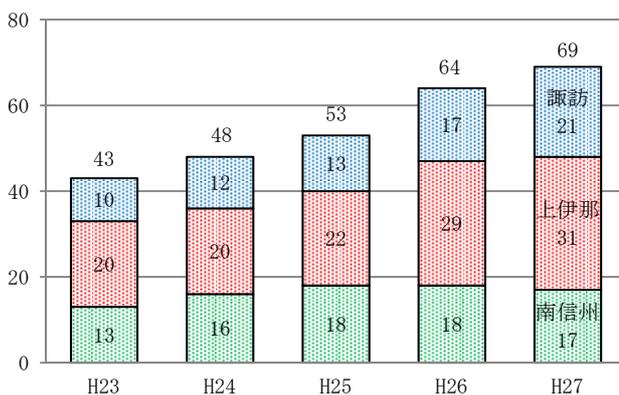
○事業体別従事者内訳 (単位：人)



(6) 高性能林業機械

平成27年度末の高性能林業機械の保有台数は69台で、県全体の約2割を占めている。

○高性能林業機械保有台数の推移 (単位：台)



○種別の台数

種別	伊那谷	長野県
プロセッサ	15	71
ハーベスタ	11	48
フォワーダ	14	92
タワーヤダ	4	16
スイングヤダ	13	54
その他	12	22
合計	69	303

(7) 林内路網の整備状況

平成28年度末の林道の総延長は1,513km、林道密度は6.1m/haで、県平均の7.1m/haをやや下回っている。

作業道等を含めた林内路網全体の延長は4,547kmで、路網密度18.3m/haとなっている。

課題・地形、地質、気象条件等を踏まえた路網整備の推進

○林道開設概要

(単位 面積：千ha 延長：km 密度：m/ha)

区分	民有林面積	全体計画		H28年度末開設状況				
		延長	密度	路線数	延長	うち舗装	密度	進捗率
伊那谷	248	2,941	11.9	588	1,513	619	6.1	52%
長野県	684	8,210	12.0	1,965	4,895	1,845	7.1	60%

(8) 間伐

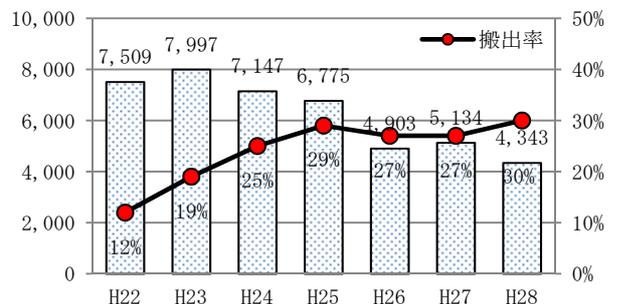
本計画区の平成28年度の間伐面積は4,343haで県全体の32%にあたる。

搬出率は30%で県平均36%をやや下回る。

地形・地質等の自然条件や林内路網・高性能林業機械等の基盤整備の進捗状況により、地域別では諏訪と上伊那がともに42%、南信州が18%と地域差がある。

課題・基盤整備推進による搬出率の向上
・間伐を要する森林での早急な実施

○間伐面積と搬出率の推移 (単位 面積：ha)



注) 搬出率は搬出材積を素材換算した間伐材積で除した数値

(9) 素材生産、製材品出荷

素材生産量は増加傾向にあり、国有林を含めた平成27年の素材生産量は117千m³で県全体の2割以上を占めており、内訳は民有林81%、国有林19%となっている。

製材品の出荷量は135千m³で県全体の41%を占めている。製材の原木は他県産材が24%と一番多く、次いで県産材のカラマツ、アカマツ、ヒノキとなっている。

平成24年度に喬木村で稼働を始めた大型製材施設の影響等により県産材のヒノキ製材品の出荷量が増加しており、平成27年は県全体の60% (うち南信州57%) を占めている。

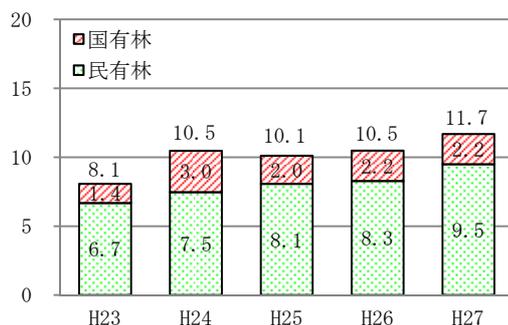
課題・安定的な原木の供給体制の整備 (搬出間伐、主伐の推進)

○平成27年素材生産量

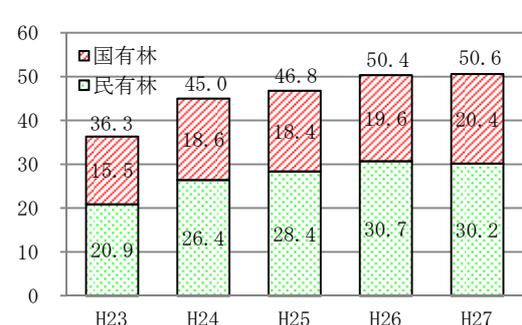
(単位 材積：m³)

区分	民有林	国有林	合計	民有林/合計
伊那谷	94,949	21,973	116,922	81%
県内割合	31%	11%	23%	
長野県	301,883	204,068	505,951	60%

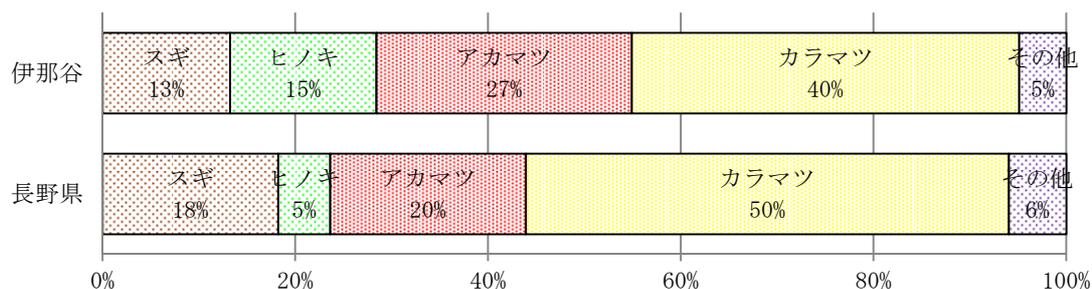
○[伊那谷]素材生産量の推移 (単位 材積：万m³)



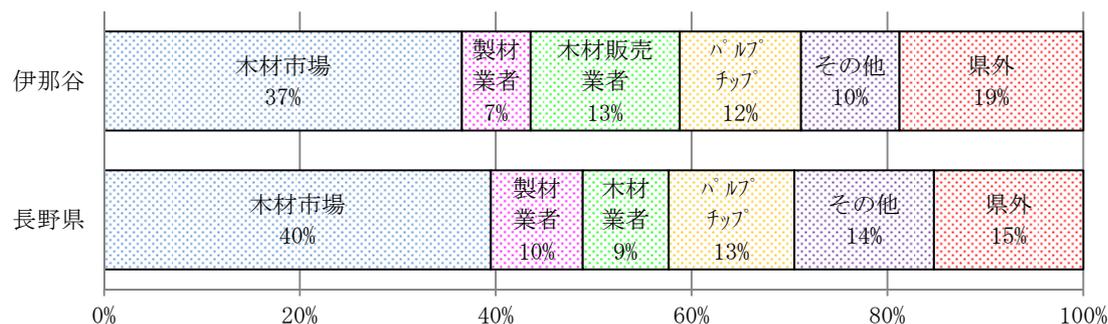
○[全県]素材生産量の推移 (単位 材積：万m³)



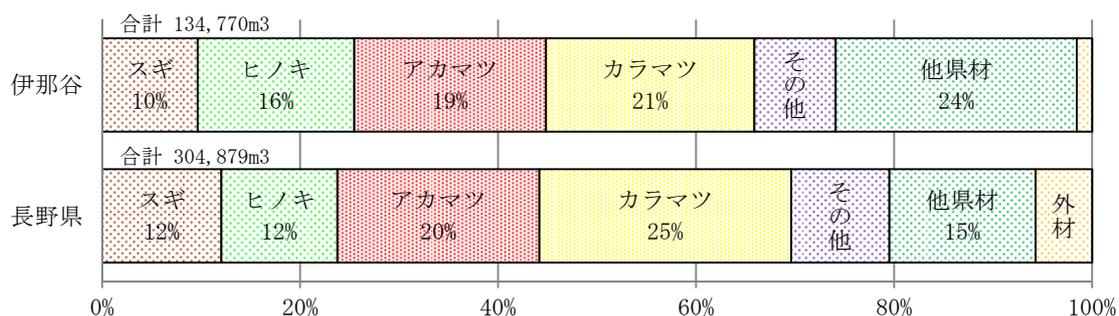
○平成 27 年素材生産量（民有林） 樹種別内訳



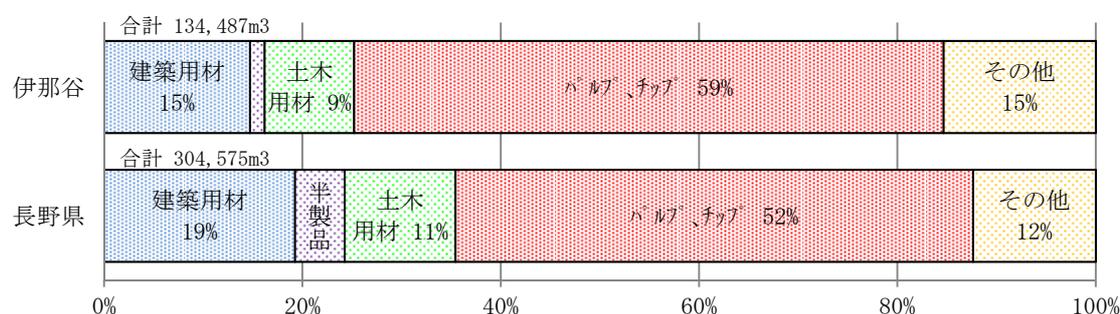
○平成 27 年素材生産量 出荷先別内訳



○平成 27 年製材品出荷量 樹種別内訳



○平成 27 年製材品出荷量 用途別内訳



(10) 木材流通

辰野町に間伐材の供給拠点である南信木材センター、伊那市と喬木村に原木市場があり、いずれも森林組合系統によって運営されている。

また、住宅への木材・県産材の利用について、地域の製材工場、工務店、設計士等が連携した取組が行われている。

課題・効率的な流通・加工体制の整備

(11) 認証・認定制度

木材の流通加工に関する認証は、「信州木材認証製品センター」の認証工場が16社、JAS認定工場が2社、CoC認証を受けた事業者が3社ある。

また、森林に対するFM認証が信州大学演習林と根羽村の2箇所で取得されているほか、南信州森林認証協議会が認証を取得する見込みである。

注) CoC認証：Chain of Custody「管理連鎖」…適切な加工流通に対する国際認証

FM認証：Forest Management「森林管理」…適切な管理による森林に対する国際認証

(12) 木質バイオマス

本計画区では伊那市と飯田市に木質ペレットの製造施設があり、平成28年には県全体の生産量の80%に当たる3,650tを生産している。

課題・木質バイオマスの需要の掘り起こし

・低質材等の効率的な集荷体制の整備

(13) 特用林産物

本計画区は県下有数のまつたけの産地であるほか、乾しいたけや薪も県全体の生産量の多くを占めている。

○平成27年度主な特用林産物生産状況

(単位 生産量：t (薪は層積m3))

区分	まつたけ	乾しいたけ	山菜類※	木炭	薪
伊那谷	41.0	4.5	6.4	5.2	5,666
長野県	48.9	5.8	50.8	61.9	13,251

注) 山菜類はわらび、ぜんまい、ふき、うど、ねまがりたけ、たらのめ

(14) 林業用苗木

諏訪、上伊那及び南信州の各地域でヒノキ、カラマツなどの苗木が生産されており、今後需要が期待されるコンテナ苗の生産にも取り組んでいる。

(15) 森林病虫害

松くい虫被害は、本計画区では昭和58年に南信州地域で被害が確認され、平成3年頃から被害が増加・拡大した。

計画区全体の被害量は減少傾向にあるが、被害区域は上伊那地域北部の箕輪町まで北上している。なお、現在、諏訪地域には被害が拡大していない。

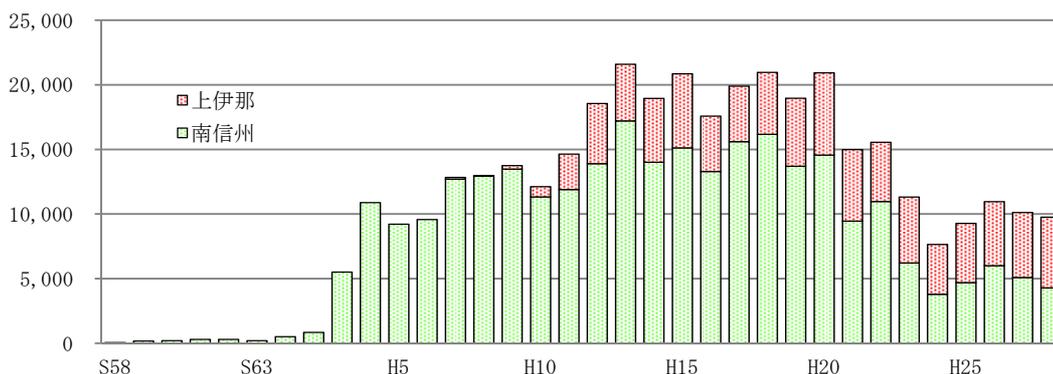
課題・被害状況に応じた総合的な対策の実施

・被害の北上と諏訪への拡大防止

・未被害地のアカマツ材の利用拡大

○松くい虫被害量の推移

(単位 材積：m3)



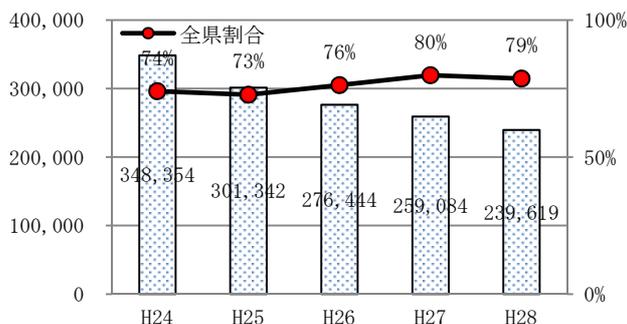
(16) 野生鳥獣による林業被害

被害は減少傾向にあるものの、本計画区の林業被害額は平成28年度で約2億4千万円と多く、県全体の8割を占めている。中でも南信州地域の被害が大きい。

加害獣別ではニホンジカによる被害が一番多く65%を占め、次いでツキノワグマの19%となっている。

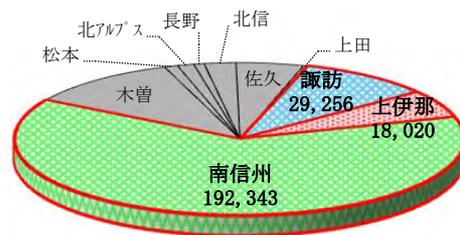
課題・更新地における植栽木の被害対策

○野生鳥獣による林業被害額の推移(単位 金額：千円)



○平成28年度林業被害額の地域別内訳

(単位 金額：千円)



○平成28年度林業被害額の加害獣別内訳

(単位 金額：千円)

加害獣	ニホンジカ	イノシシ	ツキノワグマ	ニホンザル	その他獣類
被害額	156,036	2,745	45,909	3,341	31,588

(17) 保安林の配備状況

保安林は、水源かん養、土砂流出防備保安林など101,456ha(平成28年度末)、民有林面積の41%が指定されており、県平均の33%を上回っている。

(18) その他

ア 国有林との連携

伊那市長谷杉島地区では、国有林と民有林による森林共同施業団地が設定され、作業路網の整備や間伐等の森林整備に取り組んでいる。

イ 多様な森林整備

諏訪地域や上伊那地域では平成18年の豪雨災害を契機として地域による「災害に強い森林づくり」が行われている。

また、森林(もり)の里親制度により、上伊那地域では伊那市と新宿区、南信州では矢作川流域の根羽村と愛知県内の企業が協定を締結するなど、様々な形で森林整備への支援や交流が行なわれている。

ウ 多様な森林利用

計画区内では大芝高原(南箕輪村)、ヘブンスそのはら(阿智村)、およりの森(松川町)の3箇所が森林セラピー基地・森林セラピーロードに認定されているほか、森林公園など住民が森林と触れ合える施設が各地に整備されている。

また、NPO等による森林環境教育や自然体験活動の取組が行われている。

注) 図表資料は、「長野県民有林の現況 平成29年4月」、「平成28年度長野県木材統計」のほか、長野県林務部業務資料による。

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

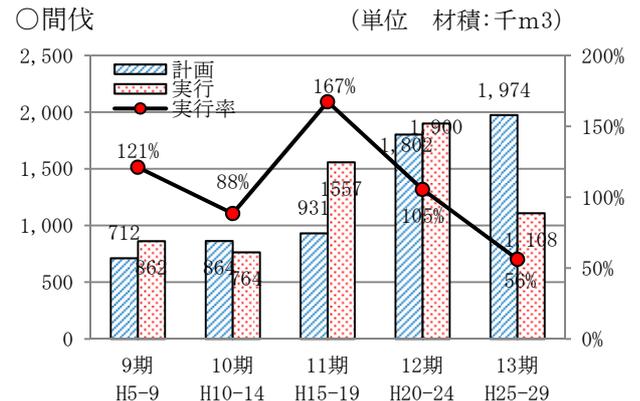
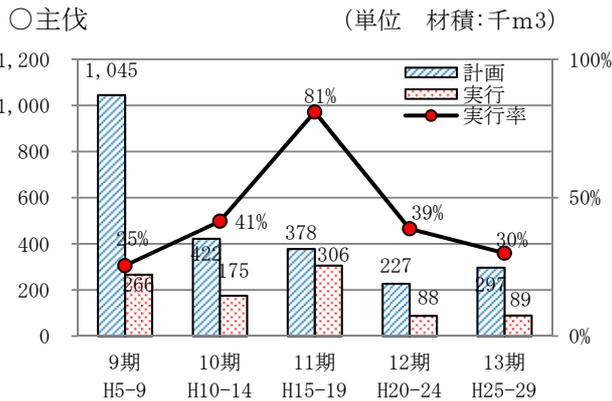
1 伐採立木材積

(1) 前計画の実行結果

(単位 材積:千m³)

総数			主伐			間伐		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
2,271	1,197	53%	297	89	30%	1,974	1,108	56%

注) 前計画期間はH25～29年度の5か年分。実行数量のH28、29年度分は見込値を含む。



(2) 評価

資源の活用や林齢構成の平準化のために主伐を進める必要があるが、高い搬出コストにより再造林への投資が困難なことなどから主伐が増加していない。

間伐材積は前12期に比べ減少しているが、搬出率は上昇傾向にある。

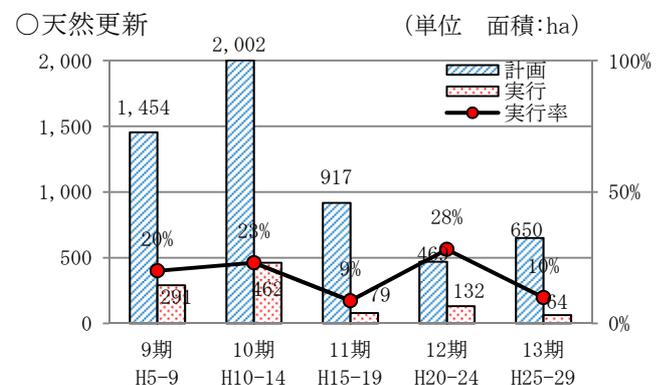
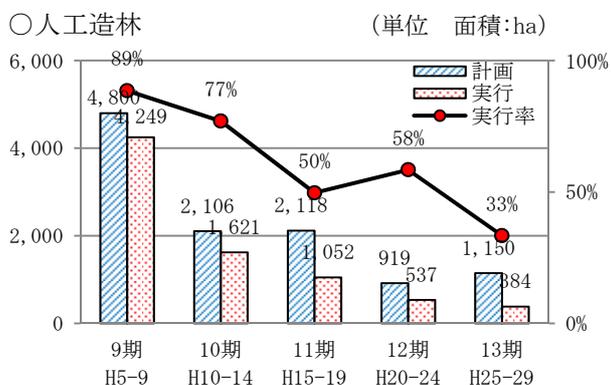
2 造林面積

(1) 前計画の実行結果

(単位 面積:ha)

総数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,800	448	25%	1,150	384	33%	650	64	10%

注: 1の(1)の(注)に同じ。



(2) 評価

主伐が少ないことから、人工造林、天然更新ともに計画を下回っている。特に、広葉樹の伐採が少ないことから天然更新の実行率が低くなっている。

3 林道等の開設及び拡張の数量

(1) 前計画の実行結果

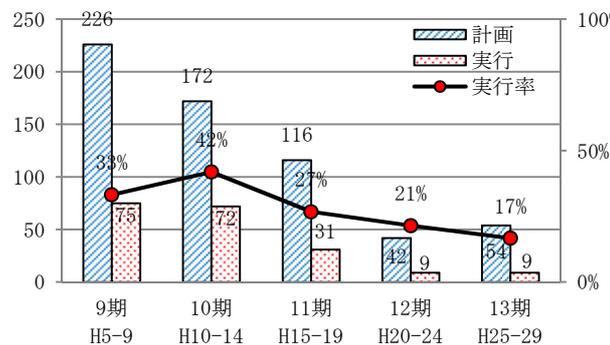
(単位 延長:km)

区 分	開設 ※新設+改築			拡張 ※改良+舗装		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
開設延長	54	9	17%	125	34	27%
うち林業専用道	14	3	19%			
箇所数				486	100	21%

注) 1 : 計画期間の考え方は1 (1)に同じ。
2 : 林道等は、林道、林業専用道をいう。

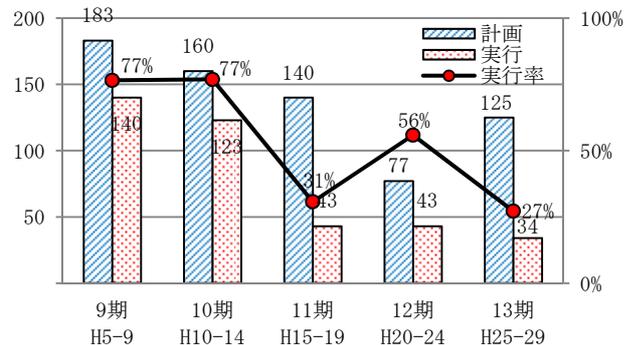
○開設

(単位 延長:km)



○拡張

(単位 延長:km)



(2) 評価

地形が急峻なため、開設の実行率は17%と低いが、地形の緩やかな地域では搬出間伐や素材生産に向けた作業道の開設が増加している。

拡張は、必要箇所の解消などにより実行率27%の結果となった。

4 保安林の指定又は解除の面積

(1) 前計画の実行結果

(単位 面積:ha)

種 類	指 定 H29 年度末総面積			解 除 H25~29 年度の合計		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
総数(実面積)	107,691	101,456	94%	0	3.8	—
水源涵養 ^{かん}	73,271	68,642	94%	0	0.7	—
災害防備	34,144	32,711	96%	0	3.1	—
保健風致	1,981	1,508	76%	0	0	—

注) 1 : 計画期間の考え方は1 (1)に同じ。
2 : 複数の種類で指定される保安林があるため、内訳と総数は一致しない。

(2) 評価

公益的機能の確保が必要な森林において保安林の指定を推進し、おおむね計画どおりに指定が行われた。

5 保安施設地区の指定

該当なし

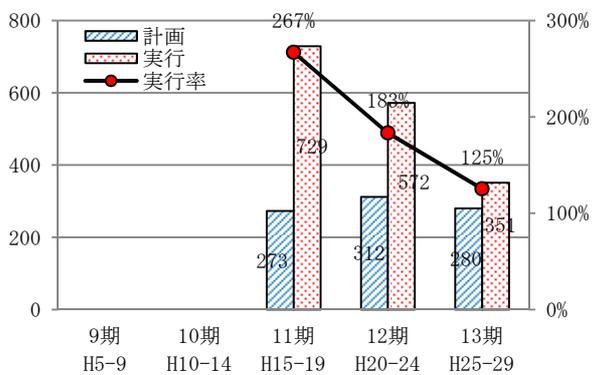
6 保安施設事業

(1) 前計画の実行結果

区分	計画	実行	実行率
治山事業施行地区数	280箇所	351箇所	125%

注) 計画期間の考え方は1(1)に同じ。

○治山事業施行地区数



(2) 評価

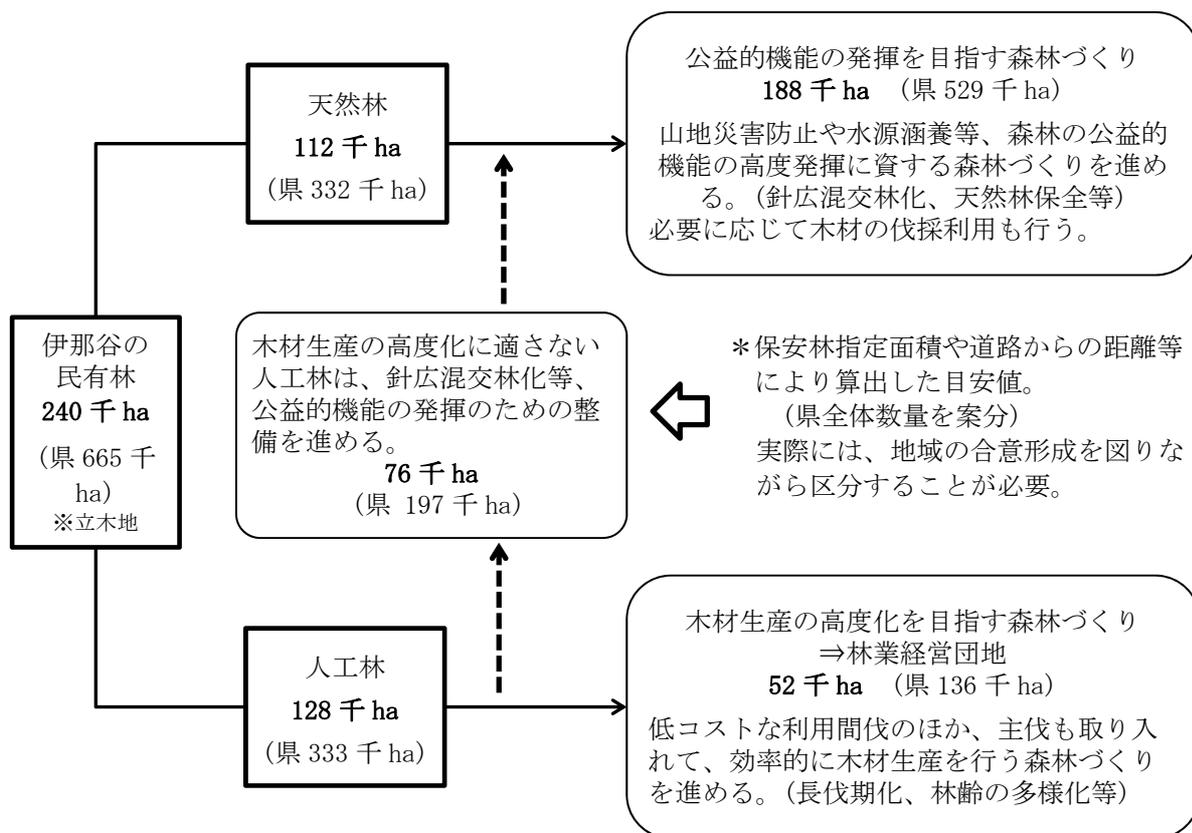
台風災害等、近年に発生した山地災害を復旧するため補正予算事業等による事業量が増加し、計画に対する実行箇所数が増加した。

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

森林が社会全体の共通財産であることを踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び条例に基づいて策定された「長野県森林づくり指針」に基づき、森林の持つ多面的な機能が総合的かつ高度に発揮される状態が持続できるよう、森林の整備及び保全を推進する。

特に、「木材生産の高度化を目指す森林」では、公益的な機能に配慮しながら、林内路網等の生産基盤の整備や低コスト利用間伐などの集約化施業を推進する。

【参考：長野県森林づくり指針 伊那谷計画区の森林づくりの方向】



また、森林の有する機能ごとの森林整備及び保全を図るため、水源涵養、山地災害防止・土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病虫害や野生鳥獣の被害対策などの森林保護等に関する取組を推進する。

伊那谷計画区は諏訪、上伊那、南信州地域で樹種や地形にそれぞれの特徴があることから、これを活かした森林整備や木材利用を推進することとする。

以上の基本方針を基に、本計画区における重点事項を「森林づくり指針」の柱に基づいて次のとおり定める。

1 みんなの暮らしを守る森林づくり

(1) 多様な森林の整備の推進

ア 公益的機能に応じた森林整備

今後の森林づくりにあたっては、複数ある森林の機能のうち重視される機能に応じた最も効率的かつ効果的な森林づくりを推進する。

また、公益的機能別施業森林の設定等を踏まえ、長伐期施業、複層林施業、針広混交林施業等の導入を推進する。

イ 計画的な森林整備の推進

計画的な森林整備のため、林業事業体、林業普及指導員、市町村等の関係者が連携して森林経営計画の作成を促進する。

また、自ら森林の管理が行えない森林所有者に対しては、長期の施業委託を勧め施業の集約化を推進する。

また、本計画区の様々な形態の事業体それぞれの特徴を活かした森林整備を推進する。

注)森林経営計画：森林所有者又は森林経営の受託者が作成する5ヶ年の森林整備の計画

ウ 間伐の推進

3～12 齢級の森林を主体に森林施業の集約化を進め、計画的な間伐を実施する。

特に、搬出間伐を推進するため、地域の樹種や地形などに適合した路網整備や作業システムの積極的な導入により、作業効率や生産性の向上など低コスト化を図る。

エ 主伐の促進

木材生産機能の高度化を目指す森林では、森林資源を活用した持続的な木材生産が行える森林づくりのため、主伐の取組を促進する。

伐採届出制度や市町村森林整備計画に基づき、大規模伐採を避け伐採箇所の分散を図ることとする。

また、伐採後に確実に更新が図られるかどうかを自然条件や経済性からも検討し、更新方法を定めた上で伐採を行うこととする。

特に、本計画区に多い急峻地や岩層など更新が困難な地域では、土砂流出等の災害防止を考慮し、長伐期化や択伐施業により裸地化を避けることとする。

また、主伐から地拵え、植栽までを一貫して実施する「一貫作業システム」など、作業コストを縮減できる作業システムの導入を検討する。

オ 適切な更新施業

安易な人工造林や天然更新を避けるため、「皆伐施業後の更新の手引き」等に基づいて植栽や天然更新を行い、その後も下刈や植込み等の補助作業により確実な更新を図ることとする。

本計画区は野生鳥獣被害が大きく、ニホンジカ等の生息状況に合わせた対策を進めながら更新を行うこととする。

また、人工造林に欠かせない優良な苗木の確保を行うため、長期的な需給傾向の把握により、計画的な苗木生産の推進と需給調整を行うこととする。

注)皆伐施業後の更新の手引き：長野県林務部作成 (H27.3)

カ 森林共同施業団地の推進

施業集約化や効率的な路網整備を推進するため、国有林と民有林が近接する区域において、森林共同施業団地の設定を検討する。

(2) 森林の保全に向けた取組の強化

ア 災害に強い森林づくりの推進

平成 18 年度に諏訪・上伊那地域を中心に発生した豪雨災害では、森林の手入れ不足が災害の発生・拡大を阻止できない要因の一つとして指摘されており、災害防止等の公益的機能の発揮が求められる森林については、適切な森林整備や治山施設の整備により、引き続き「災害に強い森林づくり」を推進する。

特に、近年の山地災害発生箇所については、優先的にできるだけ速やかに復旧を図るほか、航空レーザ測量成果を活用して山地災害の危険箇所を抽出し、効率的に事前防災事業を進め、県民の安全・安心を確保する。

イ 松くい虫被害対策の推進

伊那谷のアカマツ林は、林業だけでなく県土保全やまつたけ生産、景観上でも重要な役割を果たしており、被害から守ってアカマツ林として維持していく必要がある。

このため、被害木の早期駆除の徹底に加え、地域の防除対策協議会等による検討を行い、特に保全すべき松林においては、最新の技術を用いた被害状況の把握、薬剤散布・樹幹注入等の予防、被害木の伐倒による駆除、隣接する松林の樹種転換などを総合的・計画的に実施する。

また、被害地の更新等に際しては、県内でも育成中の抵抗性アカマツの植栽も検討する。

諏訪地域は県下10広域のうち唯一松くい虫被害が発生しておらず、まつたけの産地も有することから、監視体制の強化等により被害の侵入を防ぐ。

ウ 水源地の森林保全

本計画区は下流域の重要な水源地であることから、保安林制度、造林、治山事業等の施策を活用し水源涵養機能^{かん}の高い森林づくりを推進する。

また、水道水源地の森林については、保安林化や公有林化、市町村と所有者との協定締結等による公的管理を進め、保全に努める。

エ 地域と一体となった森林整備

「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づく「森林整備保全重点地域」や、「里山整備利用地域」制度を活用し、地域住民などの参加のもと森林整備を推進する。

オ 森林の開発行為への対応

リニア中央新幹線等の交通網整備、太陽光発電施設の設置等の森林の開発行為の増加が見込まれることから、保安林制度、林地開発許可制度等の法令の基準が遵守されるよう指導を徹底する。

2 木を活かした力強い産業づくり

(1) 林業再生の実現

ア 伊那谷計画区の特性を活かした林業の構築

(ア) 木材生産機能の高度化を目指す森林においては、林業経営団地として小規模な森林を面的

に取りまとめる集約化や、意欲と実行力のある者が持続的な森林経営の主体となれる仕組みづくりを推進する。

注) 林業経営団地：積極的に木材生産を行うために、高密度路網の整備や高性能林業機械の導入等を推進する団地

(イ) 間伐材の搬出率は計画区内でも地域による差が大きく、搬出率を高めるため、地形条件等地域の特性に適合する作業システムの検討と高性能林業機械の導入を促進するとともに、年間を通して機械を稼働させるよう、計画的な施業を行う。

(ウ) 「長野県林内路網整備指針」に示されているとおり、高性能林業機械による作業システム等に配慮し、林道、林業専用道及び森林作業道の既設及び計画路線を明確にして、路網整備を計画的に推進する。

また、急峻な地形や脆弱な地質により路網開設が困難な地域では架線集材も検討する。

イ 林業の担い手の確保・育成

(ア) 森林組合や林業事業者は、長野県林業労働力確保支援センターと連携し、機械化の推進、高度な技術や技能の習得、就労条件の改善等を図り、地域の森林づくりの担い手として体質強化と育成に努める。

また、森林経営計画の作成等により安定した事業量を確保し、新規雇用の促進と定着を図る。

(イ) さらに森林施業の集約化を推進するため、施業提案書の作成から森林所有者の合意形成や施業実施など、森林づくりを総合的・効率的に実行できる人材（森林施業プランナー等）の育成と活用に努める。

(ウ) 市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定・実行管理を行う市町村を技術面から支援する人材として、森林総合監理士（フォレスター）の活用を図る。

(エ) 信州フォレストコンダクターをけん引役として関係者の連携を図り、地域から生産される木材と需要を適切に結びつける。

注) 信州フォレストコンダクター：里山を活用した地域づくりから、森林の管理、木材の出荷・利用等にわたり、経営感覚を持ちながら総合的な視野で地域の林業・木材産業を指揮する人材

(オ) 信州大学農学部、長野県林業総合センター、長野県林業大学校等で開催される公開講座や地域交流等を通じて、林業就業者の参入支援や技術の一層の高度化を促進する。

(2) 県産材の利用促進

ア 生産・流通・加工・利用体制の整備

地域材の利用を推進するため、生産から利用に至る関係者が連携し、中核製材施設を中心とした連携型の取組等に対する安定した原木供給の仕組みづくりを進める。

また、塩尻市の全木利用型集中加工施設（信州 F・POWER プロジェクト）については、計画区では北部からの材を中心にサプライチェーンセンター等による需給調整を図る。

注) サプライチェーンセンター：県産材の原木調達、生産・物流、販売までの一つの連続したシステムを管理する団体

イ 多様な利用及び需要の開拓

(ア) 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）により県及び市町村が定めた県産材・地域材の利用方針に基づき、関係機関が連携して公共建築物

や公共土木工事等における地域材利用をさらに推進する。

(イ) 「長野県森林づくり指針」による「信州の木の利用促進」が実現できるよう、林業関係者から工務店までの川上・川下の関係者が連携して「顔の見える木材での家づくり」を進め、建築や暮らしの様々な場所で地域材を使う取組を推進する。

(ウ) 地域の企業や信州大学、長野県林業総合センター等を中心に、産学官が連携し地域材の新たな利用開発を進め、さらなるブランド化や高付加価値化を図る。

(エ) 木質バイオマスエネルギーの利用を促進するため、公共施設や産業用の木質ボイラーの導入を進めるとともに民生用（又は個人向け）ペレットストーブをさらに普及させる。

また、計画区内に存在する木質ペレット製造工場を核とし、木質バイオマスの安定供給を推進するため、間伐材や低質材の集荷体制を強化していく。

(オ) 良質な県産材製品の安定供給と販路拡大を図るため、信州木材認証製品センターの認証、JAS認定、CoC認証等の取得を推進する。

ウ 信州の木自給圏の構築

県産材の需要構造の変化により生産・流通・加工体制が大きな転換期を迎える中、平成28年度から「信州の木自給圏構築事業」により川上から川下の関係者が連携し、「県域検討会」と「流域部会（県下5流域）」が設置されることとなった。

平成29年度に伊那谷流域部会が設置され、現状把握や課題の解決に向けた検討が行われており、県産材の地消地産の体制づくりを進め、林業・木材産業の自立を図る。

注）信州の木自給圏：地域の特徴を活かした森林資源を地域を中心として循環利用する仕組みや地域内で付加価値を付けた製品を有利に地域外へ展開させる仕組み

3 森林を支える豊かな地域づくり

(1) 森林の適正な管理の推進

ア 管理主体の明確化

適正な森林管理のため、森林所有者や地域住民の合意形成を図り、所有者による管理が困難な森林では、森林組合や林業事業者への森林経営委託等を推進する。

イ 人材の活用と育成

地域の人々が里山を積極的に活用しながら守っていく取組を推進するため、集落ぐるみの活動を推進するリーダーの支援、地域の中核となる林業士や林業研究グループの育成や活動支援を推進する。

ウ 生物多様性への配慮

貴重な動植物の保護に留意して森林整備や路網の開設を行うとともに、広葉樹林への誘導や育成、針広混交林の導入等を通じて野生鳥獣の生息環境にも配慮した森林づくりを推進する。

エ 森林認証

持続可能な森林経営や環境への配慮など、適切な管理が行われている森林に対するFM認証やCoC認証の取得が本計画区でも行われている。

適切な森林管理の推進や、認証材として有利な販売に寄与するため、関係者による取組を推進する。

(2) 森林の多面的な利用の推進

ア 多様な主体の参加

(ア) 住民参加、NPO、ボランティアの活動支援

森林と人のつながりを豊かにするため、住民が主体的に参加する森林づくりの活動を推進する。

参加者が知識や技術を習得する機会を設けるとともに、イベント等の活動機会の提供やフィールドの確保への協力など、NPOやボランティアの活動を支援する。

(イ) 森林環境教育

森林内での様々な体験活動等を通じ、次代を担う子供たちが森林や林業の重要性を理解できるよう、みどりの少年団活動や学校林、里山林の活用など地域の人々が協力して森林環境教育を推進する。

また、教職員の森林に対する理解を高め、児童生徒の体験の機会が広がるよう、(公財)長野県緑の基金と連携して指導者研修会を開催する。

(ウ) 上下流や他地域、企業との連携・交流

多様な連携や交流を一層発展させるとともに、さらに多くの人々や企業等が森林の恩恵を共有し、森林づくりに参加するよう、広報や各種イベント等を通じて積極的に情報発信を行う。

イ 森林関連産業の振興・育成

(ア) 特用林産物の生産振興

多くの人々が森林に関わることで里山を健全に保つため、きのこや山菜、薪等の特用林産物の生産を振興し、地域の観光産業等とも連携して、産業の創造や地域の活性化に努める。

(イ) 他産業との連携

森林セラピー基地や森林公園など、森林の持つ癒しの機能や環境教育の機能を活用し、観光や健康、教育などの他産業との連携を図り、関連産業を創出し地域の活性化に努める。

(3) 野生鳥獣対策の推進

ア 計画的な被害対策の推進

鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、関係部局との連携を密にし、適正な被害対策、個体数管理に努め、野生鳥獣との緊張感ある関係の実現を図る。

イ 地域に応じた被害対策の実施

諏訪、上伊那地域ではニホンジカ、南信州地域ではニホンジカに加えツキノワグマが主たる加害獣であり、引き続き実態に応じた被害対策を行う。

ウ 鳥獣害防止森林区域

市町村森林整備計画において「鳥獣害防止森林区域」及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に係る事項を計画事項とし、当該区域内で不可欠である鳥獣害防止対策の実施について、森林組合や林業事業体、森林所有者に対して助言や指導を行う。

参考「長野県森林づくり指針」の基本指標 (H22 設定)

◆民有林の整備の目標(50年後)

区 分		現状(H22)	目標(H72)	備 考
針葉樹	人工林	327 千ha	229 千ha	木材生産重視(132) 公益的機能重視(97)…針広混交林
	天然林	60 千ha	54 千ha	
	小計	387 千ha	283 千ha	占有率 59% → 43%
広葉樹	人工林	2 千ha	2 千ha	
	天然林	272 千ha	376 千ha	針広混交林(98)
	小計	274 千ha	378 千ha	占有率 41% → 57%
合 計		661千ha	661 千ha	

※面積は立木地のみの数値

※針葉樹人工林の一部針広混交林化と針葉樹天然林の広葉樹林化により、針広の割合が逆転

○木材生産を高度化する森林については、林道等道路から500m以内の人工林針葉樹を対象とし、保安林等の制限林及び更新不適地を除外

○針広混交林は、針葉樹:広葉樹=1:1として算出

◆民有林の間伐の目標(10年間)

区 分	目標(H23~H32)
間伐目標面積	184 千ha

○3~12齢級の人工林及び天然アカマツ林のうち、林道等から500m以内の林分を対象とする。

ただし、500m以上離れた森林のうち、7齢級以上の森林は1回間伐を実施

◆素材生産の目標(10年後)

区 分	現状(H21)	目標(H32)
年間素材生産量	305 千m ³ /年	750 千m ³ /年

○主伐と間伐による素材生産量を合計して算出(民有林間伐材搬出率40%と想定)

◆林業労働力の目標(10年後)

区 分	現状(H21)	目標(H32)
林業就業者数	2,567人	3,000人

※林業就業者=現場において造林や伐採等の作業を行うことを業務とする者

○10年後の造林及び素材生産量の事業量を予測し、人工数と年間平均就労日数を設定し算出

Ⅱ 計画事項

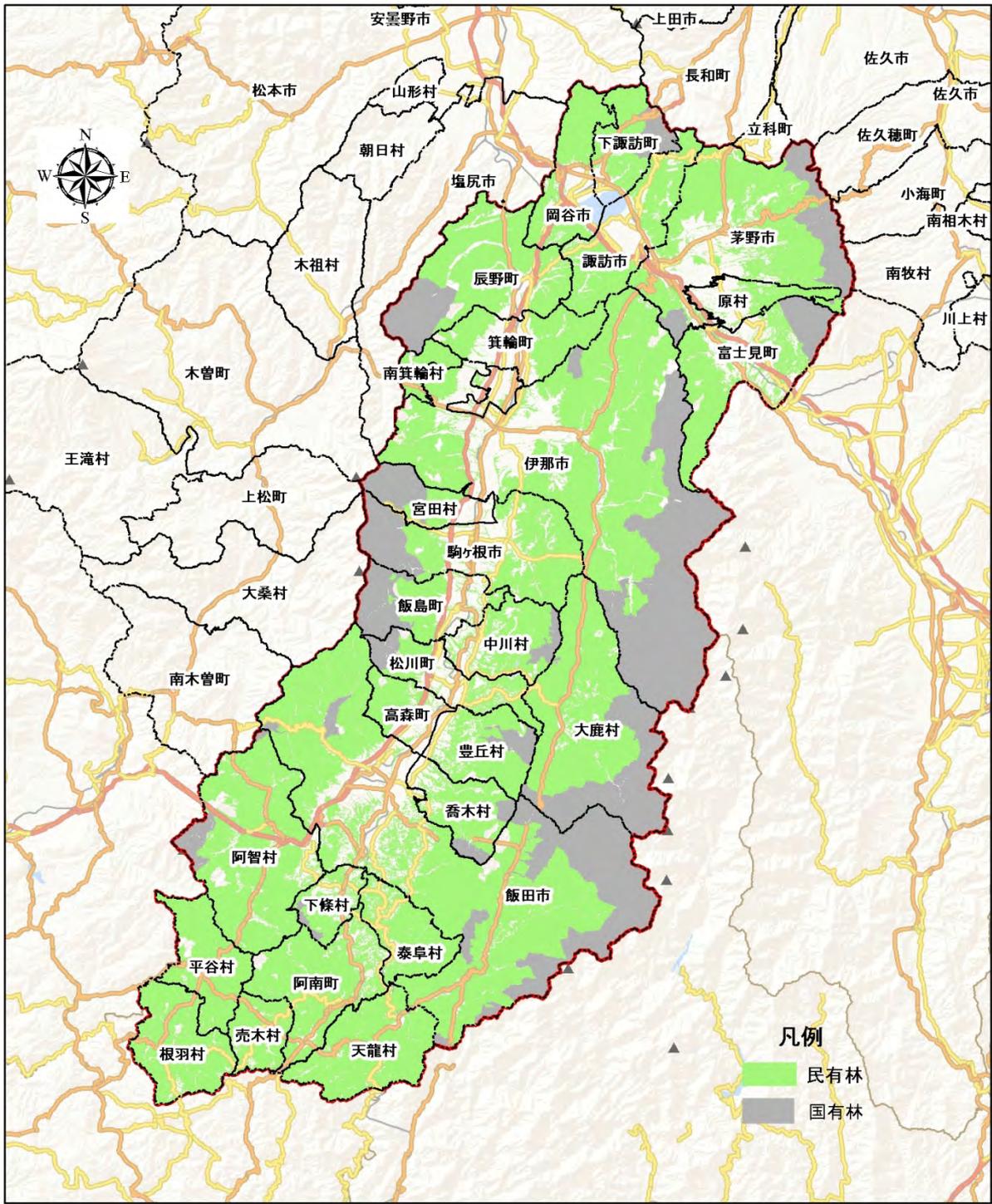
第1 計画の対象とする森林の区域

【表1-1】市町村別森林面積

(単位 面積:ha)

区分	面積	備考	区分	面積	備考
諏訪	岡谷市	5,653	南 信 州	飯田市	40,361
	諏訪市	7,291		松川町	3,718
	茅野市	15,118		高森町	2,492
	下諏訪町	4,016		阿南町	10,154
	富士見町	7,777		阿智村	17,291
	原村	1,962		平谷村	7,166
	小計	41,816		根羽村	8,547
上 伊 那	伊那市	33,389		下條村	2,334
	駒ヶ根市	9,112		売木村	3,816
	辰野町	10,620		天龍村	10,207
	箕輪町	5,364		泰阜村	5,581
	飯島町	3,211		喬木村	4,126
	南箕輪村	2,221		豊丘村	4,907
	中川村	4,829		大鹿村	15,405
	宮田村	1,606	小計	136,104	
	小計	70,352			
計画区総数				248,271	

- 注) 1 森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
- 2 森林計画図は、伊那谷森林計画区に含まれる地域の市町村役場、長野県林務部森林政策課、諏訪、上伊那及び南信州地域振興局において閲覧できる。
- 3 森林計画の対象となる民有林(次の(1)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法(昭和31年法律第101号)第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の(3)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)は、次の(1)～(3)までの事項の対象となる。
- (1) 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の2第1項の開発行為の許可
 - (2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
 - (3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出



1:500,000 0 5 10 20 30 40 50 km

【図 1-1】計画の対象とする森林の区域図

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

森林の整備及び保全の推進に当たっては、全国森林計画に定められた「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」、長野県森林づくり指針に則しつつ、計画の大綱第3に定める「計画樹立に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、計画区の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向、森林の構成等に配意の上、(2)に掲げる森林の有する機能ごとの望ましい森林の姿をめざして、多様な森林の整備及び保全を計画的に推進することとします。

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

(1)の目標を実現するために、森林の有する多面的機能ごとの基本方針と望ましい森林の姿を表2-1のとおり定めます。

【表2-1】森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針	望ましい森林の姿
水源涵養 ^{かん}	<p>県民生活に必要な良質な水の安定供給を確保する観点から、次の施業を基本とする。</p> <p>① 林内が暗く下層植生の乏しい森林は、林内の光環境の改善による下層植生の生育促進と樹木の根を発達させるため、間伐を実施する。</p> <p>② 健全な森林土壌の維持のため、適切な保育・間伐を実施する。</p> <p>③ 不成績造林地は、植栽により浅根性と深根性の樹種を組み合わせ配置し、森林土壌の粗大空隙を発達促進させる。</p> <p>④ 主伐による裸地は、早期に縮小及び分散を図る。</p> <p>⑤ 奥地水源林等の人工林における針広混交の育成複層林化など天然力も活用した施業を実施する。</p> <p>なお、利水施設等重要な水源の上流の森林は、水源かん養保安林への指定、市町村における公的管理を推進する。</p>	<p>① 粗大孔隙の大きな森林土壌を持つ森林</p> <p>② 階層構造が発達し、他樹種が混交する森林</p> <p>③ 齢級の高い森林</p> <p>④ 林床が下層植生や落葉落枝に覆われた森林</p>
山地災害防止／土壌保全	<p>災害に強い県土を形成する観点から、「災害に強い森林づくり指針」（森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会編）に即した施業を基本とする。</p> <p>施設整備等が必要な森林は、保安林に指定し治山事業による整備を推進する。</p>	<p>① 根系が広く深く発達し、土壌を保持する能力に優れた森林</p> <p>② 樹冠が適度にうっ閉している森林</p> <p>③ 林床が下層植生や落葉落枝に覆われた森林</p> <p>④ 必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林</p>

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針	望ましい森林の姿
快適環境形成	<p>地域の快適な生活環境を保全する観点から、次の施業を基本とする。</p> <p>① 樹種の多様性を増進する施業</p> <p>② 着葉量を維持するための適切な保育・間伐等</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>	<p>① 樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高い森林</p> <p>② 諸被害に対する抵抗性が高い森林</p>
保健・レクリエーション	<p>県民に憩いと学びの場を提供する観点から、広葉樹等多様な樹種の導入を図る。</p> <p>保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>	<p>① 多様な樹種等からなり、自然とのふれあいの場として適切に管理され、住民等に憩いと学びの場を提供している森林</p> <p>② 必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林</p>
文化	<p>潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を実施する。</p> <p>風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>	<p>① 史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林</p> <p>② 必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林</p>
生物多様性保全	<p>森林生態系の不確実性を踏まえ、様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置された森林を目指す。</p> <p>森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。</p>	<p>① 原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林</p> <p>② 陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林</p>
木材等生産	<p>木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林及び間伐等の森林整備を実施するとともに、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。</p> <p>その上で、地域の木材集積施設や木材加工施設、信州F・POWERプロジェクトによる木材加工施設等への原木供給体制を整備する。</p> <p>「長野県林内路網整備指針」に基づき、林道や作業路等の整備を積極的に進める。</p>	<p>木材需要側の要望に応えられる、森林経営計画の樹立、路網整備などが進められ、木材の供給体制の整った森林</p>

注) 全国森林計画の「第1表 森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針」と併せたものをそれぞれの方針とします。

2 公益的機能別施業森林の整備

森林の有する機能のうち、水源涵養、山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション及び文化の機能を持つ森林を公益的機能別施業森林として以下に定めます。

(1) 区域の設定基準【表2-2】

機能区分	設定基準	設定区域
水源涵養	<ul style="list-style-type: none"> ① 水資源の保全のため森林土壌の涵養能力を維持・増進する必要のある森林を設定する。 ② 林班単位で設定する。 ③ 面的に設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 水源かん養保安林 ② 水道水源保全地区 ③ 水資源保全地域 ④ ダム集水区域 ⑤ 上下流の協力により水源林の整備を行っている森林 ⑥ 水道水源地周辺の森林
山地災害防止／土壌保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 特に近年崩壊等災害があった森林、崩壊のおそれのある森林については、積極的に山地災害の防止機能区域の設定を行う。 ② 林小班単位で設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林などの保安林 ② 砂防指定地周辺 ③ 山地災害危険地区 ④ 山地災害の発生により人命・人家等施設への被害の恐れがある森林 ⑤ 土壌内に異常な帯水層がある森林山腹の凹曲部等地表流下水、地中水の集中流下する部分を持つ森林など
快適環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民の日常生活に密接な関わりを持つ里山 ② 風害等の気象災害を防止する効果が高い森林 ③ 気象緩和、騒音防止等の機能を発揮している森林 	<ul style="list-style-type: none"> ① 防風保安林 ② 地域の生活圏に近接する森林
保健・レクリエーション	<p>県民に憩いと学びの場を提供する森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 保健保安林 ② キャンプ場、森林公園周辺の森林 ③ 景観として優れた森林 ④ 特定の樹種の広葉樹を育成する森林
文化	<p>潤いある自然景観や歴史的風致を構成する森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 風致保安林 ② 都市計画法に規定する風致地区 ③ 文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林 ④ 特定の樹種の広葉樹を育成する森林

(2) 施業の方法

公益的機能別施業森林の施業は、表 2-3、表 2-4 のとおりです。

【表 2-3】 公益的機能別施業森林と施業種

施業種	水源涵養 <small>かん</small>	山地災害防止 ／土壌保全	快適環境形成	保健・レクリエーション、文化
伐期の延長を推進すべき森林	【表 2-2】 公益的機能別施業森林の区域の設定基準（以下、「【表 2-2】」という。）のとおり。			
長伐期施業を推進すべき森林		適切な配置等により、一部を皆伐しても維持増進を図るべき公益的機能を発揮することができる森林。		
		【表 2-2】のうち、保安林は、指定施業要件の伐採種を定めない土砂流出防備、干害防備保安林とする。	【表 2-2】のとおり。	【表 2-2】のうち、保安林は、指定施業要件の伐採種を定めない保健保安林とする。
複層林施業を推進すべき森林		現行複層林である、もしくは複層林として管理予定の森林。		
		【表 2-2】のとおり。		
択伐による複層林施業を推進すべき森林		特に公益的機能の発揮を図るべき森林で、現行複層林であるもしくは複層林として管理予定の森林。		
		【表 2-2】のうち、保安林は、指定施業要件が択伐である土砂流出防備、土砂崩壊防備、水害防備、干害防備、落石防止保安林とする。	【表 2-2】のとおり。	【表 2-2】のうち、保安林については、指定施業要件が択伐である保健保安林と風致保安林とする。
特定広葉樹育成施業を推進すべき森林				特に地域独自の景観等の保持が求められ、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林。
				択伐による複層林施業を推進すべき森林の設定区域と同様。

【表 2-4】 公益的機能別施業森林の施業の実施基準

機能区分	公益的機能別施業森林区域				
	水源涵養 ^{かん}	山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化		保健・レクリエーション、文化に限定	
施業種	伐期の延長	長伐期施業	複層林施業	択伐複層林施業	特定広葉樹育成施業
植栽	主伐の実施後5年経過しても更新が図られていない場合、期待成立本数に不足する本数を植栽する。 植栽によらなければ更新困難な森林は、標準的な植栽本数を2年以内に植栽する。				
間伐	材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内で行うものとする。		単層林である場合、Ry0.85以上の森林については、Ryが0.75以下となるよう間伐する。		
主伐	林齢	標準伐期齢＋10年以上	標準伐期齢のおおむね2倍以上の林齢	標準伐期齢以上	
	伐採方法	皆伐を行う場合は、伐採跡地の面積が連続して20haを超えないこと。		伐採率70%以下の伐採	・天然更新 伐採率30%以下の択伐 ・人工植栽 伐採率40%以下の択伐
		伐採後の造林を天然更新(ぼう芽更新を除く。)による場合は、伐採率70%以下の伐採とする。			
	伐採立木材積	伐採材積が年間成長量(カメラルタキセ式補正)に相当する材積に5を乗じて得た材積以下とする。			
			標準伐期齢における立木材積に10分の5を乗じて得た材積以上の立木材積が確保されること。	標準伐期齢における立木材積に10分の7を乗じて得た材積以上の立木材積が確保されること。	標準伐期齢における立木材積が確保されること。
			立木材積は、下層木を除いてRy0.75以上、伐採材積はRy0.65以下となるよう伐採する。		

注) 伐採率は、立木材積で計算する。

3 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法

(1) 区域の設定基準【表2-5】

機能区分	設定基準	設定区域
木材生産機能維持増進森林	① 林小班単位で設定する。	① 林業経営団地 ② 地利級の良い森林 ③ 地位の良い森林 ④ その他木材生産を積極的に行う森林

(2) 施業の方法【表2-6】

施業種	施業の方法	
植栽	主伐の実施後5年経過しても更新が図られていない場合、期待成立本数に不足する本数を植栽する。	
間伐	材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内で行うものとする。	
主伐	林齢	標準伐期齢以上
	伐採方法	皆伐を行う場合は、伐採跡地の面積が連続して20haを超えないこと。
		伐採後の造林を天然更新(ぼう芽更新を除く。)による場合は、伐採率70%以下の伐採とする。
伐採立木材積	伐採材積が年間成長量に100分の120を乗じて得た値(カメラルタキセ式補正)に相当する材積に5を乗じて得た材積以下とする。	

注) 伐採率は、立木材積で計算する。

4 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

伐採計画材積から造林計画面積を算出することとし、伐採後は全て人工植栽又は天然更新としました。また、未立木地へ植栽する計画として算出しました。

育成複層林は、過去5カ年の実績から計画量を算出し、帯状等による伐採箇所を想定し算出しました。

【表2-7】森林の区分別の計画量

(単位 面積：ha 蓄積：m³/ha)

区分		現況	計画期末	増減
面積	育成単層林	129,140	129,020	-120
	育成複層林	1,975	2,095	+120
	天然生林	109,832	109,832	0
	計	240,947	240,947	0
森林蓄積		196	215	+19

注) 1 育成単層林とは、森林を構成する林木を皆伐により伐採し、人為^{※①}により単一の樹冠層が成立・維持される森林。

例えば、植栽により成立するスギ、カラマツ、ヒノキ等からなる森林。

2 育成複層林とは、森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間において複数の樹冠層^{※②}を構成する森林として人為的に成立させ、維持される森林。

例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林。

3 天然生林とは、主として天然力^{※③}を活用することにより成立・維持される森林。

例えば、天然更新によるミズナラ・ブナ・コメツガ・シラビソ等からなる森林。

※①：「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助(天然下種更新のための地表のかきおこし・刈払い等)、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。

※②：「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生ずるもの。

※③：「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽、生育することを指す。



育成単層林



育成複層林

第3 森林の整備に関する事項

森林施業を実施するに当たっては、第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標」等を踏まえ、森林の整備の方針を以下に定めます。

なお、公益的機能別施業森林及び木材生産機能維持増進森林については、第2の2、3に記載のとおりです。

また、立木の伐採（主伐）の標準的な方法は、市町村森林整備計画における立木の伐採（主伐）を行う際の規範として定めるものです。

1 伐採（間伐に関する事項を除く）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法

立木の伐採のうち主伐については、あらかじめ伐採後の適切な更新の方法を定め、伐採を行うものとし、特に伐採後の更新を天然更新による場合は、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実周期、野生鳥獣害の有無等を考慮することとします。

「更新」とは、伐採跡地（伐採により生じた無立木地）において、造林（人工造林又は天然更新）により更新樹種を育成し、再び立木地にすることをいいます。

なお、主伐方法の選択に当たっては、更新方法、目標林型及び成林の可否、並びに必要な初期保育施業までの費用負担等を総合的に検討することとします。

【表3-1】主伐の区分

区分	主伐の方法の内容
皆伐	択伐以外のもの。
択伐	伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。 なお、ここで択伐とは、材積による択伐率が30%以下の択伐をいう（伐採後の造林を人工造林による場合は、40%以下の択伐率）。

【表3-2】主伐の留意事項

区分	留意事項
共通事項	<ul style="list-style-type: none">① 伐採跡地が連続しないように、伐採跡地間には周辺森林の成木の樹高程度（20m以上）の幅を確保する。② 自然条件等により人工造林及び天然更新に相当の時間が必要な地域（例えば、標高が高い地域、積雪が多い地域等）は、大規模な伐採を避けるとともに、更新が完了するまで隣接地での伐採は行わない。③ 森林の公益的機能を保全するため必要がある場合には、所要の保護樹林帯を設置することとする。④ 伐採後の更新が天然更新による場合は、前生樹の発生状況や母樹の配置等に配慮する。⑤ 伐採後の更新がぼう芽更新による場合は、萌芽が難しい夏季の伐採は避けるとともに、良好な光条件を確保するため、根株に枝条等を集積して被覆しないこととする。⑥ 更新のための造林に対して補助金を受けるためには、あらかじめ森林経営計画の認定を受けておく必要がある。

区分	留意事項
皆伐	<p>① 原則として傾斜が急な所、風害・雪害の気象害がある所、獣害の被害が激しい所は避け、確実に更新が図られる所で行うものとする。</p> <p>② 一箇所当たりの皆伐の上限面積は、20ha を超えないものとする。出来るだけ小面積とするよう計画する。</p> <p>③ 隣接する伐採跡地との間には、幅 20m以上（周辺森林の成木が 20mを超える場合は、樹高程度以上）の保残帯を設けること。</p> <p>④ ②、③に関わらず、気候、地形、土壌等の自然条件等及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、伐採面積及び伐採区域のモザイク的配置に配慮すること。</p> <p>⑤ 次の土地に隣接する森林は、防災上の観点から 20m程度の緩衝帯を残すよう心掛けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川、溪流沿いの水辺環境、耕作地 ・人家、工場等建造物、幹線道路、鉄道
択伐	<p>① 群状伐採にあつては、一箇所当たりの伐区面積は 0.05ha 未満とし、隣接する伐区との間は、20m以上離れていること。</p> <p>② 帯状伐採にあつては、伐採する帯の幅は、10m未満とし、隣接する伐採帯との間は、20m以上離れていること。</p> <p>③ 森林の有する多面的機能の維持増進が図られる林分構成となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、適切な伐採率によることとする。</p>

（参考）伐採方法の区分について

地域森林計画は、全国森林計画に即して立てる計画と規定されており、伐採方法の区分は、全国森林計画に準じています。

一方、森林学（林学）上の伐採方法の区分は、一般に次の3種に大別されます。

伐採種	伐採方法	更新方法
皆伐	更新面の林木を全部伐採する。	人工造林 天然下種 萌芽（広葉樹）
漸伐	傘伐 伐採が完了する前に更新が行われる作業。 予備伐、下種伐、後伐により、高木が全て伐採されるときには、稚樹が生えそろっている。	天然下種
	画伐 群状に伐採を行い、漸次拡張して隣接の更新地と連絡するようになって更新を終わる。	天然下種
択伐	数年おきにその間の成長量だけ伐採し、間断なく更新される。	天然下種 萌芽（広葉樹）

なお、広葉樹林では、萌芽による更新方法も行われます。

また、主伐というのは、間伐に対する言葉であり、林木が目的の大きさに達した時に伐採することをいいます。

（参考図書）「林業実務必携」東京農工大学農学部林学課編

(2) 立木の標準伐期齢

立木の標準伐期齢は、平均成長量が最大となる年齢を基準に表3-3のとおり定めます。
 なお、立木の標準伐期齢は、森林の伐採を義務付けるものではありません。

【表3-3】樹種ごとの標準伐期齢

区分	樹種	標準伐期齢	伐期の延長を推進すべき森林の伐期齢	長伐期施業を推進すべき森林の伐期齢
針葉樹	カラマツ	40年	50年以上	おおむね80年以上
	アカマツ	40年	50年以上	おおむね80年以上
	スギ	40年	50年以上	おおむね80年以上
	ヒノキ	45年	55年以上	おおむね90年以上
	その他針葉樹	60年	70年以上	おおむね120年以上
広葉樹	クヌギ	15年	25年以上	おおむね30年以上
	ナラ類	20年	30年以上	おおむね40年以上
	ブナ	70年	80年以上	おおむね140年以上
	その他広葉樹	20年	30年以上	おおむね40年以上

(3) その他

主伐が実施された場合、更新状況を下記のとおり確認することとします。

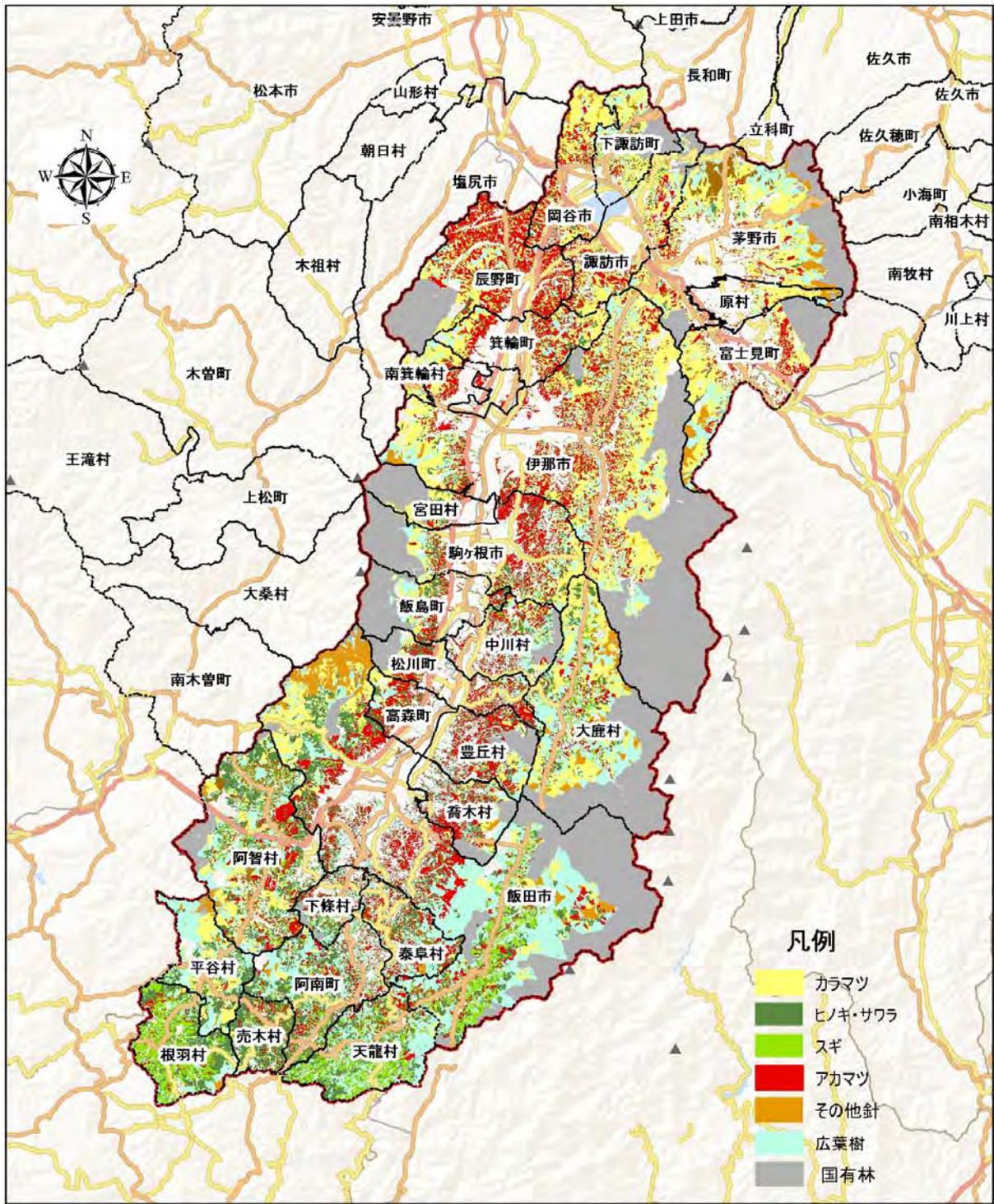
【表3-4】更新の確認時期と確認者

主伐の届出	更新方法	確認時期	確認者
伐採及び伐採後の造林の届出書	人工造林	伐採終了年度の翌年度の初日から2年を経過する日までの期間に確認する。	市町村
	天然更新	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までの期間に確認する。	
森林経営計画に係る伐採等の届出書	人工造林	伐採終了年度の翌年度の初日から2年を経過する日までの期間に確認する。	県認定計画は、地域振興局 市町村認定計画は、市町村
	天然更新	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までの期間に確認する。	

注) 森林法改正により、平成29年4月1日以降に提出された「伐採及び伐採後の造林の届出書」に係る森林については、造林を完了した日（伐採後に森林以外の用途に転用する場合は、伐採を完了した日）から30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が義務付け。

確認方法は、第3の2 造林の更新完了の基準及び調査の方法のとおりとします。

なお、森林所有者等の届出者への指導・助言や市町村の確認調査にあたっては、地域振興局の林業普及指導員等が積極的に技術的な助言、協力を行うこととします。



【図3-1】樹種別の森林分布図

2 造林

造林は、主伐後の適確な更新及び過去の伐採跡地、未立木地等による裸地状態の解消のために行うものであり、人工造林及び天然更新別に次により定めます。

なお、市町村森林整備計画における造林に関する事項は、以下の内容を参考に定めるものとします。

(1) 人工造林

ア 人工造林の対象地【表3-5】

人工造林対象地	木材生産の適地
	森林の有する多面的機能の発揮が必要な土地
	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林

イ 人工造林の対象樹種及び植栽本数

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行う。

人工造林樹種は、地形、地質、土壌、周辺の森林分布等を勘案し、適地適木を基本とするとともに、木材需要に配慮した樹種を選定することとします。

なお、樹種を選定にあたっては、事業対象地域に分布、生育する樹種は、土壌条件や傾斜、水分状況等により植栽予定地と周辺とで必ずしも一致するとは限らないので注意が必要であり、適地適木的前提に従って、それぞれの環境に適合する樹種を選定するものとします。

対象樹種とその植栽本数は、表3-6を基準とします。

【表3-6】人工造林樹種及び植栽本数一覧表

樹種	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他 針葉樹	広葉樹
植栽本数 (ha 当たり)	3,000 本	3,000 本	3,000 本	2,300 本	3,000 本	3,000 本

注) 1 上記本数を基準とするが、苗木や品種の特性等を総合的に勘案し植栽本数を決定することとする。

2 育成複層林施業における下層木の植栽本数は、上記の基準に伐採率を乗じて得られる本数を目安とし、天然生稚幼樹の発生状況に応じて調整することとする。

ウ 人工造林の標準的な植栽方法

(7) 地拵方法

伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないように整理するとともに、林地の保全に配慮することとします。

(4) 植付方法

気候、コンテナ苗等植栽する苗木の種類、その他自然条件等及び既往の植栽方法等を勘案するとともに、適期に植え付けることとします。なお、近年のニホンジカ等による食害により更新することが困難な箇所も今後発生する恐れがあることから、植栽する場合には獣害防除対策も併せて検討することとします。

エ 伐採跡地の人工造林をすべき期間【表3-7】

皆伐	択伐
伐採終了年度の翌年度の初日から2年を経過する日までの期間。	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までの期間。

(2) 天然更新

ア 天然更新の対象地【表3-8】

天然更新対象地	周辺森林からの実生による更新可能地
	ぼう芽更新が期待できる樹種の伐採跡地
	人工造林不成績地で天然更新が進行した箇所 (森林病虫害、野生鳥獣被害地も含む。)
	気象害等の被害跡地で天然更新が進行した箇所

イ 天然更新の対象樹種

天然更新のうち、天然下種更新の対象樹種は、林冠を構成する高木性の樹種から選定するものとします。また、ぼう芽更新による場合の対象樹種は、ぼう芽能力の強いものを選定します。

なお、平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』によれば、ぼう芽更新は、根本直径とぼう芽発生数には強い関連があることが分かっていることから、更新未完了の若齢広葉樹林や根元直径30cm以上、おおむね80年生以上の広葉樹林は、ぼう芽更新が困難な森林として扱い、更新確認には特に留意します。

対象樹種は、表3-9を参考として選定します。

【表3-9】天然下種更新樹種一覧表

バッコヤナギ(ヤナギ科)	オノエヤナギ(ヤナギ科)	その他ヤナギ類(ヤナギ科)
サワグルミ(クルミ科)	オニグルミ(クルミ科)	ヨグソミネバリ(ミズメ)(カバノキ科)
ウダイカンバ(カバノキ科)	シラカンバ(カバノキ科)	ダケカンバ(カバノキ科)
ネコシデ(カバノキ科)	ハンノキ(カバノキ科)	ケヤマハンノキ(カバノキ科)
コバノヤマハンノキ(カバノキ科)	ヤハズハンノキ(カバノキ科)	ミヤマハンノキ(カバノキ科)
ヤシヤブシ(カバノキ科)	ミヤマヤシヤブシ(カバノキ科)	ヒメヤシヤブシ(カバノキ科)
オオバヤシヤブシ(カバノキ科)	アサダ(カバノキ科)	サワシバ(カバノキ科)
クマシデ(カバノキ科)	イヌシデ(カバノキ科)	アカシデ(カバノキ科)
ブナ(ブナ科)	イヌブナ(ブナ科)	コナラ(ブナ科)
ミズナラ(ブナ科)	アベマキ(ブナ科)	クヌギ(ブナ科)
カシワ(ブナ科)	クリ(ブナ科)	エゾエノキ(ニレ科)
ケヤキ(ニレ科)	フサザクラ(フサザクラ科)	カツラ(カツラ科)
ヒロハカツラ(カツラ科)	タムシバ(モクレン科)	コブシ(モクレン科)
ホオノキ(モクレン科)	ヤマザクラ(バラ科)	カスミザクラ(バラ科)
オオヤマザクラ(バラ科)	ミヤマザクラ(バラ科)	ウワミズザクラ(バラ科)
イヌザクラ(バラ科)	ズミ(バラ科)	ウラジロノキ(バラ科)
ナナカマド(バラ科)	キハダ(ミカン科)	イタヤカエデ(カエデ科)
ウリハダカエデ(カエデ科)	オオモミジ(カエデ科)	ヤマモミジ(カエデ科)
コミネカエデ(カエデ科)	トチノキ(トチノキ科)	シナノキ(シナノキ科)
ナツツバキ(ツバキ科)	ハリギリ(ウコギ科)	コシアブラ(ウコギ科)
ヤマボウシ(ミズキ科)	ミズキ(ミズキ科)	リョウブ(リョウブ科)
オオバアサガラ(エゴノキ科)	コバノトネリコ(アオダモ)(モクセイ科)	アカマツ(マツ科)
カラマツ(マツ科)	キタゴヨウ(マツ科)	チョウセンゴヨウ(マツ科)
モミ(マツ科)	ウラジロモミ(マツ科)	シラビソ(マツ科)
オオシラビソ(マツ科)	トウヒ(マツ科)	ツガ(マツ科)
コメツガ(マツ科)	スギ(スギ科)	コウヤマキ(コウヤマキ科)
ヒノキ(ヒノキ科)	サワラ(ヒノキ科)	アスナロ(ヒノキ科)
ネズコ(ヒノキ科)	ネズミサシ(ヒノキ科)	イチイ(イチイ科)

注) 本表は、平成20年1月 長野県「災害に強い森林づくり指針」解説を参考とした。

【表3-10】 ぼう芽更新樹種一覧表

区分	樹種	ぼう芽能力がピークとなる根元直径及びその時の平均ぼう芽本数(参考)		ぼう芽の発生する おおむねの限界根元直径(参考)
		直径	本数	
ぼう芽更新樹種	ミズナラ(ブナ科)	20 cm	30 本	50 cm
	コナラ(ブナ科)	10 cm	20 本	40 cm
	クリ(ブナ科)	20 cm	60 本	40 cm
	ホオノキ(モクレン科)	20 cm	20 本	60 cm
	カスミザクラ(バラ科)	10 cm	20 本	40 cm
	イタヤカエデ(カエデ科)	10 cm	20 本	20 cm
	ウリハダカエデ(カエデ科)	10 cm	20 本	40 cm
	※クマシデ(カバノキ科)	10 cm	10 本	20 cm
	※オオモミジ(カエデ科)	10 cm	10 本	50 cm
	※コシアブラ(ウコギ科)	10 cm	10 本	30 cm
	※ミズキ(ミズキ科)	10 cm	10 本	30 cm
	※リョウブ(リョウブ科)	10 cm	10 本	20 cm

注) 1 表中の※印は、ぼう芽更新はするものの、ぼう芽能力の弱い樹種。

2 本表は、平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き(解説編)』を参考とした。

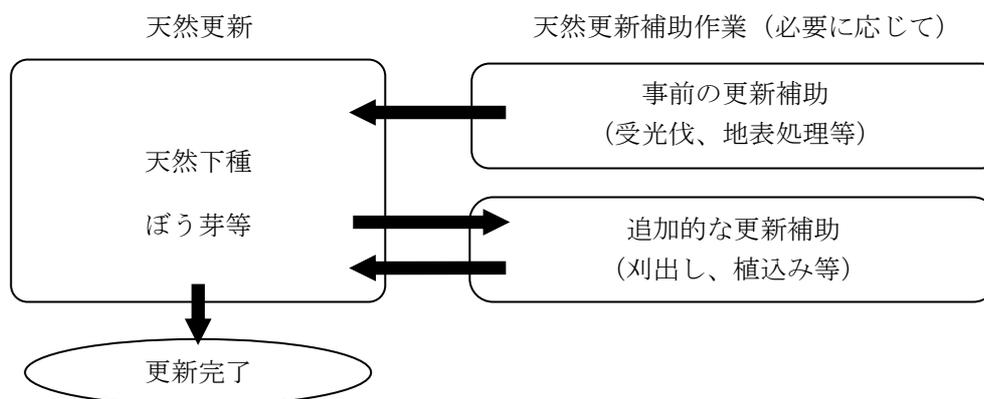
ウ 天然更新の標準的な方法

天然更新及び天然更新補助作業の標準的な方法を、次のとおり定めます。

【表3-11】 天然更新方法

区分	方法	内容
天然更新	天然下種更新	天然力により種子を散布し、その発芽、成長を促して更新樹種を成立させるために行うものとする。
	ぼう芽更新	樹木を伐採し、その根株からのぼう芽を促して更新樹種を成立させるために行うものとする。
天然更新補助作業	地表処理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所について、種子の確実な定着と発芽を促し、更新樹種が良好に生育できる環境を整備するために地表かき起こし、枝条整理等を行うものとする。
	刈出し	ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等の競合植物により更新樹種の生存、生育が阻害されている箇所について刈払い等を行うものとする。
	植込み	更新樹種の生育状況等を勘案し、天然更新が不十分な箇所に必要な本数を植栽するものとする。

更新条件が当初の想定と異なり、更新成績が不良となっている場合（種子の凶作、ササ類の繁茂等）には、速やかに追加的な天然更新補助作業を実施します。



【図3-2】天然更新補助作業

エ 天然更新の完了判定基準

「更新」とは、第3の1(1)で定めたとおり、伐採跡地（伐採により生じた無立木地）において、造林により更新樹種を育成し、再び立木地にすることをいいます。

天然更新の場合、「再び立木地」となった更新樹種の成立本数（周辺の植生の草丈に一定程度の余裕高を加えた樹高以上のものに限ります。）は、立木度3に相当する本数以上に成立していなければなりません。

ここで、「立木度」とは、次の式で表すものです。

$$\text{立木度} = \frac{\text{現在の林分の立木の本数 (本/ha)}}{\text{当該林分と同一の樹種及び林齢に相当する期待成立本数 (本/ha)}} \times 10$$

以上のことを踏まえ、天然更新の完了判定基準を次のとおり定めます。

なお、判定の時期は、第3の1(3)の天然更新の確認時期とし、判定者は確認者と同様とします。

【表3-12】天然更新の完了判定基準表

区分	内容	備考
期待成立本数	10,000本/ha以上	森林資源モニタリング調査の調査結果、広葉樹が優先する林齢5年生の調査プロットの平均成立本数が約10,000本/ha（平均樹高3～4m）であったことから設定。
更新すべき立木本数	3,000本/ha以上	立木度の計算式より設定。
稚樹高	競合植物の草丈との関係により、【表3-13】を参考に判断する。	
更新を判定する時期	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までに判定する。 判定日に更新すべき立木本数が不足する場合は、追加の天然更新補助作業を行うか、または不足本数を人工造林し伐採終了年度の翌年度初日から7年を経過した日までに判定する。	

注) 期待成立本数は、平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』を参考とした。

【表3-13】競合植物の草丈及び更新樹種の稚樹高の関係表（3,000本/haの場合）（単位 高さ：cm）

競合植物の草丈	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
成林に必要な稚樹高	50	80	80	130	150	180	200	230	250	270
競合植物の草丈	110	120	130	140	150	160	170	180	190	200
成林に必要な稚樹高	290	310	340	340	360	380	400	410	430	450

注) 本表は、平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』を参考とした。

オ 更新調査

(7) 更新調査の実施主体

更新調査の実施主体は、第3の1(3)の天然更新の確認者と同様とします。

なお、市町村が行う調査には、地域振興局の林業普及指導員等が積極的に技術的な助言、協力を行うこととします。

(4) 更新調査の方法

更新調査は、標本抽出調査及び標準地調査によることとし、調査の信頼度を確保できる範囲で調査区（調査プロット）の数及び面積を設定するものとします。

なお、明らかに更新の判定基準を満たしている場合は、更新の状況が明確に判る写真を撮影して記録し、目視による調査も可能とします。

a 調査区及びプロットの設定

調査地は、対象地の尾根部、中腹部、沢部のそれぞれ1ヶ所以上の標準的箇所を選んで設定します。1調査区の大きさは2(幅)×10(長さ)mの帯状とし、調査区内は長さ方向に5区分(2m×2m×5プロット)とし、調査区の長さ方向は斜面傾斜方向に配置します。

b 調査方法

調査は1プロット毎に所定の樹高以上の稚幼樹の樹種別本数調査を行うものとします。

なお、ナラ類などぼう芽更新の場合は株数をもって本数とします。

c 調査の記録

調査を実施した際は、必ず野帳に記録し、写真を撮影して保管します。

また、調査位置は、GPSを利用し位置情報を記録し、森林GISで管理することを推奨します。

なお、調査記録は、その後の森林管理に役立つものであることから、永年保存とすることを推奨します。

(ウ) 天然更新すべき立木の本数に満たない場合の対応

更新調査の結果、更新樹種の成立本数が天然更新すべき立木の本数に満たない場合、確認者は造林者に対して、速やかに植栽または天然更新補助作業のいずれかを実施するよう指導するとともに、伐採を終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を経過する日までに、前項に準じて再度の更新調査を行うものとします。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林

人工林を伐採し天然更新を計画する場合は、当該森林及び近隣の伐採跡地や若齢の造林地における更新樹種の生育状況、人工林の林床に生育する若齢木及び前生稚樹の有無、周囲の種子の供給源となる広葉樹林の有無などから天然更新の実施の可否を判断します。

その判断の結果、天然更新による森林化が期待できない森林である場合は、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」として定め、適確な更新を確保します。

なお、市町村森林整備計画においては、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」として林班、小班等を示し、その所在を定めるものとします。

(4) その他

該当なし

3 保育及び間伐

保育及び間伐は、公益的機能別施業森林にあつては、その機能の維持増進のため、木材生産機能維持増進森林にあつては、木材の利用価値を高めるために行います。

ここでは、保育の施業種別及び間伐の標準的な方法を定めます。

なお、市町村森林整備計画における保育及び間伐に関する事項は、以下の内容を参考にして定めるものとします。

(1) 保育の標準的な方法

保育の種類は、表3-14のとおりとし、その内容と作業適期を定めます。

【表3-14】 保育の標準的な方法

施業種	実施時期	実施林齢	回数	内容	対象樹種
下刈り	(1回目) 6月上旬 ～ 7月上旬 (2回目) 7月下旬 ～ 8月下旬	2年生 ～ 10年生	年 1回～ 2回	① 目的樹種の樹高が、草本植物等の高さの1.5倍になるまで実施する。必要に応じて、年2回実施する。 ② つる植物の旺盛な箇所は、①の高さを超えても継続して実施すること。 ③ ニホンジカ等の食害が懸念される箇所は、全刈りとせず坪刈り・筋刈りとする。こと。 ④ 広葉樹植栽地、天然更新地においては、あらかじめ目立つ色のテープを巻き付けるか竹棒を設置して、誤伐を避ける対策を講ずること。	全樹種
枝打ち	11月 ～ 5月	11年生 ～ 30年生	最大8mまでに必要な回数	① 人工造林の針葉樹で実施する。 ② 公益的機能別施業森林においては、林内の光環境に応じ、必要に応じて実施する。 ③ 木材生産機能維持増進森林においては、無節で完満な良質材を生産する場合に実施する。 ④ 将来明らかに間伐する立木の枝打ちは行わず、労力の軽減を図ること。 ⑤ 全木枝打ちは、林内環境が激変することから気象害に遭うおそれがあるため、極力避けること。	スギ ヒノキ
除伐	5月 ～ 7月 (9月～3月)	11年生 ～ 25年生	1回～ 2回	① 目的樹種の成長を阻害する樹木等を除去するために行う。 ② 目的樹種の生育に支障とならない樹木は、残すことが望ましい。	全樹種
つる切り	6月上旬 ～ 7月上旬	11年生 ～ 30年生	必要に応じて 2回～ 3回	枝打ち、除伐と並行して実施することが望ましい。	全樹種

(2) 間伐の標準的な方法

次表に示す施業体系を基礎とし、森林のめざす姿や将来の材の用途等の目標を定め、その目標に向けて間伐を行うものとします。

また、個々の現場の状況や樹種に合った間伐の方法や、林分の競合状態等に応じた間伐の回数、実施時期、間伐率、選木方法その他必要な事項を総合的に検討した上で間伐を実施するものとします。

なお、沢沿いの伐倒木等は下方へ流下しないよう適切に処理する等、山地災害防止に留意することとします。

アカマツの間伐木の処理に当たっては、松くい虫被害拡大防止の観点から「松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針」に従い、マツノマダラカミキリの産卵対象とならないよう適切な措置を行います。

また、針広混交林化を図る森林においては、林内の光環境を改善するため、強度の間伐を行うものとします。

【表3-15】スギ（表系）の施業体系

区分		間伐回数(主伐期)						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	14	18	23	30	40	55	[点状間伐] 1. 立木の形質区分 (1) 良質な立木 樹幹が通直正円で、傷がなく、樹冠は四方に発達し片寄りのない成長状態の良好な立木 (2) 並の立木 形質及び成長状態に、著しい欠点のない立木 (3) 不良な立木 被圧木、曲り木、傾斜木、被害木、衰弱木、あばれ木、ふたまた木等形質、成長ともに、著しく不良な立木 2. 選木 初回の間伐は前(3)の立木が対象となるが、間伐率によっては、前1(2)の立木も対象とする。 3. 立木の配置 間伐率を念頭におく中で、立木の配置が均等になるように実行する。 [列状間伐] 列状間伐を実行する場合には、1列伐採、2列残存を標準とする。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数 (Ry=0.70) を中心とした本数管理であって、「中庸仕立」の指針表である。 3. 大径材（胸高直径40cm、心去角10.5×10.5cm、4本以上採材）の生産対象林分は、地位級Ⅰ～Ⅱとする。 4. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及びha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄の、ha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し、「多い」場合は間伐率を40%以内で試算して、本表の数値に近似させる。 なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合は、本表によって間伐を実施する。 5. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1の範囲で調整実施する。
	地位級Ⅱ	16	20	27	36	51	85		
	地位級Ⅲ	18	23	32	46	80	—		
	地位級Ⅳ	21	27	41	72	—	—		
	地位級Ⅴ	25	35	64	—	—	—		
上層樹高(m)		11.0	14.0	18.0	22.0	26.0	30.0		
胸高直径(cm)	前	12.6	16.0	21.0	26.2	32.5	39.5		
本数(本/ha)	前	2,700	1,900	1,300	900	600	400		
間伐本数(本/ha)		800	600	400	300	200	—		
間伐率(本数)(%)		30	32	31	33	33	—		
形状比(%)	前	87	87	86	84	80	76		
	後	79	77	77	75	72	—		
収量比数	前	0.76	0.76	0.76	0.73	0.69	0.62		
	後	0.64	0.64	0.64	0.60	0.56	—		
材の主な用途		仮設、建築用材等	建築用材等	柱角等建築用材	柱角・平割・平角等建築用材	建築用材(内装材)(造作材)			
		合板		バイオマス (他の用途に適さない部分に限る。)					

【表3-16】カラマツの施業体系

区分		間伐回数(主伐期)					間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐I) 4	(主伐II) 5		
林齢 (年)	地位級 I	11	16	24	39	58	[点状間伐] 1. 立木の形質区分 (1) 良質な立木 樹幹が通直正円で、傷がなく、樹冠は四方に発達し片寄りのない成長状態の良好な立木 (2) 並の立木 形質及び成長状態に、著しい欠点のない立木 (3) 不良な立木 被圧木、曲り木、傾斜木、被害木、衰弱木、あばれ木、ふたまた木等形質、成長ともに、著しく不良な立木 2. 選木 初回の間伐は前1(3)の立木が対象となるが、間伐率によっては、前1(2)の立木も対象とする。 3. 立木の配置 間伐率を念頭におく中で、立木の配置が均等になるように実行する。 [列状間伐] 列状間伐を実行する場合には、1列伐採、2列残存を標準とする。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数 (Ry=0.65)を中心とした本数管理であって、「中庸仕立」の指針表である。 3. 大径材(胸高直径38cm、心去角10.5×10.5cm、4本以上採材)の生産対象林分は、地位級I～IIとする。 4. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及びha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄の、ha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し、「多い」場合は間伐率を40%以内で試算して、本表の数値に近似させる。 なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合は、本表によって間伐を実施する。 5. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1の範囲で調整実施する。
	地位級 II	13	19	29	50	87		
	地位級 III	15	23	37	76	—		
	地位級 IV	19	31	53	—	—		
上層樹高(m)		10.0	14.0	19.0	26.0	31.5		
胸高直径(cm)	前	11.5	16.1	22.1	30.0	38.3		
本数(本/ha)	前	1,800	1,100	670	420	260		
間伐本数(本/ha)		700	430	250	160	—		
間伐率(本数)(%)		39	39	37	38	—		
形状比(%)	前	87	87	86	87	82		
	後	77	76	76	76	—		
収量比数	前	0.68	0.71	0.73	0.76	0.72		
	後	0.53	0.56	0.58	0.61	—		
材の主な用途		土木用材等		土木用材、建築用材	建築用材等	建築用材(内装材)(造作材)		
		合板		バイオマス (他の用途に適さない部分に限る。)				

【表3-17】アカマツの施業体系

区分		間伐回数(主伐期)						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	12	18	24	31	40	54	[点状間伐] 1. 立木の形質区分 (1) 良質な立木 樹幹が通直正円で、傷がなく、樹冠は四方に発達し片寄りのない成長状態の良好な立木 (2) 並の立木 形質及び成長状態に、著しい欠点のない立木 (3) 不良な立木 被圧木、曲り木、傾斜木、被害木、衰弱木、あばれ木、ふたまた木等形質、成長ともに、著しく不良な立木 2. 選木 初回の間伐は前1(3)の立木が対象となるが、間伐率によっては、前1(2)の立木も対象とする。 3. 立木の配置 間伐率を念頭におく中で、立木の配置が均等になるように実行する。 [列状間伐] 列状間伐を実行する場合には、1列伐採、2列残存を標準とする。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数 (Ry=0.80) を中心とした本数管理であって、「やや密仕立」の指針表である。 3. 主伐Ⅰでは、枝打ちと並行して長さ4~5m、末口18cm、(皮付胸高直径約23cm)の桁材等を生産目標とする。 4. 主伐Ⅲでは、長さ4~5m、12×24cm角、(皮付胸高直径約34cm)の梁材等を生産目標とする。 5. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及びha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄の、ha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し、「多い」場合は間伐率を33%以内で試算して、本表の数値に近似させる。 なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合は、本表によって間伐を実施する。 6. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1の範囲で調整実施する。 7. 材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠祖密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内で行うものとする。
	地位級Ⅱ	14	21	28	37	51	80		
	地位級Ⅲ	15	24	33	47	75	—		
	地位級Ⅳ	18	29	43	69	—	—		
	地位級Ⅴ	21	38	64	—	—	—		
上層樹高(m)		8.0	12.0	15.0	18.0	21.0	24.0		
胸高直径(cm)	前	10.1	14.8	19.1	23.6	28.3	33.5		
本数(本/ha)	前	2,400	1,600	1,100	800	600	450		
間伐本数(本/ha)		800	500	300	200	150	—		
間伐率(本数)(%)		33	31	27	25	25	—		
形状比(%)	前	78	81	78	76	74	72		
	後	69	70	69	68	67	—		
収量比数	前	0.67	0.78	0.80	0.82	0.83	0.83		
	後	0.56	0.70	0.73	0.76	0.77	—		
材の主な用途		土木用材等		建築用材等	桁等建築用材	桁・梁等建築用材			
				合板					
		バイオマス (他の用途に適さない部分に限る。)							

【表3-18】ヒノキの施業体系

区分		間伐回数(主伐期)						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	15	19	24	31	39	52	<p>[点状間伐]</p> <p>1. 立木の形質区分 (1) 良質な立木 樹幹が通直正円で、傷がなく、樹冠は四方に発達し片寄りのない成長状態の良好な立木 (2) 並の立木 形質及び成長状態に、著しい欠点のない立木 (3) 不良な立木 被圧木、曲り木、傾斜木、被害木、衰弱木、あばれ木、ふたまた木等形質、成長ともに、著しく不良な立木</p> <p>2. 選木 初回の間伐は前1(3)の立木が対象となるが、間伐率によっては、前1(2)の立木も対象とする。</p> <p>3. 立木の配置 間伐率を念頭において、立木の配置が均等になるように実行する。</p> <p>[列状間伐] 列状間伐を実行する場合には、1列伐採、2列残存を標準とする。</p>	<p>1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。</p> <p>2. 収量比数 (Ry=0.70) を中心とした本数管理であって、「中庸仕立」の指針表である。</p> <p>3. 主伐Ⅰでは、枝打ちと並行して四面無節、心持正角一本取りとし胸高直径は20~22cmとする。</p> <p>4. 主伐Ⅲでは、二面無節正角四本取りとし、胸高直径は約30cmとする。</p> <p>5. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及びha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄の、ha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し、「多い」場合は間伐率を33%以内で試算して、本表の数値に近似させる。 なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合は、本表によって間伐を実施する。</p> <p>6. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1の範囲で調整実施する。</p>
	地位級Ⅱ	16	22	28	37	50	78		
	地位級Ⅲ	19	25	35	49	80	—		
	地位級Ⅳ	22	31	47	67	—	—		
	地位級Ⅴ	27	44	85	—	—	—		
上層樹高(m)		8.0	11.0	14.0	17.0	20.0	23.0		
胸高直径(cm)	前	11.7	14.9	18.1	22.3	25.7	29.8		
本数(本/ha)	前	2,700	2,000	1,500	1,000	800	600		
間伐本数(本/ha)		700	500	500	200	200	—		
間伐率(本数)(%)		26	25	33	20	25	—		
形状比(%)	前	69	73	77	77	78	78		
	後	64	68	68	72	72	—		
収量比数	前	0.60	0.68	0.73	0.73	0.74	0.74		
	後	0.51	0.59	0.61	0.66	0.66	—		
材の主な用途		仮設、建築用材等	建築用材等	平割板等	柱角・平角等建築用材		柱角平割等建築用材(内装材)(造作材)		
		合板		バイオマス (他の用途に適さない部分に限る。)					

4 林道等路網の整備

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

長野県の林道等路網の整備は、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとし、『長野県林内路網整備指針（平成24年2月長野県林内路網整備指針検討委員会編）』に準拠し推進します。

【表3-19】林道等林内路網の種類

区分		内容	規格・構造
基幹路網	林道	一般車両の走行を想定する。 林道台帳に登載し、市町村等が管理する。 (県有林内は、県で管理。)	林道規程
	林業専用道	主として森林施業用の車両の走行を想定する。 林道台帳に登載し、市町村等が管理する。 (県有林内は、県で管理。)	林道規程 長野県林業専用道作設指針
森林作業道		集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する。	長野県森林作業道作設指針 長野県森林作業道作設マニュアル

なお、伊那谷計画区における平成28年度末における路網の現状は、次のとおりです。

【表3-20】林道等林内路網の種類

(単位 延長：km)

区分	路線数	延長
基幹路網	588 路線	1,513 (3,481)
うち林業専用道	—	—
森林作業道	—	1,065

注) 1 延長欄の括弧内は、林内公道を含む。

2 森林作業道には林業専用道（規格相当）を含む。

(2) 効率的な森林施業を推進するための作業システムの基本的な考え方と路網密度の水準

『長野県林内路網整備指針』で示すとおり、地形等の状況によって導入システムと路網の組み合わせを検討し、安全で効率的なシステムを採用する必要があります。

また、間伐は、森林資源が成熟してきていることから、木材の搬出を主体に考えた搬出作業システムを計画していく必要があります。

なお、伊那谷計画区は、緩傾斜地では車両系による集材が、中傾斜地ではスイングヤード等の簡易架線系による集材が主でしたが、急峻な地形が多くを占めていることから、今後は奥地や急傾斜地での作業の増加が想定されますので、大型架線系との組み合わせも検討していく必要があります。

また、主伐を計画する場合は、その後の更新作業の効率性も勘案した作業システムや路網配置を検討していく必要があります。

以下、長野県の搬出作業システムの適用例と路網整備の水準を示します。

【表3-21、図3-3】作業システムの適用例

区分	作業システム	最大到達距離		作業システムの例			
		基幹路網から	細部路網から	伐採	木寄せ・集材	造材(玉切り)	集運材(運搬)
緩傾斜地 0~15° 未満	車両系	150~ 200m	30~ 75m	ハーベスタ (チェーンソー)	グラップル (ウインチ)	ハーベスタ (プロセッサ)	フォワーダ トラック
中傾斜地 15~30° 未満	車両系	200~ 300m	40~ 100m	ハーベスタ チェーンソー	グラップル ウインチ	ハーベスタ プロセッサ	フォワーダ トラック
	架線系		100~ 300m	チェーンソー	スイングヤード (タワヤード)	プロセッサ	フォワーダ トラック
急傾斜地 30~35° 未満	車両系	300~ 500m	50~ 125m	チェーンソー	グラップル ウインチ	プロセッサ	フォワーダ トラック
	架線系		150~ 500m	チェーンソー	スイングヤード タワヤード 短距離簡易架線	プロセッサ	フォワーダ トラック
急峻地 35° ~	架線系	500~ 1,500m	500~ 1500m	チェーンソー	タワヤード 大型架線	プロセッサ	トラック

伐倒



チェーンソーによる伐倒



ハーベスタによる伐倒

木寄せ



ハーベスタによる直取



グラップル木寄せ



テレスコピック(伸縮)タイプのグラップル



トラクタ木寄せタイプ



スイングヤード



タワーヤード

造材



プロセッサ



運搬



フォワーダ



システムの一例



スイングヤード木寄せによる架線系システム



グラップル木寄せによる車両系システム

※図は長野県森林づくり指針49頁から引用

【表3-22】効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

(単位 密度：m/ha)

区分	作業システム	基幹路網			細部路網	路網密度
		林道	林業専用道	小計	森林作業道	
緩傾斜地 0～15° 未満	車両系	15～20	20～30	35～50	65～200	100～250
中傾斜地 15～30° 未満	車両系	15～20	10～20	25～40	50～160	75～200
	架線系				0～35	25～75
急傾斜地 30～35° 未満	車両系	15～20	0～5	15～25	45～125	60～150
	架線系				0～25	15～50
急峻地 35° ～	架線系	5～15	—	5～15	—	5～15

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

『長野県林内路網整備指針』11 頁の「施業団地の設定」に即し、短期間の伐採・搬出だけを想定するのではなく、森林の状況に応じて、目標とする将来の森林の姿や施業方法を検討して効率的な森林施業が推進できるよう区域の設定を行います。

基本的には、木材生産機能維持増進森林は、低コスト林業を実現するために路網整備を推進する路網整備等推進区域に設定することを基本とします。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

長野県内の路網整備に当たっては、適切な規格・構造を確保した整備を図る観点から、次の規定及び指針に基づき路網づくりを行うこととします。

【表3-23】路網の規格・構造の根拠

規格・構造の根拠	備 考
林道規程	昭和 48 年 4 月 1 日 48 林野道第 107 号林野庁長官通知
林業専用道作設指針	平成 22 年 9 月 24 日 22 林整第 602 号林野庁長官通知
森林作業道作設指針	平成 22 年 11 月 17 日 林整第 656 号林野庁長官通知
長野県林業専用道作設指針	平成 23 年 4 月 15 日 23 信木第 39 号林務部長通知
長野県森林作業道作設指針	平成 23 年 8 月 1 日 23 森推 325 号林務部長通知
長野県林内路網整備指針	平成 24 年 3 月 23 日 23 信木第 542 号林務部長通知

(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

該当なし

5 森林施業の合理化等

県、市町村、森林・林業・木材産業関係者の合意形成を図りつつ、以下の事項について、計画的かつ総合的に推進します。

(1) 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施等

木材生産機能の高度化を目指す森林においては、林業経営団地を設定し、森林施業の集約化を進めます。

また、森林所有者等へ向けた森林施業の集約化への働きかけを県、市町村、森林組合等林業事業体が協力し、地域と一体となって行い、地域の森林・林業を良くしていく機運につなげていきます。

特に、小規模な面積の森林所有者等に対しては、長期の施業等の委託が円滑に進むよう施業内容やコストを明示し、森林施業の共同実施による利点を確実に伝えます。

そのような提案型施業の実施は、森林所有者等の森林・林業への関心を喚起することにもなるため、積極的に促進します。

また、団地化した森林は、確実に森林経営計画を作成し持続的な森林経営を推進します。

(2) 林業に従事する者の養成及び確保

林業のための技能・技術の習得やキャリアアップのため、県や長野県林業労働力確保支援センター（一財）長野県林業労働財団）の企画する研修への積極的な参加を促進します。

特に若い世代の就業者の割合が増加してきている中、森林経営を任せられるリーダー的存在として成長できるように、県、市町村、林業労働力確保支援センター、森林組合等林業事業体、信州大学農学部、林業大学校など関係機関が連携し、世代交代に伴う若い就業者の技術力の向上や熟練者の技術継承などを支援します。

また、林業が水源の涵養や土砂災害防止、地球温暖化防止にも役立つ「やりがい」のある仕事であることを地域内外へ発信し、新規就業者の確保に努めるとともに、Uターン、Iターン者等による新規林業従事者の定住促進を図るため、地域内で馴染めるよう生活環境の整備に努めるものとします。

そのために、森林組合等林業事業体は経営方針を明確にし、木材需要側との連携を密にしながら林業経営基盤を強化することで、雇用の安定を期するものとします。

なお、雇用関係の明確化を図るためには、雇入れの主体を明確にすることが必要であり、このため雇入時に事業主の氏名、名称又は雇用期間等を記した雇入通知書の交付に努めるよう普及啓発を行います。

また、退職金掛金、蜂アレルギー検査及び振動病特殊検診の補助及び就業促進資金の貸付により、就業条件の整備を図るとともに、年間就業日数が、60日以上210日未満に区分される就業者の通年雇用化を促進します。

【表3-24】平成29年度の林業従事者支援に関する事業

事業名	事業内容	事業主体
緑の雇用現場 技能者育成推進	林業就業に必要な基本的な知識・技能から、担当する現場の効率的な運営・管理を行うのに必要な知識・技能にいたるまで、経験年数に応じた段階的な研修	長野県林業 労働力確保 支援センター
高性能林業機械 オペレータ養成	高性能林業機械の構造等の基礎知識、保守点検手法等の習得、安全作業の実技研修等（20名）	
林業就業支援	県が定める森林・林業等の研修機関（林業大学校）で研修を受けている若者を対象に、学業等への専念を促すための生活維持に必要な資金の一部を給付 ① 研修期間：1年以上かつ12,000時間以上 ② 就業責務：研修後、林業に関わる業務に就業し、一定期間を継続	県
林業士等養成	それぞれの地域で中核となる人材の育成のため、森林・林業に関する知識・技術等の習得を目的とした研修会の開催（30名）	
信州フォレスト コンダクター 活動支援	コンダクター（県内に30名）と県の林業普及指導員等が連携して行う活動基盤づくりの取組への支援 コンダクター間及びコンダクターと県担当者間の連携強化のための会議の開催	

(3) 作業システムの高度化

当計画区における高性能林業機械の保有は、平成22年度の39台から、平成27年度では69台となり、30台増加しました。

引き続き、高性能林業機械の導入を支援するとともに、今後、急傾斜地での森林整備も進める必要があることから、将来の稼働率も考慮しつつ、架線系の高性能林業機械の導入の検討も進めます。

(4) 木材の流通・加工体制の整備

当計画区における平成27年の製材品出荷量134千m³のうち、建築用材は約20千m³で15%を占めており、ヒノキは県内の出荷量の約6割を、スギ・アカマツ・カラマツは約4割を当計画区から出荷しています。

計画区内にある南信木材センター、原木市場のほか、諏訪地域に隣接する塩尻市に建設されたアカマツや広葉樹を主体とした大型の集中型木材加工施設が稼働していることから、森林総合監理士（フォレスター）等関係者が一体となって、用途に応じた安定的な原木の供給体制の構築を進めます。

さらに、県産材の需要拡大に向け、合法性を確保し、国内外での競争力を強化するとともに、FIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）に対応した未利用木材の供給力を充実させていくため、森林経営計画の作成を促進し、適切な森林の施業、管理及び保護が持続的に実施されるよう取り組みます。

一方で、原木の市場価格は長期的に低迷しているため、木製品の品質の向上を図り、公共施設等への県産材の利用を促進するとともに、既存製材加工施設を核としたジャストインタイムの供給体制の構築と、地消地産の推進、木育等による木材利用の普及や産学官連携により新たな木材の利用開発を進め、木材の需要拡大に努めます。

【表3-25】調達価格の区分（参考）

価格区分	調達価格	対象
間伐材等由来の 木質バイオマス	2,000 KWh 以上 32 円/KWh	間伐材のほか、森林経営計画対象森林や保安林、国有林 野施業実施計画森林等から、森林に関する法令に基づき適 切に設定された施業規範に従い伐採、生産された木材。
	2,000 KWh 未満 40 円/KWh	
一般木質 バイオマス	20,000kwh 以上 21 円/KWh (H29.9月末まで24円) 20,000kwh 未満 24 円/KWh	輸入木質バイオマスや製材等残材などでガイドライン に基づく由来の証明が可能であり、間伐等由来の木質バイ オマスに区分されない木質バイオマスが対象。
建設資材廃棄物	13 円/KWh	建設資材廃棄物のほか、ガイドラインに基づいた由来の 証明がなされていない木質バイオマスが対象。

注) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき調達価格等を定める
件」(平成29年3月14日経済産業省告示第35号、最終改正平成29年8月31日経済産業省告示第204号
から引用(消費税抜き価格)

【表3-26】松くい虫等の病虫害被害木の価格適用（参考）

価格区分	調達価格	対象
間伐材等由来の 木質バイオマス	2,000 KWh 以上 32 円/KWh	(森林経営計画対象森林や保安林等から伐採・搬出された 木材) 被害木であっても、森林施業の一環として通常の伐採の 後に搬出され、本ガイドラインに基づき「間伐材等由来の 木質バイオマス」として証明されたものは、適切に設定さ れた施業規範等に従って伐採、生産されたと言えるため、 間伐材等由来の木質バイオマスの価格を適用。
	2,000 KWh 未満 40 円/KWh	
一般木質 バイオマス	20,000kwh 以上 21 円/KWh (H29.9月末まで24円)	(市町村等公的機関が実施する被害木の伐採・搬出) 施業規範に従って伐採、生産されているわけではなく、 防災や被害のまん延防止の観点から行われていることか ら、本ガイドラインに基づき「一般木質バイオマス」とし て証明された場合は左記の価格を適用。
	20,000kwh 未満 24 円/KWh	

注) 引用について表3-25と同様。

6 その他

NPO、森林ボランティアなどによる森林整備活動を支援するとともに、企業等による森林整備への協力を得るための情報発信や森林整備活動を支援するなど、多様な主体による森林づくりを進めます。

また、みどりの少年団活動など、森林環境教育を推進し、青少年の森林を守り育てる意識を養います。

合わせて、きのこや山菜等の特用林産物の生産振興や、グリーン・ツーリズムなどの自然体験活動や森林の癒し機能を活かした森林セラピー等への支援により、森林資源・森林空間の有効活用を図り、より活気のある地域づくりを進めるとともに、森林整備の推進と相まって地域の雇用を地域で創出することにつながります。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全

(1) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

- ア 県は、保安林制度、林地開発許可制度などの法令の基準を遵守するよう指導を徹底します。
- イ 市町村は、伐採届による小規模林地開発の案件に対しては、林地開発許可基準に準じた計画とするよう指導します。
- ウ 土地の形質の変更をしようとする者は、森林の持つ公益的機能に配慮し、最小限の形質変更に努めるものとします。

(2) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

【表4-1】地区の総数 (単位 面積：ha)

区分	水源の涵養	土砂の流出崩壊防止	総数
計画区総数	70,796	120,931	191,727

【表4-2】市町村別一覧表 (単位 面積：ha)

市町村	森林の所在（林小班）	面積	留意すべき事項	備考
諏訪 岡谷市	14-い～を、15-は～ほ、17-ろ～り、25-ち、35-い、へ～ち、36-い、ろ、に～へ、37-い～ほ、38-い～は、39-い～は、40-い～は、44-い、48-い～り	593.89	水源の涵養	水源かん養保安林
	3-い、4-い、ろ、5-い、は、7-わ、か、12-へ、15-い、16-い～は、17-い、ろ、18-い、19-い～は、20-い～に、21-い～は、22-い～は、23-い～は、24-い～へ、25-い～と、26-い～ほ、27-い、ろ、28-い、29-い～に、30-い、ろ、31-い～ほ、32-い～に、33-い～に、34-い～り、35-ろ～と、36-い～へ、37-ほ、38-い、は、に、39-い～は、40-ほ、41-は、42-ろ、に、へ、43-ろ、は、44-ろ～に、45-は、に、46-ろ、は、50-り、51-い、52-は、53-い、ろ、56-い、は、に、58-は、59-い、61-い、に、62-い、63-い、は、と、64-は、65-い～は、66-い、67-い、ろ、69-ろ、と、70-い～と、71-い～は、72-は～と、73-い、ろ、に、75-ほ、へ、76-い～は、り、78-い、79-い～は、80-い～へ、81-い、ろ、82-に、へ、と、83-ほ、ち、り、84-ろ、は、85-ろ	1,770.26	土砂の流出崩壊防止	土流流出防備保安林
	8-に、16-い、63-は	0.97	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	3-ろ、は、5-い、ろ、82-ほ	23.54	水源の涵養	干害防備保安林
	56-ろ、66-い	0.77	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
	56-は、に、67-ろ、68-ろ、69-と、70-い～と、74-ほ、83-に、る	49.23	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	3-ろ～に、4-い、ろ、5-い、ろ、7-に、ほ、わ、か、9-と～ぬ、11-い～は、16-い～は、17-い、18-い、19-い～は、20-い～に、21-は、22-い～は、23-い～は、24-い～へ、25-い～り、26-い～と、27-い、ろ、28-い、29-い～に、30-い、ろ、31-い～ほ、32-い～に、33-い～に、34-い～り、35-い～へ、36-は～へ、38-に、39-い、40-ほ、41-は、42-に、44-ほ、45-は、46-ろ、48-に～へ、り、49-に、へ～ち、50-と～り、51-い、53-い、55-は、ほ、56-い、は、に、59-い、62-い～は、66-い、67-ろ、68-い、69-い、70-ろ～と、71-い～り、72-い～と、73-い～ぬ、74-い～り、75-い～へ、76-い～り、77-い～に、78-い～ほ、79-い～は、80-	2,746.30	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止

諏訪	岡谷市	い〜ほ、81-ろ、は、82-は、に、83-い〜は、87-い〜は、88-い、ろ			
		小計	5,184.96		
諏訪市		21-い、は〜ち、22-い〜は、32-い〜ほ、33-い〜と、34-い〜り、35-い〜と、36-い〜へ、44-い	382.68	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
		1-い、ろ、2-い〜ほ、4-は〜へ、5-い〜は、ほ〜ち、6-い、に、7-い、ろ、8-い〜ほ、9-い〜ほ、10-い〜へ、11-い〜ほ、12-い〜り、13-ろ〜に、15-い、ろ、17-ろ、は、ほ、へ、18-い、は、に、19-は、に、20-ろ、21-に、ち、23-に、28-ろ、ほ、ち、29-い〜ほ、ち、30-は、に、47-ほ、49-ろ〜に、50-い、51-い、ろ、52-い、53-い、ろ、ほ、54-い、ろ、55-ほ、56-い、57-い〜へ、62-は、63-ろ、78-へ、80-い、に、81-と、ち、82-は、ほ、83-い〜に、86-い〜は、87-い、90-ろ〜に、と	768.29	土砂の流出崩壊防止	土流流出防備保安林
		5-ろ、9-ほ、83-い、84-い	1.10	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		66-い〜に	23.15	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
		83-ほ、84-い	0.60	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		83-ほ	0.10	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		1-い〜ほ、2-い〜ほ、4-へ、5-い、ち、6-い〜ほ、7-い、ろ、8-い〜ほ、9-い〜ほ、10-い〜へ、11-い〜ほ、12-い〜ぬ、13-い〜に、18-ろ〜に、22-ろ〜に、28-ち、29-い、ろ、に、30-は、に、47-い、55-い、57-い〜ほ、58-い〜は、59-い〜に、61-い〜ほ、62-い〜に、63-い〜は、64-い〜は、78-へ〜り、79-い〜へ、80-い〜ほ、81-い〜り、82-い〜ち、83-い〜ほ、84-い〜に、85-い〜ち、86-い〜は、87-い〜に、88-い〜と、89-い〜と、90-い〜と、91-い〜へ、92-い〜は、95-い〜り、96-は〜ほ、97-い、98-い	2,138.98	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	3,314.90		
茅野市		80-い〜へ、81-い〜へ、82-い〜へ、84-い〜へ、151-へ、154-ろ、155-い、ろ、156-い〜ほ、157-い、ろ、158-い〜は、159-い、ろ、に、ほ、167-い、203-に〜と、206-い〜に、207-ち	813.97	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
		1-は、に、2-い、5-ろ、に、6-い、8-は、9-い、10-ろ、は、11-ろ〜に、12-ろ、17-い、18-い〜は、20-は、21-い、ろ、に、22-ろ、は、23-い、ほ、へ、24-は、に、25-ろ〜に、26-い、は、に、と、27-ろ、は、30-い、31-い〜は、40-は、72-は、ほ、76-い〜ほ、79-と、92-い、96-は〜ほ、97-ろ、113-い、117-い、118-に、120-い、127-い、130-い、139-に、ほ、140-い、148-い、ろ、154-い、160-ろ、は、163-ぬ、164-わ、170-わ、171-ほ、172-い、175-い、176-い、179-と、191-い、193-は、201-い、202-へ、203-ろ、は	512.56	土砂の流出崩壊防止	土流流出防備保安林
		168-ち	25.03	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
		7-い、148-い、ろ	4.06	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		1-い〜に、2-い〜は、3-い〜ち、4-い〜へ、5-い〜ほ、6-い、7-い、8-は、10-い〜は、11-い〜に、12-い〜に、15-い〜へ、16-い、ろ、17-い、18-ろ、20-は、21-い〜に、22-い、25-ろ、は、27-ろ、28-い〜ほ、29-い〜は、30-い、ろ、31-い〜は、32-い〜へ、33-い〜る、34-い〜に、35-い、ろ、36-い〜へ、37-い〜は、38-い〜ほ、39-い〜は、40-ろ、は、42-い、へ、43-に、ほ、44-は、49-ろ、は、52-ろ、へ、53-い〜ち、54-い〜と、56-い、ろ、59-ろ、62-い、68-い、ろ、72-は、ほ、73-ろ、74-に、75-へ、76-い、ろ、92-い、ほ、へ、93-い、に、ほ、94-ほ〜と、96-は〜ほ、97-い、103-い、109-と〜り、115-ほ、へ、116-い、117-い〜ほ、118-は、に、127-い、ろ、130-い、ろ、138-い、ろ、139-ろ、は〜ほ、140-い〜は、141-い、ろ、145-い、ろ、148-い、153-は、に、154-い、へ、155-い、ろ、157-は、160-い〜ほ、161-い〜に、163-と〜ぬ、164-わ、167-い、ろ、170-を、	3,653.38	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止

諏訪 茅野市	わ、171-ほ、172-い、175-い、179-い、は〜と、180-い〜と、188-い、ろ、189-い〜は、191-い〜ほ、192-い〜に、193-い〜は、194-い〜は、201-い、202-ろ、ち、203-ろ〜と、204-ろ、205-い、ろ、206-い〜に、207-ち			
	小計	5,009.00		
下諏訪町	7-い〜と、8-い〜に、9-い〜は、10-い〜に、11-い〜ほ、12-い〜り、13-い、ろ、14-い〜ほ、15-い〜に、16-い〜ち、17-い〜ほ、18-い〜と、19-い〜に、20-い〜に、21-い〜に、22-い〜ぬ、23-い〜わ、24-ろ〜へ、25-い〜へ、ち〜か、26-い〜た、27-い〜つ、28-い〜な、33-は	1,278.36	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
	1-い〜ぬ、2-い〜は、と、ち、3-い、ぬ、る、6-い〜に、7-い、24-い、25-と、ち、26-り、28-い、は、に、30-い〜ぬ、31-ろ、に〜へ、32-ろ、ほ、48-い、は、と、49-ろ、50-は、51-は、ほ、61-は、63-ち	130.52	土砂の流出崩壊防止	土流出防備保安林
	31-い	0.20	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	34-ろ、に、50-ろ	25.08	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	1-ろ、ほ〜ぬ、2-と、3-へ、と、り〜る、4-ほ、へ、5-ほ、6-い、ろ、に、ほ、7-い、ろ、ほ、8-は、11-は、ほ、12-い、ろ、へ〜り、13-い、14-は、に、15-は、に、17-い〜ほ、18-い、に、20-い〜は、21-い〜は、22-ぬ、23-い〜は、24-い、ろ、25-と〜ぬ、30-い〜り、31-い、ろ、に〜へ、32-は、33-に、ほ、42-ろ、44-ろ、45-い〜ほ、47-と、48-い、は、と、ち、49-い、50-い、51-は、61-は、62-い〜ほ、63-い〜ち	1,160.82	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
	小計	2,594.98		
	富士見町	49-い、ろ、50-い〜ほ、51-い、ろ、52-い、53-い、54-い、ろ、55-い、56-い、57-い、58-い、59-い、60-い、61-い、62-い、63-い、64-い、65-い、66-い、67-い、ろ、68-い〜に	1,784.42	水源の ^{かん} 涵養
2-い〜に、3-い、は、と、4-へ、5-い〜ほ、30-い、31-い、35-ろ、36-は、ほ、37-ろ〜に、38-ろ、に、39-へ、40-い、ろ、に、ほ、ち、り、41-い、は、へ、43-に、44-い、ほ、45-い〜は、46-に〜と、49-は、52-ろ、53-ろ、54-い、ろ、55-い、ろ、56-い、ろ、57-ろ、60-ろ、61-ろ、62-ろ、63-ろ、64-ろ、65-ろ、67-に、69-に、73-に、74-ろ、は、79-い、ろ、82-い、は、に、84-い〜は、へ、85-ほ、へ、86-ろ、は、87-は、88-に、ほ、89-い、ろ、90-い〜に、91-い〜は、92-い、ろ、93-い、ろ、94-い〜に、95-い〜り、96-い、ろ、に、97-い、ろ、98-い、99-ろ、に、ほ、100-い、101-は、に、102-に、ほ、103-い、108-ろ	864.37	土砂の流出崩壊防止	土流出防備保安林	
2-に	1.92	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林	
6-ほ、11-い、23-に	1.59	土砂の流出崩壊防止	防風保安林	
41-い、は	0.58	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林	
12-い、37-い、ろ、38-に、ほ、41-ほ、へ、44-ほ、45-い〜は、46-ろ、は、73-に、75-ほ、へ、76-へ	18.66	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地	
2-い〜に、3-い、は、4-へ、5-い〜り、12-い〜ち、13-い〜に、14-い〜へ、15-い〜ち、18-に〜へ、23-い、ろ、に、ほ、24-い〜は、31-い〜ほ、32-い〜に、33-い〜ほ、と、ち、34-い〜と、35-い〜は、36-い〜ほ、37-い〜に、38-い〜ほ、39-い〜ち、40-い〜り、41-い〜と、42-い〜ほ、43-い〜に、44-い〜ほ、45-い〜は、46-い〜ち、47-い〜へ、49-は、50-ほ、52-ろ、53-ろ、54-ろ、55-ろ、56-ろ、57-ろ、60-ろ、61-ろ、62-ろ、63-ろ、64-ろ、67-は、に、68-に、69-に、70-い、ろ、71-い、ろ、77-へ、78-は、79-い、81-い〜は、82-い〜ほ、83-い〜へ、84-い〜ち、85-い〜へ、86-い〜は、87-い〜に、88-い〜ほ、89-い、90-い〜に、91-い〜は、92-い、ろ、93-い、ろ、94-い〜に、95-い〜り、96-い、に、97-い、ろ、98-い、99-ろ、に、ほ、100-い〜は、101-に、102-に、ほ	2,753.92	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止	

諏訪		小計	5,425.46		
	原村	36-い、ろ、37-い、ろ、38-い～は、39-い、ろ、40-い	330.65	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
		4-は、10-は、11-ろ、17-ほ、35-い～は、36-は、40-ろ、は	128.47	土砂の流出崩壊防止	土流出防備保安林
		1-い～は、2-い～に、3-い～は、4-い～は、5-い～に、6-い、ろ、7-い、8-い～は、9-ろ、は、10-い～に、11-い～に、17-い～ほ、35-い～は、36-い～は、37-い、ろ、38-い～は、39-い、ろ、40-い～は	681.91	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	1,141.03		
	合計(諏訪地域振興局)	22,670.33			
上伊那	伊那市	5-ぬ、る、6-い～は、7-に、ぬ、る、8-ろ～ほ、17-い～り、18-い～と、19-ろ～に、と～り、20-い～ち、21-ほ～と、23-ほ～と、27-い～に、46-は～ほ、50-い～に、51-い、ろ、52-い、ろ、53-い、ろ、54-い～へ、55-い～に、56-い、ろ、57-い、63-い～は、69-い～は、88-に～と、り～た、89-い、ろ、90-い～は、91-い～そ、92-い～は、93-い、ろ、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い～は、98-ろ～に、へ～る、99-い～は、100-い、108-い、ろ、109-い、ろ、110-い～は、111-い、ろ、114-い～は、115-い、ろ、116-い～に、117-い～は、118-い、ろ、119-い、120-い、136-い、137-い、ろ、に～へ、138-い～に、141-い、143-い～ほ、145-い、ろ、146-い、ろ、147-い、148-い、ろ、158-ち～ぬ、159-ろ、161-は、ほ、163-い～ほ、164-は、165-は～ほ、166-に、ほ、175-い、177-い、1001-ち、り、1002-は～ぬ、1003-い～に、1006-ろ、1008-ろ～ほ、1013-に、ほ、1014-い、ろ、1015-い～に、1021-い、1022-は、に、1028-い、は～へ、1029-い～ほ、1031-い～ほ、1032-い～は、1033-い～に、1034-い、ろ、1035-い～は、1053-に、ほ、1055-い、1069-は、に、1070-い、ろ、1076-ち、1077-い、1080-い～る、わ、1081-い～ぬ、1082-い～と、1083-い～へ、1084-い～ほ、1085-い～ぬ、1086-い～と、1094-い～に、1095-ろ、に～へ、1096-ろ、は、1098-ろ～に、1099-い、ろ、ほ、1100-い、ろ、1102-ほ、と、ち、1103-い～と、1104-い、ろ、1105-い、ろ、1115-い～へ、ち、1116-い、ろ、1123-い、1124-い、ろ、1125-ろ、1150-に、1151-ろ、は、1152-ろ、1154-ほ、へ、2022-ろ、2029-い、2030-ろ、は、2038-ろ、に、2055-は、ほ、へ、2059-ほ、2063-い、2065-い、ほ、へ、2066-ろ、2067-い、は、に、2068-は、に、2069-い、ろ、2070-ろ、2082-い、ろ、2086-ろ、は、2087-い、ろ、2088-い～に、2089-い、2090-い、2092-い、2093-に、2094-は、2097-ろ、は、2100-に、ほ、2101-い～ほ、2109-い～は、2110-い～ほ、2117-い～に、2120-い～へ、2122-ろ、2123-ほ、2127-い～に、2128-い～ほ、2136-い～は、2145-い～は、2146-い、ろ、2147-い、ろ、は、に、ほ、2148-い、ろ、は、に、2149-い、ろ、は、に、2150-い～に、2151-い～ほ、2154-い、2155-い～に、2156-い～は、2157-い～は、2158-い～ほ、2159-い～に、2160-い～は、2161-い～に、2163-い～に、2164-い～に、2165-い～は、2166-い～ほ	8,928.09	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
		1-ろ～に、2-い～と、3-い、ろ、り～る、5-い、と、7-る、9-は、ほ～と、ぬ、12-ち、13-は、に、ぬ、を、14-へ、15-い、は、ち、16-は、と、18-ろ、は、19-は、20-ろ、は、21-に、23-ろ、24-へ、25-い、26-ほ、へ、29-ほ、へ、31-は、32-い～に、33-い、ろ、に、34-い、35-は、37-い、40-に、ほ、ち、41-い～へ、42-い、ろ、43-ろ～ほ、44-い～ほ、45-い～に、46-い～は、50-い、に、65-い、ろ、70-い～は、72-い、73-ろ、74-は、75-ろ、は、78-い、79-い～は、80-い～へ、81-い、に、ほ、82-は、に、83-ろ、84-い、85-へ、87-に、98-い、99-い、101-い～は、102-い～は、103-い、104-い、ほ、106-は、107-は、に、108-い、ろ、109-い、110-ろ、112-い、113-い、ろ、114-い、ろ、115-い、116-い、117-い～は、118-い、119-い、120-い、122-い、127-ろ、135-ろ、137-い、は、に、138-い、ろ、139-ろ、に～へ、140-ろ～ほ、141-は、142-い、143-い、144-い、は～へ、149-に、151-ろ～ほ、153-に、ほ、155-ほ、161-に、165-い、ろ、ほ～と、166-ろ、は、へ、と、167-は～ほ、168-ろ、173-へ、174-へ、1001-ろ、は、1005-	3,590.02	土砂の流出崩壊防止	土流出防備保安林

上伊那市	は、ほ、へ、と、1024-は、1037-い、に、1038-ろ、は、へ、1043-に、ほ、と、1044-ほ、1046-ろ~に、1047-に、1048-い~は、1049-い~に、1050-い、1051-ほ、1053-い、ろ、1054-い、ろ、ほ、1060-に、1061-ろ、は、へ、1067-ろ、に、へ、1068-は、1069-は~へ、1071-い~に、1072-い、ほ~と、1073-ち、1076-に~へ、1077-は、ほ、と、1078-い~は、1079-い~ほ、1080-を、1081-ち、ぬ、1084-へ、と、1085-い、1087-ろ、1088-と、ち、1089-い~に、ち、1090-へ、ち、り、1091-ろ、に、ほ、1092-い、ろ、へ、1093-い、ろ、へ、と、1095-い、ろ、ほ、1096-い~へ、1097-い、に~へ、ち、1098-ほ、へ、1099-ろ、は、ほ、1100-い、ろ、1101-い、1102-に、ほ、と、ち、1103-い~は、へ、1108-ち、1109-は、に、1110-い~ほ、と、1117-ろ、1119-い、ほ、1121-い~は、1122-へ、1124-ろ、1125-に~と、1126-は、に、1127-ろ~へ、1130-に、ほ、1132-ろ、は、1133-い~は、1134-い~は、1135-ろ、は、1136-い、ろ、と、ち、1141-ろ、ほ、へ、1145-に、ほ、と、ち、1147-い、1148-い~は、1151-に、1152-い、は~へ、1153-い、ろ、に、1154-い、2001-い、ろ、へ、2002-い、2003-は、2004-い~は、2005-い、2006-い~に、2007-は、に、2009-い~は、2010-い~は、2011-い~は、2012-い~に、2013-は、に、り、2016-に、2017-い、と、2018-に、2020-に~へ、2029-い~に、2030-は、2031-い~は、2032-は、2036-ろ、は、ほ、2037-ろ、へ、2038-ろ、は、ほ、と、ち、2040-い、2041-ろ、2043-い、ろ、2044-い~は、ほ、2045-い~は、2046-は、に、2047-い、2049-は、2050-い、に、2051-い、は、に、2052-い、2060-い、ろ、2061-い、に~へ、2062-へ、2063-い、ろ、に、2064-は、2065-は、2066-い、2067-は、に、2068-い、ろ、2069-は、に、2070-い、2071-い~は、2072-い~に、2073-い、ろ、2074-い、ろ、2075-ろ~に、2076-い~は、2077-い、2078-い、ろ、2079-い、に~へ、2080-い~は、2081-い~は、2084-い、は、に、2085-ろ、2086-い、は、2090-い、2091-い、ろ、2092-ろ、2093-い、2094-ろ、2095-い、ろ、へ、2096-い~は、2097-い、ほ、2104-ほ、2105-い~に、2106-い、へ、2107-い~は、へ、と、2108-い~ほ、2112-は、2113-い、2114-い、は、に、2115-い、ほ~ち、2118-ろ、へ、2119-に、2121-い、に~へ、2122-い、は、2123-に、ほ、2124-い、2126-い、2129-い、へ、2130-い、に、2131-い~は、2133-い、ろ、に、2134-に~り、2135-と、2137-い、に、ほ、2138-い、ろ、2139-は、へ~ち、2142-ろ、は、2171-ぬ、る、2174-い~は、2175-は~ほ、2176-い、ろ、2177-い~は			
	25-い、26-は、31-い、34-は、63-は、153-い、に、170-ほ、ち、1012-ほ、1013-い、1092-へ、1127-い、1135-い、2005-い、2006-は、2007-は、に、2008-ろ、2009-は、2062-い、ろ、へ、2126-ほ、2133-に、2135-ほ、ち	22. 13	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
	1005-ほ~と、1006-い、1021-ろ、は、1022-ろ~へ、1023-ろ、は、1039-ろ~ほ、1040-い、は~と、り、1041-い~に、へ~ち、1042-い~は、1043-い、ろ、に~り、1137-へ、と、1138-い~へ、1139-い、ろ、に、と~り、1141-い、ろ、ほ、へ、1142-い~ほ、1143-い~ほ、1144-い~り、1145-い~ほ、と、ち	693. 73	水源の ^{かん} 涵養	干害防備 保安林
	1118-に	1. 94	土砂の流出 崩壊防止	落石防止 保安林
	95-い、ろ、96-い~は、1028-い、は~へ、1029-い~ほ	348. 14	水源の ^{かん} 涵養	保健 保安林
	2174-ろ	1. 14	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
	34-は、83-ろ、127-ろ、130-い、は、170-は、に、へ、1005-ろ、1110-ろ、1145-ち、2135-い	10. 03	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
	132-い、137-い、1003-い、ろ、へ、と、1013-ろ、は、1015-い、は、1024-い、に、ほ、1030-ろ、1034-ろ、1035-い、1042-は、1044-い、ほ、1067-い、ろ、1068-は、1069-ほ、1073-に、ぬ、1076-ほ、1090-ろ、1092-へ、1093-と、1110-と、1112-い、ろ、へ、1119-ほ、1120-い、ほ、1126-い、1127-ろ、1135-は、1139-ろ~に、1141-い、1143-い、ほ、1144-い、ほ~り、1146-い~は、1149-は、ほ、へ、1150-ろ、は、ほ、へ、1153-ろ~に、2001-い、2002-に、2013-ほ、2019-ろ、ほ、2130-い、2131-い、は、ほ	91. 18	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地

上伊那市	伊那市	1-ろ、は、2-い~ほ、3-る、4-い、ろ、を、5-に~ち、る、7-ぬ、る、8-ろ、へ、9-ほ~と、13-へ、と、を、15-ろ、は、ち、16-は、18-ろ、は、20-ろ、は、24-へ、25-い、26-い~へ、29-に~へ、31-い~は、32-い、33-に、34-い~は、35-ろ、38-い~に、40-ほ、41-い~ほ、42-ろ、43-い、ろ~ほ、44-い、ろ、ほ、45-い、は、46-い~は、48-い、51-い、53-い、ろ、54-ろ~へ、55-い、は、に、56-ろ、59-い、ろ、60-へ、62-は、に、65-ろ、は、68-い、ろ、70-ろ、は、72-い、ろ、73-い~は、74-は、76-は、に、79-ろ、は、80-い~に、へ、82-は、に、83-ろ、87-に、88-い、ろ、よ、た、90-い、91-い~ほ、そ、92-い、ろ、93-い、ろ、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い~は、97-い、98-い、99-い、101-い、ろ、102-い、は、103-い、104-い、105-い、106-は、107-は、に、108-い、ろ、109-い、111-い、113-い、ろ、114-い、ろ、115-い、116-い、ろ、117-い、ろ、118-い、120-い、122-い、127-い、ろ、128-い、ろ、129-い~は、130-い~は、132-い、135-ろ、137-い、は、に、138-い、ろ、139-に~へ、140-は、に、141-い~は、144-は~ほ、145-い、147-い、150-に、151-い、は~へ、153-に、155-ほ、156-ろ、160-は、161-に、ほ、162-い~に、166-ろ、は、へ、と、167-は~ほ、168-ろ、170-い~ち、174-ろ、は、175-い、176-い~に、177-い、1003-へ、1004-い、へ、1005-ろ、は、へ、1006-い、1010-ろ、1012-は、1013-い、は、に、1021-に、1022-い、へ、1024-ほ、1027-は、1030-は、1034-ろ、1035-い、1036-い、ろ、1037-い、ろ、1038-は、1039-い、ほ、1041-い、1044-い、に、ほ、1046-い~に、1047-い~に、1048-い~は、1049-い~ほ、1050-に、1051-ほ、1053-い、ろ、1054-い、ほ、1060-に、1061-い~は、へ、1062-は~ほ、1064-に~ち、1065-ろ、ち、り、1066-を、わ、1067-に、へ、1069-は~へ、1070-ろ、1071-ろ、は、へ、1072-ほ~と、1073-ち~ぬ、1076-い、に、ほ、1077-い、ほ、と、1078-い~は、1079-ほ、1080-を、1081-ほ、へ、り、1083-い~は、1084-へ、と、1085-い、ろ、1086-い、1087-ろ、は、1088-ろ、は、ち、1092-へ、1093-い、へ、と、1094-ほ、1095-い、と、1096-い、ろ、に~へ、1097-に、へ、1098-ほ~ち、1099-い~ほ、1100-い、ろ、1101-い、ほ~と、1102-に、ほ、と、ち、1103-い、ろ、へ、1104-い、ろ、1108-と、ち、1109-い~に、1110-い~と、1114-い~は、1117-い、ろ、1118-い~へ、1119-い、ろ、ほ、1120-ほ、1121-い~に、1122-へ~ち、1124-ろ、は、1125-い~ち、1126-ろ~に、1127-い、1128-い~ほ、1130-は~ほ、1131-い~は、1132-は、1133-い~は、1134-い~は、1135-い~は、1136-い、ろ、に、ほ、と、ち、1139-ほ~と、1143-い、1144-い~は、1145-い~ほ、1147-い、1148-ろ、は、1152-い、に~へ、1153-い~に、1154-い、2001-い、ろ、2002-ろ、2008-い、ろ、2009-は、2010-ろ、2012-い~に、2013-い、と~り、2018-に、2019-ろ、ほ、と、ち、2020-い、に、ほ、2029-い~に、2030-は、2031-は、2032-い、2034-い、2036-ほ、2037-い、ろ、へ、2038-と、ち、2043-い、2044-ほ、2050-い、2051-い、に、2052-い、2059-い、2060-い、ろ、2061-い~ち、2062-い~ほ、2063-に、2064-は、2065-は、2066-い、2067-に、2068-い、ろ、2069-い、は、に、2070-い、ろ、2071-い~は、2072-い~に、2073-い、ろ、2074-い、ろ、2075-ろ~に、2076-い~は、2078-い、ろ、2079-は~へ、2080-ろ、は、2081-い~は、2084-に、2085-ろ、2086-い、ろ、2090-い、は、2091-ろ、は、2092-ろ、2093-い、2094-ろ、2095-い、ろ、2096-い~は、2097-い、ほ、2104-ほ、2105-い~は、ほ、2106-ほ、へ、2107-は、と、2108-い、ほ、2114-い~は、2115-い、ち、2118-ろ、へ、と、2119-い~ほ、2122-い、は、2124-い、2125-ろ、2126-に、ほ、2128-に、2129-い、へ、2130-い、ろ、2131-い、2132-い~ほ、2133-ろ、に、2134-に、ほ、と~り、2137-い、ほ、2138-ろ、2139-は、ほ、へ、2142-ろ、は、2143-ろ、2153-い、2162-い~に、2166-ほ、2171-い~は、り~る、2174-い~は、2176-い、ろ、2177-い、は	9,616.94	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計	23,303.34			
駒ヶ根市	19-に、ほ、20-い~は、24-ろ、25-い、26-い、ろ、46-い、ろ、ほ、47-い~と、51-は、に、54-は、ほ~と、55-い~と、56-い~ほ、57-い、ろ、に、58-い~に、59-い~に、60-い、63-ろ~に、64-い~に、65-い~ほ、66-い~ほ、67-い~へ、68-い~ほ、69-い~は、84-い、85-い~は、86-い、ろ、87-い、ろ、88-い~に、89-い~は、90-い~は、91-い、ろ、	2,399.11	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林	

上伊那	駒ヶ根市	92-い、ろ、94-い～は、95-い～ち、96-い～に、97-い～へ、98-い～に、99-い～ほ、100-い～は、101-い～ほ、102-い～ほ			
		1-い、ろ、と、ち、ぬ、を、2-ろ、3-は、ほ～ち、4-は、へ、5-い、ろ、6-ち、8-い～は、9-い～に、10-い～ほ、11-い、ろ、に、へ、ち、12-い、ろ、ほ、14-い～ほ、15-に、ほ、16-ろ～に、へ、と、17-い、ろ、に、へ、と、18-へ、19-い～は、20-に、24-い、31-ほ、へ、32-は、34-へ、35-は～ほ、36-ろ、に、39-ろ、44-い～へ、46-は、47-へ、48-ろ、は、49-ほ～と、51-ほ、へ、54-へ、60-ほ、へ、62-い、ろ、に、65-ろ、は、66-い、67-へ、69-に、70-い～ほ、71-に、73-ろ～に、75-は、76-ろ、に、77-い、78-い、ろ、79-ほ、81-ろ～ほ、82-い、ろ、93-い、ろ、111-は	628.48	土砂の流出崩壊防止	土流出防備保安林
		1-へ、2-に、3-ろ、5-い、64-い、80-い、124-は	4.90	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		118-い、ほ、へ	47.82	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
		4-ほ	0.96	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		6-は、へ	0.52	土砂の流出崩壊防止	風致保安林
		2-と、3-ほ、へ	9.94	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		4-い～ほ、32-に、33-へ、と、37-い、は、に、48-い、52-へ、53-い～は、54-に、と、55-い、と、56-い、57-い～は、58-は、60-い、は～ほ、61-い、ほ、62-い、ろ、63-い、65-に、ほ、66-い～は、ほ、67-ろ、へ、68-い、は～ほ、69-に、70-い、ろ、に、79-ほ、へ、94-い、ろ、95-い、ろ、と	133.00	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		1-と、ぬ、2-ろ、に、と、ち、3-い～ち、4-は、ほ、5-に、6-へ～を、8-い～に、9-い～に、10-い～ほ、11-い～ち、14-ろ～ほ、15-に、ほ、16-は、17-ろ～に、へ、19-は～ほ、23-に、24-い、ろ、26-い、31-へ、32-い、は、34-い、35-は～ほ、36-に、39-い、ろ、44-は～へ、47-ほ、へ、49-ほ～と、51-ほ、へ、54-ほ～と、55-い、56-い、に、57-い、58-い、ろ、59-ろ、は、60-ほ、へ、62-い、ろ、に、63-ろ、は、64-は、に、66-い～は、ほ、67-い～へ、68-ろ、69-ろ、70-い～ほ、71-い、73-ろ～に、76-に、79-ほ、80-い、81-ろ、に、82-い、ろ、に、83-い、ろ、84-い、85-い～は、86-い、ろ、87-い、ろ、88-い～に、89-い～は、90-い～は、91-い、ろ、92-い、ろ、93-い、ろ、94-い～は、95-い～ち、97-に、98-い～は、99-い、100-い～は、101-は、102-い～ほ、124-に、125-は	2,906.90	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	6,131.63		
辰野町	1-い～と、20-ほ～わ、21-い～り、22-い～り、62-い、65-い～ほ、66-い～に、67-い～に、74-い、75-い～ほ、76-い～と、86-は～ほ、87-は～と、88-い～へ、89-い～に、126-り、128-に～と、137-い～と、138-い	1,553.24	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林	
	2-ほ、ち～ぬ、3-い～へ、4-い～は、5-い～へ、6-い～ほ、7-い、8-い、ろ、ち、9-い、10-へ、11-い～は、12-は、と、ち、13-ほ、15-い～は、ほ、16-い、23-は、ほ、26-い、は、と、29-い～は、30-ろ、33-い、ろ、34-ろ、ほ、へ、35-は、36-い、は、37-に、ほ、38-は、39-い、は、と、40-い、ろ、ほ、へ、45-ほ、へ、46-へ、47-へ、49-い～ち、51-い～は、52-い～ほ、53-い～ぬ、61-ろ～に、62-ろ～ほ、64-い～は、ほ、67-は、69-は、70-は、74-い、75-い、76-い、へ、と、77-い、78-い、は～ほ、79-に、81-ほ、へ、82-い～に、83-い～ほ、85-へ、87-ち、90-い、に、92-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ、97-は、100-と、101-い～ほ、102-い、ろ、に、103-は、104-ろ～と、106-ほ、107-い、ろ、ほ、108-い～は、112-へ、113-い、114-は、に、116-は、119-ほ～ち、121-い、に～へ、122-ろ～に、126-と、127-に、130-ろ、に、132-に、ほ、133-ろ、は、へ、と、り、134-い、135-ろ	1,282.73	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	
	3-い、40-ろ、97-ろ、131-は	2.31	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林	

上伊那	辰野町	107-ほ、123-に〜へ、126-い〜ぬ	105.81	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
		89-に	0.78	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		123-に〜へ、126-い〜と	84.94	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
		84-へ	0.12	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		2-ぬ、3-い〜と、4-い〜は、5-い〜へ、6-い〜ほ、7-は〜と、8-い〜は、11-ろ、は、12-い、は、と〜り、15-は、16-い、ろ、23-い、は、24-い、29-い〜は、30-い〜は、ほ、へ、31-ろ、は、32-い、ろ、33-い、ろ、36-い、は、37-は、ほ、38-は、ほ、へ、39-い〜は、と、40-い〜は、ほ、へ、45-へ、46-へ、47-い、52-ろ、53-は、60-ち、61-ろ〜に、62-ろ〜に、65-ほ、69-は、70-い〜は、74-に、77-い、ろ、78-い、に、ほ、83-い〜ほ、85-へ、89-に、92-い〜へ、95-は、97-い、ろ、100-と、101-い、ほ、102-に、104-は〜と、106-ほ、119-ほ〜り、120-へ、122-ろ〜ほ、126-と、130-に、133-ろ、は、134-は〜ほ、136-ろ	1,775.92	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
小計	4,805.85				
箕輪町	4-ろ、5-い〜に、6-い〜ち、8-に〜ち、9-い、10-い、ろ、11-い、ろ、12-い、25-は、に、26-い〜と、35-い〜と、36-い〜か、37-い、ろ、に、ほ、38-い〜へ、39-い〜ほ、53-い〜に、57-い〜に、64-い〜へ	915.20	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林	
	1-ろ〜ほ、4-ろ、13-ろ、20-ち〜る、わ、21-ろ〜に、22-は〜ほ、ち、り、23-ろ〜に、27-い〜ち、28-い、29-い〜は、32-ろ、34-は〜ほ、35-ろ、は、48-に、49-に、62-い、69-ろ、は、71-い〜と、72-い〜に、73-い〜に、へ、74-い〜ほ、75-い〜に、76-に〜と、77-い〜に、78-い、は、に、81-は、82-い〜は、83-い〜に、84-い〜は、85-い〜ほ、86-い〜へ、87-い〜は、88-い〜ほ	818.62	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	
	1-ろ、ほ、4-ろ、19-ろ、り、20-る、69-い、ろ、78-ろ	6.09	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林	
	24-い、29-に、ほ、30-い〜ほ、31-い〜に、32-い	131.58	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林	
	23-い、24-い、74-い〜ほ、75-い〜は、77-い、82-い〜は、88-い〜に	144.36	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林	
	73-へ、76-と	4.83	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区	
	1-い、14-は、に、19-い、り、34-い	17.79	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地	
	1-い〜ほ、2-い〜ほ、3-と、5-い、8-は、へ、10-ろ、11-ろ、12-ろ、は、13-い、ろ、15-は〜ほ、17-い、ろ、18-は、に、19-い、ろ、り、20-る、21-に、22-い〜に、27-い〜ち、28-い〜ほ、29-ほ、30-は、に、32-い〜ほ、33-い、34-に、ほ、35-い〜と、36-る、わ、39-ほ、40-へ、42-は、49-に、55-と、56-ほ、59-い〜は、61-い、62-い、65-い〜は、66-い〜に、67-ろ、に、68-と、69-い〜ほ、70-ほ、71-ろ、は、ほ〜と、72-い〜ほ、73-へ、74-い〜ほ、75-い〜に、76-と、77-い〜は、78-い〜に、79-は、80-い〜は、81-い〜に、82-ろ、は、83-い、84-い〜は、85-い〜ほ、86-い〜へ、87-い〜は、88-い〜ほ	1,717.67	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止	
	小計	3,756.14			
飯島町	2-と、3-い〜に、へ、と、4-い〜は、5-ろ〜ほ、6-い〜は、8-い〜は、9-い、ろ、10-い〜へ、11-い、ろ、12-い〜に、13-は、14-い、は〜ほ、15-い〜に、16-い〜は、17-は、18-に、40-い、54-ほ、61-い、ろ、65-に、ほ	933.39	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林	
	2-は〜へ、ち、3-は〜ほ、5-い、9-い、ろ、13-い、ろ、14-ろ、ほ、へ、17-い〜は、18-い〜に、19-い〜に、20-い、ろ、22-い〜は、24-い、ろ、26-ろ、に、27-は〜ほ、28-い、30-い、ほ、へ、31-ほ〜と、32-ろ、へ、33-ろ、へ、と、34-い、35-い、ろ、36-い、ほ、へ、37-い〜に、38-い〜に、へ、と、41-は、42-い、は、43-い、は〜ほ、44-い、は、45	832.26	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	

上伊那	飯島町	ーい〜に、47ーい〜は、48ーい〜は、ほ、49ーは、ほ、51ーい、52ーい、ほ〜と、53ーい、に、54ーい〜に、55ーい〜は、56ーい〜に、57ーい〜は、58ーい、は〜ほ、59ーい〜は、60ーい〜に、61ーろ、62ーい〜は、63ーい、ろ、に、64ーい、ろ、65ーろ〜に、へ			
		22ーは、34ーい	3.59	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		1ーい、26ーろ、は	5.94	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		13ーろ	22.61	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
		18ーい、19ーい、ろ、24ーい、ろ、25ーい、41ーに、46ーは、に、48ーい〜は、53ーい、は、に、56ーい〜は、63ーい、に、ほ、64ーい	32.14	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		2ーは〜と、3ーい〜と、4ーい、ろ、5ーい〜は、6ーい〜は、8ーい、9ーい、ろ、10ーい〜へ、11ーろ、12ーろ〜に、13ーい〜は、14ーい〜へ、15ーろ、は、16ーい、ろ、17ーい、ろ、18ーい〜に、19ーい〜は、20ーい、ろ、22ーい〜は、24ーい、ろ、25ーい、26ーろ、に、27ーに、ほ、30ーい、ほ、へ、31ーい、ろ、ほ、へ、32ーろ、へ、33ーは、に、へ、と、34ーい、35ーい、36ーい、ほ、へ、37ーい、は、に、38ーい〜と、41ーに、42ーい〜は、43ーに、ほ、45ーい〜に、46ーは、47ーい〜は、51ーい、53ーい、に、54ーい〜に、55ーい〜は、56ーい、は、に、57ーい〜は、58ーい、は〜ほ、59ーい〜は、60ーい〜は、61ーい、は、62ーい〜は、63ーい、ろ、64ーろ、に、65ーい〜は、ほ、へ	1,943.86	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	3,773.79		
		南箕輪村	11ーい、ろ、12ーい〜は、13ーい〜に、14ーい、ろ、15ーい、16ーい、ろ、17ーい、19ーろ〜へ、20ーい〜へ、21ーい〜と、23ーい〜は、24ーい〜は、25ーい〜は、26ーい〜へ、27ーい、ろ、28ーい、ろ、29ーい〜ほ、30ーい〜り、31ーい〜へ、34ーい〜ぬ、35ーい、36ーい〜へ、37ーい〜へ、38ーい、ろ、39ーい〜に、40ーい〜ほ、41ーい〜に	1,765.39	水源の ^{かん} 涵養
2ーろ、3ーち、10ーい、11ーい、ろ、12ーい、ろ、13ーい、18ーい〜は、19ーい〜に、24ーろ	178.17		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	
5ーい〜に、6ーい、ろ	39.94		土砂の流出崩壊防止	防風保安林	
5ーい〜に、6ーい、ろ	39.94		水源の ^{かん} 涵養	保健保安林	
10ーい、11ーろ、12ーい、ろ、13ーい、19ーに、ほ、20ーに〜へ、21ーほ、と、23ーい、24ーい、25ーい、26ーい、28ーい、34ーい、ち〜ぬ、35ーい	64.65		土砂の流出崩壊防止	砂防指定地	
1ーい〜は、2ーい〜に、3ーち、9ーに、ほ、10ーい、11ーろ、12ーい〜は、13ーろ〜に、14ーい、ろ、15ーい、16ーろ、17ーい、18ーい〜は、19ーい〜へ、20ーは、へ、21ーほ、と、23ーい〜は、24ーい、25ーい、27ーろ、28ーろ、29ーろ〜ほ、30ーい、ろ、ち、34ーほ〜ぬ、35ーい、37ーい〜へ、39ーは、に、40ーに、ほ	983.19		土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止	
計	3,071.28				
中川村	5ーに、6ーほ、7ーろ、8ーろ、は、ほ、と、9ーい〜ほ、21ーほ、24ーに、25ーへ、と、26ーい〜に、27ーい〜と、28ーい〜ほ、29ーい〜ほ、30ーい〜に、31ーい〜ほ、32ーい〜ほ、33ーい〜に、34ーい〜ほ、35ーい〜に、36ーい〜に、37ーい〜は、ほ〜と、38ーい〜ち、39ーい〜に、40ーい〜へ、41ーい〜に、42ーい〜ほ、43ーい〜と、44ーい〜ほ、45ーい〜と、46ーい、50ーほ〜と、り、ぬ、51ーい、ろ、に、52ーに、ほ、ち、63ーは〜へ、り、64ーい〜ほ、65ーい、ろ、67ーい、ろ	1,413.47	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林	
	1ーほ、2ーい、ほ、3ーろ、4ーい、5ーい、に、10ーに、11ーに、ほ、12ーい、13ーろ、は、ほ、へ、14ーい、ろ、ほ、へ、15ーい、16ーは、と、17ーに〜へ、18ーい〜は、ち、19ーい、は〜と、20ーろ、ほ、へ、22ーい〜は、23ーろ、に、ほ、24ーは、に、27ーい、30ーい、39ーほ、42ーへ、50ーち、り、52ーろ、53ーに、ほ、54ーい、ろ、に、ほ、ち、55ーい、ろ、に、ほ、56ーい〜ほ、57ーろ〜ほ、58ーい〜に、61ーに〜と、62ーは、ほ、ち〜ぬ、68ーい〜ほ、ち、り、69ーい、は、ほ〜を、70ーい〜ほ、71ーい〜は、72ーろ〜へ、り、ぬ、を、わ	349.28	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	

上伊那	中川村	4-い、19-は、ほ、ち、53-い、57-い、61-は、62-は、68-ほ、69-い、70-ろ、72-ぬ	8.57	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		61-ろ、に、ほ	6.43	土砂の流出崩壊防止	防風保安林
		1-ほ、2-い、4-い、6-い、ろ、8-と、11-へ、16-い〜ぬ、17-い〜ち、18-い〜は、ほ〜ち、19-に〜へ、ろ、20-い、ろ、ち、21-い、ろ、ほ、22-い、23-い、ろ、ほ、25-は、ほ、と、26-ろ、は、27-ほ〜と、28-に、29-に、ほ、30-い〜は、31-ろ、32-は、33-い、に、34-い、ろ、35-は、36-は、37-は、へ、と、38-は、に、と、39-い、ろ、ほ、40-に〜へ、41-い〜は、42-ろ、ほ、43-と、44-い、ほ、45-と、46-い、ろ、48-は、に、49-い〜ほ、50-い、ろ、ほ、ち、り、51-は、52-い、へ、ち、53-い、に、ほ、54-ろ、に、へ、ち、55-い、ろ、に、ほ、56-い〜ほ、57-は〜ほ、58-い〜に、61-に〜と、62-り、63-ろ、ち〜を、66-い、68-へ〜り、69-ほ〜と、り〜る、70-い〜は、72-ほ、へ	1,673.82	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	3,451.57		
	宮田村	22-ろ〜と	79.18	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
		4-い〜は、5-ほ、6-い〜に、へ、と、7-ほ、へ、8-ほ、9-い〜は、10-い〜は、11-ろ、は、14-い〜に、15-い〜ほ、16-い〜は、17-い、18-い〜ほ、19-い、ろ、へ、と、20-は、22-は、に、24-い〜に	483.96	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		7-ほ	0.51	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		23-い	0.28	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		17-い、18-い、に、20-は、23-い	48.83	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
		1-ろ、4-い〜は、6-い、に〜へ、7-は、ほ、へ、8-い、は、に、へ、と、9-い、10-は、に、11-ろ、は、13-い、14-い〜に、15-い、に、ほ、16-ろ、は、17-い、18-い〜は、19-い、ろ、と、23-い、ろ、24-い〜に、25-い〜に	661.94	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
小計	1,274.70				
合計(上伊那地域振興局)		49,568.30			
南信州	飯田市	55-と、58-い〜に、60-ろ、61-い〜へ、64-い〜に、65-ろ、は、66-い、ろ、80-い〜ほ、82-い〜は、83-い〜ほ、84-い〜は、85-い〜は、86-い〜は、87-い〜は、88-い〜は、89-い、ろ、90-い、ろ、91-い〜は、92-い、ろ、93-い〜は、94-い〜は、97-い、98-い、ろ、99-い、ろ、101-い〜は、102-い、103-い〜に、104-い〜は、105-い〜に、106-い〜ほ、107-い〜ぬ、108-い〜に、109-い〜は、110-い〜ほ、111-い〜へ、112-い〜は、113-い〜ほ、114-い〜は、115-い〜は、116-い〜ほ、117-い〜に、118-い〜と、119-い、ろ、120-い〜は、121-い〜に、122-い〜に、123-い〜に、124-い〜に、125-い〜は、126-い〜に、127-い〜ほ、128-い〜は、142-い〜は、143-い〜ほ、144-い〜に、145-い〜は、147-に、148-い〜ほ、149-い〜に、150-い〜は、151-い〜に、152-い〜と、153-い〜へ、154-い〜に、155-い〜に、156-い〜は、157-い〜は、158-い〜は、159-い〜は、160-い〜は、161-い〜は、162-い〜は、163-い〜に、164-い〜ほ、165-い〜は、166-い、ろ、167-い〜は、168-い、ろ、171-い〜は、172-い〜ほ、173-い〜に、174-い〜は、175-い〜は、176-い〜に、177-い〜と、178-い〜は、179-い〜は、180-い〜は、181-い〜に、182-い〜ほ、183-い〜は、184-い〜ほ、185-い〜は、186-い〜ほ、187-い〜は、188-い、189-い〜は、190-い〜に、191-い〜は、192-い〜は、193-い〜に、194-い〜は、195-い〜は、196-い〜は、197-い〜は、198-い〜は、199-い〜は、203-い〜は、204-ろ、205-ろ〜に、206-い〜へ、207-い〜に、218-い〜へ、219-い、ろ、220-い〜は、221-ろ〜に、244-ろ〜り、273-と〜り、274-ほ、275-い〜に、277-い、278-い、ろ、279-い〜に、282-い〜へ、283-い〜へ、284-い〜ち、285-い〜り、286-い〜と、287-い〜と、288-い〜へ、289-い〜へ、290-い〜わ、291-い〜は、292-い〜に、293-い〜ほ、294-い〜り、295-い〜と、296-い〜は、297-い〜へ、298	18,379.44	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林

南信州	飯田市	<p>ーい〜に、299-い、300-い、ろ、301-い、ろ、302-い、303-い、304-い、305-い、306-い〜ぬ、307-い〜に、308-い〜ぬ、309-い、ろ、310-い、ろ、311-い、312-い、313-い、ろ、314-い、315-い、ろ、316-い、317-い、318-い、ろ、319-い〜は、325-い〜へ、327-い〜り、405-い〜へ、406-い〜ち、407-い〜り、408-い〜に、409-い〜へ、410-い〜に、411-い〜ほ、412-い、ろ、に、413-い〜は、414-い〜へ、415-い〜は、423-に、ほ、1003-は、1004-い、ろ、1005-い、1006-い、ろ、1007-い、ろ、1008-い、ろ、1009-い、ろ、1010-い、ろ、1011-い、1012-い、ろ、1013-い〜と、1014-い〜は、1015-い〜は、1016-ろ、1026-い、ろ、1027-い、1028-い、ろ、1034-い〜は、1039-い、1040-い、1046-い、1049-い、ろ、1051-ろ、1052-い、ろ、1053-は、1054-い、ろ、1056-は、に、1057-ろ〜に、1059-い、ろ、1060-ろ、1061-ろ、1063-ほ、1064-ろ、1065-い、ろ、1066-い、ろ、1067-ほ、1069-ほ、1070-い、ろ、1072-ろ、1086-へ、1087-い、ろ、1088-い〜は、1089-い〜は、1090-は、1095-い〜は、1096-い、ろ、1097-い〜は、1098-い〜は、1099-い〜は、1100-い〜は、1101-い〜は、1102-い〜は、1103-い〜に、1104-い〜は、1105-い、ろ、1106-い、ろ、1107-い〜に、1108-い、ろ、1109-い〜は、1110-い〜に、1111-い〜は、1112-い〜に、1113-い〜へ、1114-い〜に、1115-い〜に、1116-い〜は、2039-ろ、2055-い、ろ、2099-い〜は、2100-い、ろ、2101-は、2102-い、ろ、2103-い、ろ、2105-い、ろ、2106-い、2108-い、2134-ろ、は、2135-い〜ほ、2138-い、2139-い、ろ、2140-い、ろ、2141-い、2142-い、ろ、2143-い、2144-い、2145-い、2146-い、2147-い、2148-い、2149-い、ろ、2150-い、2151-い、2152-い、ろ、2153-い、ろ、2154-い、ろ、2155-い、ろ、2156-い、2157-い、ろ、2171-い、2172-い、2173-い、2174-い、2175-い</p>			
		<p>2-い〜は、3-い〜は、4-ろ、5-は、6-い、ろ、7-い〜ほ、8-い〜に、9-い、ろ、10-い〜に、11-い、12-い、13-い、14-い、ろ、15-い〜は、17-ろ、18-ろ、は、19-い〜へ、20-ろ〜へ、21-い、に〜ち、22-い、は〜へ、23-に、24-い、に、25-に、26-ろ、は、ほ、28-ろ、30-ろ、31-い、32-い、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、36-い、ろ、37-い〜は、38-い、ろ、39-い、ろ、40-い、ろ、44-は、49-ろ、50-り、51-は、52-に、56-ち〜わ、59-へ、と、60-い、ろ、61-い、62-ほ、63-い、65-い〜は、68-は、に、70-ろ、に、ほ、71-ろ〜に、72-い、は、73-に、74-い、へ、75-い〜ほ、76-ろ〜ほ、77-い、ろ、に、78-い〜に、79-い〜へ、81-い〜へ、95-に、96-ろ、115-は、129-い、130-い〜は、131-い〜と、132-い〜に、133-い、134-い〜に、135-い〜ほ、136-い〜に、137-い〜に、138-い〜に、139-い〜に、140-い〜は、141-い〜は、146-い、ろ、147-い〜は、148-い〜は、ほ、149-い、は、に、150-い〜は、151-い〜に、152-い、169-い〜に、170-い〜に、200-い〜に、201-い〜に、202-い〜ほ、204-は、208-い、209-い〜は、210-い、ろ、211-い〜に、212-ろ、213-い、は、215-ろ〜に、216-ろ、217-い、は〜ほ、218-へ、221-い、222-い、ろ、223-い、224-い、225-い、ろ、226-い、は、ほ〜り、227-い〜へ、228-は〜ほ、229-い、ろ、に、230-い〜は、232-い、ろ、234-は〜ほ、235-い〜ほ、236-へ、237-は、へ、238-ろ〜に、239-い〜は、240-ろ、は、241-い、は〜わ、242-い、に〜ち、243-い、244-ろ〜に、ぬ、245-は、に、246-は、247-い〜は、248-い、ろ、249-い、ろ、ほ、250-い〜は、と、251-は、ほ〜り、252-い、ろ、に、253-い〜に、へ、254-い〜は、ほ、255-ろ、は、256-い、257-ろ、は、258-い、は〜へ、259-い〜ほ、260-い〜ほ、261-ろ、に、ほ、262-ろ、は、263-は、264-ろ、は、265-い〜は、266-い、ろ、ほ、へ、267-い〜は、268-い〜に、269-は〜ほ、270-い、は〜へ、271-は、ほ、272-ろ、273-ろ、274-い、ほ、275-ほ、279-い、320-ほ、321-ほ、322-い、ほ、へ、323-い、ろ、に〜へ、324-い〜は、325-ろ、に、329-と、331-に、ほ、333-ろ〜に、336-は〜ほ、337-ほ、338-ほ、と、339-ろ〜ほ、341-い、343-ろ、へ、344-へ、345-ろ、へ、と、401-い〜と、402-い〜に、403-い〜ほ、404-い〜に、へ〜ぬ、412-は、416-い〜は、417-い〜ぬ、418-い〜り、419-い〜に、へ、と、420-い〜は、ほ、421-い、ろ、422-い、ろ、に〜へ、1001-い、ろ、1002-い〜は、1003-い、は、1018-ろ、は、1019-い〜は、1020-い、1023-ろ、1024-い、ろ、1025-い、に、1029-ろ、1037-い、1038-い、ろ、1041-い、1042-ろ、は、1043-に、1052-い、ろ、1053-い、ろ、1056-</p>	7, 754. 08	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林

南信州	飯田市	は、1057-い、ろ、1058-ろ、は、1059-は、に、1061-い、1062-い～は、1063-い、ろ、へ、1067-ろ～ほ、1073-い、1074-ろ、は、1075-い、ろ、1076-い、1078-い、1079-い～は、1080-ち、1082-い、1084-い、ろ、1085-ろ、は、1086-に、ほ、1091-に、1092-い～に、1093-は、1094-い～ほ、1108-ろ、2002-ろ、は、2011-ろ、2013-は、2017-ろ、2019-い、2021-ろ、2025-と、2026-い～は、と、ち、2030-に、2031-い、2033-は、2034-い～と、2035-ろ、に、ほ、2036-は、2037-は、に、2038-い～へ、2039-い～に、2040-い～は、2041-い～は、2042-に、2043-い～は、2044-い、ろ、2045-は～ほ、2046-い、ろ、2048-い、は、に、2049-い、ろ、に、2050-い、は、に、2052-ろ、は、2053-い、に、ほ、2063-は、に、2064-い、ろ、2065-い～は、2066-い～に、2067-い～に、2068-い～ほ、2069-い～ほ、2070-に、2071-い、2073-い、は、に、2074-に、2075-ろ、は、2077-ろ、は、2078-ろ～に、2079-い～は、2080-い、2081-に、2082-い、へ、2083-い、ほ、2084-い、2085-い～に、2086-い、ろ、2087-ろ、2088-は、に、2089-い～に、2090-い～は、2091-い、に、と、2092-い、は、に、2093-に、ほ、へ、2094-い、ろ、は、ほ、2095-い、は、2096-い、ろ、に～へ、2101-い、2104-い～ほ、2105-い、2106-は、に、2107-い、は、2108-い、2109-い、ろ、に、2110-い、は、2111-に、2112-い、は～ほ、2113-ろ～に、2114-い～ほ、2115-い～は、2116-い～は、2117-い～に、2118-い～は、2119-い～ほ、2120-い～は、2121-い、ろ、2122-に、ほ、2123-に、2124-は、ほ、2125-い、ろ、2126-い、2127-い、は、に、2128-は、2129-い～に、2130-は、2131-は、2132-は、2136-い、2137-い、2158-い、2159-い、2160-い～は、2161-い、2162-い、2163-い、2164-い、2165-い、2166-い、2167-い、2168-い、2169-い、2170-い			
		7-に、30-ろ、68-い、ろ、69-ほ、211-い、216-い、229-に、234-ほ、235-ろ、248-は、249-ほ、250-は、に、252-は、ほ、へ、254-ろ、と、257-は、272-ろ、334-ろ、344-は、1003-ろ、1023-は、1054-は、1055-い、1058-い、1075-は、1076-い、1078-い、1079-い、は、1094-ほ、2025-へ、2027-へ、ち、2030-ろ、2037-へ、2040-い、2050-い、2051-い、2075-い、2076-ろ、2111-い、2129-い	40.12	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		246-い、268-ろ、に、273-い、ろ、274-ろ～に、2131-ろ、は	74.64	水源の ^{かん} 涵養	干害防備 保安林
		57-ち	0.54	土砂の流出 崩壊防止	防風 保安林
		1019-は、1023-い、1083-は、2011-ほ、2053-ほ、2074-い	8.49	土砂の流出 崩壊防止	落石防止 保安林
		102-い、103-い～に、104-い～は、401-ろ～と、417-ろ～ほ、418-い～り、419-い～に、へ、と、1107-は、1110-い	319.97	水源の ^{かん} 涵養	保健 保安林
		1-い、216-ろ、234-ほ、338-に、ほ、339-と	6.19	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
		2-は、3-は、4-ろ、216-い、ろ、239-い、245-に、257-い、272-ろ、324-ろ、333-い、334-ほ、338-と、342-ろ、345-に、420-ほ、へ、と、1002-に、1018-い、1023-い～は、1037-は、に、1042-ろ、1057-に、1059-い、1060-い、ほ、1062-ろ、1079-い、2027-ほ、へ、2030-い、は、に、2037-へ、2038-い、2042-に、2047-ろ、2077-い、2090-に、2091-ろ、は、2122-い、2124-い、ろ	41.15	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
		75-い、ろ、249-ろ、は、250-い、339-ほ、へ、1032-い、は、1033-い、1036-い、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1041-ろ、は、1060-い、に、ほ、1113-い～は、1114-い、ろ、に、1115-い、ろ、2018-ほ、2019-い～は、2027-へ、2028-い～は、2029-に、ほ、2030-い、2034-い～は、ほ～と、2035-ろ、2078-は、に、2080-い、2093-へ、2094-へ、2095-い、2097-い、2100-に～へ、2104-い、ろ、ほ、2106-に、2112-へ、2113-い～は、2117-に、2118-い、2134-い	109.38	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地
		1-い、2-い、3-い～は、4-い、ろ、5-い、6-い、7-い～ほ、8-い、は、10-ろ～に、11-い、12-い、13-い、14-い、ろ、15-い、18-は、19-い、は、21-い、に、22-ほ～ち、23-い～に、24-に、ほ、25-い、ろ、26-ほ、27-い～は、28-ろ、29-い、30-ろ、31-い、32-い、33-い、ろ、34-い、35-い、37-い、38-い、ろ、39-い～は、43-い、47-へ～り、	20,610.15	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止

49-は、56-ち~わ、58-い、ほ、60-い、61-へ、68-い、70-ろ、に、71-ろ、に、72-い、73-は、74-い、へ、75-い~ほ、76-ろ、77-い~に、79-い~へ、80-い~ほ、81-い、に、ほ、83-に、84-い~は、85-は、87-は、93-い、94-は、95-は、97-い、99-ろ、103-に、104-ろ、113-ほ、114-い、116-い~ほ、117-ろ、118-い、は、に、119-い、121-は、に、122-い、ろ、123-に、124-い、125-は、128-に、129-い、ろ、130-い~は、131-い~と、132-い~に、133-い、134-い~に、135-い~ほ、136-い~に、137-い~に、138-い~に、139-い~に、140-い~は、141-い~は、142-い、143-い~ほ、144-ろ、は、145-い~は、146-い、ろ、147-い~に、148-い~ほ、149-い~は、150-い~は、151-い~に、152-い~ほ、153-い~へ、154-い~に、155-い、は、に、156-い~は、162-ろ、は、163-い、ろ、に、164-い~は、ほ、169-い~に、170-い~に、171-い~は、172-い~ほ、173-い~に、176-い~に、177-い~と、178-い、181-に、182-い~は、ほ、183-い~は、184-ろ~ほ、189-ろ、は、198-い~は、199-い~は、200-い~に、201-い~に、202-い~ほ、203-い~は、204-い~は、206-い、へ、208-い、209-い~は、210-い、ろ、211-い~に、212-い、ろ、213-い~は、214-い、215-ろ、に、216-い、ろ、217-い~ほ、218-い~へ、221-い~に、222-い、224-い、225-い、226-い、ほ~り、227-い~へ、228-い~ほ、229-い~ほ、230-い~は、231-い~は、232-い~ほ、233-い~ほ、ち、234-い~へ、235-い~ほ、236-い、へ、と、237-は、に、へ、238-ろ~に、239-い~に、240-は、241-い~わ、242-い~り、243-い、は~ほ、244-ろ、は、ぬ、245-い~に、246-ろ~へ、247-い~は、248-い~へ、249-い、ろ、ほ、250-い~と、251-は~り、252-い~ち、253-い~へ、254-い~は、ほ、と、255-い~は、256-い~は、257-い~は、258-い~へ、259-い~ほ、260-い~ほ、261-ろ、に、ほ、262-い~に、263-い~は、264-ろ、は、265-い~に、266-い、ろ、に~へ、267-い~は、268-い~に、269-は~ほ、270-い、は~へ、271-は、ほ、272-ろ~に、273-い~り、274-い~ほ、275-い~ほ、276-い、277-い、278-い、ろ、279-い~に、280-い、281-い、282-い~へ、283-い~へ、284-い~ち、287-ろ、は、290-い~わ、292-は、に、294-い~ぬ、301-い、ろ、302-い、308-い~ぬ、318-い、ろ、319-い~は、320-は~ほ、321-い~へ、322-い~へ、323-い~へ、324-は、ほ、328-い、330-は、333-い~に、334-ろ~ほ、336-は、に、337-ほ、338-に、ほ、339-い~に、と、340-い、341-い、へ、342-い~へ、343-ろ、へ、344-い~へ、345-ろ、へ、401-ろ、は、402-ろ~に、403-い~ほ、404-い~に、へ~ぬ、406-は、ほ、408-は、に、409-い~へ、411-い~ほ、412-い~に、413-い、ろ、414-い~へ、415-い~は、416-い、ろ、417-ろ~ほ、と~ぬ、418-は、へ~ち、419-い~と、420-い~り、421-ほ、422-い、ろ、に~へ、423-い~ほ、1001-い、ろ、1002-い~は、1003-は、1018-い、ろ、1019-い~は、1020-い~は、1021-い、1022-い、1023-い~は、1024-い、ろ、1025-い~に、1026-い、ろ、1028-い~は、1029-い~ほ、1030-い、1031-い、1032-い、は、1033-い、1036-い、1038-い、1041-い、1042-ろ、は、1043-に、1045-い、ろ、1047-い、ろ、1048-い~は、1051-い、ろ、1052-い、ろ、1053-い~に、1054-い、は、に、1055-ろ、は、1056-い~に、1057-い~に、1058-い~は、1059-い、は、に、1061-い、ろ、1062-い~に、1063-ろ、へ、1067-い~ほ、1072-い、ろ、1073-い、1074-い~は、1075-い~に、1076-い、1078-い、ろ、1079-い~は、1080-い、1081-い、ろ、と、1082-い~に、ち、1083-い~へ、1084-い、ろ、1085-い~は、1086-い~へ、1090-い~は、1091-い~ほ、1092-い~に、1093-い~に、1094-い~ほ、1095-い~は、1096-い、ろ、1097-い~は、1098-い~は、1099-い~は、1100-い~は、1101-い~は、1102-い~は、1103-い~に、1104-い~は、1105-い、ろ、2002-い、2005-い~に、2006-い~は、2010-い、ろ、2011-い、ろ、2017-い~に、2019-い~に、2020-い~ほ、2021-い~ほ、2022-い~は、2025-へ、2026-い~ち、2027-い~ち、2028-い~ほ、2029-い~ほ、2030-い~に、2031-い~ほ、2032-い~は、2033-い~は、2034-い~と、2035-い~ほ、2036-い~ほ、2037-い~へ、2038-い~へ、2039-い~に、2040-い~に、2041-い~は、2042-い~に、2043-い~は、2044-い、ろ、2045-い~ほ、2046-い~は、2048-い~に、2049-い~に、2050-い~に、2051-い~に、2054-い、ろ、2055-い、ろ、2056-い、ろ、2057-い、ろ、2058-い、ろ、2060-い~は、2061-

南信州	飯田市	い～は、2062-い～は、2063-い～に、2064-い、ろ、2065-い～は、2066-い～に、2067-い～に、2068-い～ほ、2069-い～ほ、2070-い、2073-い、は、2074-い、ろ、に、2077-い～ほ、2078-い～に、2079-い～は、2080-い～は、2081-い～に、2082-い～へ、2083-い～ほ、2084-い～ほ、2085-い～に、2087-い～に、2088-い、に、2090-い～に、2091-ろ、2092-に、2093-に、2094-い～は、2095-い、2096-ろ、2099-い～は、2100-い～へ、2101-い～は、2102-い～ほ、2103-い～は、2104-い～に、2109-ろ～に、2110-い～に、2111-い、ろ、に、2112-い～へ、2113-い～に、2114-い～ほ、2115-い～は、2116-い～は、2117-い～に、2118-い～は、2119-い～ほ、2120-い～は、2121-い～は、2122-い～ほ、2124-い～ほ、2128-は、2129-い、2132-は、に、2136-い、2137-い、2158-い、2159-い、2160-い～は、2161-い、2162-い、2163-い、2164-い、2165-い、2166-い、2167-い、2168-い、2169-い、2170-い、2171-い、2172-い、2173-い、2174-い、2175-い			
	小計	47,344.15			
松川町	2-い、3-い、ろ、32-に、33-い～へ、34-い、ろ、35-い、は、に、36-い～に、37-ろ～へ、38-ろ、39-い、49-へ～り、50-い～へ、51-い、ろ、52-い～へ、53-い～に、54-い、ろ、55-い～は、56-い～は、57-い～に、58-い～は、59-い～に、60-い、ろ、61-い～は、62-い、ろ、69-い～に、70-ろ、71-い～へ、72-い～と、73-い、は、74-い～は、75-い、ろ、76-い～へ、77-い～は、83-い	1,311.53	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林	
	2-い、3-ろ～に、4-い～ほ、5-い～は、6-い～に、7-い～に、9-い、は、10-い、ろ、11-ろ、12-い～は、14-は～ほ、17-い、ろ、19-い～は、21-い～ほ、22-い～に、23-い～に、25-い～は、ほ～と、26-い～へ、27-い、ろ、28-い～は、29-い、ろ、30-い、31-い、ろ、38-い、ろ、39-い～に、40-い、は、41-い～ほ、42-い、ろ、に、43-ろ～に、44-ろ～ほ、45-ろ、と、46-ろ、は、47-い～に、48-い、は～ほ、49-い、ろ、62-は、63-い～に、64-い、ほ、67-に、ほ、74-は、78-い～に、79-い～に、80-い～は、81-い～へ、82-い～は	819.86	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	
	15-い、17-ろ、20-ろ、24-ろ、30-ろ、31-ろ、は、32-は～ほ、38-い、39-は、40-い～に、41-は～ほ、44-は、に、45-ほ、へ、46-い、47-へ、49-に	14.86	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林	
	13-ろ	0.64	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林	
	17-い、67-に、ほ	15.22	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林	
	20-ろ	0.09	土砂の流出崩壊防止	風致保安林	
	15-い、19-ろ、23-は、27-い、ろ、28-い、46-い、ろ	3.01	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区	
	21-い、ろ、に、ほ、61-は、62-い～は、63-い～に	93.81	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地	
	2-い、3-い～に、4-い～ほ、5-い～は、6-い、ろ、に、7-い～に、10-い、11-ろ、12-い、は、14-は～ほ、15-い、18-は、19-い、ろ、21-い～ほ、22-ろ～に、23-ろ、は、25-い～と、26-い～へ、27-い、ろ、28-い～に、29-ろ、31-い、ろ、32-ろ、34-い、ろ、35-い、は、に、36-ろ、は、37-に、38-い～は、39-い、ろ、41-い、43-い、44-ろ～ほ、46-ろ、は、47-い～は、49-ろ～ほ、50-ろ、は、54-い、ろ、55-い～は、56-い～は、57-は、に、58-い～は、59-い～に、60-い、ろ、61-い～は、62-い～は、63-い～に、64-い～へ、67-に、ほ、71-い、は、ほ、72-い～と、73-い、は、77-い～は、78-い～に、79-い～に、80-ろ、は、81-い～へ、83-い	2,012.33	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止	
	小計	4,271.35			
高森町	1-い～ほ、8-い～へ、9-い～は、ほ～と、10-い～は、11-い～は、12-い～は、13-い～は、14-い～は、15-い～に、16-い～は、17-い、18-い～に、19-い～へ、21-へ、24-ろ～に、25-ろ～に、へ～ち、26-に、30-ろ、33-い～に、34-い～へ、35-い、ろ、36-い～ほ、49-い、ろ	1,030.27	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林	

高森町	2-い〜ほ、3-い〜ほ、4-い、ろ、へ、5-に、ほ、6-い〜は、7-い〜は、9-い、10-に〜へ、13-は、14-い、18-い、20-い、ろ、21-い〜ほ、22-い〜は、23-い〜は、24-い〜ほ、25-い〜は、ほ、26-い〜に、27-い、30-い、ろ、31-い、32-い、36-ほ、38-い、ろ、39-い、43-い〜は、ほ、へ、44-は、45-ろ〜ほ、46-い〜ほ、47-は、48-い〜に、へ	725.50	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	3-に、21-は、27-い、42-に、44-ろ、45-ろ、48-い、は	4.66	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	36-ほ、へ、と、38-ろ、43-ろ	49.09	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
	3-い、ろ、に、5-ほ、6-い〜は、7-い〜は、10-へ、18-い、21-い、は、に、24-い	167.27	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
	44-ろ、45-に、47-は	1.54	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
	2-い〜ほ、4-ほ、へ、5-に、ほ、6-い〜は、7-い〜は、9-い、10-い〜ほ、14-い、ろ、15-い、ろ、に、16-い〜は、18-ろ、は、19-に、へ、20-い、ろ、21-い〜ほ、23-い〜は、24-い〜ほ、25-い〜は、ほ〜と、26-い〜に、30-い、ろ、33-ろ、に、34-い、ろ、35-い、ろ、36-い〜と、38-い、44-ろ、45-ろ、46-い、に、47-ろ、は、48-ろ〜ほ、49-い、ろ、50-い	1,203.97	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
	小計	3,182.30		
阿南町	1-は、4-い、5-い、6-と、10-い、20-い、40-い、ろ、41-い〜は、42-い〜に、43-い〜ち、44-い〜は、45-い〜は、46-い〜は、48-い〜は、49-ろ、50-ろ、は、56-い〜は、57-い〜に、58-い、59-い、ろ、に、79-ろ、81-い〜は、83-ろ、は、84-い、ろ、85-い、ろ、86-い〜ほ、95-い〜は、96-い、ろ、97-ろ、98-い、105-い、ろ、107-い、ろ、110-ろ〜に、111-い〜は、112-い、113-い、129-ろ、174-い〜は、175-い	1,435.17	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
	2-に、3-い〜は、へ、4-い〜ほ、5-ろ、は、6-ほ、7-い〜へ、り、8-い、9-い、10-ろ、11-は〜ほ、15-は、18-は、19-い、20-ほ、21-い、22-ろ〜ほ、23-い〜は、24-い〜に、26-い、27-い、28-ろ、は、30-ろ〜に、31-い、32-ろ、は、34-い〜は、36-へ、37-い〜は、38-い、ろ、52-い、54-い、は、56-は、59-は、ほ、61-い〜は、62-ろ〜に、へ、64-ろ、66-い、67-ろ、は、68-ろ、に、ほ、71-に、72-い、ろ、73-い、74-ろ、は、75-は、76-い〜に、77-ろ〜に、78-は、に、79-い、80-い、は、82-い、は、98-い〜は、99-ろ、は、104-い、ろ、105-ろ、108-い、115-ろ、は、116-ろ、は、117-い〜ほ、118-い、ろ、119-い〜は、120-い、ろ、121-い、ろ、122-い、ろ、123-い〜は、124-い〜は、125-い、は、に、126-い、127-い〜は、128-ろ、は、129-い、ろ、130-い、ろ、131-い、132-い、133-い〜ほ、と、134-い、は、136-ほ、へ、ぬ、る、137-い、ろ、に、ほ、と、139-い、ろ、に〜へ、140-い、は、141-い〜は、ち、142-い、は、に、へ、143-ろ、に、ほ、144-は、に、と、ち、146-ろ〜ほ、ち、ぬ、147-と、148-い〜に、149-い、は〜ほ、る、150-い〜は、ほ〜ち、151-い〜に、と、152-い、は、に、と、153-い、は〜へ、154-い、155-ほ、へ、156-い、ろ、に、157-い〜へ、158-い、ろ、ほ、159-は〜ほ、160-い〜に、161-ろ〜ほ、162-い、ろ、163-へ、164-は、166-に〜へ、167-い、は、168-い〜ち、169-い、170-を、171-ほ、へ、173-い〜ほ	1,805.69	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	1-は、ほ、3-ろ、15-ろ、21-ろ、は、23-い、76-い、77-い、134-ろ、へ、138-は、140-は、に、141-ろ、168-と	24.13	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	1-い〜は、ほ、8-い、ろ、17-ち、り	90.34	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
	53-は	2.03	土砂の流出崩壊防止	落石防止保安林
	26-い、132-い	47.05	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
	4-に、134-は	4.26	土砂の流出崩壊防止	風致保安林

南 信 州	阿 南 町	1-い〜ほ、2-い〜に、3-い〜は、4-い〜ほ、5-い〜は、6-い〜ほ、7-い〜ぬ、8-い、ろ、9-い、12-い、15-ろ、に、19-い、20-い〜ほ、21-い〜は、22-い〜ほ、23-い〜ほ、28-ろ、30-い〜は、34-い、ろ、に、35-い〜に、37-い〜は、40-い、ろ、41-い〜は、42-い〜は、44-い〜は、46-い〜は、48-い〜は、49-い、ろ、58-い、59-は、62-い〜は、63-い〜は、64-い、ろ、67-い〜は、77-ろ、は、78-は、80-い〜は、81-い〜は、82-い〜に、83-い〜に、84-ろ、94-い、95-い〜は、96-い、ろ、97-い〜は、98-い〜は、99-い〜は、104-い、106-い〜ほ、108-い、111-い〜は、115-ろ、116-ろ、に、ほ、117-い〜ほ、118-い、ろ、119-い〜は、120-い、ろ、121-い、ろ、122-い、ろ、123-い〜は、124-い〜は、125-は、に、126-い、127-い〜は、129-い、ろ、130-ろ、131-い〜は、133-い〜は、ほ、へ、ち、134-い、ろ、に〜へ、135-い〜る、136-い〜を、137-い〜と、138-い、は、139-い〜と、140-い〜に、141-い〜は、ほ、142-ほ、ち、143-ろ、に、ほ、ち、144-い〜ち、145-い〜は、146-い〜る、148-い〜へ、149-る、150-い〜ち、151-と、152-は、に、と、153-い、は〜へ、154-い〜ち、155-ろ、ほ、へ、156-い〜に、157-い〜は、158-い〜ほ、159-い〜ほ、160-い〜ほ、161-い〜へ、162-い〜は、163-へ、164-は〜ほ、166-に〜へ、167-い、は、に、168-い〜ち、169-い〜に、170-を、171-ほ、へ、173-ろ〜ほ	4,784.06	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	8,192.73		
	阿 智 村	11-い〜に、12-い〜ほ、13-い、ろ、14-い〜に、15-い〜に、16-い〜に、17-い〜は、18-い〜に、19-い〜は、24-は〜ほ、42-い〜に、43-い〜は、44-い〜は、45-い〜と、46-い〜ほ、50-い〜に、51-い、ろ、52-い〜ほ、53-い〜に、54-い〜ち、55-い〜は、56-い〜に、へ、57-い、ろ、58-い〜は、59-へ、60-ろ〜に、64-に、ほ、65-は、ほ〜と、66-い〜は、67-い、ろ、68-い〜は、69-い〜は、70-い〜は、72-い〜ほ、73-い、ろ、74-い〜に、75-い、76-い〜は、77-い、ろ、78-い〜ほ、88-い〜は、89-い〜と、90-い〜に、91-い〜は、116-い、117-い、118-い、1001-い〜に、1002-い〜ほ、1003-い〜と、1004-い〜に、1005-い、1006-い、ろ、1007-に、1008-い、ろ、1011-は、1012-い〜は、1017-い〜は、1018-ろ〜に、1019-い〜へ、1020-い〜ほ、1021-い、ろ、1022-い、ろ、1023-い、ろ、1024-い〜は、1025-い、1026-い〜に、へ、1028-い〜に、1029-は、1035-い〜ち、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1039-い、ろ、1040-い、1042-い、1044-い〜に、1046-い〜へ、1050-い、1051-い〜に、1052-い〜に、1053-い〜へ、1054-い〜は、1055-い〜に、1056-い〜ほ、1057-い〜へ、1058-い〜は、1061-い、1064-い〜に、1065-い、1066-に〜と、1067-い、1069-い〜は、1070-い、1071-ろ、は、1073-ろ、へ〜ぬ、1074-ろ、は、1075-い〜へ、1076-い〜ほ、2003-は、に、と、2004-は〜と、2005-い〜ほ、2009-は〜と、2010-ほ〜を、2011-い〜と、2014-い、ろ、2015-い、2016-い〜か、2017-い〜ぬ、2018-ろ、に、2019-い、は〜へ、ち、2020-に〜ち、2021-い〜は、ほ、2022-い、ろ、2023-い、2024-い〜る、2025-い〜り、2026-い〜ほ、2027-は、に、へ、と、り、2028-は〜ほ、2033-ち〜ぬ、2034-い〜に、2035-は、2036-い〜ほ、2037-い〜り、2038-い〜る、2039-い〜ち、2040-い〜へ、2046-い、2047-ぬ、る、2048-ろ〜り、2051-ろ〜ほ	7,196.57	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林
1-ろ、3-い、は、ち、5-ろ、へ、と、り、7-へ、20-ろ、ち、22-に、ち、23-い、ろ、24-い、ろ、25-い、ろ、27-ほ、28-は、ほ、29-い、に〜へ、31-い、34-い〜に、37-ろ、は、38-い、ろ、39-い、40-い、ろ、41-い〜と、42-ほ、へ、48-い、は、53-は、59-い、と、60-ろ、61-い、ろ、62-い、ろ、に〜へ、63-い、に、64-い〜に、78-い〜は、82-ろ、83-い〜ぬ、85-い、87-い、92-に〜ち、93-い〜ほ、94-に、95-い、ろ、98-い、に、100-い〜に、101-い、ろ、102-い、103-に、104-は、105-へ、123-い、124-い、125-い、1006-は、1008-ろ、1013-い〜ほ、1014-い、1016-い、ち、1026-ほ〜と、1027-い〜は、ほ、1029-は、に、へ、1030-い、1032-い、1033-い、ほ、1041-に、1047-ろ、1048-い、1049-い、1059-に、へ、1060-へ、1063-い、に、1066-ろ、1068-い〜は、1069-ほ、1071-い、ち、1073-い、は、に、2001-ろ、に、ほ、ち〜ぬ、2003-ち、2004-い、と、2005-ほ、と、2006-い〜は、ほ、と〜ぬ、2007-い〜と、2008-い、ろ、に〜へ、2009-い、ろ、2010-い〜ほ、2011-い、2012-い〜は、ほ、2013-	1,536.21	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林		

南信州	阿智村	い〜へ、2018-い〜に、2019-い、2020-ろ、は、2028-い、へ〜ち、2029-い〜ほ、2030-ろ〜に、2031-い、に、2037-ろ、2043-ろ、2051-ろ、ほ〜と、ぬ、る、わ、2054-い、ろ、ほ〜ち			
		25-い、39-は、1060-へ	8.05	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		2052-は〜ぬ	84.09	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
		2052-ち〜ぬ	24.95	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
		30-と、31-い	2.82	土砂の流出崩壊防止	落石防止保安林
		1017-い、1023-ろ、1026-ろ、は、2010-に	27.28	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
		25-ろ、64-ほ、2010-い〜は、ほ、2011-い、2012-い〜は	26.87	土砂の流出崩壊防止	風致保安林
		1014-い、1059-ち、1060-い、へ、2029-へ、2051-ぬ、る、わ	3.17	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		3-ち、5-へ、り、12-い〜ほ、13-い、ろ、15-い〜に、16-い〜に、17-い〜は、18-ろ〜に、19-い〜は、23-い、ろ、25-い〜は、27-い、ほ、28-は〜ほ、29-に〜へ、30-ほ、32-い〜に、33-い〜に、34-い〜に、37-は、38-い、ろ、41-い〜と、42-ほ、へ、43-い〜は、48-い、53-い〜に、54-と、ち、55-ろ、は、59-ろ、へ、と、60-は、に、62-い、へ、63-い〜ほ、64-い〜に、66-は、78-ろ、82-ろ、83-い〜ぬ、85-い、91-い、ろ、92-ほ〜と、93-い〜ほ、97-い、に、100-は、101-い〜ほ、102-い、ろ、103-は、に、1002-い、ろ、1007-い〜は、1009-い〜に、1011-い〜ほ、1012-い〜は、1013-い〜ほ、1014-い、ろ、1015-ほ、1016-い、ろ、ち、1017-は、に、1018-い〜に、1026-い〜と、1029-い〜と、1030-い、ほ、1032-ろ、は、1036-い〜は、1037-い〜は、1038-い〜は、1039-い、ろ、1046-い〜へ、1047-ろ、1050-い〜に、1051-い〜に、1052-い〜に、1053-い〜へ、1054-い〜は、1055-い〜に、1056-い〜ほ、1057-い〜へ、1058-い、ろ、1060-ほ、へ、1062-は、1068-い、ろ、1069-ほ、1073-は、1074-い、1075-い〜へ、1076-い〜ほ、2001-ろ、へ〜ち、2003-ち、2004-と、2005-ほ、2006-い、ろ、2007-い、2008-は、2009-い〜と、2010-ち、ぬ〜を、2011-へ、2012-い、ほ、2013-い〜へ、2014-い、2016-い〜よ、2018-は、2028-へ、2029-い〜に、2034-い、に、2035-ろ、は、2036-い〜ほ、2037-い〜り、2039-に〜へ、2040-い、2043-ろ、2049-い、2051-に〜と、り、ぬ、わ、2054-い	4,768.16	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計	13,678.17		
平谷村	8-い、ろ、9-い、10-い〜は、12-い、ろ、16-い、ろ、34-い、ろ、36-ろ、37-ろ、46-い、47-い、ろ、49-い、50-い、51-ろ、52-ろ、53-い、ろ、54-い〜は、55-い、ろ、56-い〜は、57-い、58-い、ろ、62-い、63-い、ろ、64-い、65-い、66-い、67-い、ろ、68-い、69-い、70-い、71-い、ろ、72-い、ろ、73-い、ろ、74-い、は、75-い、76-ろ、98-い、ろ、99-い、100-い、103-い、104-い、105-い、106-い、112-い、116-い	2,134.57	水源の ^{かん} 涵養	水源 ^{かん} 養保安林	
	1-い〜は、2-ほ、15-い、ろ、17-は、19-い、21-ろ、22-ろ、は、25-い、ろ、26-ろ、29-い、ろ、30-い、31-い、34-い、35-い、38-い〜は、39-ろ、40-い〜は、41-に、43-い、44-い〜は、45-ろ、47-い、51-い、ろ、77-い〜は	352.29	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	
	78-い	0.70	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区	
	1-い〜は、2-い〜ほ、10-い、ろ、14-い、ろ、15-い、17-は、18-い、ろ、19-い、25-い、ろ、29-ろ、30-い、31-い〜は、32-い〜に、33-い〜は、35-い〜は、38-ろ、39-ろ、40-い、ろ、41-い、ろ、42-い、は、43-い、76-い〜は、84-は、に、86-ろ、87-い、ろ、95-ろ、98-い、ろ、99-い、100-い、101-い、102-い、111-ろ、112-い	1,614.52	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止	
	小計	4,102.08			

南信州

根羽村	45-に、48-と、79-い〜は、80-い、ろ、81-い〜は、82-い、83-い、84-い、ろ、85-い、86-い〜は、87-い〜に、88-い、ろ、89-い、ろ、90-い、91-い、ろ、92-い〜は、97-い〜は、98-ろ、は、99-い、101-は〜へ、103-は、104-ろ、105-ろ、は、106-い〜は、107-い	984.00	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
	1-は、2-い、ろ、3-い、ろ、5-い、は、7-い、8-ほ、9-は、11-ろ、は、12-い、ろ、15-い、ろ、16-い、17-い、18-ろ、は、28-い、29-は、33-ろ、36-ろ、に、37-い、ろ、43-に、ほ、47-い、51-い、ろ、52-い、ろ、53-い、54-い、55-ろ、57-い、58-い〜は、59-は、61-い、は、62-い、63-い、65-い、68-い、ろ、70-い、ろ、71-い、ろ、72-い、73-い、75-い、93-い〜に、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ、110-い、116-い	444.02	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	2-い、ろ、42-に	16.34	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
	2-ろ	0.32	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
	44-い	0.47	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
	68-は	0.03	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	3-ろ、12-ろ、14-い、ろ、15-い、ろ、17-い、18-い〜は、28-い、は、29-い〜は、37-い〜に、45-い、46-い、へ、51-い、ろ、52-い〜に、55-ろ、に〜へ、63-い、ろ、65-い、ろ、66-ろ、68-ろ、70-い、71-ろ、75-い、76-い、ろ、89-い、ろ、90-い、91-い、93-い〜に、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ	1,286.90	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
	小計	2,732.08		
下條村	41-へ、ち	10.06	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
	1-ろ、に、と、2-に〜ぬ、3-い、ろ、ほ、と、4-い、ろ、5-い、は、6-は〜ほ、ち、7-い、ろ、8-ろ〜に、9-い〜ほ、10-い〜は、11-は、に、12-ろ、は、ほ、13-い、14-い、は〜と、15-い、ろ、16-ろ、17-い、18-ろ、20-い、は、21-は、22-い〜は、23-い、は、ほ、24-い〜に、25-に、26-ろ、27-い、ろ、28-い、ろ、29-い〜は、ほ、30-い、31-に、32-い、33-い、ほ、35-ろ、に、36-ろ、は、37-い〜ほ、38-は、へ、39-い、40-い、ろ、ほ	458.17	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	10-い、22-ろ、36-は、40-ろ	2.34	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	9-い	0.30	土砂の流出崩壊防止	風致保安林
	1-ほ、10-い、12-に、15-ほ、16-ろ、17-い〜は	15.55	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	1-い〜と、2-い〜は、ほ〜と、り〜る、3-い、ろ、と、4-ろ〜に、5-い、6-い〜ち、7-い、ろ、8-ろ、は、9-い、ろ、10-ろ、11-い〜に、12-ろ〜へ、13-い〜は、14-い、ろ、に、ほ、15-い〜は、ほ、16-い、ろ、17-い〜に、20-い、21-は〜ほ、22-い〜は、23-ろ、は、24-い、25-い〜へ、27-い〜は、28-は、29-ろ〜ほ、31-い〜に、32-い〜ほ、33-い〜ほ、34-い〜と、35-い〜に、36-い〜は、37-い〜に、38-ろ、は、へ、39-い、40-い〜に	1,294.21	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
小計	1,780.63			
売木村	1-い、ぬ、32-は、33-に、40-ろ、41-い、42-い〜へ、43-い〜る、44-い、ろ、46-い、47-い、48-い、49-い、50-い、ろ、51-い、へ	705.86	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
	1-ろ、に、り、2-ろ、ほ〜り、3-い、ろ、4-ほ、へ、ち、5-は、に、9-は、10-は、に、へ、12-へ、15-ほ、17-に、へ、19-い、は、20-へ、21-と、22-い、に、24-ろ、は、27-ろ、28-と、ぬ、32-ほ、33-ろ、37-ろ、38-は、に、41-い	196.12	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	42-い〜へ、43-ほ、48-い	80.62	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林

南信州	売木村	27-は	1.69	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
		1-い~ぬ、2-ろ~り、3-い、ろ、4-い、ろ、ほ、と~り、5-に、7-へ、と、8-ろ、は、9-は、10-ろ、は、ほ、へ、19-は、20-に、27-は、28-と~ぬ、49-い	554.37	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	1,538.66		
	天龍村	5-り、ぬ、6-い~は、7-り、36-は、55-い、ろ、ほ、91-ほ、92-ろ、93-い~ぬ、94-い~か、95-い、ろ、96-い~に、97-い~に、98-い~ち、99-い、103-ほ、111-ろ~へ、119-は、に、120-い~と、121-い~に、122-い~へ、123-い、は、124-は~と	1,526.96	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林
		1-ち、2-ろ、ほ~と、3-ほ、4-い、ろ、ほ、7-い、ほ、と、ち、8-い、12-ほ、14-い~ほ、18-は~ち、19-い、は~ほ、20-は、に、21-い、22-ろ~に、へ~ぬ、23-へ、24-ち、り、25-い~に、26-ろ~へ、31-は、33-に、34-ほ、35-ろ、36-い、37-は、39-ほ、と、40-い~は、と、り、41-は、42-ほ、44-に、48-は、50-い、52-い、ろ、53-い、ろ、56-い、ろ、に、ほ、57-い~に、58-い、ろ、59-は、60-い~に、61-い、は、62-い~は、ほ、63-ろ、64-い、65-へ、66-ろ、は、69-ほ、70-ろ、71-い、に、ほ、73-い~は、74-い、ろ、に~へ、75-い、へ、76-い~ほ、77-ろ、に、79-い、ろ、82-は、へ、83-い、ほ、へ、84-い、ろ、85-い~に、86-い、に、ほ、87-ろ~へ、88-い~は、89-ろ~へ、90-ろ~へ、91-い、ろ、に、92-ほ、95-は、に、99-は~へ、100-い~に、101-い~ほ、102-い~へ、103-い、ろ、104-い、ろ、に、105-い~は、へ~ち、106-ろ~に、107-い~ほ、108-い、ろ、ほ、へ、109-い~に、112-は、に、と、113-い~は、114-い、ろ、に、ほ、115-い~は、と、116-い~ほ、117-い、118-ほ、123-と	1,542.36	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		14-は、101-ほ、102-ろ、ほ、118-ほ、へ、123-に、ほ	18.40	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		66-い、83-い	3.89	土砂の流出 崩壊防止	落石防止 保安林
		66-に	0.12	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
		101-ほ、103-い	0.70	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
		1-い、ろ、2-ほ~と、3-い、ほ、4-い、ろ、ほ、7-い、に、り、8-い、は、11-ろ、は、12-い~ぬ、14-い~ほ、18-は~ち、19-い、は~ほ、20-は、に、21-い、22-い、は、に、り、23-い~り、24-い~り、25-い~に、26-い~へ、39-ほ、40-い、48-に、ほ、49-い~ほ、52-い、ろ、53-い、ろ、56-い~ほ、57-い、ろ、に、58-い、ろ、60-い~に、61-い、62-い、は、ほ、63-い、ろ、65-い~と、66-い~へ、69-ほ、71-い、73-い、74-い、ろ、ほ、へ、75-い、は~ほ、76-い~ほ、77-い、ろ、に、ほ、79-い、ろ、80-へ、と、83-い~へ、84-い、ろ、85-い~に、86-い~ほ、87-い~へ、88-い~は、89-は~へ、90-い~へ、91-い、に、92-ほ、93-は、に、へ、94-ろ~る、か、99-に、100-に、101-い~ほ、102-い~へ、104-に、105-い~ち、106-い~り、107-い~に、108-い~へ、109-い、110-い、ろ、111-い~ほ、112-は、113-い、ろ、114-い、ろ、115-い、ろ、116-い~ほ、118-は、ほ、へ、120-い~と、122-い~へ、123-ろ、に、124-ろ、へ	3,906.08	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	6,998.51		
	泰阜村	4-ち、5-い~に、6-い、に~ち、7-い~に、20-い~ほ、21-へ、と、35-は、36-い、ろ、37-い~ほ、57-い~は、58-い~へ、59-い~ち、60-い~は、61-い、ろ、64-い、ろ、65-い、ろ、66-い~は、67-い、68-い、ろ	1,129.66	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林
1-い、ほ、2-い、ろ、3-へ、6-に、7-い、9-は、10-い、ろ、ほ~と、11-ぬ、12-は~ほ、13-へ、と、14-い、ほ、へ、ち~る、15-と、ぬ、17-に~へ、18-い~は、19-に、20-に、21-い~に、り、22-い~に、23-い、ほ、24-ろ、は、25-い~に、26-ろ、27-い、ろ、に、28-い~は、29-い~ほ、30-い~は、31-ろ、33-に、34-ろ~ほ、45-ろ、は、へ、47-ろ~に、50-ろ、51-ろ~に、52-へ、53-ろ、56-い~ほ、62-い、ろ、63-い、ろ		756.53	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林	

南 信 州	泰 阜 村	6-は、10-に	0.39	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		4-ろ	3.21	水源の ^{かん} 涵養	干害防備 保安林
		28-は	0.13	土砂の流出 崩壊防止	風致 保安林
		7-ろ、は	15.58	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地
		1-い、に、ほ、2-い~に、5-い~に、7-ろ、は、9-い~へ、 10-い~と、12-い~ほ、13-い、ろ、へ、と、14-い、へ~り、 ろ、に、り、22-い~に、23-ほ、24-ろ、25-い、ろ、に、26 -い~に、27-い~に、28-い~に、29-い~ほ、30-い~は、 32-ろ、33-に、35-い~は、37-い~へ、39-ろ~に、45-ろ、 49-い、51-ろ~へ、52-い、ろ、55-い、56-い~ほ、57-い ~は、58-い~へ、59-い~ち、60-い~は、61-い、ろ、62- い、ろ、63-い、ろ、64-ろ、68-い、ろ、69-い~に	2,588.95	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止
		小計	4,494.45		
	番 木 村	16-ち、22-ろ、は、26-ろ、27-い~に、28-い~り、29-い、は~ へ、30-い~に、31-い~へ、32-い~ほ、33-い~ほ、34-い、ろ、 ほ、へ、35-ろ~り、36-い~に、37-い~ほ、38-い~は、39-い ~は、40-い~ほ、41-ろ~へ、42-は~ほ、43-い~へ、44-い~ ほ、46-い~ほ、47-い~へ、48-い~は、49-い~に、50-い~ ほ、51-い~は、52-い~ほ、53-い~に、54-は~へ、55-い~ へ、56-い~ほ、57-い、ろ、58-い~へ、59-い~は	2,142.20	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林
		1-い~へ、2-ろ~に、3-ろ、は、4-い、5-い、ろ、6-い~ へ、7-い~は、8-い~は、9-い~に、10-い~は、11-い~ に、12-ろ、13-は、ほ、14-い、ろ、に、15-い~は、16-は ~ち、17-は、18-に、19-い、は、に、20-い~は、ほ~ち、 21-い、ろ、ほ、22-い、に~へ、23-い~ほ、24-い、25-い ~ほ、と、26-ろ、27-ほ、へ、28-り、29-い、ろ、34-い~ に、と、り、35-い、ろ、42-い、43-り、45-い、へ、50-ろ ~に、54-い、ろ、60-い、ろ、ほ、61-い、ろ、に、ほ、62- い~に、63-い~に、64-い	724.46	土砂の流出 崩壊防止	土砂流出防備 保安林
		8-い、18-ほ	1.21	土砂の流出 崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
		11-い~に、27-い~へ、28-り	82.96	水源の ^{かん} 涵養	保健 保安林
1-ろ、は、6-い、7-い、は、に、9-ろ、は、10-は		17.57	土砂の流出 崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区	
9-は		0.02	土砂の流出 崩壊防止	砂防指定地	
1-い~へ、2-い、は、3-ろ、は、4-い、5-ろ、6-い~ち、 7-い~に、8-い~ほ、9-い~に、10-い~は、11-い~に、 12-ろ、13-は、ほ、14-い、15-い~へ、16-ろ~ち、17-は、 18-ほ、19-は、20-い~は、へ、ち、21-い~は、へ、22-い ~へ、23-ろ、に、ほ、25-は~ほ、と、26-い、ろ、27-い~ へ、29-い、ろ、に、ほ、33-い~ほ、34-ほ、35-い、ろ、37 -は~ほ、38-い、は、41-ろ、42-い~は、ほ、45-い、ろ、 46-い、ろ、47-い~に、へ、48-い、は、50-い~へ、53-い ~に、54-い~へ、55-い~ほ、56-い~ほ、57-い、ろ、58- い~は、ほ、59-い~は、60-い、ろ、に、61-い、ろ、に、ほ、 62-い~に、63-い~は、64-い~ほ		2,158.90	土砂の流出 崩壊防止	機能評価区分 山災防止	
小計		5,127.32			
豊 丘 村	2-は、に、14-い~に、15-い~ほ、16-い~は、17-い~へ、 18-い~は、19-い、ろ、20-い、ろ、21-い~ほ、60-い~に、 68-り、73-い~に、74-い~ほ、75-い、ろ、に、ほ、76-い ~ほ、77-い~ほ、78-い~に、79-い~へ、80-い~ほ、84- い~ほ、85-い~へ、86-い~ほ、87-い~に、88-い~へ、89 -い~へ、90-い~ほ、91-い~ほ、92-い~は、93-い~ほ、 94-い~に、95-い~は、96-い、97-い~に、98-い~ほ、99 -い~と、100-い~と、101-い~ほ、102-い~に、103-い~ に、104-い~に、105-い、は~り、106-い~は、107-い、108 -い、109-い、112-い、113-い	2,396.74	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林	

1-ろ〜ほ、2-い〜に、3-ほ、4-は、5-い、ろ、6-ろ、は、8-い、は、ほ、9-ろ、10-い〜は、11-い〜ほ、12-へ、13-い〜に、22-い〜は、23-い、ろ、24-に、25-は、に、26-ろ、に、29-ろ、は、33-い、ろ、34-ほ、37-ろ、は、38-い、39-い、は、に、40-は、41-い〜は、42-い、ろ、ほ、43-い、44-は、45-い、46-い、47-い、ろ、48-ろ、は、49-い〜は、54-い〜は、55-ろ、は、56-い〜ほ、57-い〜に、58-い、ろ、59-ろ〜ほ、62-ろ、は、63-い、に、と、64-ろ、65-い、66-ろ、は、67-い、は、ほ〜と、68-は〜ほ、と〜ぬ、70-い、71-い〜に、72-い、ろ、75-ろ〜ほ、81-は〜ほ、82-い〜へ、83-い、94-ろ	480.09	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
6-ろ、10-は、33-に、55-い、64-い	2.10	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
33-は	0.14	土砂の流出崩壊防止	風致保安林
39-ろ	0.16	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
1-は〜ほ、2-い〜に、3-い〜ほ、5-い〜は、6-は、8-ほ、9-ろ、11-い〜へ、13-い〜に、16-ろ、は、18-い〜は、19-い、ろ、22-ろ、は、23-い、24-は、に、25-い〜に、26-ろ、ほ、27-い〜に、29-ろ、は、33-ろ、に、34-は、39-ろ〜に、40-は、に、41-ろ、は、43-い、45-い、47-い、ろ、48-ろ、は、49-い〜は、53-い〜は、54-い〜は、55-い〜は、56-い〜ほ、58-い、59-ろ、は、60-い〜に、62-い〜は、63-い、ほ〜と、64-い〜に、66-ろ、67-い〜と、68-い、は〜ち、ぬ、71-い〜に、73-い〜に、74-い〜ほ、75-い〜ほ、77-い〜ほ、78-い〜は、80-い、81-い、82-ろ〜へ、83-い、84-い〜は、86-い、に、89-い〜へ、95-い〜は、96-い、97-い、は、99-い〜に、103-い〜に、104-い〜に、105-い〜り、106-ろ、は	2,087.93	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
小計	4,967.16		
1-い〜は、57-い、58-い〜は、59-い、は、60-い〜は、61-い、62-い〜は、67-は、68-い、に、69-い〜は、へ、77-い〜は、78-い、ろ、112-い、ろ、113-い〜り、114-い〜に、115-い〜と、116-い〜ほ、117-ろ、136-い〜と、137-い〜に、138-い〜ほ、139-い〜り、140-い〜は、141-い〜り、158-い、ろ、159-い〜は、161-い〜ほ、162-い〜へ、164-い〜ほ、165-い〜と、166-い〜は、167-い〜は、168-い〜と、169-い〜に、170-い〜ほ、171-い〜ほ、172-い〜に、へ、と、173-い〜ほ、174-に、175-い〜ほ、176-い〜と、177-い〜は、178-い〜は、179-い〜は、180-い〜り、181-い〜は、182-い〜に、183-い〜に、184-い、185-い〜へ、186-い〜は、187-い〜へ、188-い〜ほ、189-い〜に、へ、190-い〜へ、191-い〜ち、192-ろ〜ち、193-い〜に、へ〜れ、194-い〜は、196-い、197-い〜は、198-い〜は、199-い〜に、200-い〜は、201-い〜に、202-い、ろ、203-い〜に、204-い、205-い〜に、206-い〜ほ、207-い〜ち、208-い〜は、209-い、ろ、210-い、ろ、220-い〜は、221-い〜は、222-い〜と、223-い〜ほ、224-い〜は	4,443.69	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
5-ろ、は、6-い〜は、10-い、12-は、13-は、14-は、15-ろ、16-い、ろ、17-い、ろ、18-い、23-い、ろ、24-に、25-い〜と、26-い、ろ、28-い〜に、29-い、ろ、30-い、ろ、31-い、ろ、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、ろ、36-は、37-い〜に、39-い、は、40-い、41-い、ろ、42-は、ほ、へ、43-い、44-い、ろ、46-い、ろ、47-い、ろ、ほ、へ、48-い〜は、49-い〜は、50-ろ、は、51-ろ〜へ、52-い、に〜へ、53-は〜ほ、ち、り、54-い、ほ、る、56-い〜に、57-ろ、へ、59-に、60-い、ろ、63-い、ろ、64-い〜は、65-い、は、に、66-い、ろ、67-い、68-い、は、69-は〜ほ、70-ろ、は、71-に、72-ろ、は、73-い〜に、77-ろ、は、78-ろ、111-い、142-は〜ほ、143-ろ〜ほ、144-い、ろ、145-い〜は、146-い〜に、147-り、148-は、158-は、に、159-に、ほ、160-い〜へ、163-い〜ほ、174-い〜は、192-い、193-ほ、194-ろ、は、195-い〜へ、213-い〜は、218-い〜ほ、220-い	1,934.30	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
14-ろ、29-い、ろ、34-い、ろ、37-い、ろ、49-ろ、51-に、へ、55-に、66-ろ、131-ろ	33.65	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
14-い	0.16	土砂の流出崩壊防止	落石防止保安林

南信州	大鹿村	20-い、ろ、30-は、53-ろ、54-る、55-い、は、56-ほ、へ、59-ろ、に、60-い～は、61-い、62-い～は、63-い～は、64-い～は、66-ろ、67-い～は、68-は、69-い～ほ、70-い～ほ、176-い、177-い～は、179-い、190-へ、191-は～ち、205-い、206-ろ	219.51	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		5-ろ、は、6-い～は、7-い、9-い、は、11-は、12-い～は、13-は、に、14-ろ～に、15-い、ろ、16-い、ろ、17-い、ろ、18-い、ろ、19-い、ろ、20-ろ、は、22-い、23-い、は、24-い、は、に、25-い～に、26-い、28-い、ろ、に、29-い、ろ、30-ろ、ほ、31-い、ろ、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、35-い、ろ、37-い～に、40-い、41-い、ろ、42-ほ、へ、43-い、ろ、44-い～は、46-い、ろ、47-い～ほ、と、48-い～は、49-い、ろ、50-ろ、は、51-は～へ、52-い、へ、53-は～ほ、り、54-い、ほ、り～る、56-い～は、57-い～へ、58-い、59-は、に、60-い～は、61-い、62-ろ、は、63-い、ろ、64-ろ～に、65-い、は、に、66-い、ろ、67-い～は、68-い、は、69-ろ～ほ、70-ろ、は、71-は、に、72-は、73-い～は、に、74-い、75-は、80-い、ろ、84-い～は、110-い～に、119-い～へ、131-ろ、141-に、ほ、り、143-ろ～ほ、144-い、147-り、158-は、159-に、ほ、160-い～へ、161-い～ほ、162-い～へ、163-い～ほ、174-い～は、192-い、194-は、208-い、は、220-い～は、221-い～は、222-い～と、223-い～ほ、224-い～は	4,447.49	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計	11,078.80			
	合計(南信州地域振興局)	119,489.38			
総計(伊那谷森林計画区)		191,728.01			

(3) 林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

該当なし

2 保安施設

(1) 保安林の整備

保安林の指定については、当計画区における重要な水源の保全、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達成するため保安林として指定する必要がある森林について、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、保安林として管理すべき面積を計画します。

(2) 保安施設地区の指定

該当なし

(3) 治山事業の実施

県民生活の安全・安心を確保するため、『災害に強い森林づくり指針』及び『長野県森林づくりアクションプラン』に基づき、災害に強い森林づくりに向けた治山事業を実施します。

また、近年多発する豪雨災害に対しては施設整備や森林整備による復旧のほか、地域ぐるみの取組を含む次のことを推進します。

- ① 荒廃山地・荒廃危険地の復旧、整備
 - ・ 山地防災力の向上、機能回復のための施設整備
 - ・ 防災機能強化のための森林整備
 - ・ 既存治山施設の点検調査・機能強化・長寿命化対策
- ② 住民等と協働して行う山地防災力を高めるための取組
 - ・ 地域住民による自主的な防災活動を促すために、防災講演会や説明会などを開催
 - ・ 地域住民による森林の見回りや防災マップづくりなどの取組に対する技術的な支援

(4) 特定保安林の整備

指定の目的に即して機能していないと認められる保安林であって、その区域内に次の要件のすべてを満たす森林が存在するものについては、当該保安林を特定保安林に指定するとともに、第2の1に定める森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保残に関する基本的事項に即し、間伐等の必要な施業を積極的かつ計画的に推進して、当該目的に即した機能の確保を図る。

特に造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施する必要があると認められる森林については、要整備森林とし、森林の現況等に応じて、必要な施業の方法及び時期を明らかにした上で、その実施の確保を図る。

- ・ 下層植生が消失しており、森林土壌が流出し、またはその恐れがあると認められる森林、樹冠が疎開しており、林木の生育状況からみてうっ閉せず、またはうっ閉するまで長期を要すると認められる森林、つる類が繁茂している等林相が著しく悪化し、またはおそれがあると認められる森林等、下層植生や土壌の状況、樹冠疎密度、林木の生育状況等からみて、指定の目的に即して機能することを確保するため、早急に施業を実施する必要があると認められること。
- ・ 気候、地形、土壌等の自然条件等からみて、施業を行うことにより、健全な林木の生育が見込まれ、指定の目的に即して機能することを確保し得ると認められること。
- ・ 法令上の制限、林内路網の整備状況等からみて、森林所有者等に施業を実施させることが相当であると認められること。

3 鳥獣害の防止

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

区域の設定については、「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成 28 年 10 月 20 日付け 28 林整研第 180 号林野庁長官通知）に基づき、特に、以下の点に留意して定めることとする。

- ・ 区域設定の対象とする鳥獣（以下「対象鳥獣」という。）はニホンジカとする。
ただし、必要に応じてその他の森林に被害を与える鳥獣（ツキノワグマ等）についても対象とすることができる。
- ・ 区域の設定は、森林生態系多様性基礎調査の調査結果等により、対象鳥獣による食害や剥皮等の被害がある森林又はそれら被害がある森林の周辺に位置し被害発生のおそれがあるなど、対象鳥獣による被害を防止するための森林であって、人工林であることを基本とする。
ただし、森林資源の状況に応じて天然林も含めることができる。
- ・ 区域は林班単位を基本とし、対象鳥獣別に設定する。
なお、対象鳥獣ごとの区域を重複して設定することができる。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、森林所有者等による巡視等による現地の被害状況の確認のほか、対象鳥獣別に被害を防止するために効果を有すると考えられる方法による鳥獣被害対策を推進する。

- ・ 防護柵（パッチディフェンスを含む。）の設置または維持管理
- ・ 単木防護資材の設置、テープ・ネット等の巻き付け
- ・ 忌避剤の散布、塗布
- ・ わな、銃器等による捕獲

その際は、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整に努めるものとする。

(2) その他

鳥獣害の防止対策の実施状況やその効果の確認は、必要に応じて現地調査や区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集等により行う。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

ア 松くい虫の被害防止

守るべき松林を中心に対策を推進し、次の措置を組み合わせながら講じます。

- ・ 伐倒駆除
- ・ 薬剤散布等の各種予防事業
- ・ 守るべき松林周辺部の樹種転換

主伐、間伐、被害地の更新等については、「松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針」により実施し、伐採木については、木質バイオマスエネルギーなどへの利用を促進します。

イ カシノナガキクイムシによる被害の拡大防止

ピークはすぎたものの、カシノナガキクイムシによるナラ類の枯損が発生しています。

防災上あるいは景観上維持すべきナラ類があることから、防除対策等について長野県林業総合センターを中心に試験研究を進めるなど、より効果的かつ総合的な被害防除対策の推進を図ります。

ウ スギノアカネトラカミキリの被害防止

スギノアカネトラカミキリは、スギ・ヒノキ生立木の枯れ枝に産卵し、幼虫が枯れ枝から樹幹部に入って死節の周辺を食害し、幹材にトビクサレ被害を起こす材質劣化害虫です。

林分が閉鎖し枯れ枝が発生する前に生枝打ちを実施するとともに、間伐により健全な森林の維持に努めることが有効な防除法です。

エ カラマツ先枯病の被害防止

カラマツ先枯病は、森林病虫害等防除法第二条第一項第三号の政令で定める病気の一つです。

苗畑での薬剤防除を徹底し、苗木時の感染を予防する、造林地に罹病苗木を持ち込まない、罹病木を発見した場合は速やかに伐倒し枝条を焼却処分するといった防除方法を進めます。

また、カラマツ先枯病は風衝地に多発することから、植栽する場合は、風当たりの強いところでは、カラマツ以外の樹種を選定します。

オ その他の病虫害等の被害防止

その他の病虫害が発生した場合、適正な防除、駆除に努めます。

また、早期発見、早期防除が最善の方法であるので、広報等の活用により普及啓発に努めます。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害や鳥獣害防止森林区域以外における対象鳥獣による森林被害については、表4-3のとおり第二種特定鳥獣管理計画に基づく、各種対策を総合的に実施します。

【表4-3】鳥獣害対策の方針

種名	対象個体群・管理ユニット	現状	対策
ニホンジカ	八ヶ岳	生息密度が高く、推定生息数が多い。 自然生態系への影響が深刻化している。	① 管理捕獲や狩猟の推進 ② 更新箇所における防護柵、単木防護資材、忌避剤等による被害の未然防止 ③ 立木の剥皮被害防止のためのネット巻等の実施 ④ 防護柵による自然環境被害の軽減
	中央アルプス	生息密度は、比較的低位分布がまばら。	
	南アルプス	北部を中心に積極的な捕獲により推定生息数の増加が抑えられているが、分布拡大している南部は生息密度が高止まりしている。 自然生態系への影響が深刻化している。	
ツキノワグマ	八ヶ岳	個体数が少なく、地域個体群の存続が懸念される。	① 森林環境整備による生息域の確保と緩衝帯整備による棲み分け ② 捕獲自粛による個体群の維持 ① 森林環境整備による生息域の確保と緩衝帯整備による棲み分け ② 立木剥皮被害防止のためのテープ巻、ネット巻の実施 ③ 加害個体を選別しての捕獲
	中央アルプス	生息数は安定的に推移している。	
	南アルプス		
ニホンザル	中央アルプス	群れ数の増加、群れサイズの大型化の傾向がある。 林産物（きのこ等）の被害がある。	① 棲み分けに向けた出没防止のための生息環境の整備（緩衝帯整備と森林整備の推進） ② 緩衝帯整備と連動した追い払い（モンキードックなど）の実施による被害防除 ③ 群れを壊さず、加害個体を選別しての捕獲
	南アルプス		
ニホンカモシカ	八ヶ岳	生息面積が増加している。	① 防護柵、単木防護資材、忌避剤等による被害の未然防止 ② 被害防除対策を優先した上で、必要最低限の捕獲による個体数調整
	中央アルプス		
	南アルプス	生息面積がわずかに減少している。	
イノシシ	全域	全域に分布している。 林産物（きのこ等）の被害がある。	① 森林環境整備による生息域の確保と緩衝帯整備による棲み分け ② 加害個体等の捕獲及び狩猟の推進

(3) 林野火災の予防の方針

ア 火入れの許可

市町村森林整備計画において、森林法に基づく次の内容を定め、住民へ周知徹底を図り、林野火災を予防します。

森林又は森林の周囲1キロメートル以内にある原野、山岳、荒廃地その他の土地（地域森林計画区域外も含む）においては、その森林又は土地の所在する市町村長の許可を受けて指示することに従ってでなければ、火入れをすることはできません。（森林法第21条第1項及び森林法施行令第3条の2）また、市町村長は、火入れの目的が次の内容でないと、許可することができません。（森林法第21条第2項）

- ア 造林のための地ごしらえ
- イ 開墾準備
- ウ 害虫駆除
- エ 焼畑
- オ 採草地の改良（森林法施行規則第47条第1項）

なお、火入れをしようとする者は、あらかじめ必要な防火の設備をし、かつ、火入れをしようとする森林又は土地の周囲1キロメートルの範囲にある立木竹の所有者又は管理者にその旨を通知しなければなりません。（森林法第22条及び森林法施行規則第47条第3項）

イ 啓発

毎年実施している山火事予防の啓発パレード等を、今後も継続して行うものとします。また、イベント等の会場では、積極的に山火事予防の普及啓発を行います。

さらに、森林レクリエーションのための利用者が多く入り込む地域を対象に、山火事被害を未然に防止することを目的として、県、市町村の行政機関だけでなく、森林整備を担う森林組合等林業事業体や地域住民による巡視の体制も検討するとともに、マスコミ等の協力を得て啓発活動に取り組みます。

(4) その他必要な事項

特に記載すべき事項なし

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林は、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法の施行について」（平成2年5月16日付け2林野企第38号農林水産事務次官通知）の第5の1から3に掲げられる事項に留意して、下記のとおり定めます。

1 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林の設定に当たっては、自然環境の保全に配慮し、森林の存する地域の実情、森林の利用者の意向等を鑑みた上で、森林施業と森林保健施設の整備を一体的に行うことが適当と認められる森林の区域について設定することとします。

2 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法

施業の方法を複層林施業、択伐複層林施業及び特定広葉樹育成施業のいずれかに設定します。

3 保健機能森林における森林保健施設の整備

施設の整備に当たっては、自然環境の保全、国土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえた多様な施設の整備を行うとともに、次の事項について配慮することとします。

- ・ 周辺の景観に配慮しつつ森林の状況や利用の見通し等に応じた施設整備
- ・ 施設全体の一体的かつ計画的な整備
- ・ 四季を通じて利用可能な施設の設置
- ・ 周辺にある既存施設との調和に配慮した整備
- ・ 森林の有する保健機能以外の諸機能に著しい支障を及ぼさないよう、施設の位置、規模等を適切に決定する
- ・ 施設の設置に当たっては防火体制、防火施設の整備、高齢者や身体障害者等の利用並びに利用者の安全及び交通安全、円滑な交通の確保に留意する
- ・ 周辺との調和や地域の林業・林産業の振興を図る観点から、積極的に木造施設の導入を図る

4 立木の期待平均樹高

対象森林の樹冠を構成する立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高（既に標準伐期齢に達している立木にあつてはその樹高）を定めます。

5 その他

保健機能森林の管理及び運営に当たっては、次のことに留意するものとします。

- ・ 森林及び森林保健施設の適切な管理
- ・ 防火体制及び防火施設の整備
- ・ 利用者の安全
- ・ 交通の安全・円滑の確保

第6 計画量等

1 伐採立木材積

地域特性、木材の需要動向、資源構成等を勘案しながら資源予測を行い、伐採から植林・森林整備に至る再生循環の仕組みが持続する地域林業の構築を目指し、伐採量を計画しました。

【表6-1】伐採の方法及び針広別の伐採立木材積の計画量 (単位 材積：千 m³)

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	4,196	3,909	287	1,115	986	129	3,081	2,923	158
前半5ヵ年の計画量	2,404	2,248	155	489	432	56	1,915	1,816	99

2 間伐面積

第6の1により定める間伐に係る伐採立木材積、人工林森林資源量等を勘案して決めました。

【表6-2】間伐面積の計画量 (単位 面積：ha)

区分	間伐面積
総数	47,500
前半5ヵ年の計画量	28,700

3 人工造林及び天然更新別の造林面積【表6-3】

第6の1の伐採立木材積の計画数量及び植栽実績を基礎として、以下の考え方により造林面積を計画しました。

- ・ 単層林の拡大造林(人工林以外の箇所への人工造林)は原則として計画しない。
- ・ 天然林の伐採跡地は全て天然更新とする。
- ・ 上記のほか、樹下植栽及び天然更新による育成複層林の導入を計画する。

【表6-3】人工造林及び天然更新別の造林面積の計画量 (単位 面積：ha)

区分	人工造林	天然更新
総数	3,850	1,430
前半5ヵ年の計画量	1,680	690

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(1) 総括表

ア 開設【表6-4】

(単位 路線延長：m)

計画区開設計 (新設・改築)	路線数	路線延長						
		前期	後期	計				
	155	43,476	168,628	212,304				
樹立	開設(新設)				開設(改築)			
	路線数	路線延長			路線数	路線延長		
		前期	後期	計		前期	後期	計
計画区計	150	38,956	163,100	202,056	5	4,720	5,528	10,248
諏訪地区計	15	6,060	36,000	42,060	1	2,000	0	2,000
岡谷市	2	1,460	7,000	8,460	0	0	0	0
諏訪市	1	0	3,300	3,300	0	0	0	0
茅野市	5	600	18,300	18,900	1	2,000	0	2,000
下諏訪町	1	1,600	0	1,600	0	0	0	0
富士見町	6	2,400	7,400	9,800	0	0	0	0
原村	0	0	0	0	0	0	0	0
上伊那地区計	37	15,146	30,700	45,846	3	1,220	5,528	6,748
伊那市	18	10,246	12,400	22,646	0	0	0	0
駒ヶ根市	3	2,200	1,200	3,400	0	0	0	0
辰野町	1	0	4,500	4,500	2	1,220	2,528	3,748
箕輪町	8	2,000	3,600	5,600	0	0	0	0
飯島町	0	0	0	0	0	0	0	0
南箕輪村	1	0	1,000	1,000	0	0	0	0
中川村	3	500	4,000	4,500	1	0	3,000	3,000
宮田村	3	200	4,000	4,200	0	0	0	0
南信州地区計	98	17,750	96,400	114,150	1	1,500	0	1,500
飯田市	18	3,950	25,150	29,100	1	1,500	0	1,500
松川町	0	0	0	0	0	0	0	0
高森町	2	0	2,400	2,400	0	0	0	0
阿南町	8	1,000	9,500	10,500	0	0	0	0
阿智村	13	500	7,200	7,700	0	0	0	0
平谷村	5	400	5,500	5,900	0	0	0	0
根羽村	11	5,300	10,600	15,900	0	0	0	0
下條村	2	0	2,500	2,500	0	0	0	0
売木村	1	1,000	0	1,000	0	0	0	0
天龍村	15	500	17,600	18,100	0	0	0	0
泰阜村	1	0	200	200	0	0	0	0
喬木村	6	2,200	2,000	4,200	0	0	0	0
豊丘村	3	400	2,000	2,400	0	0	0	0
大鹿村	13	2,500	11,750	14,250	0	0	0	0

注) 林道とは、林道及び林業専用道をいう。

【表6-5】開設のうち森林作業道計画 (単位 延長：km)

区分	前期計画	後期計画	計
計画区計	459	459	918
諏訪地区	212	212	424
上伊那地区	138	138	276
南信州地区計	109	109	218

イ 拡張【表6-6】

(単位 路線延長：m)

計画区改良計 (改良・舗装)	路線数 [箇所数]	路線延長						
		前期	後期	計				
	320 [1,056]	144,144	146,166	290,310				
拡張(改良)					拡張(舗装)			
樹立	路線数 [箇所数]	路線延長			路線 数	路線延長		
		前期	後期	計		前期	後期	計
計画区計	199 [1,056]	61,470	41,876	103,346	121	82,674	104,290	186,964
諏訪地区計	24 [98]	1,920	5,710	7,630	13	3,980	13,610	17,590
岡谷市	7 [29]	710	1,550	2,260	6	980	5,110	6,090
諏訪市	3 [14]	260	1,000	1,260	4	1,000	6,000	7,000
茅野市	4 [19]	200	1,600	1,800	1	0	1,800	1,800
下諏訪町	3 [13]	300	320	620	1	2,000	0	2,000
富士見町	6 [21]	300	1,240	1,540	0	0	0	0
原村	1 [2]	150	0	150	1	0	700	700
上伊那地区計	63 [291]	10,350	12,410	22,760	26	24,600	21,950	46,550
伊那市	19 [92]	4,100	5,300	9,400	11	3,100	12,200	15,300
駒ヶ根市	3 [16]	780	600	1,380	2	11,900	0	11,900
辰野町	14 [42]	2,060	1,540	3,600	6	1,100	6,950	8,050
箕輪町	10 [60]	1,000	2,020	3,020	0	0	0	0
飯島町	4 [21]	700	900	1,600	4	500	2,800	3,300
南箕輪村	2 [3]	300	30	330	0	0	0	0
中川村	9 [40]	590	2,020	2,610	3	8,000	0	8,000
宮田村	2 [17]	820	0	820	0	0	0	0
南信州地区計	112 [667]	49,200	23,756	72,956	82	54,094	68,730	122,824
飯田市	26 [215]	11,550	3,191	14,741	6	10,800	3,400	14,200
松川町	5 [16]	460	1,450	1,910	2	0	3,700	3,700
高森町	5 [19]	350	1,415	1,765	5	580	2,350	2,930
阿南町	15 [92]	9,800	4,500	14,300	5	1,000	6,000	7,000
阿智村	14 [62]	4,210	2,140	6,350	16	5,200	9,130	14,330
平谷村	1 [5]	300	0	300	2	1,400	2,400	3,800
根羽村	8 [42]	3,550	1,200	4,750	13	12,424	16,100	28,524
下條村	10 [81]	1,300	7,420	8,720	6	900	5,000	5,900
売木村	1 [10]	300	0	300	1	0	1,500	1,500
天龍村	5 [9]	3,050	270	3,320	12	8,200	5,700	13,900
泰阜村	8 [48]	3,700	1,090	4,790	3	790	2,400	3,190
喬木村	4 [15]	200	780	980	4	5,800	800	6,600
豊丘村	4 [27]	3,070	100	3,170	1	0	2,950	2,950
大鹿村	6 [26]	7,360	200	7,560	6	7,000	7,300	14,300

(2) 路網計画

ア 開設（新設）路線別表（林道）【表6-7】

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	うち前半5年分	対図番号	備考				
			地区名	市町村										
開設（新設）	自動車道	林道	諏訪	岡谷市	岡谷辰野	7,000	1,160		02217					
					計1路線	7,000								
					前期	0								
				後期	7,000									
				諏訪市	棚嵐	3,300	106			40433				
					計1路線	3,300								
					前期	0								
				後期	3,300									
				茅野市	東嶽	5,000	104			40434				
					美濃戸	5,000								
					林裏	3,300								
					望岳	5,000								
			多々羅支		600									
			計5路線		18,900									
			前期	600										
			後期	18,300										
			富士見町	程久保白谷	1,800	70			40436					
				程久保川西	1,500									
				八ヶ岳	2,100									
				内山	2,000									
				青木の森	1,200									
			計5路線	8,600										
			前期	1,200										
			後期	7,400										
			諏訪小計	計12路線	37,800									
			前期	1,800										
			後期	36,000										
			上伊那	伊那市	東山	400	30				K0002	旧高遠町		
					下北原	1,500					40284	旧高遠町		
					中山平	300					30	○	k0003	旧高遠町
					フトノ	1,700					50	k0004	旧高遠町	
					四日市場	2,300					39	k0005	旧高遠町	
					向山	1,000					127	04540	旧長谷村	
					馬越	700					151	04219	旧長谷村	
					屋合沢	500					805	02112	旧長谷村	
					鹿嶺フトノ	500					205	04985	旧長谷村	
					大平	600					42	04417	旧長谷村	
					円座松	1,000					30	k0006	旧長谷村	
					奥浦戸草	1,000					29	k0007	旧長谷村	
					孤立	600					52	○	k0008	旧長谷村
					松平	1,200					35	k0009	旧長谷村	
長谷高遠	1,400	2,209			○	01002					旧長谷村			
計15路線	14,700													
前期	2,300													
後期	12,400													
駒ヶ根市	天白高鳥谷	1,400	174			○	40541							
	淀ヶ沢	1,200												
	早草	800												
	計3路線	3,400												
前期	2,200													
後期	1,200													
辰野町	岡谷辰野	4,500	1,000				02217							
	計1路線	4,500												
	前期	0												
後期	4,500													

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区名	市町村						
開設(新設)	自動車道	林道	上伊那	箕輪町	熊倉	1,000	149		k0010	
					赤柴	300	74	○	40323	
					樅の木山の神	500	186		40444	
					峯山	1,000	247		03155	
					桑沢	500	89		40287	
					大出深沢	300	61		40446	
					寺沢	300	112		40445	
				計7路線	3,900					
				前期	300					
				後期	3,600					
				南箕輪村	大泉所山	1,000	384		03347	
					計1路線	1,000				
					前期	0				
				後期	1,000					
				中川村	長岩	500	107	○	04653	
					東山	2,000	206		k0011	
					ハンノイリ	2,000	144		04773	
					計3路線	4,500				
				前期	500					
				後期	4,000					
				宮田村	日影沢	2,000	40		05067	
			長坂沢		2,000	55		k0012		
			オッ越		200	62	○	k0013		
			計3路線		4,200					
			前期	200						
			後期	4,000						
			上伊那小計	計33路線	36,200					
				前期	5,500					
				後期	30,700					
			南信州	飯田市	曾倉沢	2,000	115		04759	
					越田	1,000	101		01014	
					砂古谷	1,000	167		k0014	
					高鳥屋	2,000	115		40165	
					高平	4,000	191	○		前期2,000m旧南信濃村
					矢筈	1,350	497		03195	旧上村
					伊藤	1,350	516	○	02036	旧上村
					千遠	600	347	○	01022	旧南信濃村
					十原	2,400	108		40534	旧南信濃村
					池口	1,000	84		02195	旧南信濃村
					笠松	2,000	413		03492	旧南信濃村
					三ツ沢	200	64		40515	旧南信濃村
					川合	3,000	288		03326	旧南信濃村
					高町	5,000	297		04975	旧南信濃村
					盛山	200	70		k0015	旧南信濃村
					名田熊	500	62		04164	旧南信濃村
					馬之瀬	500	78		k0016	旧南信濃村
					下栗中立	1,000	300		02199	旧上村
計18路線	29,100									
前期	3,950									
後期	25,150									
高森町	高鳥谷	1,400	50		k0017					
	吉田山	1,000	1,543		02047					
	計2路線	2,400								
前期	0									
後期	2,400									

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区名	市町村						
開設(新設)	自動車道	林道	南信州	阿南町	庄田山	1,000	77	○	04835	
					宮沢	1,000	252		03323	
					本谷	1,000	173		k0018	
					心川	2,000	235		40291	
					西峠	1,000	79		04850	
					南峠	1,500	83		40012	
					ブナ沢	2,000	161		40298	
					高路沢	1,000	50		05449	
					計8路線 前期 後期	10,500 1,000 9,500				
				阿智村	真名板倉	500	157		04463	
					横川	500	763		02045	
					春日	300	179		03084	
					黒沢山	300	350		03081	
					南沢	300	316		04231	
					分効場	300	180		k0019	
					京平	300	13	○	40539	
					弓の又	200	1,067	○	01023	
					荒谷	1,000	44		05613	旧浪合村
					大根沢	1,000	166		03204	旧浪合村
					番屋沢	1,000	75		04859	旧清内路村
					矢淵	1,000	74		k0020	旧清内路村
					大川入	1,000	147		40292	旧清内路村
					計13路線 前期 後期	7,700 500 7,200				
				平谷村	悪沢	1,400	125		03334	
					岡の平	500	379		k0021	
					峠沢	3,000	37		04919	
					河原沢	600	517		k0022	
					市ヶ沢	400	99	○	k0023	
					計5路線 前期 後期	5,900 400 5,500				
				根羽村	小戸名	1,600	153		03329	
					源佐切	1,000	166	○	40088	
					桂ヶ沢	1,300	85	○	05264	
					洞中	1,900	101	○	03271	
					松の木平	4,000	88		40148	
					赤坂浅間	2,000	86		40149	
					第一青年山	1,000	79		40151	
					新洞	1,000	76		40543	
					本洞	100	191	○	04589	
					桃田	1,000	109		04691	
					新井小栃	1,000	90	○		
				計11路線 前期 後期	15,900 5,300 10,600					
				下條村	新井	1,500	122		05236	
					小川	1,000	65		40390	
					計2路線 前期 後期	2,500 0 2,500				

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区名	市町村						
開設(新設)	自動車道	林道	南信州	売木村	平谷峠	1,000	228	○	k0024	
					計1路線 前期 後期	1,000 1,000 0				
				天龍村	熊伏山	2,000	1,654		01016	
					折立	2,000	327		04981	
					小野河原	1,000	202		02197	
					明ヶ島	1,000	84		03363	
					本山	1,500	181		04315	
					中井侍	2,100	165		04715	
					所蛇川	2,000	219		03345	
					小河内川	1,000	625		02239	
					吉ヶ島	2,000	197		04971	
					羽衣	500	115		03276	
					タカバ	500	30		05362	
					中河内支	500	119		k0025	
					一の沢	500	78	○	04477	
					小野河原支	500	181		40517	
					谷京	1,000	543		02203	
				計15路線 前期 後期	18,100 500 17,600					
				泰阜村	置土	200	44		k0026	
					計1路線 前期 後期	200 0 200				
				喬木村	大島氏乗	1,200	1,050	○	02134	
					高関	1,000	98		04900	
					能登沢	600	193	○	04657	
					円山	500	53		40174	
					小手沢	400	84	○	k0027	
					郷士沢	500	85		40177	
				計6路線 前期 後期	4,200 2,200 2,000					
				豊丘村	大野	1,000	60		40133	
					日向山	400	204	○	04550	
					月の木	1,000	56		40134	
					計3路線 前期 後期	2,400 400 2,000				
				大鹿村	高森山	2,000	1,935	○	01031	
					青木	1,000	1,401		02200	
					牧休	500	298		04763	
					笹山	500	499		03266	
					向山	500	212		03140	
					上野々	500	167		40136	
					小野久保	500	56		04373	
					猪ヶ谷	500	163	○	04903	
					大萱(大栗)	4,750	228		03095	
					北向	500	69		40139	
					沢戸	1,000	143		40140	
					釜沢	1,000	775		02142	
					北川	1,000	387		03265	
				計13路線 前期 後期	14,250 2,500 11,750					

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区 名	市町 村						
開設 (新設)	自動車 道	林道	南信州 小計		計 98 路線 前期 後期	114,150 17,750 96,400				
				計画区 合計	計 143 路線 前期 後期	188,150 25,050 163,100				

イ 開設（新設）路線別表（林業専用道）【表6-8】

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考	
			地区 名	市町 村							
開設 (新設)	自動車 道	林業専用 道	諏訪	下諏訪町	一ノ沢	1,600	53	○	K0032		
					計 1 路線 前期 後期	1,600 1,600 0					
					中山	1,200	55	○	k0028		
			富士見町		計 1 路線 前期 後期	1,200 1,200 0					
					大洞	1,460	33	○	05503		
					計 1 路線 前期 後期	1,460 1,460 0					
			諏訪小計		計 3 路線 前期 後期	4,260 4,260 0					
					伊那市	牧場	2,546	115	○		
						芝平二次	2,200	45	○		旧高遠町
			高遠県有林	3,200		30	○		旧高遠町		
			計 3 路線 前期 後期	7,946 7,946 0							
			箕輪町		桑沢	1,700	89	○	40287		
					計 1 路線 前期 後期	1,700 1,700 0					
			上伊那小計		計 4 路線 前期 後期	9,646 9,646 0					
					計画区 合計	計 7 路線 前期 後期	13,906 13,906 0				

ウ 開設（改築）路線別表【表6-9】

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考		
		区分	地区名							市町村	
開設（改築）	自動車道	林道	諏訪	茅野市	多々羅	2,000	247	○	03248		
					計1路線 前期 後期	2,000 2,000 0					
			諏訪小計		計1路線 前期 後期	2,000 2,000 0					
		上伊那	辰野町		小野大沢	2,528	94			k0029	
					下辰野大沢	1,220	139	○		k0030	
					計2路線 前期 後期	3,748 1,220 2,528					
					中組大嶺	3,000	60			k0031	
				中川村	計1路線 前期 後期	3,000 0 3,000					
			上伊那小計		計3路線 前期 後期	6,748 1,220 5,528					
		南信州	飯田市		大平中央	1,500	124	○			
					計1路線 前期 後期	1,500 1,500 0					
			南信州小計		計1路線 前期 後期	1,500 1,500 0					
			計画区合計		計5路線 前期 後期	10,248 4,720 5,528					

工 拡張（改良）路線別表【表6-10】

（単位 延長：m 面積：ha）

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考	
			地区名	市町村		延長	箇所 数					
拡張（改良）	自動車道	林道	諏訪	岡谷市	横河山	110	6	1,189	○	01010	局部改良（橋）、法面保全	
					高尾山	300	4	160		04146	局部改良	
					塩嶺高ボッチ	400	5	410		02176	局部改良、法面保全	
					下ッ子	600	6	80	○	40201	局部改良、法面保全	
					花岡山	50	1	33		05045	局部改良	
					赤洪山	300	3	270		03088	局部改良、法面保全	
					梨平水梨	500	4	36		05048	法面保全	
					計7路線	2,260	29					
					前期	710	12					
					後期	1,550	17					
					諏訪市	赤ジッコ	1,000	10	197		03215	法面保全
						扉平南峠	200	2	125	○	40202	局部改良
						付上	60	2	68	○	40441	局部改良
						計3路線	1,260	14				
					前期	260	4					
					後期	1,000	10					
				茅野市	天皇林支	600	10	130		40203	法面保全	
					大沢山	1,000	5	168		03313	局部改良	
					高部	150	3	59	○	04366	局部改良	
					猿ヶ入	50	1	67	○	04372	局部改良	
					計4路線	1,800	19					
					前期	200	4					
					後期	1,600	15					
				下諏訪町	萩倉	160	4	194		03380	法面保全	
					御射山	160	4	179		40304	法面保全	
					武居入	300	5	346	○	03146	局部改良	
					計3路線	620	13					
					前期	300	5					
					後期	320	8					
				富士見町	花場釜無	150	3	1,766		01015	局部改良、法面保全	
					釜無山	300	3	540	○	02240	法面保全	
					入笠	250	4	254		03064	局部改良、法面保全	
					沢入	190	5	266		03065	橋梁改良、法面保全	
					青木の森	150	3	138		40442	局部改良	
					中尾日向	500	3	53		04374	局部改良	
					計6路線	1,540	21					
					前期	300	3					
					後期	1,240	18					
				原村	広河原	150	2	624	○	02098	局部改良、法面保全	
					計1路線	150	2					
					前期	150	2					
					後期	0	0					
				諏訪小計	計24路線	7,630	98					
					前期	1,920	30					
後期	5,710	68										
上伊那	伊那市	犬田切川	800	12	797		02101	局部改良、法面保全				
		大曾倉	1,000	10	186		04915	法面保全				
		新山	200	4	111	○	03178	法面保全				
		八ッ手	200	4	122	○	04385	局部改良、法面保全				
		大日向	30	3	66		40288	法面保全				
		萱野白石	100	2	57		04755	法面保全				
		久保田入	30	2	66		04790	法面保全				
		野田山	250	6	41		05049	法面保全				
		猪山	300	6	178		04382	局部改良				
		太郎	500	1	167		40321	旧高遠町、局部改良				
		千代田湖枯木	2,000	2	60	○	40286	旧高遠町、局部改良、法面保全				
		荒沢	150	2	78		40055	旧高遠町、法面保全				

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		延長及び箇所数		利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考		
			地区 名	市町村	路線名	延長					箇所 数	
拡張(改良)	自動車道	林道	上伊那	伊那市(続き)	長谷高遠	740	15	2,209		01002	旧高遠町・旧長谷村、局部改良、法面保全	
					南アルプス	600	5	8,353	○	01020	旧長谷村、局部改良、法面保全	
					中尾桃の木	200	4	909		02114	旧長谷村、局部改良、法面保全	
					前浦	100	3	342	○	03188	旧長谷村、法面保全	
					長坂	200	5	219		03263	旧長谷村、法面保全	
					苧平	1,000	1	33		05165	旧長谷村、局部改良	
					日影入	1,000	5	1,452	○	02108	法面保全	
					計19路線	9,400	92					
					前期	4,100	23					
					後期	5,300	69					
					駒ヶ根市	古城	580	10	449	○	02104	局部改良、法面保全
						宮沢	200	5	136	○	04775	法面保全
						上耕地	600	1	45		05280	局部改良
						計3路線	1,380	16				
						前期	780	15				
						後期	600	1				
					辰野町	西部	500	10	3,057	○	02185	局部改良
						大横川	1,360	8	716		02185	局部改良、法面保全
						王城枝垂栗	300	2	775	○	02192	局部改良
			小横川	20		1	1,775		02041	橋梁改良		
			今村	30		3	245		03251	局部改良、法面保全		
			ソグラ	10		1	67		04103	局部改良		
			楡沢	30		3	66	○	04419	局部改良		
			飯沼	20		2	108		04407	局部改良		
			山口	20		2	85		04418	局部改良		
			川岸	30		3	51		04427	局部改良		
			相の沢	30		3	304		03225	法面保全		
			本沢	10		1	172		04408	局部改良		
			大沢	10		1	139		04414	局部改良		
			柳沢	1,230		2	105	○	04409	局部改良		
			計14路線	3,600		42						
				前期	2,060	17						
				後期	1,540	25						
			箕輪町	中樽	1,000	15	722		02067	法面保全		
				帯無	100	2	518		02042	法面保全		
				萱野	100	3	203		03176	法面保全		
				深沢	300	7	421	○	03174	法面保全		
				峯山	500	10	247		03155	法面保全		
				大出	100	3	227	○	03207	法面保全		
				知久沢	300	6	111	○	09024	局部改良		
				郷沢	300	8	78		04430	局部改良		
				大芝	20	1	150		40431	法面保全		
				日影入	300	5	1,452	○	02108	法面保全		
			計10路線	3,020	60							
				前期	1,000	21						
				後期	2,020	39						
			飯島町	横根山	200	10	993	○	02190	法面保全		
				駒ヶ岳	100	5	350		03179	法面保全		
				寺社平	500	2	42	○	04756	局部改良		
				斧研沢	800	4	33		04532	局部改良、法面保全		
				計4路線	1,600	21						
				前期	700	12						
				後期	900	9						

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区名	市町村		延長	箇所 数				
拡張(改良)	自動車道	林道	上伊那	南箕輪村	大泉	300	2	974	○	02110	局部改良、法面保全
					大泉支	30	1	108		03183	局部改良
					計2路線	330	3				
					前期	300	2				
					後期	30	1				
				中川村	陣馬形	1,650	17	1,885		01047	法面保全
					黒牛折草峠	120	4	650		02191	法面保全
					銭峯	300	2	124	○	04217	法面保全
					沢入	60	2	87		04587	法面保全
					長岩	90	3	107		04653	法面保全
					宮ノ沢	130	4	155	○	04208	局部改良(橋)、法面保全
					座禅洞	100	3	47	○	05166	法面保全
					四徳東	100	3	251		05431	法面保全
			小河内		60	2	151	○	04774	法面保全	
			計9路線	2,610	40						
			前期	590	11						
			後期	2,020	29						
			宮田村	寺沢	420	7	368	○	03192	法面保全	
				小三沢	400	10	144	○	04441	法面保全	
				計2路線	820	17					
				前期	820	17					
			後期	0	0						
			上伊那 小計	計63路線	22,760	291					
				前期	10,350	118					
				後期	12,410	173					
			南信州	飯田市	千遠	3,000	35	2,394	○	01022	局部改良(橋)、局部改良、法面保全
					松川入	600	20	4,315	○	01021	局部改良(橋)、局部改良、法面保全
					鳩打	483	12	1,441		02177	ずい道改良、法面保全
					野底山	300	15	1,447	○	02123	局部改良(橋)、法面保全
					東沢	500	13	1,016	○	02232	局部改良(橋)、局部改良、法面保全
					下瀬西山	100	5	168		04221	局部改良
					鷹ノ巣	650	4	90		04783	法面保全
					曾倉沢	40	4	115		04759	法面保全
					円悟沢	518	5	209		03193	幅員拡張
					御池山	1,950	13	1,239	○	02181	局部改良、法面保全
					赤石	2,100	20	2,460	○	01030	旧上村、局部改良(橋)、局部改良、法面保全
					ツベタ沢	500	2	356		04904	旧上村、法面保全
					蕨平	200	1	67		04983	旧上村、局部改良
					矢筈	500	5	497	○	03195	旧上村、法面保全
					赤石	400	8	2,412	○	01030	旧南信濃村、局部改良(橋)、局部改良、法面保全
					川合	300	10	288	○	03326	旧南信濃村、法面保全
					高町	200	5	297		04975	旧南信濃村、法面保全
					大倉	100	2	43		04692	旧南信濃村、法面保全
					押の沢線	500	5	552	○	02170	局部改良、法面保全
					桧沢和合路線	300	4	1,532	○	02119	局部改良(橋)、局部改良、法面保全
					伊藤線	500	5	516	○	02036	旧上村、法面保全
					馬之瀬	50	2	78		04333	旧南信濃村、法面保全
					熊伏	100	3	45		04698	旧南信濃村、法面保全
					三ツ沢	200	5	64		40515	旧南信濃村、法面保全
					畑の沢	50	2	254		03200	局部改良(橋)
					大島	600	10	163	○	04461	局部改良(橋)、局部改良、法面保全
			計26路線	14,741	215						
前期	11,550	168									
後期	3,191	47									

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		延長及び箇所数		利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考	
			地区名	市町村	路線名	延長					箇所 数
拡張(改良)	自動車道	林道	南信州	松川町	一里塚西山	100	2	587	○	02121	局部改良、法面保全
					間沢川	360	11	428	○	02136	局部改良、法面保全
					小横沢	500	1	143		04449	局部改良
					豊返	850	1	48		05250	局部改良
					小八郎山	100	1	195		04446	局部改良
					計5路線	1,910	16				
				前期	460	13					
				後期	1,450	3					
				高森町	小沼大沢	800	8	102		04225	局部改良、法面保全
					牛牧	400	1	50		05605	幅員改良
					不動滝	15	3	756		02122	局部改良(橋)
					弓矢沢	350	3	171	○	03072	局部改良
					二又沢	200	4	93		04457	局部改良、法面保全
					計5路線	1,765	19				
				前期	350	3					
				後期	1,415	16					
				阿南町	売木うつぼ	1,700	8	1,319	○	01024	局部改良、法面保全
					大久那	800	3	207	○	02178	局部改良、法面保全
					庄田山	500	10	77	○	04835	法面保全
					門原	400	10	121		03310	法面保全
					大沢	500	8	373	○	03079	局部改良、法面保全
					とうじあげ	200	4	56	○	04460	法面保全
					早稲田木曾畑	6,000	5	364	○	03198	局部改良、法面保全
					堂の沢線	100	1	96	○	04458	局部改良、法面保全
					富草中央	1,500	15	99		03199	局部改良、法面保全
					浅布	200	4	163		03299	法面保全
					親田	100	2	84		40297	法面保全
					日吉金谷	100	4	78		04230	法面保全
					心川	1,500	10	235		40291	局部改良
					とどめき	200	3	82		40527	法面保全
					和知野	500	5	42		05218	局部改良、法面保全
				計15路線	14,300	92					
				前期	9,800	39					
				後期	4,500	53					
				阿智村	大谷霧ヶ原	1,500	20	689		01025	法面保全
					春日	500	1	230	○	03084	局部改良
					日の入	10	1	280		03203	局部改良
					二ツ沢	120	3	102		40293	旧浪合村、法面保全
					井戸沢	110	3	63		04726	旧浪合村、法面保全
					深沢	60	1	58		04654	旧浪合村、局部改良
					三ツ沢	100	3	120		04688	旧浪合村、法面保全
					瀬戸	20	1	59		04033	旧浪合村、法面保全
					大根沢	30	1	166		03204	旧浪合村、法面保全
					台持沢	100	2	79		04724	旧清内路村、法面保全
					稗畑沢	100	3	245	○	03328	旧清内路村、法面保全
					孫六沢	90	3	403		03282	旧清内路村、法面保全
					南沢	2,014	10	316	○	03282	
もちぐら	1,596	10	178		○	03282					
計14路線	6,350	62									
前期	4,210	24									
後期	2,140	38									
平谷村	売木うつぼ	300	5	743	○	01024	法面保全				
	計1路線	300	5								
	前期	300	5								
		後期	0	0							

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区名	市町村		延長	箇所 数				
拡張(改良)	自動車道	林道	南信州	根羽村	穴田	500	10	474	○	03085	法面保全
					桃田	200	5	109		04691	法面保全
					がしどや	500	5	40		06057	法面保全
					井沢	500	10	175		05069	法面保全
					外山	200	5	263	○	02048	法面保全
					桂ヶ沢	50	1	86	○	05264	法面保全
					岩名沢	250	1	296	○	03283	局部改良
					外山高橋	2,550	5	89	○	40549	局部改良
					計8路線	4,750	42				
				前期	3,550	22					
				後期	1,200	20					
				下條村	極楽峠	2,000	10	614		02124	法面保全
					南沢	1,000	10	146		03213	法面保全
					牛ヶ爪	500	5	193		03214	法面保全
					牛ヶ爪支	500	5	94		04655	法面保全
					小松原	2,000	20	101		04693	法面保全
					三ツ沢	20	1	76		40294	法面保全
					鎮西	500	5	80	○	40295	法面保全
					新井	1,000	10	122		05236	法面保全
					樺山	800	10	48	○	04902	法面保全
					小川	400	5	65		40390	法面保全
					計10路線	8,720	81				
				前期	1,300	15					
				後期	7,420	66					
				売木村	生スズ	300	10	130	○	04748	法面保全
					計1路線	300	10				
					前期	300	10				
				後期	0	0					
				天龍村	小屋の沢	20	1	35		04479	法面保全
					大河内山	50	2	126		04718	法面保全
					タカバ	50	2	30	○	05362	法面保全
					向方	200	3	227		04476	法面保全
					虫川新野峠	3,000	1	2,026	○	01039	局部改良
					計5路線	3,320	9				
				前期	3,050	3					
				後期	270	6					
				泰阜村	千遠	300	3	230	○	01022	法面保全
					万古川	3,100	6	940	○	02132	局部改良、法面保全
					三ツ沢	300	15	53	○	04656	法面保全
					鳩屋	50	2	59		04762	法面保全
					大恵曾	50	2	36		05266	法面保全
					関川	100	5	119		40296	法面保全
					川端	100	5	259		03346	法面保全
					漆平野	790	10	31		05452	法面保全
					計8路線	4,790	48				
				前期	3,700	24					
				後期	1,090	24					
				喬木村	大島虻川	70	4	88		01027	法面保全
					胡桃沢	660	5	200		03307	局部改良
					大島	200	5	124	○	02133	法面保全
					大島氏乗	50	1	1,050		02134	法面保全
					計4路線	980	15				
				前期	200	5					
後期	780	10									

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長及び箇所数		利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区名	市町村		延長	箇所数				
拡張(改良)	自動車道	林道	南信州	豊丘村	大島蛇川	100	10	813		01027	局部改良
					間沢川	100	5	64	○	02136	局部改良
					蛇川	2,950	10	440	○	03039	法面保全
					本谷	20	2	640	○	2139	局部改良(橋)
					計4路線	3,170	27				
				前期	3,070	17					
				後期	100	10					
				大鹿村	鳥倉	4,160	3	1,715	○	02052	局部改良、法面保全
					中峰黒川	2,000	12	2,029	○	01028	局部改良、法面保全
					高森山	600	4	1,090	○	01031	法面保全
			釜沢		400	3	775	○	02142	局部改良、法面保全	
			鳥ヶ池		200	1	142	○	04316	法面保全	
			南信州 小計	牧休	200	3	298		04763	法面保全	
				計6路線	7,560	26					
				前期	7,360	23					
				後期	200	3					
				計112路線	72,956	667					
			計画区 合計	前期	49,200	371					
				後期	23,756	296					
				計199路線	103,346	1,056					
	前期	61,410	519								
	後期	41,876	537								

オ 拡張（舗装）路線別表【表6-11】

（単位 延長：m 面積：ha）

開設／拡張 種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考	
		地区名	市町村							
拡張（舗装）	自動車道	林道	諏訪	岡谷市	横河山	300	1,189		01010	
					常現寺	980	490	○	03501	
					塩嶺高ボッチ山	300	410		02176	
					志平	170	67		40555	
					花岡山	940	33		05045	
					高尾山	3,400	160		04146	
					計6路線 前期 後期	6,090 980 5,110				
				諏訪市	科ノ木	2,500	103		04354	
					日向入山	2,000	315		03138	
					上後2号	1,500	34		05036	
					扇平南峠 計4路線 前期 後期	1,000 7,000 1,000 6,000	125	○	40202	
				茅野市	坂室	1,800	217		03038	
					計1路線 前期 後期	1,800 0 1,800				
			東山田		2,000	416	○	03496		
			下諏訪町	計1路線 前期 後期	2,000 2,000 0					
				原村	700	624		02098		
			諏訪小計	計13路線 前期 後期	17,590 3,980 13,610					
				上伊那	伊那市	犬田切川	700	797	○	02101
			野田山			500	41	○	05049	
			大日向			400	66	○	40288	
			蛇石			300	171		04380	
			原山			500	208	○	03186	
			大平			300	55		04393	
			藤沢			400	313	○	03151	
			日影入			600	1,432	○	02108	旧高遠町
			長谷高遠			6,400	2,209		01002	旧高遠町、旧長谷村
			太郎			3,700	167		40321	旧高遠町
			下北原			1,500	94		40284	旧高遠町
			計11路線 前期 後期		15,300 3,100 12,200					
			駒ヶ根市	陣馬形	7,500	1,885	○	01047		
				古城	4,400	449	○	02104		
				計2路線 前期 後期	11,900 11,900 0					

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考		
			地区名	市町村								
拡張(舗装)	自動車道	林道	上伊那	辰野町	王城枝垂栗	6,300	775		02192			
					小横川	200	1,775	○	02041			
					穴倉	450	146		04415			
					袋山	200	223	○	40542			
					相の沢	700	304	○	03225			
					楡沢	200	66		04419			
					計6路線 前期 後期	8,050 1,100 6,950						
				飯島町	横沢	1,000	574		02109			
					駒ヶ岳	500	350	○	03179			
					北の沢	200	67		04652			
					寺社平	1,600	42		04756			
					計4路線 前期 後期	3,300 500 2,800						
				中川村	黒牛折草峠	3,800	650	○	02191			
					陣馬形	3,200	1,885	○	01047			
					宮ノ沢	1,000	155	○	04208			
			計3路線 前期 後期		8,000 8,000 0							
			上伊那小計		計26路線 前期 後期	46,550 24,600 21,950						
			南信州	飯田市	千遠	8,000	2,394	○	01022			
					東沢	1,100	1,016	○	02232			
					大峯	200	62	○	04224			
					下瀬西山	1,400	168		04221			
					川合	1,500	309	○	03326	旧南信濃村		
					高町	2,000	297		04975	旧南信濃村		
					計6路線 前期 後期	14,200 10,800 3,400						
					松川町	間沢川	1,500	393		02136		
				菖蒲沢		2,200	156		04447			
				計2路線 前期 後期		3,700 0 3,700						
				高森町	牛牧	430	50	○	05605			
					吉田	150	138	○	04454			
					二又沢	650	93		04457			
					吉原	800	113		03196			
					小沼大沢	900	102		04225			
					計5路線 前期 後期	2,930 580 2,350						
				阿南町	大沢	2,000	385		03079			
					庄田山	1,000	77	○	04835			
					門原	1,000	121		03310			
					南峠	2,000	83		40012			
					心川	1,000	235		40291			
				計5路線 前期 後期	7,000 1,000 6,000							

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区名	市町村						
拡張(舗装)	自動車道	林道	南信州	阿智村	寺尾	230	50		05624	
					京平	2,300	13		40539	
					弓の又	3,500	1,067	○	01023	同時舗装
					大根沢	300	166		03204	旧浪合村
					忍沢	400	114		03474	旧浪合村
					滑入沢	500	131		04235	旧浪合村
					深沢	300	58		04654	旧浪合村
					井戸沢	900	63		04726	旧浪合村
					打越	600	51	○	04727	旧浪合村
					二ツ沢	500	102	○	40293	旧浪合村
					三ツ沢	1,000	120		04688	旧浪合村
					木の根	600	46	○	04875	旧浪合村
					瀬戸	800	59		04033	旧浪合村
					平五郎	700	31		06102	旧浪合村
					荒谷	800	44		05613	旧浪合村
					大川入	900	94		40292	旧清内路村
				計 16 路線	14,330					
				前期	5,200					
				後期	9,130					
				平谷村	梨の木矢筈	2,400	517		02046	
					悪沢	1,400	125	○	03334	
					計 2 路線	3,800				
					前期	1,400				
				後期	2,400					
				根羽村	高橋黄野	4,900	330		02049	
					穴田	2,000	474		03085	
					岩名沢	3,200	295	○	03283	
					本洞	2,100	191	○	04589	
					小戸名	1,900	153		03329	
					ホオズキ沢	800	64		40008	
					落沢	800	41		05412	
					長嶺	1,000	49		05429	
					新井	600	75		04824	
					がしどや	1,400	40		06057	
					小栃	2,700	219		04240	
					外山高橋	5,200	89	○	40549	
					外山	1,924	263	○	02048	
					計 13 路線	28,524				
				前期	12,424					
				後期	16,100					
				下條村	牛ヶ爪	1,100	193		03214	
					牛ヶ爪支	900	94	○	04655	
					小松原	1,000	101		04693	
					鎮西	900	80		40295	
					樺山	1,100	48		04902	
					小川	900	65		40390	
					計 6 路線	5,900				
				前期	900					
				後期	5,000					
				売木村	生スズ	1,500	130		04748	
					計 1 路線	1,500				
					前期	0				
後期	1,500									

(単位 延長：m 面積：ha)

開設／ 拡張	種類	区分	位置		路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備 考
			地区名	市町村						
拡張(舗装)	自動車道	林道	南信州	天龍村	折立	300	327		04981	
					大久那	2,000	1,352	○	02178	
					虫川新野峠	5,000	2,075	○	01039	
					小河内川	500	625		02239	
					小野河原	700	202	○	02197	
					本山	1,500	189		04315	
					中井侍	700	165		04715	
					向方中河内	1,000	119		04716	
					大河内向山	1,000	126		04718	
					明ヶ島	500	84	○	03363	
					一の沢	200	78		04477	
					所蛇川	500	219		03345	
				計 12 路線	13,900					
				前期	8,200					
				後期	5,700					
				泰阜村	三ツ沢	900	53		04656	
					川端	1,500	259		03346	
					漆平野	790	31	○	05452	
					計 3 路線	3,190				
				前期	790					
				後期	2,400					
				喬木村	胡桃沢	400	200		09037	
					コテ沢	1,800	84	○	04608	
					能登沢	400	193		04657	
					大島氏乗	4,000	1,050	○	01234	同時舗装
					計 4 路線	6,600				
				前期	5,800					
				後期	800					
				豊丘村	虻川	2,950	440		03090	
					計 1 路線	2,950				
					前期	0				
					後期	2,950				
				大鹿村	中峯黒川	4,900	2,029		01028	
					高森山	5,000	1,090	○	01031	
					釜沢	400	775		02142	
					藤塚	1,000	279	○	04159	
					鳥ヶ池	2,000	142		04316	
					大萱(西山)	1,000	183	○	04699	
					計 6 路線	14,300				
				前期	7,000					
				後期	7,300					
				南信州 小計	計 82 路線	122,824				
					前期	54,094				
					後期	68,730				
				計画区 合計	計 121 路線	186,964				
					前期	82,674				
					後期	104,290				

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

保安林の配備計画は、市町村森林整備計画の公益的機能別施業森林のうち、現況が保安林ではない森林を市町村ごとに一定の割合で保安林に指定するよう計画を樹立し、治山事業等を活用し、保安林指定の目的の維持・増進を目指します。

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積【表6-12】 (単位 面積：ha)

保安林の種類	面積		現況
		前半5カ年の計画面積	
総数(実面積)	115,977(14,522)	109,070(7,614)	101,456
水源涵養のための保安林	75,617(6,975)	72,337(3,694)	68,642
災害防備のための保安林	39,601(6,890)	36,303(3,592)	32,711
保健、風致の保存等のための保安林	2,366(858)	1,941(433)	1,508

- 注) 1 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、合計と一致しない。
 2 括弧の数量は計画期間における指定計画面積。
 3 現況面積は平成29年4月1日現在の面積(森林づくり推進課業務資料)。

イ 計画期間内において保安林の指定を相当とする森林の種類別の面積【表6-13】 (単位 面積：ha)

森林の所在		総数	水源涵養のための保安林		災害防備のための保安林			保健・風致の保存等のための保安林			
			前半5カ年の計画面積	現況	前半5カ年の計画面積	現況	前半5カ年の計画面積	現況			
市町村											
諏訪	岡谷市	428	61	32	600	372	194	1,768	0	0	0
	諏訪市	212	48	25	473	153	80	725	15	7	26
	茅野市	188	86	46	848	105	55	497	0	0	0
	下諏訪町	155	129	68	1,267	29	15	137	0	0	0
	富士見町	375	197	104	1,941	183	95	869	0	0	0
	原村	62	33	18	329	29	15	140	0	0	0
	小計	1,421	555	294	5,458	871	454	4,136	15	7	26
上伊那	伊那市	1,847	926	490	9,110	751	392	3,565	196	99	345
	駒ヶ根市	378	253	134	2,486	131	68	621	0	0	0
	辰野町	439	128	68	1,261	269	140	1,277	48	24	84
	箕輪町	371	103	55	1,015	192	100	912	81	41	142
	飯島町	300	112	59	1,099	179	93	848	13	7	23
	南箕輪村	227	165	87	1,626	43	22	203	22	11	39
	中川村	217	112	60	1,106	108	56	512	0	0	0
	宮田村	126	8	4	77	92	48	438	28	14	49
小計	3,906	1,807	957	17,781	1,765	920	8,377	389	196	683	

森林の所在		総数	水源涵養のための 保安林			災害防備のための 保安林			保健・風致の保存等 のための保安林		
			前半5カ年 の計画面積	現況		前半5カ年 の計画面積	現況		前半5カ年 の計画面積	現況	
市町村											
南 信 州	飯田市	3,706	1,826	968	17,975	1,744	909	8,281	187	94	328
	松川町	319	145	77	1,431	170	89	807	8	4	14
	高森町	350	113	60	1,113	146	76	695	96	48	168
	阿南町	584	161	85	1,582	400	208	1,897	32	16	57
	阿智村	1,071	729	386	7,179	323	169	1,535	33	17	58
	平谷村	292	224	119	2,207	71	37	338	0	0	0
	根羽村	226	137	73	1,352	92	48	436	0	0	0
	下條村	94	1	1	13	93	49	442	1	0	2
	売木村	212	71	38	699	99	52	470	45	23	79
	天龍村	469	157	83	1,550	318	166	1,509	0	0	0
	泰阜村	277	117	62	1,147	164	86	780	0	0	0
	喬木村	413	215	114	2,118	152	79	719	52	26	91
	豊丘村	332	239	126	2,348	96	50	458	2	1	3
	大鹿村	850	476	252	4,688	385	201	1,829	0	0	0
小計		9,195	4,613	2,444	45,403	4,254	2,218	20,197	455	230	799
合計		14,522	6,975	3,694	68,642	6,890	3,592	32,711	858	433	1,508

ウ 計画期間内において保安林の指定の解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等【表6-14】（単位 面積：ha）

森林の所在			種類	面積	解除を必要とする理由
地区名	市町村名	区域			
伊那谷	—	—	水源かん養保安林	1	指定理由の消滅
	—	—	水源かん養保安林	10	公益上の理由
	—	—	土砂流出防備保安林	1	指定理由の消滅
	—	—	土砂流出防備保安林	7	公益上の理由
	—	—	土砂崩壊防備保安林	1	公益上の理由

エ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積【表6-15】（単位 面積：ha）

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採の方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源涵養のため の保安林	0	0	11,780	12,688	8,300
災害防備のため の保安林	0	0	5,956	6,415	4,197
保健・風致の保存等 のための保安林	0	0	18	19	13

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当なし

(3) 実施すべき治山事業の数量【表6-16】

森林の所在		治山事業施行 地区数		主な工種	備考
市町村	区域（林班）		前半 5カ年 の計画		
岡谷市	20, 29, 31, 83, 84	2	2	溪間工、山腹工、本数調整伐、 改植	
諏訪市	7, 9, 10, 12, 13	3	3	溪間工、山腹工、本数調整伐	
茅野市	26, 86	2	2	山腹工、本数調整伐	
下諏訪町	48	1	1	山腹工、本数調整伐	
伊那市	91, 92, 101, 104, 117, 148	3	3	溪間工、山腹工	
駒ヶ根市	112	1	1	溪間工、山腹工	
辰野町	132	1	1	溪間工	
箕輪町	21, 27, 29, 83	1	1	溪間工、山腹工	
飯島町	5, 22, 53, 57	3	3	溪間工、本数調整伐	
南箕輪村	3	1	1	山腹工	
宮田村	14	1	1	本数調整伐	
中川村	54, 69	2	2	溪間工、山腹工	
飯田市	1002, 1059	2	2	溪間工、山腹工	
松川町	5, 6	1	1	溪間工	
阿南町	104, 108	1	1	溪間工	
大鹿村	115	1	1	改植	
喬木村	11, 59	2	2	本数調整伐	
泰阜村	13, 25, 26, 28, 29	4	4	溪間工、山腹工	
天龍村	87, 90, 101, 105, 107, 108, 114	3	3	溪間工、山腹工	
阿智村	13, 15, 18, 63, 1058	4	4	溪間工	
根羽村	18	1	1	溪間工、本数調整伐	

6 要整備森林

(1) 要整備森林の所在及び面積【表 6-17】

特定保安林	市町村	要整備森林		
		所在		面積(ha)
		位置	林班小班	
該当なし				

(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期【表 6-18】

特定保安林	市町村	実施すべき施業の方法及び時期等			
		造林・伐採			
		種類	面積	方法	時期
該当なし					

第7 保安林その他制限林の施業方法

制限林の種類による施業の方法は、下記の表のとおり定めます。

【表7-1】 制限林の施業の方法

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
水源かん養 保安林	水かん	1-1	禁伐	<p>主伐に係る伐採を禁止する。また間伐も原則として禁止するが、その森林が植栽されたものであり、保育のため間伐をしなければ当該保安林の目的が達成できないと認められるものであって、指定施業要件で間伐できることが定められているものについては、樹冠疎密度が、10分の8以上の箇所においてできるものとする。</p> <p>間伐することができる立木の材積は、原則として当該伐採年度の初日におけるその森林の立木材積の10分の2(3.5)※1を越えず、かつ、その伐採によりその森林に係る樹冠疎密度が、10分の8を下ったとしても、当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後において、その森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内の材積とする。</p>
		1-2	択伐	<p>主伐は、択伐による。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、その伐採の限度は、当該年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3(4)※2以内とする。</p> <p>また、将来択伐することができるような林型に誘導しようとする場合の間伐であって指定施業要件で定められている場合には、樹冠疎密度が、10分8以上の箇所において間伐できるものとする。</p> <p>間伐することができる立木の材積は、1-1の間伐の項を準用する。</p> <p>植栽については、人工造林に係る森林及び森林所有者が具体的な植栽計画をたてている森林について、伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に、それぞれ、指定施業要件を定める者が指定する樹種の満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり各保安林の指定の指定施業要件で定める植栽本数に、当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積から当該択伐を終えたときの当該森林の立木の材積を減じて得た材積を当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積で除して得られる率を乗じて算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p>
		1-3	皆伐	<p>主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は、20ヘクタールの範囲内で指定施業要件に定められた面積とする。</p> <p>間伐は、樹冠疎密度が、10分の8以上の森林について行うことができるものとし、間伐することができる立木の材積は、1-1の間伐の項を準用する。</p> <p>植栽については、人工造林に係る森林及び森林所有者が具体的な植栽計画をたてている森林について、伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に、指定施業要件を定める者が指定する樹種の満1年以上の苗を、1ヘクタール当たりおおむね各保安林の指定施業要件で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p>
土砂流出防備 保安林	土流	2-1	禁伐	1-1を準用する。
		2-2	択伐	1-2を準用する。
		2-3	皆伐	1-3を準用する。
土砂崩壊防備 保安林	土崩	3-1	禁伐	1-1を準用する。
		3-2	択伐	1-2を準用する。
		3-3	皆伐	1-3を準用する。

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
干害防備 保安林	干害	4-1	禁伐	1-1を準用する。
		4-2	択伐	1-2を準用する。
		4-3	皆伐	1-3を準用する。
防風 保安林	防風	5-1	禁伐	1-1を準用する。
		5-2	択伐	1-2を準用する。
		5-3	皆伐	1-3を準用する。
水害防備 保安林	水害	6-1	禁伐	1-1を準用する。
		6-2	択伐	1-2を準用する。
		6-3	皆伐	1-3を準用する。
落石防止 保安林	落石	7-1	禁伐	1-1を準用する。
		7-2	択伐	1-2を準用する。
保健 保安林	保健	8-1	禁伐	1-1を準用する。
		8-2	択伐	1-2を準用する。
		8-3	皆伐	1-3を準用する。
風致 保安林	風致	9-1	禁伐	1-1を準用する。
		9-2	択伐	1-2を準用する。
		9-3	皆伐	1-3を準用する。
砂防指定地	砂防	10-1	禁伐	1-1を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		10-2	択伐	1-2を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		10-3	皆伐区指定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		10-4	皆伐区指定無	主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は定めない。 間伐及び伐採に関する事項については1-3を準用する。
国立公園 特別保護地区	国立特	11-1	禁伐	原則として、全ての森林の伐採を禁止する。 ただし、学術研究その他公益上必要と認められるもの、地域住民の日常生活の維持のために必要と認められるもの、病害虫の防除、防災若しくは風致の維持その他森林の管理のために行われるもの又は、測量のために行われるものは除く。
国立公園 第1種 特別地区	国立1	12-1	禁伐	11-1を準用する。
		12-2	択伐	単木による択伐によることができる。 伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢に見合う林齢に10年以上を加えたものとし、その伐採の限度は、現在蓄積の10%以内とする。 なお、公園事業に係る施設（自然公園法施行令第1条第7号、第10号及び第11号に掲げるものを除く。）及び集団施設地区の周辺（造林地、要改良林分、薪炭林を除く。）は、単木択伐法によるものとする。

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
国立公園 第2種 特別地域	国立2	13-1	禁伐	11-1を準用する。
		13-2	択伐	択伐によることができる。 伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上とし、その伐採の限度は、用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。
国立公園 第2種 特別地域	国立2	13-3	皆伐伐区指定有	風致の維持に支障のないものにあつては、1伐区の大きさが2ヘクタール以内の皆伐作業を行うことができる。ただし、樹冠疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点より望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。 なお、伐区は更新後5年を経過しなければ連続して設定してはならない。 また、伐期齢は標準伐期齢以上とする。
		13-4	皆伐伐区指定無	全般的に風致の維持を考慮して施業を行うこととし、特に施業の制限を受けないものとする。
国立公園 第3種 特別地域	国立3	14-1	禁伐	11-1を準用する。
		14-2	択伐	13-2を準用する。
		14-3	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
		14-4	皆伐伐区指定無	13-4を準用する。
国定公園 第1種 特別地区	国定1	15-1	禁伐	11-1を準用する。
		15-2	択伐	12-2を準用する。
国定公園 第2種 特別地区	国定2	16-1	禁伐	11-1を準用する。
		16-2	択伐	13-2を準用する。
		16-3	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
国定公園 第3種 特別地区	国定3	17-1	禁伐	11-1を準用する。
		17-2	択伐	13-2を準用する。
		17-3	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
		17-4	皆伐伐区指定無	13-4を準用する。
県立自然公園 第1種 特別地区	県立1	18-1	択伐	12-2を準用する。
県立自然公園 第2種 特別地区	県立2	19-1	択伐	13-2を準用する。
		19-2	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
県立自然公園 第3種 特別地区	県立3	20-1	禁伐	13-1を準用する。
		20-2	択伐	13-2を準用する。
		20-3	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。
		20-4	皆伐伐区指定無	13-4を準用する。
県立自然公園 地種区分 未指定地域	県立未	21-1	皆伐伐区指定有	13-3を準用する。

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
文化財保護法による史跡名勝天然記念物にかかる指定地	文化財	22-1	禁伐	1-1を準用する。
		22-2	択伐	1-2を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		22-3	皆伐区指定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
鳥獣保護区特別保護地区	鳥獣特	23-1	禁伐	原則としてすべての伐採を禁止する。
		23-2	択伐	主伐は択伐による。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
鳥獣保護区特別保護地区	鳥獣特	23-3	皆伐区指定有	鳥獣の保護に支障がないと認められる場合には皆伐することができる。 主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、その伐採の限度は1-2を準用する。 また、地域森林計画の初年度以降5年間に当該計画に係る特別保護地区内において皆伐できる面積の限度は、当該特別保護地区内の皆伐区域面積を標準伐期齢に相当する数で除して得た面積の5倍とする。
		23-4	皆伐区指定無	主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は定めない。 間伐及び伐採に関する事項については1-3を準用する。
急傾斜地崩壊危険区域内の森林	急傾斜	24-1	択伐	1-2を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		24-2	皆伐区指定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		24-3	皆伐区指定無	10-4を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
長野県自然環境保全地域特別地区	自保特県	25-1	皆伐区指定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。

注) 制限林が重複指定されている場合は、その制限に係る施業方法の厳しいものにより施業すること。

【表7-2】 制限林の施業方法総括表

(単位 面積 : ha)

制限林の種類	面積	伐採方法別面積					重複	
		皆伐			択伐	禁伐		
		皆伐	伐区指定無	伐区指定有				
保安林	水源かん養保安林	67,997.76	63,901.88			3,854.25	241.63	保健 599.62 国立1 3.64 国立2 2.33 国立3 50.39 国定1 190.66 国定2 482.05 国定3 2,771.77 県立1 35.60 県立2 672.91 県立3 3,156.31 鳥獣特 48.85 砂防 246.90
	土砂流出防備保安林	31,867.67	21,928.68			9,813.65	125.34	保健 697.46 風致 25.85 国立2 6.06 国定1 1.22 国定2 811.22 国定3 847.79 県立2 47.92 県立3 339.90 県立未 45.82 鳥獣特 120.79 急傾斜 8.79 砂防 216.06
	土砂崩壊防備保安林	202.20	0.72			199.41	2.07	保健 0.69 国定2 0.47 急傾斜 2.06 砂防 0.69
	干害防備保安林	1,368.37	1,272.12			96.25		保健 84.10 国定2 13.72 国定3 12.44 砂防 5.77
	防風保安林	48.50	1.16			47.34		保健 39.94
	水害防備保安林	38.51	0.32			38.19		砂防 0.96
	落石防止保安林	19.33				19.33		国定3 0.04
	保健保安林	1,429.66	262.99			1,164.68	1.99	水かん 599.62 土流 697.46 土崩 0.69 干害 84.10 風害 39.94 国定1 67.13 国定3 5.32 県立1 35.60 県立2 68.51 県立3 286.91 鳥獣特 80.66
	風致保安林	39.76	0.09			38.46	1.21	土流 25.85 国定2 2.28 国定3 0.12 県立3 0.68
	計	103,011.76	87,367.96			15,271.56	372.24	
砂防指定地	885.71		3.76	694.18	187.59	0.18	水かん 246.90 土流 216.06 土崩 0.69 干害 5.77 水害 0.96 県立3 77.51 急傾斜 0.12	

(単位 面積 : ha)

制限林の種類		面積	伐採方法別面積				重複		
			皆伐			択伐			禁伐
			皆伐	伐区指定無	伐区指定有				
自然公園	国立公園	第1種特別地域	4.16			3.64	0.52	水かん 3.64	
		第2種特別地域	13.57		8.17	5.40		水かん 2.33 土流 6.06 国定2 1.45	
		第3種特別地域	50.39		50.39			水かん 50.39	
		未指定地域							
		計	68.12		58.56	9.04	0.52		
	国定公園	第1種特別地域	806.56			397.44	409.12	水かん 190.66 土流 1.22 保健 67.13 鳥獣特 13.70	
		第2種特別地域	3,341.33		2,087.28	1,223.37	30.68	水かん 482.05 土流 811.22 土崩 0.47 干害 13.72 風致 2.28 国立2 1.45 鳥獣特 43.34	
		第3種特別地域	8,461.46	4,987.78	2,982.24	455.47	35.97	水かん 2,771.77 土流 847.79 干害 12.44 落石 0.04 保健 5.32 風致 0.12 鳥獣特 35.15	
		未指定地域							
		計	12,609.35	4,987.78	5,069.52	2,076.28	475.77		
		県立公園	第1種特別地域	35.60			35.60		水かん 35.60 保健 35.60
	第2種特別地域		723.53		392.20	331.33		水かん 672.91 土流 47.92 保健 68.51	
	第3種特別地域		3,842.79	423.21	2,660.86	756.21	2.51	水かん 3,156.31 土流 339.90 保健 286.91 風致 0.68 砂防 77.51	
	未指定地域		158.40		158.40			土流 45.82	
	計		4,760.32	423.21	3,211.46	1,123.14	2.51		
計	17,437.79		5,410.99	8,339.54	3,208.46	478.80			
文化財保護法による史跡名勝		12.60		9.70		2.90			
鳥獣保護区特別保護地区		267.60			267.26	0.34	水かん 48.85 土流 120.79 保健 80.66 国定1 13.70 国定2 43.34 国定3 35.15		
急傾斜地崩壊危険地区		95.98	0.26	9.91	85.81		土流 8.79 土崩 2.06 砂防 0.12		
その他の制限林計		18,699.68		5,415.01	9,053.33	3,749.12	482.22		
総計		121,711.44	87,367.9	5,415.01	9,053.33	19,020.6	854.46		

注) 1 本表は、平成 29 年 10 月 1 日現在の森林簿データから集計したものであり、第 6 の 5 の保安林の現況面積と一致しない場合がある。

2 計画区内に指定されていない制限林については、本表に記載していない。

【表7-3】 制限林の伐採方法別所在及び面積表

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
岡谷市	水かん	14-い~を、15-は~ほ、17-ろ~り、25-ち、35-い、へ~ち、36-い、ろ、に~へ、37-い~ほ、38-い~は、39-い~は、40-い~は、44-い、48-い~り		593.71						1-3
		38-い						0.18	1-1	
		小計	593.89	593.71	0	0	0	0.18		
	土流	3-い、4-い、ろ、5-い、12-へ、15-い、16-い~は、17-い、ろ、18-い、19-い~は、20-い、ろ、に、21-い~は、22-い~は、24-い~へ、25-い~と、26-い、ろ、に、27-い、29-い~に、30-い、ろ、31-い~ほ、32-い~に、33-い~に、34-い~り、35-ろ~と、36-い~へ、37-ほ、38-い、は、に、39-い~は、40-ほ、42-ろ、に、43-ろ、は、44-ろ~に、45-は、に、46-ろ、は、50-り、52-は、53-い、ろ、56-い、は、に、58-は、61-に、63-と、64-は、69-と、70-い~と、71-い~は、72-は~と、73-い、76-い、ろ、79-い~は、80-い~へ、81-い、ろ、83-ほ、ち、り、84-は、85-ろ		1468.52						2-3
		5-は、7-か、12-へ、20-ろ~に、21-い、は、22-ろ、23-い~は、26-は、27-ろ、28-い、31-は、に、32-い、35-ほ、36-に、38-に、39-ろ、40-ほ、41-は、42-へ、44-に、51-い、56-は、58-は、59-い、61-い、62-い、63-い、は、と、64-は、65-い~は、66-い、67-い、ろ、69-ろ、70-ほ、72-は、に、へ、73-い、ろ、に、75-ほ、へ、76-ろ、は、り、78-い、82-に、へ、と、84-ろ、は、85-ろ					289.72		2-2	
		7-わ、20-に、26-は、27-ろ、28-い、36-は、ほ						12.02	2-1	
		小計	1770.26	1468.52	0	0	289.72	12.02		
		8-に、16-い、63-は					0.97		3-2	
	土崩	小計	0.97	0	0	0	0.97	0		
	干害	82-ほ		9.34					4-3	
3-ろ、は、5-い、ろ						14.2		4-2		
小計		23.54	9.34	0	0	14.2	0			
保安林計			2388.66	2071.57	0	0	304.89	12.20		
国立2	24-へ					6.06		13-3		
	小計	6.06	0	0	6.06	0	0			
国定1	18-ろ~に、26-ほ、へ						146.93	15-1		
	小計	146.93	0	0	0	0	146.93			
国定2	10-ほ、13-へ~り、14-い~を、16-い~は、17-い~り、18-い、19-い~は、20-い、ろ、に、21-い~は、22-い、ろ、24-い~へ、26-い、ろ、27-い、29-い~に、30-い、ろ、31-い~ほ、32-ろ~に、34-い、ろ					730.36		16-3		
	7-ほ~か、10-へ~り、13-へ、と、16-い、20-ろ~に、21-い、は、22-ろ、23-い~は、26-は、27-ろ、28-い、31-は、に						165.33	16-2		
	7-わ、20-に、26-は、27-ろ、28-い						9.20	16-1		
	小計	904.89	0	0	730.36	165.33	9.20			
国定3	6-へ、11-ぬ、る、13-い~ほ、15-ろ~ほ			108.18				17-4		
	15-い、は~ほ、22-は、25-い~ち、26-に、と				313.42			17-3		
	小計	421.60	0	108.18	313.42	0	0			
鳥獣特	7-り~か、10-へ~り、13-と					43.00		23-2		
	7-わ						0.34	23-1		
	小計	43.34	0	0	0	43.00	0.34			
急傾斜	56-ろ、66-い					0.77		24-1		
	小計	0.77	0	0	0	0.77	0			

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
岡谷市	砂防	83-に、る			0.20			10-3	
		56-は、に、67-ろ、68-ろ、69-と、70-い〜と、74-ほ				49.03		10-2	
		小計	49.23	0	0	0.20	49.03	0	
	その他制限林計		1572.82	0	108.18	1050.04	258.13	156.47	
	合計		3961.48	2071.57	108.18	1050.04	563.02	168.67	
諏訪市	水かん	21-い、は〜ち、22-い〜は、32-い〜ほ、33-い〜と、34-い〜り、35-い〜と、36-い〜へ、44-い		379.88					1-3
		21-い、と、44-い					2.80		1-2
		小計	382.68	379.88	0	0	2.80	0	
	土流	1-い、ろ、2-い、ろ、に、ほ、5-と、6-に、7-い、ろ、8-い〜ほ、9-は、ほ、10-は、11-い、は、12-ち、り、13-ろ、17-ろ、ほ、へ、18-い、は、に、21-に、28-ち、29-ろ〜ほ、ち、30-は、に、47-ほ、50-い、51-い、ろ、53-い、ろ、56-い、57-い〜へ、78-へ、80-い、86-い、は、87-い、90-は、と		260.76					2-3
		1-ろ、2-ろ〜ほ、4-は〜へ、5-い〜は、ほ〜ち、6-い、に、7-い、ろ、8-い、9-い〜ほ、10-い〜へ、11-い〜ほ、12-い〜ち、13-は、に、15-い、ろ、17-ろ、は、ほ、19-は、に、20-ろ、21-ち、23-に、28-ろ、ほ、ち、29-い、47-ほ、49-ろ〜に、52-い、53-ほ、54-い、ろ、55-ほ、57-ろ、62-は、63-ろ、80-に、81-と、ち、82-は、ほ、83-い〜に、86-い〜は、90-ろ〜に、と					505.59		2-2
		49-ろ、78-へ、80-に						1.94	2-1
		小計	768.29	260.76	0	0	505.59	1.94	
	土崩	5-ろ、9-ほ、83-い、84-い					1.10		3-2
		小計	1.10	0	0	0	1.10	0	
	干害	66-い、ろ、は、に					23.15		4-2
		小計	23.15	0	0	0	23.15	0	
	保安林計		1175.22	640.64	0	0	532.64	1.94	
	国定1	111-ろ、113-ほ、114-い、ろ、115-い、ろ、116-い、117-ろ、118-い、ろ、に、121-い〜は					195.81		15-2
		小計	195.81	0	0	0	195.81	0	
	国定2	66-ろ〜に、71-い、74-い、75-い				31.74			16-3
66-ろ〜に						13.72		16-2	
小計		45.46	0	0	31.74	13.72	0		
国定3	66-い、67-い〜ほ、68-い、ろ、69-い、ろ、70-い〜は、71-い、ろ、72-い〜は、73-い〜に、75-い、76-い、ろ、103-い、108-い〜は、109-い、110-い〜は、111-い、ろ、112-い、ろ、113-い〜ほ、114-い〜は、115-い、ろ、116-い、117-い、118-ろ〜に、119-い〜ほ、120-い〜は			951.64				17-4	
	74-い				0.05			17-3	
	66-い					9.43		17-2	
	小計	961.12	0	951.64	0.05	9.43	0		
文化財	1-に、ほ				9.70			22-3	
	小計	9.70	0	0	9.70	0	0		
急傾斜	83-ほ、84-い					0.60		24-1	
	小計	0.60	0	0	0	0.60	0		
砂防	83-ほ					0.10		10-2	
	小計	0.10	0	0	0	0.10	0		
その他制限林計		1212.79	0	951.64	41.49	219.66	0		
合計		2388.01	640.64	951.64	41.49	752.3	1.94		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
茅野市	水かん	80-い〜へ、81-い〜へ、82-い〜へ、84-い〜へ、 151-へ、154-ろ、155-ろ、156-い、は〜ほ、157- い、ろ、158-ろ、は、159-ろ、に、ほ、167-い、 203-に〜と		526.76					1-3
		81-ろ、に〜へ、155-い、156-い、ろ、ほ、158- い、ろ、159-い、ろ、に、206-い〜に					240.81		1-2
		80-ろ〜に、81-ろ、は、84-い、155-い、158- ろ、206-い、ろ、に、207-ち						46.40	1-1
	小計	813.97	526.76	0	0	240.81	46.40		
土流		5-に、11-ろ、は、18-い、ろ、20-は、23-い、 ほ、へ、24-は、に、25-ろ、は、26-は、に、と、 27-ろ、は、30-い、31-い〜は、130-い、191- い、203-ろ、は		195.61					2-3
		1-は、に、2-い、5-ろ、に、6-い、8-は、9- い、10-ろ、は、11-ろ〜に、12-ろ、17-い、18- い、は、20-は、21-い、ろ、に、22-ろ、は、 23-い、ほ、24-に、25-ろ〜に、26-い、27-ろ、 40-は、72-は、ほ、76-い〜ほ、79-と、92-い、 96-は〜ほ、97-ろ、113-い、117-い、118-に、 120-い、127-い、139-に、ほ、140-い、148-い、 ろ、154-い、160-ろ、は、163-ぬ、164-わ、170- わ、171-ほ、172-い、175-い、176-い、179- と、191-い、193-は、201-い、202-へ、203- ろ					312.64		2-2
		1-は、25-は、92-い、154-い、160-は、203- ろ、は						4.31	2-1
	小計	512.56	195.61	0	0	312.64	4.31		
干害		168-ち		25.03					4-3
		小計	25.03	25.03	0	0	0	0	
水害		7-い、148-い、ろ					4.06		6-2
		小計	4.06	0	0	0	4.06	0	
保安林計			1355.62	747.4	0	0	557.51	50.71	
国立1		69-に						0.52	12-1
		小計	0.52	0	0	0	0	0.52	
国立2		77-い、80-は				1.36			13-3
		77-い、81-へ					5.40		13-2
		小計	6.76	0	0	1.36	5.40	0	
国定1		65-に、66-い、ろ、ほ					17.80		15-2
		64-い、ろ、65-い〜ほ						234.66	15-1
		小計	252.46	0	0	0	17.80	234.66	
国定2		66-に、67-い、76-い、ろ、77-い、78-い、80- い〜へ、81-い〜へ、94-と、99-ろ、102-い、 106-い〜り、107-い、ろ、108-に〜へ、113-い 〜ほ、118-い、ろ、119-い、127-に、へ、と、129- い〜は、130-い〜は、154-い〜へ、155-い、ろ、 156-い、は〜ほ、158-ろ、は、159-ろ、160-は 〜ほ、161-い、ろ				1051.52			16-3
		66-い〜ほ、67-い〜は、76-は〜と、77-い、ろ、 78-い、81-ろ、に〜へ、106-ち、り、107-い、 ろ、108-い〜へ、113-い〜ほ、118-ろ〜に、119- い、127-い、ろ、へ、と、129-い〜は、130-い 〜は、154-い、ろ、155-い、156-い、ろ、ほ、158- い、ろ、159-い、ろ、に、160-い〜ほ、161-い 〜に、162-ほ					911.39		16-2
		80-ろ〜に、81-ろ、は、154-い、155-い、158- ろ、159-ろ、160-は						21.48	16-1
	小計	1984.39	0	0	1051.52	911.39	21.48		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
茅野市	国定3	64-は、109-い〜り、110-い〜ほ、111-い〜に、112-い〜は、114-い〜ほ、115-い〜へ、116-い〜へ、117-い〜ほ、118-ろ〜に、120-い〜ほ、121-い、ろ、122-い〜は、123-い、ろ、124-い、ろ、125-い、ろ、126-い〜ほ、127-は〜ほ、128-い、131-い、132-い〜に、133-い、ろ、134-い〜ほ、135-い〜ほ、136-い〜へ、137-い〜へ、205-い、ろ			2100.24				17-4
		117-い、118-に、120-い、206-い〜に					121.85		17-2
		206-い、ろ、に、207-ち						25.89	17-1
		小計	2247.98	0	2100.24	0	121.85	25.89	
	その他制限林計		4492.11	0	2100.24	1052.88	1056.44	282.55	
	合計		5847.73	747.40	2100.24	1052.88	1613.95	333.26	
下諏訪町	水かん	7-い〜と、8-い〜に、9-ろ、は、10-い〜に、11-い〜ほ、12-い〜り、13-い、ろ、14-い〜ほ、15-い〜に、16-い〜ち、17-い〜ほ、18-い〜と、19-い〜に、20-い〜に、21-い〜に、22-い〜ぬ、23-い〜わ、24-ろ〜へ、25-い〜か、26-い〜た、27-い〜つ、28-い、に〜そ、ね、な、33-は		1253.12					1-3
		9-い、28-い、ろ、へ、つ					25.24		1-2
		小計	1278.36	1253.12	0	0	25.24	0	
	土流	1-ろ、は、ほ、へ、り、ぬ、2-ろ、は、と、ち、3-ぬ、る、7-い、26-り、30-い〜ぬ、48-い、と、50-は		54.84					2-3
		1-い、ろ、ほ〜り、2-い〜は、3-い、ろ、6-い〜に、24-い、25-と、ち、28-い、は、に、31-ろ、に〜へ、32-ろ、ほ、48-は、と、49-ろ、50-は、51-は、ほ、61-は、63-ち					70.14		2-2
		30-は、り、31-ほ、へ						5.54	2-1
		小計	130.52	54.84	0	0	70.14	5.54	
	土崩	31-い					0.2		3-2
		小計	0.2	0	0	0	0.2	0	
	保安林計		1409.08	1307.96	0	0	95.58	5.54	
	国定3	11-い〜ほ、12-い〜り、13-い、ろ、14-い、ろ、36-に、へ、37-い			194.40				17-4
		17-い〜ほ、18-い〜と、19-い〜に、20-い〜に、21-い〜に				267.43			17-3
		小計	461.83	0	194.40	267.43	0	0	
	砂防	50-ろ				21.67			10-3
34-ろ、に、50-ろ						3.41		10-2	
小計		25.08	0	0	21.67	3.41	0		
その他制限林計		486.91	0	194.40	289.10	3.41	0		
合計		1895.99	1307.96	194.40	289.10	98.99	5.54		
富士見町	水かん	49-い、ろ、50-い〜ほ、51-い、ろ、52-い、53-い、54-い、ろ、55-い、56-い、57-い、58-い、59-い、60-い、61-い、62-い、63-い、64-い、65-い、66-い、67-い、ろ、68-ろ、は		1718.19					1-3
		68-い、ろ、に					66.23		1-2
		小計	1784.42	1718.19	0	0	66.23	0	
	土流	2-い〜に、3-い、は、と、4-へ、5-ろ〜ほ、30-い、31-い、35-ろ、37-ろ、40-い、ろ、に、ほ、り、41-い、は、へ、43-に、44-い、ほ、45-い〜は、46-に〜と、54-い、ろ、60-ろ、61-ろ、73-に、84-ろ、は、へ、85-ほ、87-は、89-ろ、90-い〜は、91-い〜は、92-い、ろ、93-い、ろ、94-は、に、95-い、は〜り、96-い、ろ、に、97-い、ろ、98-い、99-ろ、に、ほ、100-い、102-に、ほ		388.65					2-3

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法		
				皆伐			択伐		禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
富士見町	土流	4-へ、5-い、36-は、ほ、37-は、に、38-ろ、 に、39-へ、40-に、ち、45-い、ろ、49-は、52- ろ、53-ろ、55-い、ろ、56-い、ろ、57-ろ、 60-ろ、61-ろ、62-ろ、63-ろ、64-ろ、65-ろ、 67-に、69-に、74-ろ、は、79-い、ろ、82-い、 は、に、84-い、85-へ、86-ろ、は、88-に、ほ、 89-い、90-い、は、に、92-い、93-い、94-い ～は、95-ろ、は、ほ、101-は、に、102-ほ、103- い、108-ろ				442.87		2-2		
		40-に、45-ろ、は、49-は、52-ろ、53-ろ、54- ろ、55-い、ろ、56-ろ、57-ろ、60-ろ、61-ろ、 62-ろ、63-ろ、64-ろ、86-ろ					32.85	2-1		
		小計	864.37	388.65	0	0	442.87	32.85		
	土崩	2-に					1.92		3-2	
		小計	1.92	0	0	0	1.92	0		
	防風	6-ほ、23-に		1.16					5-3	
		11-い					0.43		5-2	
		小計	1.59	1.16	0	0	0.43	0		
	水害	41-い、は					0.58		6-2	
		小計	0.58	0	0	0	0.58	0		
	保安林計		2652.88	2108.00	0	0	512.03	32.85		
	国立3	66-い				50.39			14-3	
		小計	50.39	0	0	50.39	0	0		
	砂防	12-い、37-い、ろ、41-ほ、へ、44-ほ、45-い、 ろ、は、46-ろ、は、73-に				11.40			10-3	
		38-に、ほ、45-ろ、73-に、75-ほ、へ、76-へ					7.26		10-2	
		小計	18.66	0	0	11.40	7.26	0		
	その他制限林計		69.05	0	0	61.79	7.26	0		
	合計		2721.93	2108.00	0	61.79	519.29	32.85		
	原村	水かん	36-い、ろ、37-ろ、38-ろ、39-ろ、40-い		155.71					1-3
			37-い、ろ、38-い～は、39-い					119.89		1-2
			36-い、ろ、37-い、38-い～は、39-い、ろ、40- い						55.05	1-1
			小計	330.65	155.71	0	0	119.89	55.05	
		土流	36-は、40-ろ		50.45					2-3
4-は、10-は、11-ろ、17-ほ、35-い～は、40- は							67.63		2-2	
4-は、17-ほ、35-い～は								10.39	2-1	
小計			128.47	50.45	0	0	67.63	10.39		
保安林計		459.12	206.16	0	0	187.52	65.44			
国定1		37-い、38-い、は、39-い					13.41		15-2	
		37-い、38-い、は、39-い						25.53	15-1	
		小計	38.94	0	0	0	13.41	25.53		
国定3		37-ろ、38-ろ、39-ろ、40-い、ろ				99.22			17-3	
		37-い、ろ、38-い～は、39-い、40-は					133.98		17-2	
		38-ろ、39-い、ろ、40-い						10.08	17-1	
	小計	243.28	0	0	99.22	133.98	10.08			
その他制限林計		282.22	0	0	99.22	147.39	35.61			
合計		741.34	206.16	0	99.22	334.91	101.05			
伊那市	水かん	5-ぬ、ろ、6-い～は、7-に、ぬ、8-ろ～ほ、17- い～り、18-い～と、19-ろ～に、と～り、20- い～ち、21-ほ～と、23-ほ～と、27-い～に、46- は～ほ、50-い～に、51-い、ろ、52-い、ろ、 53-い、ろ、54-い～へ、55-い～に、56-い、ろ、 57-い、68-い～は、69-い～は、88-に～と、り ～た、89-い、ろ、90-い～は、91-い～そ、92- い～は、93-い、ろ、94-い、ろ、98-ろ～に、		8505.00					1-3	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
伊那市	水かん	へ～る、99-い～は、108-い、ろ、109-い、ろ、110-い～は、111-い、ろ、114-い～は、115-い、ろ、116-い～に、117-い～は、118-い、ろ、119-い、120-い、136-い、137-い、ろ、に～へ、138-い～に、141-い、143-い～ほ、145-い、ろ、146-い、ろ、147-い、148-い、ろ、158-ち～ぬ、159-ろ、161-は、ほ、163-い～ほ、164-は、165-は～ほ、166-に、ほ、175-い、177-い、1001-ち、り、1002-は～ぬ、1003-い～に、1006-ろ、1008-ろ、は～ほ、1013-に、ほ、1014-い、ろ、1015-い～に、1021-い、1022-は、に、1031-い～ほ、1032-い～は、1033-い～に、1034-い、ろ、1035-い～は、1053-に、ほ、1055-い、1069-は、に、1070-い、ろ、1076-ち、1077-い、1080-い～る、わ、1081-い～ぬ、1082-い～と、1083-い～へ、1084-い～ほ、1085-い～ぬ、1086-い～と、1094-い～に、1095-ろ、に～へ、1096-ろ、は、1098-ろ～に、1099-い、ろ、ほ、1100-い、ろ、1102-ほ、と、ち、1103-い～と、1104-い、ろ、1105-い、ろ、1115-い～へ、ち、1116-い、ろ、1123-い、1124-い、ろ、1125-ろ、1150-に、1151-ろ、は、1152-ろ、1154-ほ、へ、2022-ろ、2029-い、2030-ろ、は、2038-ろ、に、2055-は、ほ、へ、2059-ほ、2063-い、2065-い、ほ、へ、2066-ろ、2067-い、は、に、2068-は、に、2069-い、ろ、2070-ろ、2082-い、ろ、2086-ろ、は、2087-い、ろ、2088-い～に、2089-い、2090-い、2092-い、2093-に、2094-は、2097-ろ、は、2100-に、ほ、2101-い～ほ、2109-い～は、2110-い～ほ、2117-い～に、2120-い～へ、2122-ろ、2123-ほ、2127-い～に、2128-い～ほ、2136-い～は、2145-い～は、2146-い、ろ、2147-い～ほ、2148-い～に、2149-い～に、2150-い～に、2151-い～ほ、2154-い、2155-い～に、2156-い～は、2157-い～は、2158-い～ほ、2159-い～に、2160-い～は、2161-い～に、2163-い～に、2164-い～に、2165-い～は、2166-い～ほ	(再掲) 8505.00						1-3
		6-ろ、7-に、ぬ、る、8-ろ、に、19-ろ～に、20-は～ち、27-は、に、52-い、ろ、100-い、177-い、1006-ろ、1081-へ、と、1083-い、は、に、1085-ろ、2030-ろ、2110-ほ、2145-ろ、は、2146-い、2154-い、2155-い、は					67.37		1-2
		1031-に、2127-い～に、2128-は、ほ、2164-は、に、2166-ほ						7.58	1-1
		小計	8579.95	8505	0	0	67.37	7.58	
土流		2-い～と、3-ろ、5-い、と、7-る、9-は、ほ～と、12-ち、13-は、に、ぬ、を、15-い、は、ち、18-ろ、は、19-は、23-ろ、24-へ、26-へ、29-ほ、へ、32-い～に、33-い、ろ、に、35-は、37-い、40-に、ほ、41-い～ほ、42-い、ろ、43-ろ～に、44-い～ほ、45-い、ろ、に、46-い～は、65-い、ろ、70-い～は、75-ろ、は、78-い、79-い～は、80-い～へ、81-い、に、ほ、82-は、84-い、87-に、98-い、99-い、101-い～は、102-い、ろ、103-い、104-い、106-は、107-は、に、108-い、ろ、109-い、110-ろ、112-い、113-い、ろ、114-い、ろ、115-い、116-い、117-い～は、118-い、119-い、120-い、122-い、137-い、は、138-い、ろ、139-ほ、へ、141-は、144-に、へ、149-に、153-に、155-ほ、161-に、165-ほ、166-ろ、は、へ、と、167-は～ほ、168-ろ、1001-ろ、は、1005-は、ほ～と、1024-は、1037-い、に、1038-ろ、は、へ、1043-に、ほ、と、1046-は、に、1047-に、1048-い～は、1049-い、1060-に、1061-ろ、は、1068-は、1069-ほ、1071-い～に、1072-ほ～と、1073-ち、1077	2760.61						2-3

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
伊那市	土流	一ほ、と、1078-い～は、1079-い、ろ、に、ほ、 1080-を、1081-ち、ぬ、1084-へ、と、1085-い、 1087-ろ、1089-ろ～に、ち、1090-へ、ち、り、 1092-い、1093-ろ、へ、1095-ほ、1096-い、に ～へ、1098-ほ、へ、1099-ろ、は、ほ、1100-い、 ろ、1102-に、ほ、と、ち、1103-い～は、へ、1110 -に、と、1121-い～は、1122-へ、1124-ろ、1125 -に～と、1126-は、に、1127-ろ～へ、1132-ろ、 は、1133-い～は、1134-い～は、1135-ろ、は、 1136-い、と、ち、1145-に、ほ、と、1147-い、 1148-い～は、1151-に、1152-い、は～へ、1153 -ろ、に、1154-い、2001-ろ、2010-ろ、は、2011 -は、2012-い～は、2013-は、に、2016-に、2017 -い、と、2020-に～へ、2029-い～に、2030-は、 2031-い～は、2032-は、2036-ほ、2037-ろ、2038 -は、と、2040-い、2041-ろ、2043-い、ろ、2044 -い～は、ほ、2045-い～は、2046-は、に、2047 -い、2049-は、2050-い、2051-い、2052-い、 2060-い、ろ、2061-い、2063-ろ、2066-い、2067 -は、に、2068-い、ろ、2069-は、に、2070-い、 2071-い～は、2072-い～に、2073-い、ろ、2074 -い、ろ、2076-い～は、2078-い、ろ、2079-い、 に～へ、2080-ろ、は、2081-い～は、2084-い、 は、に、2085-ろ、2086-い、は、2090-い、2091 -い、ろ、2092-ろ、2093-い、2094-ろ、2095- ろ、へ、2096-ろ、は、2097-い、ほ、2104-ほ、 2105-い、は、に、2106-い、へ、2107-い～は、 へ、と、2108-い～ほ、2112-は、2113-い、2114 -い、は、に、2115-い、ほ～ち、2118-へ、2121 -い、に～へ、2122-い、は、2123-に、ほ、2124 -い、2129-い、へ、2131-い、2133-い、ろ、に、 2134-に～り、2137-い、に、ほ、2138-ろ、2139 -は、へ～ち、2142-ろ、は、2171-ぬ、2174-い ～は、2175-は～ほ、2176-い、ろ、2177-い～は	(再掲) 2760.61					2-3	
		1-ろ～に、2-い～へ、3-い、ろ、り～る、5-い、 と、9-ぬ、12-ち、14-へ、16-は、と、20-ろ、 は、21-に、25-い、26-ほ、へ、31-は、32-い、 ろ、34-い、37-い、40-に、ほ、ち、41-ろ、に ～へ、42-ろ、43-ほ、45-ろ、は、46-い、ろ、 50-い、に、65-ろ、70-い～は、72-い、73-ろ、 74-は、75-ろ、は、79-い～は、80-に、ほ、81 -に、82-に、83-ろ、85-へ、99-い、101-ろ、 は、102-い、は、103-い、104-い、ほ、106-は、 107-は、122-い、127-ろ、135-ろ、137-に、138 -ろ、139-ろ、に、へ、140-ろ～ほ、141-は、142 -い、143-い、144-い、は～へ、151-ろ～ほ、153 -ほ、155-ほ、161-に、165-い、ろ、ほ～と、166 -ろ、は、へ、167-に、168-ろ、173-へ、174- へ、1005-は、へ、と、1024-は、1037-い、1038 -ろ、は、へ、1043-ほ、と、1044-ほ、1046-ろ ～に、1047-に、1048-ろ、は、1049-い～に、1050 -い、1051-ほ、1053-い、ろ、1054-い、ろ、ほ、 1060-に、1061-へ、1067-ろ、に、へ、1069-は、 に、へ、1072-い、1076-に～へ、1077-は、1078 -は、1079-は、1080-を、1084-へ、と、1088- と、ち、1089-い、ろ、に、ち、1090-へ、ち、り、 1091-ろ、に、ほ、1092-い、ろ、へ、1093-い、 へ、と、1095-い、ろ、1096-い～へ、1097-い、 に～へ、ち、1098-ほ、へ、1099-ろ、は、ほ、1100 -い、ろ、1101-い、1102-に、と、ち、1103-ろ、 へ、1108-ち、1109-は、に、1110-い～ほ、と、 1117-ろ、1119-い、ほ、1121-い、1122-へ、1124 -ろ、1125-に～と、1126-に、1127-ろ、へ、1130 -に、ほ、1135-ろ、は、1136-い、ろ、と、ち、 1141-ろ、ほ、へ、1145-と、ち、1147-い、1148 -い、ろ、1152-い、は～へ、1153-い、ろ、2001 -い、ろ、へ、2002-い、2003-は、2004-い～は、				813.04	2-2		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
伊那市	土流	2005-い、2006-い～に、2007-は、に、2009-い～は、2010-い、は、2011-い～は、2012-ろ、に、2013-り、2018-に、2020-に～へ、2029-は、2030-は、2031-い～は、2032-は、2036-ろ、は、ほ、2037-ろ、へ、2038-ろ、は、ほ、と、ち、2040-い、2041-ろ、2043-ろ、2050-い、に、2051-い、は、に、2060-ろ、2061-い、に～へ、2062-へ、2063-い、ろ、に、2064-は、2065-は、2066-い、2069-に、2070-い、2075-ろ～に、2076-は、2077-い、2078-い、2079-い、2084-は、2095-い、2096-い、2105-い、ろ、に、2106-い、へ、2107-ろ、は、へ、と、2108-い、は、ほ、2113-い、2114-は、2115-い、ほ～と、2118-ろ、へ、2119-に、2121-い、に～へ、2122-い、2123-ほ、2124-い、2126-い、2129-い、へ、2130-い、に、2131-い～は、2133-ろ、2134-に、ほ、ち、り、2135-と、2137-い、ほ、2138-い、ろ、2139-は、2171-ろ、2174-い、ろ、2175-は、に、2176-ろ、2177-い～は				(再掲) 813.04		2-2	
		174-へ、1046-ろ、1097-ほ、へ、1108-ち、1119-ほ、2004-は、2007-に、2018-に、2063-に、2069-は、2080-い～は、2108-い、2114-は、2130-い、2133-い、2134-に、2139-は、へ、ち、2171-ろ、2174-は、2176-い、ろ、2177-い、は					16.37	2-1	
		小計	3590.02	2760.61	0	0	813.04	16.37	
	土崩	25-い、26-は、31-い、34-は、63-は、153-い、に、170-ほ、ち、1012-ほ、1013-い、1092-へ、1127-い、1135-い、2005-い、2006-は、2007-は、2008-ろ、2009-は、2062-い、ろ、へ、2126-ほ、2133-に、2135-ほ、ち				21.05		3-2	
2007-に、2062-ろ						1.08	3-1		
小計		22.13	0	0	0	21.05	1.08		
干害	1005-ほ～と、1006-い、1021-ろ、は、1022-ろ～へ、1023-ろ、は、1039-ろ～ほ、1040-い、は～り、1041-い～に、へ～ち、1042-い～は、1043-い、ろ、に～り、1137-へ、と、1138-い～に、へ、1139-い、ろ、に、と～り、1141-い、ろ、ほ、へ、1142-い～ほ、1143-い～ほ、1144-い～り、1145-い～ほ、と、ち		693.73				4-3		
	小計	693.73	693.73	0	0	0	0		
落石	1118-に				1.94		7-2		
	小計	1.94	0	0	0	1.94	0		
風致	2174-ろ				1.14		9-2		
	小計	1.14	0	0	0	1.14	0		
水保	96-は		23.58				1-3 8-3		
	95-い、ろ、96-い、ろ、1028-い、は～へ、1029-い～ほ				322.57		1-2 8-2		
	1029-い、は、に					1.99	1-1 8-1		
	小計	348.14	23.58	0	0	322.57	1.99		
保安林計			13237.05	11982.92	0	0	1227.11	27.02	
県立1	95-ろ				35.60		18-1		
	小計	35.60	0	0	0	35.60	0		
県立2	95-い、ろ				61.75		19-1		
	小計	61.75	0	0	0	61.75	0		
県立3	92-い～は、93-い、ろ、94-い、ろ、96-は、175-い				405.85		20-3		
	96-い、ろ				69.18		20-2		
	小計	475.03	0	0	405.85	69.18	0		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
伊那市	県立未	2023-ろ、2024-い～は、2025-い、ろ、2027-ろ、 は、2028-い、2029-ろ、2044-い、ほ、2081-い ～は				158.40			21-1	
		小計	158.40	0	0	158.40	0	0		
	急傾斜	127-ろ				2.29			24-2	
		34-は、83-ろ、130-い、は、170-は、に、へ、 1005-ろ、1110-ろ、1145-ち、2135-い					7.74		24-1	
		小計	10.03	0	0	2.29	7.74	0		
	砂防	2001-い、2131-い			0.62				10-4	
		132-い、137-い、1003-い、ろ、へ、と、1013- ろ、は、1015-い、は、1024-い、に、ほ、1030- ろ、1034-ろ、1035-い、1069-ほ、1112-い、ろ、 へ、1127-ろ、1135-は、1139-ろ～に、1141-い、 1143-い、ほ、1144-い、ほ～り、1146-い～は、 1149-は、ほ、へ、1150-ろ、は、ほ、へ、1153- ろ～に、2001-い、2002-に、2013-ほ、2131-い、 ほ				68.84			10-3	
		1042-は、1044-い、ほ、1067-い、ろ、1068-は、 1073-に、ぬ、1076-ほ、1090-ろ、1092-へ、1093- と、1110-と、1119-ほ、1120-い、ほ、1126- い、1127-ろ、1135-は、2001-い、2019-ろ、ほ、 2130-い、2131-い、は					21.72		10-2	
		小計	91.18	0	0.62	68.84	21.72	0		
		その他制限林計	831.99	0	0.62	635.38	195.99	0		
	合計		14069.04	11982.92	0.62	635.38	1423.1	27.02		
	駒ヶ根市	水かん	19-に、ほ、20-い～は、24-ろ、25-い、26-い、 ろ、46-い、ろ、47-に、ほ、51-は、に、54-は、 ほ～と、55-い～と、56-い～ほ、57-い、ろ、に、 58-い～に、59-い～に、60-い、63-ろ～に、64- い～に、65-い～ほ、66-い～ほ、67-い～へ、 68-い～ほ、69-い～は、84-い、85-い～は、86- い、ろ、87-い、ろ、88-い～に、89-い～は、 90-い～は、91-い、ろ、92-い、ろ、94-い～は、 95-い～ち、96-い～に、97-い～へ、98-い～に、 99-い～ほ、100-い～は、101-い～ほ、102-い～ ほ		2311.73					1-3
			46-ほ、47-い～は、へ、と					59.61		1-2
			86-ろ、87-い、88-い～に、89-い～は、90-い ～は、91-い、ろ、92-い、ろ、97-い、ろ、に、 98-い～は、99-い、ろ、100-い～は、101-い～ は、102-い～ほ						27.77	
小計			2399.11	2311.73	0	0	59.61	27.77		
土流		1-い、ろ、ち、を、2-ろ、3-は、ほ～ち、8-い ～は、10-い、は～ほ、11-い、ろ、に、へ、ち、 12-い、ろ、ほ、14-ろ～ほ、15-に、ほ、16-ろ ～に、へ、と、17-い、ろ、に、へ、と、19-い～ は、20-に、31-ほ、へ、34-へ、35-は～ほ、36- ろ、に、39-ろ、44-い～へ、46-は、47-へ、 48-ろ、は、49-ほ～と、51-ほ、へ、54-へ、60- ほ、へ、62-い、ろ、に、65-ろ、は、66-い、 67-へ、69-に、70-い～は、71-に、73-ろ～に、 75-は、76-ろ、に、77-い、81-に、ほ、82-い、 ろ		501.22					2-3	
		1-と、ぬ、2-ろ、3-ほ、へ、4-は、へ、5-い、 ろ、6-ち、8-い、は、9-い～に、10-い～ほ、11- い、ろ、に、へ、12-ほ、14-い、ろ、に、15- に、ほ、16-に、18-へ、24-い、31-ほ、へ、32- は、35-は、に、36-ろ、39-ろ、44-ほ、へ、 47-へ、48-ろ、49-と、51-ほ、へ、60-ほ、62- い、67-へ、69-に、70-い～ほ、71-に、73- は、に、75-は、76-ろ、に、77-い、78-い、ろ、 79-ほ、81-ろ～ほ、82-い、ろ、93-い、ろ、111- は					122.16		2-2	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
駒ヶ根市	土流	4-は、8-ろ、19-い~は、34-へ、93-い、ろ						5.10	2-1	
		小計	628.48	501.22	0	0	122.16	5.10		
	土崩	1-へ、2-に、3-ろ、5-い、64-い、80-い、124-は					4.84		3-2	
		1-へ						0.06	3-1	
		小計	4.90	0	0	0	4.84	0.06		
	干害	118-い、ほ、へ		47.82					4-3	
		小計	47.82	47.82	0	0	0	0		
	水害	4-ほ					0.96		6-2	
		小計	0.96	0	0	0	0.96	0		
	風致	6-は、へ					0.52		9-2	
		小計	0.52	0	0	0	0.52	0		
	保安林計			3081.79	2860.77	0	0	188.09	32.93	
	急傾斜	2-と、3-ほ、へ					9.94		24-1	
		小計	9.94	0	0	0	9.94	0		
	砂防	4-い~ほ、32-に、33-へ、と、37-い、は、に、48-い、52-へ、53-い~は、54-に、と、55-い、と、56-い、57-い~は、58-は、60-い、は~ほ、61-い、ほ、62-い、ろ、63-い、65-に、ほ、66-い~は、ほ、67-ろ、へ、68-い、は~ほ、69-に、70-い、ろ、に、79-ほ、へ、94-い、ろ、95-い、ろ、と					129.84		10-3	
4-ほ、70-い、ろ、に、79-ほ						3.16		10-2		
小計		133.00	0	0	129.84	3.16	0			
その他制限林計			142.94	0	0	129.84	13.10	0		
合計			3224.73	2860.77	0	129.84	201.19	32.93		
辰野町	水かん	1-い~と、20-ほ~わ、21-い~り、22-い~り、62-い、65-い~ほ、66-い~に、67-い~に、74-い、75-い~ほ、76-い~と、126-り、128-に~と、137-い~と、138-い		1273.78					1-3	
		20-を、65-い、は~ほ、66-い、に、67-い~に、75-は、76-に、86-は~ほ、87-は~と、88-い~へ、89-い~に、128-に~へ					279.46		1-2	
		小計	1553.24	1273.78	0	0	279.46	0		
土流	2-ち、り、3-い、ろ、ほ、4-い~は、5-い~へ、6-い~ほ、8-ろ、ち、11-い~は、12-は、と、ち、13-ほ、15-ほ、16-い、23-は、26-は、と、29-い~は、30-ろ、33-い、ろ、36-い、37-ほ、38-は、39-い、と、40-い、ろ、ほ、へ、45-ほ、へ、46-へ、49-い~ち、51-い~は、52-い~ほ、53-い~ぬ、61-ろ~に、62-ろ~ほ、64-い~は、70-は、74-い、75-い、78-は~ほ、81-ほ、へ、82-い~に、83-い~ほ、85-へ、90-い、100-と、103-は、104-ろ~と、106-ほ、107-い、ろ、ほ、108-い~は、112-へ、113-い、114-は、に、119-ほ~ち、130-ろ、に、132-に、ほ、133-ろ、は、へ、と、り、134-い、135-ろ		1038.65					2-3		
	2-ほ、ち~ぬ、3-は、に、へ、4-は、5-は、に、7-い、8-い、ち、9-い、10-へ、11-ろ、は、12-は、と、ち、13-ほ、15-い~は、23-は、ほ、26-い、は、と、29-い、33-い、34-ろ、ほ、へ、35-は、36-は、37-に、ほ、38-は、39-は、と、40-い、ろ、47-へ、49-い、ろ、に、52-い、ろ、53-い~ぬ、61-ろ、は、62-は~ほ、64-ろ、ほ、67-は、69-は、76-い、へ、と、77-い、78-い、に、ほ、79-に、82-い、は、に、83-は~ほ、85-へ、87-ち、90-に、92-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ、97-は、100-と、101-い~ほ、102-い、ろ、に、103-は、107-ほ、108-い、ろ、114-は、に、116-は、121-い、に~へ、122-ろ~に、127-に、130-に、132-ほ、133-ろ、は、134-い、135-ろ					234.65		2-2		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
辰野町	土流	3-へ、5-は、6-ほ、26-と、45-ほ、へ、53-は、70-は、74-い、75-い、76-と、77-い、78-に、79-に、83-は、92-い、ろ						4.92	2-1	
		小計	1278.22	1038.65	0	0	234.65	4.92		
	土崩	3-い			0.02					3-3
		40-ろ、97-ろ、131-は					2.29			3-2
		小計	2.31	0.02	0	0	2.29	0		
	干害	107-ほ、126-ち～ぬ			25.38					4-3
		小計	25.38	25.38	0	0	0	0		
	水害	89-に					0.78			6-2
		小計	0.78	0	0	0	0.78	0		
	流保	126-と					4.51			2-2 8-2
		小計	4.51	0	0	0	4.51	0		
	干保	123-に～へ、126-い～へ			67.38					4-3 8-3
		123-に～へ、126-は、と					13.05			4-2 8-2
		小計	80.43	67.38	0	0	13.05	0		
	保安林計			2944.87	2405.21	0	0	534.74	4.92	
	文化財	94-ろ							2.90	22-1
		小計	2.90	0	0	0	0	2.90		
	急傾斜	84-へ					0.12			24-1
		小計	0.12	0	0	0	0.12	0		
	その他制限林計			3.02	0	0	0	0.12	2.90	
合計			2947.89	2405.21	0	0	534.86	7.82		
箕輪町	水かん	6-い～へ、8-に～ち、9-い、10-い、ろ、11-い、ろ、12-い、25-は、に、26-い～と、35-い～と、36-い～か、37-い、ろ、に、ほ、38-い～へ、39-い～ほ、53-い～に、57-い～に、64-い～へ		866.76						1-3
		4-ろ、5-い～に、6-い、へ～ち、36-り、64-は～へ					48.44			1-2
		小計	915.2	866.76	0	0	48.44	0		
	土流	13-ろ、20-ち～る、21-は、に、23-ろ～に、27-い～と、28-い、34-は～ほ、35-ろ、は、48-に、62-い、69-ろ、は、71-い～と、72-い～に、73-い～に、74-い、ろ、ほ、77-い、は、に、78-い、は、83-い、84-い～は、85-い～ほ、86-い～へ、87-い～は、88-ほ		446.83						2-3
		1-ろ～ほ、4-ろ、13-ろ、20-り～る、わ、21-ろ～に、22-は～ほ、ち、り、23-ろ～に、27-い～ほ、と、ち、28-い、29-い～は、32-ろ、34-ほ、48-に、49-に、71-～に、72-ろ、は、73-い～は、へ、74-い、ほ、75-に、76-に～と、77-い～は、78-い、は、に、81-は、82-い、ろ、83-ろ～に、84-ろ、85-は、に					232.71			2-2
		1-は、78-に							0.39	2-1
		小計	679.93	446.83	0	0	232.71	0.39		
	土崩	1-ろ、ほ、4-ろ、19-ろ、り、20-る、69-い、ろ、78-ろ					6.09			3-2
		小計	6.09	0	0	0	6.09	0		
	干害	29-に、ほ、30-い～ほ、31-い～に、32-い		107.4						4-3
		29-に、ほ、30-い～ほ、31-い～に					20.51			4-2
		小計	127.91	107.4	0	0	20.51	0		
	保健	23-い					2.00			8-2
		小計	2.00	0	0	0	2.00	0		
	流保	74-い～ほ、75-い～は、77-い、82-い～は、88-い～に					138.69			2-2 8-2
		小計	138.69	0	0	0	138.69	0		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法			
				皆伐			択伐		禁伐		
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有					
箕輪町	干保	24-い					3.67		4-2 8-2		
		小計	3.67	0	0	0	3.67	0			
	保安林計		1873.49	1420.99	0	0	452.11	0.39			
	鳥獣特	73-ほ、75-い、ろ、は、に、76-い、ろ、は、に、ほ、へ、81-い、ろ、は、に、82-い、ろ、は、83-い、ろ、に、88-い、ろ						175.41		23-2	
		小計	175.41	0	0	0	175.41	0			
	急傾斜	73-へ、76-と						4.83		24-1	
		小計	4.83	0	0	0	4.83	0			
	砂防	1-い、19-り			3.14					10-4	
		14-は、に、19-い、34-い				14.65				10-3	
		小計	17.79	0	3.14	14.65	0	0			
	その他制限林計		198.03	0	3.14	14.65	180.24	0			
	合計		2071.52	1420.99	3.14	14.65	632.35	0.39			
飯島町	水かん	2-と、3-い~に、へ、と、4-い~は、5-ろ~ほ、6-い~は、8-い~は、9-い、ろ、10-い~へ、11-い、ろ、12-い~に、13-は、14-い、は~ほ、15-い~に、16-い~は、17-は、18-に、40-い、54-ほ、61-い、ろ、65-に、ほ		896.03						1-3	
		16-い、ろ					1.08			1-2	
		3-ろ、4-い、ろ、5-ろ、は、6-い~は、8-い~は、9-い、ろ、10-い~ほ、11-い、ろ、12-い~に、14-に、ほ、15-い~に、16-い、17-は、18-に、40-い							36.28		1-1
		小計	933.39	896.03	0	0	1.08	36.28			
	土流	2-は~へ、ち、3-は~ほ、5-い、13-い、14-ろ、へ、17-い~は、18-い~に、19-い~に、20-い、ろ、22-い~は、24-い、ろ、26-ろ、に、27-に、ほ、28-い、30-ほ、へ、31-ほ~と、32-ろ、へ、33-ろ、へ、と、34-い、36-へ、37-い~に、38-い~に、と、41-は、42-い、は、43-い、は~ほ、44-い、は、45-い~に、47-い、ろ、48-い~は、ほ、49-は、ほ、51-い、52-い、ほ~と、53-い、に、54-い~に、55-い~は、56-い、は、に、57-い~は、58-は~ほ、59-い~は、60-い~に、61-ろ、62-い~は、63-い、ろ、に、64-ろ、65-ろ、は、へ		648.65							2-3
		2-は~へ、5-い、9-い、ろ、13-い、14-ほ、へ、18-い、22-い~は、24-い、ろ、26-ろ、に、27-は~ほ、28-い、30-い、ほ、へ、31-ほ~と、32-ろ、へ、33-ろ、35-い、ろ、36-い、ほ、へ、37-ろ~に、38-い、ろ、へ、と、41-は、42-は、43-い、は、ほ、44-い、は、45-ろ、は、に、47-い、は、48-ろ、49-は、ほ、51-い、52-ほ、56-ろ、は、57-い、は、58-い、に、59-い、60-は、63-に、64-い、ろ、65-ろ~に						154.6			2-2
		3-に、ほ、9-い、17-い、ろ、18-い、は、に、19-い、ろ、に、47-は、62-い							6.40		2-1
		小計	809.65	648.65	0	0	154.60	6.40			
	土崩	22-は、34-い						3.42		3-2	
		34-い							0.17	3-1	
		小計	3.59	0	0	0	3.42	0.17			
	水害	1-い、26-ろ、は						5.94		6-2	
小計		5.94	0	0	0	5.94	0				
流保	13-ろ						22.61		2-2 8-2		
	小計	22.61	0	0	0	22.61	0				
保安林計		1775.18	1544.68	0	0	187.65	42.85				

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
飯島町	県立3	10-へ、13-い、は、14-ほ、20-い、は、47-は、 に、65-い、ろ			53.39			20-4	
		10-へ、13-い、は、14-ろ、へ、20-い、ろ、40- い、65-ろ、へ				60.74		20-3	
		13-い、ろ、14-ほ、へ、47-は、65-ろ					37.93	20-2	
		40-い、47-は						2.00 20-1	
		小計	154.06	0	53.39	60.74	37.93	2.00	
	砂防	18-い、19-い、ろ、24-い、ろ、48-い～は、53- い、は、に、56-い、は、63-い、に、ほ				16.94			10-3
		24-い、ろ、25-い、41-に、46-は、に、48-い、 56-ろ、は、64-い					15.02		10-2
		18-い						0.18	10-1
		小計	32.14	0	0	16.94	15.02	0.18	
	その他制限林計		186.20	0	53.39	77.68	52.95	2.18	
	合計		1961.38	1544.68	53.39	77.68	240.6	45.03	
南箕輪村	水かん	11-い、ろ、12-い～は、13-い～に、14-い、ろ、 15-い、16-い、ろ、17-い、19-ろ～へ、20-い ～へ、21-い～と、23-い～は、24-い～は、25- い～は、26-い～へ、27-い、ろ、28-い、ろ、29- い～ほ、30-い～り、31-い～へ、34-い～ぬ、 35-い、36-い～へ、37-い～へ、38-い、ろ、39- い～に、40-い～ほ、41-い～、に		1763.39					1-3
		40-い、ほ					2.00		1-2
		小計	1765.39	1763.39	0	0	2.00	0	
	土流	10-い、11-い、ろ、12-い、ろ、13-い、18-い ～は、19-い～に		172.83					2-3
		2-ろ、3-ち、24-ろ					5.34		2-2
	小計	178.17	172.83	0	0	5.34	0		
	風保	5-い～に、6-い、ろ					39.94		5-2 8-2
		小計	39.94	0	0	0	39.94	0	
	保安林計		1983.5	1936.22	0	0	47.28	0	
	砂防	10-い、11-ろ、12-い、ろ、13-い、19-に、ほ、 20-に～へ、21-ほ、と、23-い、24-い、25-い、 26-い、28-い、34-い、ち～ぬ、35-い					64.65		10-3
		小計	64.65	0	0	64.65	0	0	
その他制限林計		64.65	0	0	64.65	0	0		
合計		2048.15	1936.22	0	64.65	47.28	0		
中川村	水かん	5-に、8-ほ、と、9-い～ほ、21-ほ、24-に、25- へ、と、26-い～に、27-い～と、28-い～ほ、 29-い～ほ、30-い～に、31-い～ほ、32-い～ほ、 33-い～に、34-い～ほ、35-い～に、36-い～に、 37-い～は、ほ～と、38-い～ち、39-い～に、40- い～へ、41-い～に、42-い～ほ、43-い～と、 44-い～ほ、45-い～と、46-い、50-ほ～と、り、 ぬ、51-い、ろ、に、52-に、ほ、ち、63-は～へ、 り、64-い～ほ、65-い、ろ、67-い、ろ		1359.00					1-3
		5-に、6-ほ、7-ろ、8-ろ、は、9-ろ～に、31- い～は、32-ろ～ほ、33-は、34-い、に、35- ろ、は、36-い、38-に、と、39-ろ					54.47		1-2
		小計	1413.47	1359.00	0	0	54.47	0	
	土流	3-ろ、5-い、に、11-に、ほ、12-い、13-へ、14-ろ、 16-は、と、17-に～へ、18-い～は、ち、19-い、ほ、 へ、20-ほ、へ、22-い～は、23-に、ほ、24-に、27- い、42-へ、50-ち、り、52-ろ、54-い、ろ、に、ほ、ち、 55-い、ろ、ほ、56-い～ほ、57-ろ～ほ、58-い～に、 61-に～と、68-い、ろ、に、69-い、ほ～と、り、る、70- い、ろ、71-い、ろ、72-ろ、ほ、へ、わ		236.26					2-3

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法		
				皆伐			択伐		禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
中川村	土流	1-ほ、2-い、ほ、3-ろ、4-い、5-い、に、10-に、11-ほ、12-い、13-ろ、は、ほ、へ、14-い、ろ、ほ、へ、15-い、19-は、に、へ、と、ろ、20-ろ、へ、23-ろ、24-は、30-い、39-ほ、42-へ、50-ち、53-に、ほ、55-に、ほ、56-ほ、57-ろ～ほ、58-い、ろ、に、62-は、ほ、ち～ぬ、68-は～ほ、ち、り、69-い、は、ほ～ぬ、を、70-ろ～ほ、71-い～は、72-ろ～へ、り、ぬ、を、わ				106.88		2-2		
		16-と、53-ほ、54-に、ち、56-ろ～ほ、58-に、61-に～と、62-り、68-に					6.14	2-1		
		小計	349.28	236.26	0	0	106.88	6.14		
	土崩	4-い、19-は、ほ、ち、53-い、57-い、61-は、68-ほ、69-い、70-ろ、72-ぬ					7.92		3-2	
		62-は、70-ろ						0.65	3-1	
		小計	8.57	0	0	0	7.92	0.65		
	防風	61-ろ、に、ほ					6.43		5-2	
		小計	6.43	0	0	0	6.43	0		
	保安林計		1777.75	1595.26	0	0	175.7	6.79		
	県立3	54-ち、56-ろ、64-は、に				26.03			20-3	
		55-ほ					1.99		20-2	
		54-ち						0.51	20-1	
		小計	28.53	0	0	26.03	1.99	0.51		
	その他制限林計		28.53	0	0	26.03	1.99	0.51		
	合計		1806.28	1595.26	0	26.03	177.69	7.3		
宮田村	水かん	22-は～と		29.17					1-3	
		22-ろ～と					50.01		1-2	
		小計	79.18	29.17	0	0	50.01	0		
	土流	4-ろ、6-い～に、へ、と、9-い～は、10-ろ、は、11-ろ、は、14-い～に、15-い、は～ほ、16-い～は、17-い、18-い～ほ、19-い、ろ、へ、と、22-は、24-い～に		364.9					2-3	
		4-い～は、5-ほ、6-ろ、へ、7-ほ、へ、8-ほ、9-い～は、10-い、ろ、11-ろ、14-い～に、15-ろ～に、18-い、ろ、ほ、19-い、ろ、22-に						73.06		2-2
		11-ろ、14-に						0.82	2-1	
		小計	438.78	364.9	0	0	73.06	0.82		
	土崩	7-ほ					0.4		3-2	
		7-ほ						0.11	3-1	
		小計	0.51	0	0	0	0.4	0.11		
	水害	23-い					0.28		6-2	
		小計	0.28	0	0	0	0.28	0		
	保健	18-に、23-い					3.65		8-2	
		小計	3.65	0	0	0	3.65	0		
	流保	17-い、18-い、20-は					45.18		2-2	
		小計	45.18	0	0	0	45.18	0	8-2	
	保安林計		567.58	394.07	0	0	172.58	0.93		
	県立3	20-い、ろ、21-い～ち、22-い～と			225.97				20-4	
22-は					2.71			20-3		
20-は、22-に						40.41		20-2		
小計		269.09	0	225.97	2.71	40.41	0			
その他制限林計		269.09	0	225.97	2.71	40.41	0			
合計		836.67	394.07	225.97	2.71	212.99	0.93			

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
飯田市	水かん	55-と、58-い〜に、60-ろ、61-い〜へ、64-い〜に、65-ろ、は、66-い、ろ、80-い〜ほ、82-い〜は、83-い〜ほ、84-い〜は、85-い〜は、86-い〜は、87-い〜は、88-い〜は、89-い、ろ、90-い、ろ、91-い〜は、92-い、ろ、93-い〜は、94-い〜は、97-い、98-い、ろ、99-い、ろ、101-い〜は、102-い、103-は、105-い〜に、106-い〜ほ、107-い〜ぬ、108-い〜に、109-い〜は、110-い〜ほ、111-い〜へ、112-い〜は、113-い〜ほ、114-い〜は、115-い〜は、116-い〜ほ、117-い〜に、118-い〜と、119-い、ろ、120-い〜は、121-い〜に、122-い〜に、123-い〜に、124-い〜に、125-い〜は、126-い〜に、127-い〜ほ、128-い〜は、142-い〜は、143-い〜ほ、144-い〜に、145-い〜は、147-に、148-い〜ほ、149-い〜に、150-い〜は、151-い〜に、152-い〜と、153-い〜へ、154-い〜に、155-い〜に、156-い〜は、157-い〜は、158-い〜は、159-い〜は、160-い〜は、161-い〜は、162-い〜は、163-い〜に、164-い〜ほ、165-い〜は、166-い、ろ、167-い〜は、168-い、ろ、171-い、ろ、172-は〜ほ、173-ろ〜に、174-い〜は、175-い〜は、176-い〜に、177-ろ〜へ、178-い〜は、179-い〜は、180-い〜は、181-い〜に、182-い〜ほ、183-い〜は、184-い〜ほ、185-い〜は、186-い〜ほ、193-い〜に、194-い〜は、195-い〜は、196-い〜は、197-い〜は、198-い〜は、199-い〜は、203-い〜は、204-ろ、205-ろ〜に、206-い〜へ、207-い〜に、218-い〜へ、219-い、ろ、220-い〜は、221-ろ〜に、244-ろ〜り、273-と〜り、274-ほ、275-い〜に、277-い、278-い、ろ、279-い〜に、282-い〜へ、283-い〜へ、284-い〜ち、285-い〜り、286-い〜と、287-い〜と、288-い〜へ、289-い〜へ、290-い〜わ、291-い〜は、292-い〜に、293-い〜ほ、294-い〜り、295-い〜と、296-い〜は、297-い〜へ、298-い〜に、299-い、300-い、301-い、ろ、302-い、303-い、304-い、305-い、306-い、は、ほ〜ぬ、307-い〜に、308-い〜ぬ、309-い、310-い、311-い、312-い、313-い、ろ、314-い、315-い、ろ、316-い、317-い、318-い、ろ、319-い、ろ、325-い〜へ、327-い〜り、405-い〜へ、406-い〜ち、407-い〜り、408-い〜に、409-い〜へ、410-い〜に、411-い〜ほ、412-い、ろ、に、413-い〜は、414-い〜へ、415-い〜は、423-に、ほ、1003-は、1004-い、ろ、1005-い、1006-い、ろ、1007-い、ろ、1008-い、ろ、1009-い、ろ、1010-い、ろ、1011-い、1012-い、ろ、1013-い〜と、1014-い〜は、1015-い〜は、1016-ろ、1026-い、ろ、1027-い、1028-い、ろ、1034-い〜は、1039-い、1040-い、1051-ろ、1052-い、ろ、1053-は、1054-い、ろ、1059-い、ろ、1060-ろ、1061-ろ、1063-ほ、1064-ろ、1065-い、ろ、1066-い、ろ、1067-ほ、1069-ほ、1070-い、ろ、1072-ろ、1086-へ、1087-い、ろ、1088-い〜は、1089-い〜は、1090-は、1095-い〜は、1096-い、ろ、1097-い〜は、1098-い〜は、1099-い〜は、1100-い〜は、1101-い〜は、1102-い〜は、1103-い〜に、1104-い〜は、1105-い、ろ、1106-い、ろ、1107-い〜に、1108-い、ろ、1109-い〜は、1110-い〜に、1111-い〜は、1112-い〜に、1113-い〜へ、1114-い〜に、1115-い〜に、1116-い〜は、2055-い、ろ、2099-い〜は、2100-い、ろ、2101-は、2102-い、ろ、2103-ろ、2105-い、ろ、2106-い、2108-い、2134-ろ、は、2135-い〜ほ、2138-い、2139-い、ろ、2140-い、ろ、2141-い、2142-い、ろ、2143-い、2144-い、2145-い、2146-い、2147-い、2148-い、2149-い、ろ、2150-い、2151-い、2152-い、ろ、2153-い、ろ、2154-い、ろ、2155-い、ろ、2156-い、2157-い、ろ、2171-い、2172-い、2173-い、2174-い、2175-い	17164.50				1-3		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
飯田市	水かん	82-い、118-ろ、119-い、ろ、142-い~は、143-い、ろ、に、ほ、144-ろ、145-は、148-い、は、に、151-ろ、に、152-は、ほ、と、153-は、ほ、154-に、155-い、は、156-い、157-い、ろ、160-ろ、162-い、ろ、163-い、164-に、ほ、165-い、ろ、167-は、168-い、ろ、171-は、172-い、ろ、に、173-い、174-は、175-は、176-ろ、に、177-い、は、に、と、179-は、180-い、181-い、ろ、187-い~は、188-い、189-い~は、190-い~に、191-い~は、192-い~は、193-ろ、は、194-は、198-は、199-ろ、220-い、221-ろ、は、に、244-へ、と、291-い~は、300-ろ、301-ろ、302-い、306-ろ~に、ち~ぬ、307-い、309-ろ、310-ろ、318-ろ、319-は、1003-は、1004-い、ろ、1005-い、1006-い、ろ、1007-い、ろ、1008-い、ろ、1009-い、ろ、1010-い、ろ、1011-い、1012-い、ろ、1046-い、1049-い、ろ、1056-は、に、1057-ろ~に、1070-い、2039-ろ、2101-は、2103-い				1088.05		1-2	
		小計	18252.55	17164.50	0	0	1088.05	0	
土流		2-ろ、は、3-は、5-は、6-い、7-は、9-い、ろ、10-は、に、11-い、12-い、13-い、14-ろ、18-ろ、は、19-ろ、に、ほ、20-ろ、は、21-ほ、へ、ち、22-は~へ、24-い、25-に、26-は、ほ、31-い、33-い、34-い、36-い、ろ、37-い~は、38-い、ろ、39-い、ろ、40-い、ろ、56-ち~わ、60-い、ろ、62-ほ、63-い、65-い、は、71-に、73-に、75-い~に、76-ろ~に、77-い、ろ、に、78-い、ろ、に、79-い~へ、81-い、に、95-に、96-ろ、115-は、129-い、130-い~は、131-い~と、132-い~に、133-い、134-い~に、135-い~ほ、136-い~に、137-い~に、138-い~に、139-い~に、140-い~は、141-い~は、146-い、ろ、147-い~は、148-い~は、ほ、149-い、は、に、150-い~は、151-い~に、152-い、169-い~に、170-い~に、200-い~に、201-い~に、202-い~ほ、204-は、208-い、209-は、210-い、ろ、211-い~に、213-は、215-に、217-い、は~ほ、218-へ、222-い、ろ、224-い、225-い、ろ、226-ち、227-い~へ、229-い、ろ、に、230-ろ、は、232-ろ、235-い~ほ、237-へ、239-い、241-い、は、に、と~り、を、わ、242-い、に、ほ、と、ち、244-ろ~に、245-は、246-は、247-い~は、249-い、ろ、250-い、ろ、251-と~り、253-い、ろ、へ、254-ろ、は、ほ、255-ろ、は、257-は、258-い、259-い~に、264-は、266-い、ほ、267-い、268-い~は、270-へ、274-い、ほ、320-ほ、322-い、ほ、323-い、に~へ、325-ろ、に、331-に、333-ろ、345-ろ、401-ほ、402-い~に、403-い、ほ、404-い~に、へ~ぬ、412-は、416-い~は、417-い、は~ぬ、421-ろ、422-い、ろ、に~へ、1001-い、1002-い~は、1003-い、は、1018-ろ、は、1024-い、1025-い、に、1029-ろ、1037-い、1038-い、ろ、1041-い、1042-ろ、は、1043-に、1052-い、ろ、1053-い、ろ、1056-は、1057-い、ろ、1058-ろ、は、1059-は、1062-い~は、1063-へ、1067-は~ほ、1073-い、1074-ろ、1076-い、1078-い、1079-は、1080-ち、1082-い、1084-い、ろ、1085-ろ、は、1092-ろ、1108-ろ、2017-ろ、2026-は、と、2031-い、2034-ろ、は、と、2035-ろ、2036-は、2037-は、2040-い~は、2042-に、2045-は~ほ、2046-い、ろ、2048-い、に、2049-い、ろ、に、2050-い、は、に、2053-に、ほ、2063-は、に、2064-い、ろ、2065-い、ろ、2066-ろ、2067-い~に、2069-に、ほ、2070-に、2071-い、2073-に、2078		5163.74				2-3	
		小計							

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
飯田市		-は、に、2079-い、2087-ろ、2089-い、は、に、 2090-い~は、2092-い、は、2093-ほ、2094-い、 ろ、2095-い、2096-い、ろ、ほ、へ、2101-い、 2104-い、は~ほ、2105-い、2106-は、に、2107 -は、2108-い、2109-い、ろ、に、2110-い、2111 -に、2112-い、は~ほ、2113-ろ~に、2114-い ~ほ、2115-い~は、2116-い~は、2117-い~に、 2118-い~は、2122-ほ、2123-に、2129-は、に、 2136-い、2137-い、2158-い、2159-い、2160- い~は、2161-い、2162-い、2163-い、2164-い、 2165-い、2166-い、2167-い、2168-い、2169- い、2170-い	(再掲) 5163.74					2-3	
	土流	2-い、ろ、3-い~は、4-ろ、5-は、6-ろ、7- い~ほ、8-い~に、10-い~は、13-い、14-い、 ろ、15-い~は、17-ろ、19-い~へ、20-ろ~へ、 21-い、に~ち、22-い、は~へ、23-に、24-い、 に、26-ろ、ほ、28-ろ、30-ろ、31-い、32-い、 33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、36-い、ろ、37 -い~は、38-い、44-は、49-ろ、50-り、51- は、52-に、56-ち~わ、59-へ、と、60-い、ろ、 61-い、63-い、65-い~は、68-は、に、70-ろ、 に、ほ、71-ろ~に、72-い、は、73-に、74-い、 へ、75-い~ほ、76-ろ、ほ、77-い、ろ、に、78 -い~に、79-い~ほ、81-い~へ、95-に、96- ろ、130-い、は、131-ほ、へ、132-い~に、134 -い、ろ、に、135-は、に、136-ろ、に、137-に、 138-い~に、139-い、ろ、140-は、147-ろ、は、 148-い、150-は、151-い、169-い、200-ろ~に、 201-い、ろ、に、209-い、ろ、210-い、ろ、211 -は、212-ろ、213-い、215-ろ~に、216-ろ、 217-い、ほ、218-へ、221-い、222-い、ろ、223 -い、224-い、225-い、ろ、226-い、は、ほ~り、 228-は~ほ、229-い、に、230-い、232-い、ろ、 234-は~ほ、235-ろ、ほ、236-へ、237-は、へ、 238-ろ~に、239-い~は、240-ろ、は、241-は ~と、ぬ~を、242-い、に、へ、と、243-い、244 -ろ~に、ぬ、245-は、に、246-は、247-い、は、 248-い、ろ、249-い、ほ、250-ろ、は、と、251 -は、ほ~り、252-い、ろ、に、253-い~に、へ、 254-い、は、ほ、255-ろ、は、256-い、257-ろ、 は、258-い、は~へ、259-い~ほ、260-い~ほ、 261-ろ、に、ほ、262-ろ、は、263-は、264-ろ、 は、265-い~は、266-い、ろ、ほ、へ、267-い~ は、268-い~に、269-は~ほ、270-い、は~ほ、 271-は、ほ、272-ろ、273-ろ、274-い、ほ、275 -ほ、279-い、320-ほ、321-ほ、322-い、ほ、 へ、323-い、ろ、に~へ、324-い~は、329-と、 331-に、ほ、333-ろ~に、336-は~ほ、337-ほ、 338-ほ、と、339-ろ~ほ、341-い、343-ろ、へ、 344-へ、345-へ、と、401-い、ほ、402-い、に、 403-い~ほ、416-い、420-い~は、ほ、421-い、 422-い、ろ、へ、1001-ろ、1019-い~は、1020 -い、1023-ろ、1024-い、ろ、1025-い、1029- ろ、1038-い、1041-い、1042-ろ、は、1043-に、 1052-い、ろ、1053-ろ、1059-は、に、1061-い、 1063-い、ろ、へ、1067-ろ~に、1074-ろ、は、 1075-い、ろ、1076-い、1078-い、1079-い、ろ、 1086-に、ほ、1091-に、1092-い~に、1093-は、 1094-い~ほ、2002-ろ、は、2011-ろ、2013-は、 2017-ろ、2019-い、2021-ろ、2025-と、2026- い、は、と、ち、2030-に、2033-は、2034-い~ と、2035-ろ、に、ほ、2036-は、2037-に、2038 -い~へ、2039-い~に、2040-ろ、は、2041-い ~は、2042-に、2043-い~は、2044-い、ろ、2048 -は、に、2049-ろ、に、2050-は、に、2052-ろ、 は、2053-い、に、ほ、2065-ろ、は、2066-い~				2385.64	2-2		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
飯田市	土流	に、2068-い~ほ、2069-い~は、2073-い、は、 に、2074-に、2075-ろ、は、2077-ろ、は、2078 -ろ~に、2079-い~は、2080-い、2081-に、2082 -い、へ、2083-い、ほ、2084-い、2085-い~に、 2086-い、ろ、2087-ろ、2088-は、に、2089-い ~は、2090-ろ、は、2091-い、に、と、2092-に、 2093-に、へ、2094-ろ、は、ほ、2095-は、2096 -い、ろ、に、2101-い、2104-い~に、2105-い、 2106-に、2107-い、2109-い、ろ、に、2110-い、 は、2112-い、2113-は、2115-は、2116-い、2117 -ろ、2118-い、は、2119-い~ほ、2120-い~は、 2121-い、ろ、2122-に、ほ、2124-は、ほ、2125 -い、ろ、2126-い、2127-い、は、に、2128-は、 2129-い、ろ、2130-は、2131-は、2132-は、2168 -い				(再掲) 2385.64		2-2	
		19-は、に、30-ろ、31-い、146-い、ろ、241- は、2026-い、ろ、2073-に、2116-い~は、2117 -ろ、は					11.62		2-1
		小計	7561.00	5163.74	0	0	2385.64	11.62	
	土崩	7-に、30-ろ、68-い、ろ、69-ほ、211-い、216 -い、229-に、234-ほ、235-ろ、248-は、249 -ほ、250-は、に、252-は、ほ、へ、254-ろ、と、 257-は、272-ろ、334-ろ、344-は、1003-ろ、 1023-は、1054-は、1055-い、1058-い、1075- は、1076-い、1078-い、1079-い、は、1094-ほ、 2025-へ、2027-へ、ち、2030-ろ、2037-へ、2040 -い、2050-い、2051-い、2075-い、2076-ろ、 2111-い、2129-い				40.12		3-2	
		小計	40.12	0	0	0	40.12	0	
干害		246-い、268-ろ、に、273-い、ろ、274-ろ~に、 2131-ろ、は		69.03					4-3
		273-い、274-ろ~に					5.61		4-2
		小計	74.64	69.03	0	0	5.61	0	
防風		57-ち				0.54		5-2	
		小計	0.54	0	0	0	0.54	0	
落石		1019-は、1023-い、1083-は、2011-ほ、2053- ほ、2074-い				8.49		7-2	
		小計	8.49	0	0	0	8.49	0	
風致		1-い、216-ろ、234-ほ、338-に、ほ、339-と				6.19		9-2	
		小計	6.19	0	0	0	6.19	0	
水保		1107-は、1110-い		2.40				1-3 8-3	
		102-い、103-い~に、104-い~は				124.49		1-2 8-2	
		小計	126.89	2.40	0	0	124.49	0	
流保		401-に~と、417-ろ、は、ほ、418-い、ほ~り、 419-い~は、へ、と		131.55				2-3 8-3	
		401-ろ~へ、418-ろ~に、419-は、に、へ				61.53		2-2 8-2	
		小計	193.08	131.55	0	0	61.53	0	
保安林計			26263.50	22531.22	0	0	3720.66	11.62	
国立1		307-い				3.64		12-2	
		小計	3.64	0	0	0	3.64	0	
国定1		23-ろ、265-い、ろ、266-ほ、300-ろ、301-ろ、 302-い、306-ろ、は、ち~ぬ、309-ろ、310-ろ、 318-ろ、319-は				100.60		15-2	
		23-は					2.00	15-1	
		小計	102.60	0	0	0	100.60	2.00	
国定2		33-い、ろ、339-と、2007-い、2008-い~に				21.14		16-3	
		33-い、265-ろ、339-は、に、と				11.40		16-2	
		小計	32.54	0	0	21.14	11.40	0	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法		
				皆伐			択伐		禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
飯田市	国定3	2001-い、2002-い			8.58			17-4		
		287-い〜に、へ、と、293-ほ、296-い〜は、297-い〜へ、298-い〜に、299-い、300-い、301-い、ろ、302-い、303-い、304-い、305-い、306-い、は、ほ〜ぬ、307-い、308-い〜は、ほ〜ぬ、309-い、310-い、311-い、312-い、313-い、ろ、314-い、315-い、ろ、316-い、317-い、318-い、ろ、319-い、ろ、327-い、ろ				1783.96			17-3	
		306-ろ〜に、ぬ					35.15		17-2	
		小計	1827.69	0	8.58	1783.96	35.15	0		
県立2	県立2	159-い〜は、160-い、ろ、161-い〜は、164-は〜ほ、165-い〜は、166-い、ろ				267.55			19-2	
		8-い〜に、118-ろ、119-い、ろ、164-に、187-い、ろ、188-い、189-い〜は、190-い〜に、191-い、ろ、239-い〜は、253-は、258-い					218.29		19-1	
		小計	485.84	0	0	267.55	218.29	0		
県立3	県立3	101-ほ、106-ほ、107-ほ			1.67				20-4	
		101-い〜は、102-い、103-は、105-い〜に、106-い〜ほ、107-い〜ぬ、108-い、109-ろ、は、110-い〜ほ、111-い〜へ、112-い〜は、113-い〜ほ、114-い〜は、115-い〜は、116-い〜ほ、117-い〜に、118-い〜と、119-い、ろ、120-い〜は、121-い〜に、122-い〜に、123-い〜に、124-い〜に、164-は〜ほ、165-い〜は、166-い、ろ、167-い〜は、186-は〜ほ				1495.21			20-3	
		102-い、103-い〜に、104-い〜は、164-ほ、165-い、ろ、167-は、187-い〜は、188-い、189-い〜は、190-い〜は、191-い、ろ					351.86		20-2	
		小計	1848.74	0	1.67	1495.21	351.86	0		
鳥獣特	鳥獣特	306-ろ〜に、り、ぬ					48.85		23-2	
		小計	48.85	0	0	0	48.85	0		
急傾斜	急傾斜	420-ほ〜と、2077-い				5.41			24-2	
		2-は、3-は、4-ろ、216-い、ろ、239-い、245-に、257-い、272-ろ、324-ろ、333-い、334-ほ、338-と、342-ろ、345-に、1002-に、1018-い、1023-い〜は、1037-は、に、1042-ろ、1057-に、1059-い、1060-い、ほ、1062-ろ、1079-い、2027-ほ、へ、2030-い、は、に、2037-へ、2038-い、2042-に、2047-ろ、2090-に、2091-ろ、は、2122-い、2124-い、ろ					35.74		24-1	
		小計	41.15	0	0	5.41	35.74	0		
砂防	砂防	75-い、ろ、249-ろ、は、250-い、339-ほ、へ、1032-い、は、1033-い、1036-い、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1041-ろ、は、1060-い、に、ほ、1113-い〜は、1114-い、ろ、に、1115-い、ろ、2018-ほ、2019-ろ、は、2027-へ、2028-い〜は、2029-に、ほ、2030-い、2034-い〜は、ほ〜と、2078-に、2093-へ、2094-へ、2095-い、2097-い、2100-に〜へ、2104-い、ほ、2112-へ、2113-い、ろ、2117-に、2118-い、2134-い					95.51		10-3	
		75-い、ろ、2019-い、2028-い、2034-ろ、は、ほ〜と、2035-ろ、2078-は、に、2080-い、2104-い、ろ、ほ、2106-に、2113-は						13.87		10-2
		小計	109.38	0	0	95.51	13.87	0		
		その他制限林計	4500.43	0	10.25	3668.78	819.4	2		
合計			30763.93	22531.22	10.25	3668.78	4540.06	13.62		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
松川町	水かん	2-い、33-い〜へ、35-い、は、に、36-い〜に、37-ろ〜へ、38-ろ、39-い、49-へ、と、ち、50-い〜へ、51-い、ろ、52-い〜へ、53-い〜に、54-い、ろ、57-い〜に、58-い〜は、59-い〜に、60-い、61-い〜は、62-い、ろ、69-い〜に、70-ろ、71-い〜へ、72-い〜と、73-い、は、74-い〜は、75-い、ろ、76-い〜へ、77-い〜は、83-い		1081.63					1-3
		2-い、3-い、ろ、32-に、33-い、ろ、ほ、へ、34-い、ろ、35-い、は、に、36-ろ、37-ろ、に、ほ、49-へ、り、50-ろ、は、52-ほ、53-い、55-い〜は、56-い〜は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い〜に、60-ろ、61-い〜は、62-い、77-は					229.90		1-2
		小計	1311.53	1081.63	0	0	229.90	0	
	土流	2-い、3-に、4-い〜ほ、5-い〜は、6-い〜に、7-い〜に、9-い、10-い、ろ、12-い〜は、14-は〜ほ、19-ろ、21-い〜ほ、22-い、は、に、23-は、に、25-い〜は、ほ、へ、26-い〜へ、27-い、ろ、28-い、ろ、30-い、39-い、ろ、に、40-は、41-い、46-ろ、47-い、48-に、ほ、49-い、78-い〜に、79-い〜に、80-い〜は、81-い〜へ		545.18					2-3
		3-ろ、は、4-い、は、5-は、7-に、9-い、は、10-い、ろ、11-ろ、12-い、は、17-ろ、19-い〜は、21-は、に、22-い〜は、23-い〜に、25-ろ、ほ〜と、26-い〜へ、27-い、ろ、28-い〜は、29-い、ろ、30-い、31-い、ろ、38-い、ろ、39-い〜に、40-い、は、41-い〜ほ、42-い、ろ、に、43-ろ〜に、44-ろ〜ほ、45-ろ、と、46-ろ、は、47-い〜に、48-い、は〜ほ、49-い、ろ、62-は、63-い〜に、64-い、ほ、67-に、74-は、78-い、ろ、に、80-い、ろ、81-は、に、82-い〜は					259.46		2-2
		小計	804.64	545.18	0	0	259.46	0	
	土崩	15-い、17-ろ、20-ろ、24-ろ、30-ろ、31-ろ、は、32-は〜ほ、38-い、39-は、40-い〜に、41-は〜ほ、44-は、に、45-ほ、へ、46-い、47-へ、49-に					14.86		3-2
		小計	14.86	0	0	0	14.86	0	
	水害	13-ろ					0.64		6-2
		小計	0.64	0	0	0	0.64	0	
	風致	20-ろ					0.09		9-2
		小計	0.09	0	0	0	0.09	0	
	流保	17-い、67-に、ほ					15.22		2-2 8-2
		小計	15.22	0	0	0	15.22	0	
保安林計			2146.98	1626.81	0	0	520.17	0	
県立2		35-に、57-い〜に、58-い〜は、59-い〜に、60-い				101.59			19-2
		57-い、ろ、58-い、ろ、59-い〜に、60-ろ、61-い					27.88		19-1
		小計	129.47	0	0	101.59	27.88	0	
県立3		14-に、22-ろ、は、39-い			1.88				20-4
		21-い、ろ、に、ほ、22-は、に、33-い、は、35-い、は、に、36-ろ〜に、61-い〜は、62-い、ろ				131.68			20-3
		22-ろ、は、35-い、は、に、36-ろ、61-い〜は、62-い、は、63-い〜に					109.68		20-2
		小計	243.24	0	1.88	131.68	109.68	0	
急傾斜		15-い、19-ろ、23-は、27-い、ろ、28-い、46-い、ろ					3.01		24-1
		小計	3.01	0	0	0	3.01	0	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
松川町	砂防	21-い、ろ、に、ほ、61-は、62-い、ろ				53.73		10-3	
		62-い、は、63-い~に				40.08		10-2	
		小計	93.81	0	0	53.73	40.08	0	
	その他制限林計		469.53	0	1.88	287	180.65	0	
	合計		2616.51	1626.81	1.88	287	700.82	0	
高森町	水かん	1-い~ほ、8-い~へ、9-い~は、ほ~と、10-い~は、11-い~は、12-い~は、13-い~は、14-い~は、15-い~に、16-い~は、17-い、18-い~に、19-い~へ、21-へ、24-ろ~に、25-ろ~に、へ~ち、26-に、30-ろ、33-い~に、34-い~へ、35-い、ろ、36-い~ほ、49-い、ろ		1030.27					1-3
		小計	1030.27	1030.27	0	0	0	0	
	土流	2-い~ほ、3-は、4-ろ、5-に、ほ、9-い、10-に、ほ、13-は、14-い、20-い、ろ、21-ろ、ほ、22-い、ろ、23-い~は、24-い~ほ、25-い~は、ほ、26-い~に、27-い、30-い、ろ、31-い、32-い、36-ほ、38-い、ろ、39-い、45-は、46-は、ほ、48-に、へ		520.91					2-3
		3-は、ほ、4-い、ろ、へ、5-に、21-に、ほ、22-い、は、26-い、30-い、ろ、31-い、39-い、43-い~は、ほ、へ、44-は、45-ろ~ほ、46-い~ほ、47-は、48-い~に、へ					38.01		2-2
		小計	558.92	520.91	0	0	38.01	0	
	土崩	27-い、42-に、44-ろ、45-ろ、48-い、は					3.97		3-2
		小計	3.97	0	0	0	3.97	0	
	干害	36-ほ~と、38-ろ、43-ろ		49.09					4-3
		小計	49.09	49.09	0	0	0	0	
	流保	3-い、ろ、に、5-ほ、6-い~は、7-い~は、10-へ、18-い、21-い、は、に、24-い					166.58		2-2 8-2
		小計	166.58	0	0	0	166.58	0	
	崩保	3-に、21-は					0.69		3-2 8-2
		小計	0.69	0	0	0	0.69	0	
	保安林計		1809.52	1600.27	0	0	209.25	0	
	急傾斜	44-ろ、45-に、47-は					1.54		24-1
		小計	1.54	0	0	0	1.54	0	
	その他制限林計		1.54	0	0	0	1.54	0	
合計		1811.06	1600.27	0	0	210.79	0		
阿南町	水かん	1-は、4-い、5-い、6-と、10-い、20-い、40-い、ろ、41-い~は、42-い~に、43-い~ち、44-い~は、45-い~は、46-い~は、48-い~は、49-ろ、50-ろ、は、56-い~は、57-い~に、58-い、59-い、ろ、に、79-ろ、81-ろ、は、83-ろ、は、84-い、ろ、85-い、ろ、86-い~ほ、95-い~は、96-い、ろ、97-ろ、98-い、105-い、ろ、107-い、ろ、110-ろ、は、に、111-い、ろ、112-い、113-い、129-ろ、174-い~は、175-い		1356.77					1-3
		79-ろ、81-い~は、84-ろ、98-い、105-ろ、107-ろ、110-ろ~に、111-い~は、112-い、113-い、175-い					78.40		1-2
		小計	1435.17	1356.77	0	0	78.40	0	
	土流	3-い~は、へ、4-い~ほ、5-ろ、は、6-ほ、7-い、は~ほ、り、8-い、9-い、10-ろ、11-は~ほ、15-は、18-は、19-い、20-ほ、21-い、22-ろ~ほ、23-い~は、24-い~に、27-い、30-ろ~に、31-い、32-ろ、は、34-い~は、36-へ、37-い~は、38-い、ろ、52-い、54-い、は、56-は、59-は、ほ、61-い~は、62-ろ、に、へ、64-ろ、66-い、67-ろ、は、68-ろ、ほ、71-に、72-い、ろ、73-い、74-ろ、は、75-は、76-い		1228.99					2-3

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
阿南町	土流	～に、77-ろ～に、79-い、82-い、は、98-い～は、99-ろ、は、104-い、ろ、105-ろ、108-い、115-ろ、116-ろ、は、117-い～ほ、118-い、ろ、119-い～は、120-い、ろ、121-い、ろ、122-い、ろ、123-い～は、124-い～は、125-い、は、に、126-い、127-い～は、128-ろ、は、129-い、ろ、130-ろ、133-い～ほ、と、136-へ、ぬ、る、137-い、ろ、に、ほ、139-い、ろ、へ、140-い、は、141-ち、142-い、143-に、ほ、144-は、に、と、ち、146-ろ～ほ、ぬ、148-ろ、149-は～ほ、る、150-い～は、ほ、へ、ち、151-い～に、と、152-は、に、と、153-い、は～へ、154-い、156-い、157-い、ろ、ほ、159-に、ほ、161-ろ～に、162-い、167-い、168-ろ～ほ、と、169-い、170-を、171-ほ、へ、173-い、ほ		(再掲) 1228.99					2-3	
		2-に、3-い～は、4-い～は、ほ、5-ろ、は、7-い、ろ、ほ、へ、9-い、11-に、ほ、15-は、22-ろ～ほ、24-い、ろ、に、27-い、28-ろ、は、30-に、31-い、34-い、ろ、36-へ、37-い～は、38-ろ、52-い、54-い、は、59-は、ほ、62-ろ、は、へ、66-い、67-は、68-に、ほ、74-ろ、77-ろ～に、78-は、に、80-い、は、98-ろ、99-ろ、は、104-い、108-い、115-ろ、は、116-ろ、117-い～ほ、118-い、119-ろ、120-い、ろ、121-い、123-ろ、は、124-は、125-い、は、に、126-い、127-い、130-い、ろ、131-い、134-い、は、136-ほ、へ、ぬ、る、137-に、ほ、と、139-い、ろ、に～へ、140-い、は、141-い～は、142-は、に、へ、143-ろ、146-ろ、ほ、ち、ぬ、147-と、148-い～に、149-い、ほ、る、150-い～は、ほ～と、151-ろ、は、と、152-い、は、と、153-い、ほ、155-ほ、へ、156-い、ろ、に、157-い～へ、158-い、ろ、ほ、159-は、ほ、160-い～に、161-ろ～ほ、162-い、ろ、163-へ、164-は、166-に～へ、167-い、は、168-い～ち、170-を、171-ほ、へ、173-い～ほ					529.60		2-2	
		76-い						0.05	2-1	
		小計	1758.64	1228.99	0	0	529.60	0.05		
	土崩	1-ほ、23-い		0.48					3-3	
		1-は、3-ろ、15-ろ、21-ろ、は、76-い、77-い、134-ろ、へ、138-は、140-は、に、141-ろ、168-と					23.65		3-2	
		小計	24.13	0.48	0	0	23.65	0		
	干害	1-い～は、ほ、8-い、ろ、17-ち、り		90.34					4-3	
		小計	90.34	90.34	0	0	0	0		
	落石	53-は					2.03		7-2	
		小計	2.03	0	0	0	2.03	0		
	風致	4-に、134-は					3.05		9-2	
		134-は						1.21		
		小計	4.26	0	0	0	3.05	1.21		
	流保	26-い、132-い					47.05		2-2 8-2	
		小計	47.05	0	0	0	47.05	0		
	保安林計			3361.62	2676.58	0	0	683.78	1.26	
	国定2	10-ろ、141-に、へ～ち、142-い～ち、143-い～ち				164.29			16-3	
		142-は、に、へ、143-ろ					5.19		16-2	
		小計	169.48	0	0	164.29	5.19	0		
国定3	11-い～ほ、12-い、13-い～ほ、14-い、ろ、15-い、は、に、16-は～へ、17-ほ～り、133-い～は、155-へ、164-ろ、に、ほ、166-ほ、へ、173-は、に			355.64				17-4		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
阿南町	国定3	11-は〜ほ、15-は、17-ち、133-い〜は、173-に				23.01			17-3	
		11-に、ほ、15-は、155-へ、164-は、166-に〜へ、173-ろ〜に					33.63		17-2	
		小計	412.28	0	355.64	23.01	33.63	0		
	その他制限林計	581.76	0	355.64	187.30	38.82	0			
	合計	3943.38	2676.58	355.64	187.30	722.60	1.26			
阿智村	水かん	11-い〜に、12-い、ろ、に、ほ、13-い、ろ、14-い〜に、15-い〜に、16-い〜に、17-い〜は、18-い〜に、19-い〜は、24-は〜ほ、42-い〜に、43-い〜は、44-い〜は、45-い〜と、46-い〜ほ、50-い〜に、51-い、ろ、52-い〜ほ、53-い〜に、54-い〜ち、55-い〜は、56-い〜に、へ、57-い、ろ、58-い〜は、59-へ、60-ろ〜に、64-に、ほ、65-は、ほ〜と、66-い〜は、67-い、ろ、68-い〜は、69-い〜は、70-は、72-い〜ほ、73-い、ろ、74-い〜に、75-い、76-い〜は、77-い、ろ、78-い〜ほ、88-い〜は、89-い〜と、90-い〜に、91-い〜は、116-い、117-い、118-い、1001-い〜に、1002-い〜ほ、1003-い〜と、1004-い〜に、1005-い、1006-い、ろ、1007-に、1008-い、ろ、1011-は、1012-い〜は、1017-い〜は、1018-ろ〜に、1019-い〜へ、1020-い〜ほ、1021-い、ろ、1022-い、ろ、1023-い、ろ、1024-い〜は、1025-い、1026-い〜に、へ、1028-い〜に、1029-は、1035-い〜ち、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1039-い、ろ、1040-い、1042-い、1044-い〜に、1046-い、ろ、に〜へ、1050-い、1051-い〜に、1052-い〜に、1053-い〜へ、1054-い〜は、1055-い〜に、1056-い〜ほ、1057-い〜へ、1058-い〜は、1061-い、1064-い〜に、1065-い、1066-に〜と、1067-い、1069-い〜は、1070-い、1071-ろ、は、1073-ろ、へ〜ぬ、1074-ろ、は、1075-い〜へ、1076-ろ〜ほ、2003-は、に、と、2004-は〜と、2005-い〜ほ、2009-は〜と、2010-ほ〜を、2011-い〜と、2014-い、ろ、2015-い、2016-い〜か、2017-い〜ぬ、2018-ろ、に、2019-い、は〜へ、ち、2020-に〜ち、2021-い〜は、ほ、2022-い、ろ、2023-い、2024-い〜る、2025-い〜り、2026-い〜ほ、2027-は、へ、と、り、2028-は、に、ほ、2033-ち〜ぬ、2034-い〜に、2035-は、2036-い〜ほ、2037-い〜り、2038-い〜ほ、と〜る、2039-い〜ち、2040-い〜へ、2046-い、2047-ぬ、る、2048-ろ、に〜ち、2051-ろ〜ほ		6803.11						1-3
		45-は、ほ、と、50-い、51-ろ、59-へ、64-に、68-い〜は、70-い、ろ、116-い、117-い、118-い、1005-い、1011-は、1018-は、に、1019-い、ろ、ほ、へ、1020-い、は〜ほ、1026-は、に、1037-い、ろ、1038-い、ろ、1039-ろ、1040-い、1044-い、ろ、1046-は〜へ、1051-い〜に、1052-い〜に、1053-い〜へ、1054-い〜は、1055-ろ〜に、1056-い、ほ、1058-ろ、1064-ろ〜に、1066-へ、と、1069-い、は、1076-い、2020-に、と、2027-は、に、へ、と、2028-に、2048-は、ち、り、2051-に					326.50		1-2	
		12-ろ、は、13-ろ、15-は、17-い、ろ、19-ろ、は						51.51	1-1	
	小計	7181.12	6803.11	0	0	326.50	51.51			
土流	3-ち、5-ろ、へ、と、7-へ、20-ち、22-に、ち、23-い、ろ、25-い、27-ほ、28-は、29-に〜へ、31-い、34-い〜に、37-ろ、は、38-ろ、41-い〜と、42-ほ、へ、48-い、53-は、60-ろ、61-い、62-い、ろ、へ、64-ろ〜に、78-い〜は、82-ろ、83-い〜ぬ、85-い、87-い、92-に〜と、93-い〜ほ、94-に、95-い、ろ、100-に、102-い、103-に、123-い、124-い、125-い、1006-		1144.94					2-3		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
阿智村	土流	は、1008-ろ、1013-い~ほ、1016-ち、1027-ろ、1029-に、1030-い、1032-い、1041-に、1049-い、1059-へ、1060-へ、1063-に、1068-い、1069-ほ、1073-い、は、に、2001-ろ、に、ほ、ち~ぬ、2003-ち、2004-い、と、2005-ほ、と、2006-い~は、ほ、と~ぬ、2007-い~は、ほ~と、2008-い~へ、2009-い、ろ、2010-い、2012-ほ、2013-い~へ、2020-ろ、は、2028-へ~ち、2029-ろ~ほ、2030-ろ~に、2031-に、2037-ろ、2043-ろ、2051-へ、と、る、2054-と		(再掲) 1144.94				2-3	
		1-ろ、3-い、は、ち、5-ろ、へ、と、り、7-へ、20-ろ、22-に、ち、23-い、24-い、ろ、25-い、ろ、27-ほ、28-ほ、29-い、に、31-い、34-い~に、37-ろ、38-い、39-い、40-い、ろ、41-い、48-い、は、59-い、と、61-い、ろ、62-ろ、に~へ、63-い、に、64-い、に、78-い、ろ、82-ろ、83-い、は、に、へ、ち、85-い、92-ほ~ち、93-い~ほ、98-い、に、100-い~に、101-い、ろ、103-に、104-は、105-へ、1006-は、1013-に、ほ、1014-い、1016-い、ち、1026-ほ~と、1027-い、は、ほ、1029-は、に、へ、1030-い、1033-い、ほ、1047-ろ、1048-い、1049-い、1059-に、へ、1060-へ、1063-い、に、1066-ろ、1068-い~は、1071-い、ち、1073-い、は、に、2001-ろ、2003-ち、2004-い、2005-ほ、2006-い、ろ、ほ、と、ち、ぬ、2007-い~に、2008-に、ほ、2012-い、2018-い~に、2019-い、2028-い、へ~ち、2029-い~ほ、2031-い、に、2043-ろ、2051-ろ、ほ~と、ぬ、る、わ、2054-い、ろ、ほ~ち				354.40		2-2	
	小計		1499.34	1144.94	0	0	354.40	0	
土崩	25-い、39-は、1060-へ					8.05		3-2	
	小計		8.05	0	0	0	8.05	0	
干害	2052-は~ぬ			84.09				4-3	
	小計		84.09	84.09	0	0	0	0	
水害	2052-ち~ぬ					24.95		6-2	
	小計		24.95	0	0	0	24.95	0	
落石	30-と、31-い					2.82		7-2	
	小計		2.82	0	0	0	2.82	0	
保健	1023-ろ					0.81		8-2	
	小計		0.81	0	0	0	0.81	0	
風致	25-ろ、64-ほ					1.02		9-2	
	小計		1.02	0	0	0	1.02	0	
流致	2010-い			0.09					
	2010-い~は、ほ、2011-い、2012-い~は					25.76		2-2 9-2	
	小計		25.85	0.09	0	0	25.76	0	
水保	1017-い、1023-ろ、1026-ろ、は					15.45		1-2 8-2	
	小計		15.45	0	0	0	15.45	0	
流保	2010-に			8.42				2-3 8-3	
	2010-に					2.60		2-2 8-2	
	小計		11.02	8.42	0	0	2.60	0	
保安林計			8854.52	8040.65	0	0	762.36	51.51	
県立3	63-に、ほ、64-は~ほ、71-い~ほ、2011-い、2012-い				113.58			20-4	
	64-に、ほ、66-ろ、は、67-い、70-は、72-い~ほ、73-い、ろ、74-い~に、75-い、76-い~は、2011-ろ、は、ほ~と、2012-ほ					456.07		20-3	
	64-に、ほ、70-い、ろ					33.98		20-2	
	小計		603.63	0	113.58	456.07	33.98	0	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
阿智村	急傾斜	2051-る、わ			0.26				
		1014-い、1059-ち、1060-い、へ、2029-へ、2051-ぬ、わ				2.91		24-1	
		小計	3.17	0	0.26	0	2.91	0	
	その他制限林計		606.80	0	113.84	456.07	36.89	0	
	合計		9461.32	8040.65	113.84	456.07	799.25	51.51	
平谷村	水かん	8-い、ろ、9-い、10-い～は、12-い、ろ、16-い、ろ、34-い、ろ、36-ろ、37-ろ、46-い、47-い、ろ、49-い、50-い、51-ろ、52-ろ、53-い、ろ、54-い～は、55-い、ろ、56-い～は、57-い、58-い、ろ、62-い、63-い、ろ、64-い、65-い、66-い、67-い、ろ、68-い、69-い、70-い、71-い、ろ、72-い、ろ、73-い、ろ、74-い、は、75-い、76-ろ、98-い、ろ、99-い、100-い、103-い、104-い、105-い、106-い、112-い、116-い		2086.95					1-3
		34-ろ、98-い、ろ、99-い、100-い					47.62		1-2
		小計	2134.57	2086.95	0	0	47.62	0	
	土流	1-は、15-い、ろ、17-は、19-い、21-ろ、22-ろ、は、25-い、ろ、26-ろ、29-い、ろ、30-い、31-い、34-い、35-い、39-ろ、40-ろ、は、41-に、43-い、44-い～は、45-ろ、47-い、51-い、77-い～は		255.32					2-3
		1-い、ろ、2-ほ、15-い、19-い、21-ろ、22-ろ、は、25-い、ろ、26-ろ、30-い、38-い～は、39-ろ、40-い、ろ、43-い、44-い～は、45-ろ、47-い、51-い、ろ、77-ろ、は					96.97		2-2
		小計	352.29	255.32	0	0	96.97	0	
	保安林計		2486.86	2342.27	0	0	144.59	0	
	急傾斜	78-い					0.70		24-1
		小計	0.70	0	0	0	0.70	0	
	その他制限林計		0.70	0	0	0	0.70	0	
合計		2487.56	2342.27	0	0	145.29	0		
根羽村	水かん	45-に、48-と、79-い～は、80-い、ろ、81-い～は、82-い、83-い、84-い、ろ、85-い、86-い～は、87-い～に、88-い、ろ、89-い、ろ、90-い、91-い、ろ、92-い～は、97-い～は、98-ろ、は、99-い、101-は～へ、103-は、104-ろ、105-ろ、は、106-い～は、107-い		982.77					1-3
		98-は					1.23		1-2
		小計	984.00	982.77	0	0	1.23	0	
	土流	1-は、2-い、ろ、3-い、ろ、8-ほ、11-ろ、は、15-い、ろ、17-い、18-ろ、は、28-い、29-は、33-ろ、37-い、43-に、51-い、52-ろ、53-い、54-い、55-ろ、57-い、58-ろ、は、59-は、61-い、は、62-い、63-い、68-ろ、70-い、71-い、ろ、72-い、75-い、93-い～に、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い、ろ、116-い		324.14					2-3
		1-は、2-い、ろ、3-ろ、5-い、は、7-い、8-ほ、9-は、12-い、ろ、15-い、ろ、16-い、17-い、18-ろ、は、28-い、29-は、33-ろ、36-ろ、に、37-い、ろ、43-に、ほ、47-い、51-ろ、52-い、ろ、53-い、54-い、55-ろ、58-い、ろ、63-い、65-い、68-い、ろ、70-ろ、71-い、ろ、72-い、73-い、75-い、110-い					119.66		2-2
		29-は						0.22	2-1
		小計	444.02	324.14	0	0	119.66	0.22	
	干害	2-い、ろ		0.28					4-3
		42-に					16.06		4-2
		小計	16.34	0.28	0	0	16.06	0	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法			
				皆伐			択伐		禁伐		
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有					
根羽村	水害	2-ろ		0.32					6-3		
		小計	0.32	0.32	0	0	0	0			
	保健	44-い					0.47			8-2	
		小計	0.47	0	0	0	0.47	0			
	保安林計		1445.15	1307.51	0	0	137.42	0.22			
	国立2	24-は				0.75				13-3	
		小計	0.75	0	0	0.75	0	0			
	国定2	24-り、33-ほ、34-ろ、43-に				71.21				16-3	
		24-る、33-ろ、に、ほ、43-ろ					52.00			16-2	
	小計	123.21	0	0	71.21	52.00	0				
	国定3	33-ほ、35-は、に			104.11					17-4	
		小計	104.11	0	104.11	0	0	0			
	砂防	68-は				0.03				10-3	
		小計	0.03	0	0	0.03	0	0			
	その他制限林計		228.10	0	104.11	71.99	52.00	0			
合計		1673.25	1307.51	104.11	71.99	189.42	0.22				
下條村	水かん	41-へ、ち		10.06						1-3	
		小計	10.06	10.06	0	0	0	0			
	土流	1-ろ、2-に~へ、ち~ぬ、3-い、ろ、ほ、と、4-い、5-い、は、6-は、に、ち、7-い、ろ、8-ろ~に、9-ろ、に、ほ、10-ろ、は、11-は、に、12-ろ、13-い、14-い、は~と、15-い、ろ、16-ろ、17-い、18-ろ、21-は、22-ろ、は、23-い、ほ、24-い~に、25-に、26-ろ、27-い、ろ、28-い、ろ、29-い~は、ほ、30-い、35-ろ、36-は、37-い~に、38-は、39-い、40-い、ろ、ほ		368.95							2-3
		1-ろ、に、と、2-に~り、3-い、ろ、ほ、と、4-ろ、5-は、6-に、ほ、7-ろ、8-ろ~に、9-い~は、ほ、10-い、ろ、12-は、ほ、13-い、16-ろ、17-い、20-い、は、21-は、22-い~は、23-い、は、ほ、24-い~は、26-ろ、28-い、ろ、29-い~は、31-に、32-い、33-い、ほ、35-に、36-ろ、は、37-に、ほ、38-へ、39-い、40-ろ、ほ						89.22			2-2
		小計	458.17	368.95	0	0	89.22	0			
	土崩	10-い、22-ろ、36-は、40-ろ					2.34			3-2	
		小計	2.34	0	0	0	2.34	0			
	風致	9-い					0.30			9-2	
		小計	0.30	0	0	0	0.30	0			
	保安林計		470.87	379.01	0	0	91.86	0			
	国定2	37-に、ほ、38-ほ、へ、39-い~は					13.90			16-2	
		小計	13.90	0	0	0	13.90	0			
	国定3	18-ほ、19-い~は、20-ろ、は、37-い、は			11.54					17-4	
		37-い~は				4.77				17-3	
		20-は					0.80			17-2	
小計		17.11	0	11.54	4.77	0.80	0				
砂防	1-ほ、10-い、12-に、15-ほ、16-ろ、17-い~は				14.84				10-3		
	10-い					0.71			10-2		
	小計	15.55	0	0	14.84	0.71	0				
その他制限林計		46.56	0	11.54	19.61	15.41	0				
合計		517.43	379.01	11.54	19.61	107.27	0				

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法		
				皆伐			択伐		禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
売木村	水かん	1-い、ぬ、32-は、33-に、40-ろ、41-い、42-ろ、43-い~に、へ~る、44-い、ろ、46-い、47-い、48-い、49-い、50-い、ろ、51-い、へ33-に、43-る		617.22					1-3	
						8.02		1-2		
		小計	625.24	617.22	0	0	8.02	0		
	土流	1-ろ、に、り、2-ろ、ほ~ち、3-ろ、4-ほ、へ、ち、5-は、に、9-は、10-へ、12-へ、15-ほ、19-い、は、20-へ、21-と、22-い、に、24-ろ、は、27-ろ、33-ろ、38-は、に、41-い		156.55					2-3	
		1-ろ、2-へ、ち、り、3-い、4-ほ、ち、5-は、9-は、10-は、に、12-へ、15-ほ、17-に、へ、19-い、は、20-へ、28-と、ぬ、32-ほ、37-ろ、38-に、41-い					39.57		2-2	
		小計	196.12	156.55	0	0	39.57	0		
	水保	42-い、ろ、48-い		12.72					1-3 8-3	
		42-は~へ、43-ほ					67.90		1-2 8-2	
		小計	80.62	12.72	0	0	67.90	0		
	保安林計			901.98	786.49	0	0	115.49	0	
	国定1	42-は~へ、43-る					69.82		15-2	
		小計	69.82	0	0	0	69.82	0		
	国定2	18-を、20-と					17.02		16-3	
		21-は、に、ち、23-い~へ、41-い、ろ					50.31		16-2	
		小計	67.33	0	0	17.02	50.31	0		
	国定3	18-に~を、20-は~と、23-い~は、24-い、41-い~は			174.31				17-4	
		20-へ、41-い、42-い、ろ、43-ろ~る、51-い				152.08			17-3	
		20-へ、41-い				2.30			17-2	
		小計	328.69	0	174.31	152.08	2.30	0		
	急傾斜	27-は					1.69		24-2	
		小計	1.69	0	0	1.69	0	0		
	その他制限林計			467.53	0	174.31	170.79	122.43	0	
	合計			1369.51	786.49	174.31	170.79	237.92	0	
天龍村	水かん	5-り、ぬ、6-い~は、7-り、36-は、55-い、ろ、ほ、91-ほ、92-ろ、93-い~ぬ、94-い~か、95-い、ろ、96-い、ろ、に、97-い~に、98-は~ち、99-い、103-ほ、111-ろ、は、ほ、119-は、に、120-に~と、121-ろ~に、122-い~ほ、123-い、は、124-は~と		1246.27					1-3	
		96-は、98-い、ろ、に、111-に、へ、120-い~は、121-い、122-は、へ					280.69		1-2	
		小計	1526.96	1246.27	0	0	280.69	0		
土流	2-ろ、ほ~と、3-ほ、4-い、ろ、ほ、7-い、ほ、と、ち、8-い、12-ほ、14-い~ほ、18-は~ち、19-は~ほ、20-は、に、21-い、22-ろ~に、へ~ぬ、24-ち、25-い~に、26-ろ~に、31-は、34-ほ、35-ろ、36-い、37-は、39-ほ、と、40-い~は、と、り、41-は、42-ほ、44-に、48-は、56-い、に、ほ、57-い、ろ、に、58-い、ろ、59-は、60-い~は、61-は、62-い~は、ほ、64-い、69-ほ、70-ろ、71-い、に、ほ、73-い、74-い、ろ、に~へ、75-い、へ、76-い~に、77-ろ、に、79-い、ろ、82-は、83-ほ、へ、84-い、ろ、85-い~に、86-い、に、ほ、87-ろ~へ、88-い~は、89-は~へ、90-ろ~へ、91-い、ろ、に、92-ほ、99-は、に、へ、100-い、ろ、101-ほ、102-い、は、ほ、103-い、ろ、104-い、ろ、に、105-ろ、は、へ~ち、106-ろ~に、107-ろ~ほ、108-ろ、ほ、へ、109-い~に、112-は、に、と、113-い~は、114-い、ろ、ほ、115-い、ろ、と、116-い~ほ、117-い、118-ほ		1195.61						2-3	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法		
				皆伐			択伐		禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
天龍村	土流	1-ち、2-ほ、へ、4-い、ろ、8-い、12-ほ、14-い、ほ、18-は~ち、19-い、は、20-は、に、23-へ、24-ち、り、25-い~に、26-ろ、は、ほ、へ、33-に、39-と、40-ろ、48-は、50-い、52-い、ろ、53-い、ろ、56-い、ろ、57-い~に、58-い、ろ、59-は、60-ろ、に、61-い、は、62-い、ろ、63-ろ、65-へ、66-ろ、は、71-い、に、73-い~は、74-い、76-に、ほ、77-に、82-へ、83-い、87-へ、88-い、89-ろ、は、ほ、90-は、に、へ、91-い、95-は、に、99-ほ、100-ろ~に、101-い~ほ、102-い~へ、103-い、ろ、104-ろ、に、105-い~は、へ、と、106-ろ~に、107-い~ほ、108-い、ろ、ほ、へ、109-い、ろ、112-と、113-い~は、114-い、ろ、に、ほ、115-い~は、と、116-い~は、118-ほ、123-と					346.43		2-2	
		33-に						0.32	2-1	
		小計	1542.36	1195.61	0	0	346.43	0.32		
	土崩	14-は、101-ほ、102-ろ、ほ、118-ほ、へ、123-に、ほ					18.40		3-2	
		小計	18.40	0	0	0	18.40	0		
	落石	66-い、83-い					3.89		7-2	
		小計	3.89	0	0	0	3.89	0		
	風致	66-に					0.12		9-2	
		小計	0.12	0	0	0	0.12	0		
			保安林計	3091.73	2441.88	0	0	649.53	0.32	
	国定3	1-い~ほ、と、ち、11-は、に、へ、12-い、よ、た、つ、13-い~ち、14-い、63-い、65-い、と、66-い、ろ、に~へ、72-ろ、と、73-い~は、74-い~に、75-い~は、ほ、へ、76-い、ろ、に、77-は、に、83-い~ほ、86-い~は、87-い~は、100-に、101-い~ほ、105-い~ち、106-い~と、107-い~ほ、108-い~に、へ、109-い、ろ、112-と、113-い~に、と、ち、114-い、ろ、に、ほ、115-い~と、116-い~ほ、117-い~ほ、と			737.46				17-4	
		74-い、ろ、75-い、へ、76-い~は、77-ろ、83-ほ、へ、84-い、ろ、85-ろ~に、86-い、87-ろ、は、105-ろ、は、へ~ち、106-ろ~に、107-ろ~ほ、108-ろ、ほ、へ、109-い、ろ、112-と、113-い~は、114-い、115-い、ろ、と、116-い~ほ、117-い				274.14			17-3	
		65-へ、66-に、73-ろ、は、74-い、76-に、ほ、83-い、100-に、101-い~ほ、105-い~は、へ、と、106-ろ~に、107-い~ほ、108-い、ろ、ほ、へ、109-い、ろ、112-と、113-い~は、114-い、ろ、115-い~は、と、116-い~は					100.76		17-2	
		小計	1112.36	0	737.46	274.14	100.76	0		
	急傾斜	101-ほ、103-い					0.70		24-1	
小計		0.70	0	0	0	0.70	0			
		その他制限林計	1113.06	0	737.46	274.14	101.46	0		
		合計	4204.79	2441.88	737.46	274.14	750.99	0.32		
泰阜村	水かん	4-ち、5-い~に、6-い、に~ち、7-い~に、20-い~ほ、21-へ、と、35-は、36-い、ろ、37-い~ほ、57-い~は、58-い~へ、59-い~ち、60-い~は、61-い、ろ、64-い、ろ、65-い、ろ、66-い~は、67-い、68-ろ		1055.86					1-3	
		66-は、67-い、68-い、ろ					73.8		1-2	
		小計	1129.66	1055.86	0	0	73.8	0		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
泰阜村	土流	1-ほ、2-ろ、3-へ、7-い、12-ほ、13-と、14-い、ほ、ち、り、る、17-に~へ、19-に、20-に、21-い~に、り、22-い、は、に、23-い、ほ、24-ろ、は、25-に、27-ろ、に、28-ろ、29-に、ほ、30-い~は、33-に、34-ろ、に、45-ろ、は、へ、47-は、に、50-ろ、51-ろ~に、52-へ、56-い~ほ、62-い、ろ、63-い、ろ		548.93					2-3
		1-い、2-い、ろ、6-に、7-い、9-は、10-い、ろ、ほ~と、11-ぬ、12-は~ほ、13-へ、と、14-へ、ち~る、15-と、ぬ、17-に、18-い~は、20-に、21-い、ろ、に、22-い~に、23-い、ほ、24-ろ、は、25-い~に、26-ろ、27-い、ろ、に、28-い~は、29-い~は、30-い、31-ろ、33-に、34-は~ほ、47-ろ~に、53-ろ					207.60		2-2
		小計	756.53	548.93	0	0	207.60	0	
	土崩	6-は、10-に					0.39		3-2
		小計	0.39	0	0	0	0.39	0	
	干害	4-ろ			3.21				4-3
		小計	3.21	3.21	0	0	0	0	
	風致	28-は					0.13		9-2
		小計	0.13	0	0	0	0.13	0	
	保安林計			1889.92	1608	0	0	281.92	0
	国定2	28-は					0.13		16-2
		小計	0.13	0	0	0	0.13	0	
	国定3	10-い、ろ、ほ、と、12-に、ほ、13-い、ろ、と、14-い、へ~ち、る、16-い~に、と、17-い、25-は、に、26-い~に、27-い、に、28-い、に、29-い~ほ、30-ろ、に~へ、31-い~に、32-い、は、33-い、ろ、に、ほ、34-い、は、35-い、ろ、37-へ、38-い、39-い~に、40-に、41-い、ろ、42-い、44-ほ、45-い、に、ほ、46-ほ、へ、47-い、ろ、48-い、ろ、49-い、70-ほ、71-い、72-い、は				241.68			17-4
		29-に、ほ、30-い~は、37-に、ほ、45-は				64.16			17-3
		1-い、10-い、と、12-ほ、27-い、30-い、31-ろ					17.57		17-2
		小計	323.41	0	241.68	64.16	17.57	0	
		砂防	7-ろ、は				15.58		
	小計	15.58	0	0	15.58	0	0		
	その他制限林計			339.12	0	241.68	79.74	17.70	0
	合計			2229.04	1608.00	241.68	79.74	299.62	0
喬木村	水かん	16-ち、22-ろ、は、26-ろ、27-い~に、28-い~り、29-い、は~へ、30-い~に、31-い~へ、32-い~ほ、33-い~ほ、34-い、ろ、ほ、へ、35-ろ~り、36-い~に、37-い~ほ、38-い~は、39-い~は、40-い~ほ、41-ろ~へ、42-は~ほ、43-い~へ、44-い~ほ、46-い~ほ、47-い~へ、48-い~は、49-い~に、50-い~ほ、51-い~は、52-い~ほ、53-い~に、54-は~へ、55-い~へ、56-い~ほ、57-い、ろ、58-い~へ、59-い~は		2101.87					1-3
		27-に、29-は、34-ほ、46-に、50-に					11.81		1-2
		小計	2113.68	2101.87	0	0	11.81	0	
	土流	1-い、は~ほ、2-は、に、3-ろ、4-い、5-い、ろ、6-は、ほ、へ、7-い~は、8-い、ろ、9-い、ろ、12-ろ、14-い、ろ、15-い、16-は、ほ~ち、17-は、20-い、へ、と、21-ろ、ほ、22-い、に~へ、23-い~ほ、24-い、25-い~ほ、と、27-へ、28-り、29-い、34-い~に、り、35-い、ろ、42-い、43-り、50-ろ~に、54-い、ろ、61-い、ろ、に、ほ、62-い~に、63-い~に、64-い		411.15					2-3

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
喬木村	土流	1-い~へ、2-ろ~に、3-ろ、は、4-い、5-い、ろ、6-い~へ、7-い~は、8-い~は、9-い~に、10-い~は、11-い、は、に、12-ろ、13-は、ほ、14-い、ろ、に、15-ろ、は、16-は、に、17-は、18-に、19-い、は、に、20-い~は、ほ~ち、21-い、ろ、ほ、22-い、に~へ、24-い、25-い~ほ、26-ろ、29-ろ、34-ろ~に、と、り、42-い、43-り、45-い、へ、50-ろ、は、54-い、ろ、60-い、ろ、ほ、61-い、ろ、ほ、62-い~に、63-ろ、は、64-い					259.79		2-2
		小計	670.94	411.15	0	0	259.79	0	
	土崩	8-い、18-ほ					1.21		3-2
		小計	1.21	0	0	0	1.21	0	
	保健	11-い					0.92		8-2
		小計	0.92	0	0	0	0.92	0	
	水保	27-い~に		16.94					1-3 8-3
		27-い~に					11.58		1-2 8-2
		小計	28.52	16.94	0	0	11.58	0	
	流保	11-い~に、27-ほ、へ、28-り					53.52		2-2 8-2
		小計	53.52	0	0	0	53.52	0	
	保安林計			2868.79	2529.96	0	0	338.83	0
	県立2	28-り、29-い、は				23.06			19-2
		27-に、28-り、29-ろ、は					23.41		19-1
		小計	46.47	0	0	23.06	23.41	0	
	県立3	27-に、28-り、32-に、ほ				28.78			20-3
		27-に、ほ					9.97		20-2
		小計	38.75	0	0	28.78	9.97	0	
	急傾斜	9-ろ				0.52			24-2
		1-ろ、は、6-い、7-い、は、に、9-ろ、は、10-は					17.05		24-1
		小計	17.57	0	0	0.52	17.05	0	
	砂防	9-は					0.02		10-2
		小計	0.02	0	0	0	0.02	0	
その他制限林計			102.81	0	0	52.36	50.45	0	
合計			2971.60	2529.96	0	52.36	389.28	0	
豊丘村	水かん	2-は、に、14-い~に、15-い~ほ、16-い~は、17-い~へ、18-い~は、19-い、ろ、20-い、ろ、21-い~ほ、60-い~に、68-り、73-い~に、74-い~ほ、75-い、ろ、に、ほ、76-い~ほ、77-い~ほ、78-い~に、79-い~へ、80-い~ほ、84-い~ほ、85-い~へ、86-い~ほ、87-い~に、88-い~へ、89-い~へ、90-い~ほ、91-い~ほ、92-い、ろ、93-い~ほ、94-い、ろ、95-は、96-い、97-い~に、98-い~ほ、99-い~と、100-い~と、101-い~ほ、102-い~に、103-い~に、104-い~に、105-い、は~り、106-い~は、107-い、108-い、109-い、112-い、113-い		2316.11					1-3
		60-ろ、92-は、94-は、に、95-い、ろ					80.63		1-2
		小計	2396.74	2316.11	0	0	80.63	0	
	土流	1-ろ、に、ほ、2-に、3-ほ、4-は、6-ろ、は、8-ほ、9-ろ、10-い、ろ、11-い、ろ、ほ、13-ろ~に、23-い、ろ、24-に、25-は、に、26-ろ、に、37-は、39-は、41-ろ、42-い、ろ、ほ、44-は、45-い、47-い、48-ろ、49-い~は、54-い~は、55-ろ、56-い、に、63-い、と、64-ろ、68-は、70-い、71-い~に、72-い、ろ、75-ろ~ほ、81-は、に、82-ろ~へ、83-い、94-ろ		242.60					2-3

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法		
				皆伐			択伐		禁伐	
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有				
豊丘村	土流	1-ろ～に、2-い～は、4-は、5-い、ろ、6-ろ、は、8-い、は、ほ、9-ろ、10-い～は、11-い～ほ、12-へ、13-い～に、22-い～は、23-い、ろ、24-に、25-は、に、26-ろ、29-ろ、は、33-い、ろ、34-ほ、37-ろ、は、38-い、39-い、は、に、40-は、41-い～は、42-い、ろ、ほ、43-い、44-は、45-い、46-い、47-い、ろ、48-ろ、は、49-い～は、54-い、ろ、55-は、56-い～ほ、57-い～に、58-い、ろ、59-ろ～ほ、62-ろ、は、63-に、と、64-ろ、65-い、66-ろ、は、67-い、は、ほ～と、68-は～ほ、と、ち、ぬ、71-い～に、72-い、ろ、81-に、ほ、82-い～は、へ、83-い				237.49		2-2		
		小計	480.09	242.60	0	0	237.49	0		
	土崩	55-い			0.22				3-3	
		6-ろ、10-は、33-に、55-い、64-い					1.88		3-2	
		小計	2.10	0.22	0	0	1.88	0		
	風致	33-は					0.14		9-2	
		小計	0.14	0	0	0	0.14	0		
	保安林計			2879.07	2558.93	0	0	320.14	0	
	急傾斜	39-ろ					0.16		24-1	
		小計	0.16	0	0	0	0.16	0		
	その他制限林計			0.16	0	0	0	0.16	0	
	合計			2879.23	2558.93	0	0	320.30	0	
	大鹿村	水かん	1-い～は、57-い、58-い～は、59-い、は、60-い～は、61-い、62-い～は、67-は、68-い、に、69-い～は、へ、77-い～は、78-い、ろ、112-い、ろ、113-い～り、114-い～に、115-い～と、116-い～ほ、136-い～と、137-い～に、138-い～ほ、139-い～り、140-い～は、141-い～り、158-い、ろ、159-い～は、161-い～ほ、162-い～へ、164-い～ほ、165-い～と、166-い～は、167-い～は、168-い～と、169-い～に、170-い～ほ、171-い～ほ、172-い～に、へ、と、173-い～ほ、174-に、175-い～ほ、176-い～と、177-い～は、178-い～は、179-い～は、180-い～り、181-い～は、182-い～に、183-い～に、184-い、185-い～へ、186-い～は、187-い～へ、188-い～ほ、189-い～に、へ、190-い～へ、191-い～ち、192-ろ～ち、193-い～に、へ～れ、194-い～は、196-い、197-い～は、198-い～は、199-い～に、200-い～は、201-い～に、202-い、ろ、203-い～に、204-い、205-い～に、206-い～ほ、207-い～ち、208-い、～は、209-い、ろ、210-ろ、220-い～は、221-い～は、222-い～と、223-い～ほ、224-い～は		4360.62					1-3
			60-い、67-は、68-い、77-い、ろ、78-ろ、117-ろ、191-は、に、へ～ち、192-ろ、へ、と、210-い、221-は、222-い、ろ、ほ～と、224-い、ろ						68.20	
1-い～は									14.87	1-1
小計			4443.69	4360.62	0	0	68.20	14.87		
土流		5-ろ、は、6-い～は、10-い、12-は、13-は、14-は、15-ろ、16-い、ろ、17-い、ろ、18-い、25-い～と、26-ろ、28-い、は、に、30-い、ろ、33-い、ろ、35-ろ、36-は、37-い～に、40-い、41-い、ろ、42-は、ほ、へ、43-い、46-い、ろ、47-い、ろ、ほ、へ、48-ろ、は、49-い、ろ、50-ろ、は、51-ろ、へ、52-い、53-は～ほ、54-い、ほ、56-ろ、57-ろ、60-い、65-い、は、に、66-い、ろ、69-に、ほ、70-ろ、は、71-に、72-ろ、77-ろ、は、78-ろ、142-は～ほ、143-ろ～ほ、144-い、ろ、145-い～は、146-い～に、148-は、158-は、に、159-に、ほ、160-い～へ、163-い～ほ、194-ろ、は、195-い～へ、213-い～は		1092.83					2-3	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積方法				施業方法	
				皆伐			択伐		禁伐
				皆伐	伐区 指定無	伐区 指定有			
大鹿村	土流	5-ろ、は、10-い、12-は、13-は、14-は、15-ろ、16-い、ろ、17-い、18-い、23-い、ろ、24-に、26-い、ろ、28-い、ろ、29-い、ろ、30-い、ろ、31-い、ろ、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、ろ、37-い~に、39-い、は、40-い、41-い、ろ、42-は、ほ、へ、44-い、ろ、47-い、ろ、48-い~は、49-い~は、50-ろ、は、51-ろ~へ、52-い、に~へ、53-は、ほ、ち、り、54-る、56-い、は、に、57-へ、59-に、60-い、ろ、63-い、ろ、64-い~は、65-い、は、に、66-い、ろ、67-い、68-い、は、69-は、70-は、72-ろ、は、73-い~に、77-ろ、78-ろ、111-い、147-り、148-は、174-い~は、192-い、193-ほ、195-へ、213-ろ、は、218-い~ほ、220-い				835.53		2-2	
		56-は					5.94	2-1	
		小計	1934.3	1092.83	0	0	835.53	5.94	
土崩		14-ろ、29-い、ろ、34-い、ろ、37-い、ろ、49-ろ、51-に、へ、55-に、66-ろ、131-ろ				33.65		3-2	
		小計	33.65	0	0	33.65	0		
落石		14-い				0.16		7-2	
		小計	0.16	0	0	0.16	0		
保安林計			6411.8	5453.45	0	0	937.54	20.81	
県立3		40-い、47-い、に、48-い、73-い、ろ、74-い			26.72			20-4	
		40-い、221-い~は				53.79		20-3	
		48-い、73-い~に、221-は					101.21	20-2	
		小計	181.72	0	26.72	53.79	101.21	0	
砂防		20-い、ろ、30-は、53-ろ、54-る、55-い、は、56-ほ、へ、59-ろ、60-い~は、61-い、62-い~は、63-い~は、64-い、は、67-い~は、69-い~ほ、70-い~ほ、176-い、177-い~は、179-い、190-へ、191-に、ほ、205-い、206-ろ				186.3		10-3	
		54-る、59-に、60-い、ろ、63-い、ろ、64-ろ、は、66-ろ、67-い、68-は、69-は、191-は、に、へ~ち					33.21	10-2	
		小計	219.51	0	0	186.3	33.21	0	
その他制限林計			401.23	0	26.72	240.09	134.42	0	
合計			6813.03	5453.45	26.72	240.09	1071.96	20.81	

注) 本表は、平成29年10月1日現在の森林簿データから集計したものであり、第6の5の保安林の現況面積と一致しない場合がある。

